

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	1
基本施策	1	地域福祉の充実	担当課	保健福祉課
個別施策	1	お互いに支え合える地域づくり	評価者	水本 英樹

1 個別施策の概要

基本方針	<p>地域共生社会の実現に向けて、住民等による見守りや、支え合いの仕組みづくり、福祉教育の充実や多世代交流の推進、福祉意識の啓発等を図ります。</p> <p>地域で活動するための拠点づくり等への支援を行うなど、地域福祉の基盤づくりを推進します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>地域交流の多くは町内会活動が中心となっていますが、老人クラブやサークル、地域サロン、ボランティアなどつながりを持つ人もいます。しかし、地域とのつながりが希薄な世帯も存在していることから、地域とのつながりから社会との関わりを持つことや、交流のきっかけとなる情報提供などが重要となります。</p> <p>地域共生社会の実現に向け、地域コミュニティの組織を強化し、地域の実情に合った福祉を推進することが求められるとともに、「我が事・丸ごと」の地域福祉を推進するため、地域福祉活動への参加促進や、分野を超えて地域生活課題を支援する体制の強化が必要です。</p>	<p>計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き地域福祉活動への参加促進や、分野を超えて地域生活課題を支援する体制の強化を行っていく必要があります。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>地域福祉活動への参加促進では社会福祉協議会と連携を図り、出会いふれあい祭りなどのイベントの運営、ボランティアセンターの運営委員として職員が参加するなどし、町民の福祉活動の参加促進を図りました。また分野を超えて地域生活課題を支援する体制の強化のため、民生委員児童委員の活動が停滞することの無いように事務局として支援をしました。</p>	<p>民生委員児童委員の訪問は、地域生活課題を把握するために重要な活動ですが、訪問件数が減少傾向にあり、また、なり手不足などの問題が顕在化しています。地域の繋がりが希薄になるつつある今日、一人でも多くの方に民生委員児童委員の仕事のやりがいや意義を周知し、民生委員児童委員の活動体制を維持するために、引き続き支援をします。また、きめ細やかな生活支援に欠かせないボランティア活動の活発化に向け、普及啓発を進めます。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	民生委員・児童委員の訪問延べ件数	件	目標 実績						2,500	3,000
				2,395	2,063	1,922				
2	ボランティアポイント事業への参加数	人	目標 実績						30	50
				8	29	67				
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	地域交流が活発となり、地域皆がつながり、社会から孤立する人を少なくする。	地域の老人クラブ活動強化、敬老会の運営等、地域活動のサポートを行っている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	民生委員児童委員協議会補助事業	社会係	5,380	道支出金	2,604	継続／現状維持	A
②	高齢者団体支援事業	社会係	5,194	道支出金	1,050	継続／現状維持	A
③				基金	4,000		
④	敬老会事業補助金	社会係	2,025			継続／見直し・変更	B
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	地域共生社会の実現に向け、地域コミュニティの組織を強化し、地域の実情に合った福祉を推進することは妥当である。
② 有効性	A	お互いに支え合う地域づくりを強化することが地域福祉の充実につながる。
③ 効率性	B	情報提供をさらに強化・工夫することで、より効率的に目的を達成することができる。
④ 町民参加	B	交流のきっかけとなる情報提供等をさらに工夫することにより、町民、民間団体、企業等情報共有が図れる。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
交流のきっかけとなる情報提供等を効率的に行い、末端まで情報を共有する必要がある。	地域内での交流によって、地域コミュニティを強化し、互いに支え合うためにより多くの町民に参加してもらうよう取り組んでいく必要がある。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

・妥当です。個別施策の指標での定量的評価は、R9,R14の目標数値が実態に合わないのでは。また、ボランティアポイント事業は順調に参加数が増えているので、今後も参加増への取り組みをしてください。

・高齢者に対する事業が多いようです。多世代交流の推進には、人の交流が得意な課と協力してみたいかがでしょうか。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	2
基本施策	1	地域福祉の充実	担当課	保健福祉課
個別施策	2	相談体制の充実と分かりやすい情報提供	評価者	水本 英樹

1 個別施策の概要

基本方針	<p>少子高齢化や核家族化等により生活環境の変化を受けて複雑多様化する生活課題に対応するため、各分野の関係機関が連携し、包括的な相談支援を充実させるなど、課題解決に向けた体制整備に努めます。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>本町では、役場庁舎での各種手続きを円滑に行えるよう、関係課と連携しながらワンストップ窓口の運用を行っています。</p> <p>現在、町民への各種情報の伝達手段としては、広報紙や防災無線、ホームページ、SNS等を活用していますが、直接面接や電話相談、オンライン相談など、相談しやすい体制づくりが重要となります。</p> <p>生活困窮者支援については、現在、町と「かみかわ生活あんしんセンター」が自立支援機関の窓口となっており、互いに連携して生活困窮者の把握に努めています。しかしながら、町では把握が困難な情報もあるため、民生委員・児童委員や生活福祉協議会の地域のネットワークと連携し、潜在的な生活困窮者の実態把握が必要です。</p>	<p>計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き各課と連携しながらワンストップ窓口の運用、相談しやすい体制づくりの構築、潜在的な生活困窮者の実態把握を行っています。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>各機関と連携を図り、対象者に必要な窓口へ連携していけるよう体制づくりや実態把握に努めました。</p>	<p>各課題について相談者に対して必要な窓口へ効率的に導き、必要な情報提供や手続きを案内する必要があります。</p> <p>課題が複雑化する中で、分野を超えた重層的支援体制の整備に向けた検討を進めます。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	民生委員・児童委員の訪問等延べ件数	件	目標						2,500	3,000
			実績	2,395	2,063	1,922				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	ワンストップ窓口の運用によって各種申請手続きが円滑に行われるようになる。	ワンストップ窓口が運用されることにより、町民が庁舎内を移動せず専用窓口で、各種手続きが行うことができるようになった。
2	町民が様々な媒体をきっかけに情報を入手し、サービスが必要な人が必要な時に受けることができるようになる。	様々な手段を使って情報伝達を行っており、また、オンライン相談等も行っている。
3	民生委員、児童委員や社会福祉協議会の地域ネットワークと連携し、潜在的な生活困窮者の実態把握を行うことができる。	民生委員、児童委員や社会福祉協議会等と連携し、定期的に情報提供を行っている。

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	民生委員児童委員協議会補助事業	社会係	5,380	道支出金	2,604	継続／現状維持	A
②	社会福祉協議会補助金	社会係	11,432			継続／現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	地域福祉の充実には、相談体制の充実と分かりやすい情報提供が必要であり、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	包括的支援や、様々な情報の伝達手段の使用により基本施策の達成に貢献している。
③ 効率性	B	関係機関が今まで以上に連携することで、包括的な相談支援を構築する必要がある。
④ 町民参加	B	より良い情報提供方法を検討し、様々な年代にとって最適な相談体制を構築する必要がある。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	A
相談体制の充実と分かりやすい情報提供を行っており、地域福祉の充実に寄与している。	関係機関と連携をし、包括的な相談支援を行うなど、充実した相談体制を構築している。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

分かりやすい情報提供として、広報誌に町民の広場として、子育て、地域交流、講演会、健康体操等の日時や場所がわかるページがあると、必要な人へ情報が届きやすいと感じます。(旭川市を参考にしてみてもいいでしょうか。)

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	3
基本施策	1	地域福祉の充実	担当課	保健福祉課
個別施策	3	地域生活を支えるくらしやすい仕組みづくり	評価者	水本 英樹

1 個別施策の概要

基本方針	<p>誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らしていけるよう、公的福祉サービスの質の向上を図るとともに、民間事業者等による多様な福祉サービスの質の向上を図るとともに、民間事業者等による多様な福祉サービスの提供を支援し、必要な時に必要な支援を受けられる体制の整備を図ります。</p> <p>地域で活用する団体の支援や、地域福祉を担う人材の育成等に取り組みます。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>本町の福祉サービス利用者における満足度は高くなっていますが、広くサービスを周知するとともに、多様化するニーズに対応できる体制づくりが必要です。</p>	<p>計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き広くサービスを周知するとともに、多様なニーズに対応できる体制づくりが必要です。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>公的福祉サービスと民間事業者等による多様な福祉サービスを必要な時に必要な支援を受けられるようにするには、体制や人材と情報提供方法の整理が必要です。</p> <p>また、効果測定が難しいため、効率的に改善していくことが困難です。</p>	<p>引き続き広くサービスを周知するとともに、多様化するニーズに対応できるサービスの拡充や体制づくりが必要です。また、増え続けるサービスの精査も必要です。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らしていける。	多様な福祉サービスの提供を支援し、必要な時に必要な支援が受けられる体制の整備を図っている。
2	地域の福祉関係団体の活動が活発であり、将来地域福祉を担う人材が増える。	解散・活動休止する団体があり、地域福祉を担う人材が集まらない現状である。
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	社会福祉団体補助事業	社会係	70			継続／現状維持	B
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	地域福祉の充実には誰もが住み慣れた地域で暮らしていけることが必要であり、妥当である。
② 有効性	A	必要な時に必要な支援が受けられる体制整備を構築しており、基本施策の達成に貢献している
③ 効率性	B	団体支援や福祉人材の育成等について、主に財政的支援を行っているが、地域活動へのアドバイスをを行うなどの支援も行っていくことが必要である。
④ 町民参加	A	多くの福祉サービスを必要としている町民が、多様な福祉サービスの提供を受けることができている。健康と福祉のまちづくり会議等の意見を取り入れ、福祉サービスの向上を図っている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
民間事業者による多様な福祉サービスの提供を行っており、地域で活動する団体の支援、地域福祉を担う人材の育成に取り組んでいる。	民間事業者を活用し、充実したサービスを提供しているほか、団体の支援や人材育成にも取り組むことが、持続可能な福祉体制の構築が図られている。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

金額が妥当なのか判断が難しいです。定量的評価に、補助事業数や補助事業費を使ってはいいでしょうか。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	4
基本施策	1	地域福祉の充実	担当課	保健福祉課
個別施策	4	誰もが安心して暮らせる地域づくり	評価者	水本 英樹

1 個別施策の概要

基本方針	<p>生活困窮者やひきこもり等への支援については、地域と関係機関の連携が特に求められることから、支援体制の強化を図ります。</p> <p>地域で安心して生活できるよう、災害・緊急時の避難について、分かりやすい情報と支援体制の充実に努めます。</p> <p>地域のバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>地域福祉を推進していくには、災害時の避難について不安を抱えている方、何らかの支援を要する方、避難対策が十分でない方などへの様々な対策が求められます。</p> <p>また、保健・医療・福祉・教育等の連携は各分野で行われていますが、より包括的な支援が必要です。</p> <p>地域とのつながりが希薄化する中で、役目を終えた公共施設等の活用方法も課題となっており、地域福祉の拠点としての活用についても検討していく必要があります。</p>	<p>計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き、支援体制の強化を図り、分かりやすい情報と支援体制の充実に努め、地域のバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>各機関と連携を図り、支援体制の強化を進め、より分かりやすくなるように情報提供方法を検討しました。</p> <p>また、地域のバリアフリー化やユニバーサルデザインによるまちづくりについては検討できるものから検討しています。</p>	<p>支援体制の強化については各機関との連携が必須であり引き続き支援強化を図る必要がある。</p> <p>また、分かりやすい情報提供方法については随時配慮していく必要があります。しかし、地域のバリアフリー化とユニバーサルデザインによるまちづくりについては短期間で推進できるものではないため、可能なものから着手していく必要があります。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	民生委員・児童委員の訪問等延べ件数	件	目標						2,500	3,000
			実績	2,395	2,063	1,922				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	生活困窮者やひきこもり等の支援をしっかりと行うことができる。	生活困窮者やひきこもりの方を把握しきれていない状況がある。
2	災害・緊急時の避難をしっかりと行うことができる。	避難訓練、ハザードマップの整備を行っている。
3	バリアフリー化が進み、多くの施設でユニバーサルデザインが取り入れられる。	施設の改修時、新設時に施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインを取り入れている。

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	民生委員児童委員協議会補助事業	社会係	5,380	道支出金	2,604	継続／現状維持	A
②	社会福祉協議会補助金	社会係	11,432			継続／現状維持	A
③	高齢者団体支援事業	社会係	2,025	道支出金	1,050	継続／現状維持	A
④				基金	4,000		
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	地域福祉の充実には誰もが安心して暮らせる地域づくりが必要であり、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	生活困窮やひきこもり等、緊急時の避難時の支援体制の充実、バリアフリー化やユニバーサルデザインによるまちづくり等基本施策の目的達成に貢献している。
③ 効率性	A	誰もが安心して暮らせる地域づくりに効果的な手法である。
④ 町民参加	B	民生委員、児童委員や社会福祉協議会と連携を行いながら、災害・緊急時の避難などについての情報提供を行っている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
誰もが安心して暮らせる地域づくりのため、支援体制の強化を図っており、政策目標の達成に効果的である。一方で、新たな施設にはUDやバリアフリーの観念が組み込まれているが、同観念に基づく既存施設の調査や改修は進んでおらず、今後も可能なものから着手していく必要がある。	誰もが安心して暮らせる地域づくりのための関係機関との連携、情報提供、支援体制が構築できている一方、UDやバリアフリーの観念に基づく既存施設の調査や改修を推進する必要がある。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

昨年、フリーロードエレベーターが数か月に渡り動いていなかったことを思えば、課題にもあるように、各機関との連携が足りないと思います。2次評価にも記されていますが、既存施設に対してもより迅速な対応の連携を求めます。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	5
基本施策	2	子ども・子育て支援の充実	担当課	保健福祉課
個別施策	1	総合的な子育て相談と支援体制の構築	評価者	早勢 陽一郎

1 個別施策の概要

基本方針	家庭の課題に対する包括的・重層的支援を視野に入れながら、関係機関との連携により効果的な支援を図るとともに、中学校卒業後の児童や、その養育に関する相談窓口を明確にし、利用しやすい環境を整備します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	家庭の養育課題が複雑化、多様化する中で、子育て機関（保健・保育・教育等）が連携しながら支援していますが、義務教育を終えた児童の相談や、制度の狭間にある課題に対する支援が必要となっています。また、保護者同士の交流の場の提供や発達に関する相談等により、子育ての不安解消を図ることも重要になっています。	令和2年度から子ども子育て支援室を設置し、相談支援や関係機関と連携強化しながら対策を行っていますが、家族環境や子どもの成長に応じた支援をするには、関係機関との更なる連携や社会資源の充実など課題があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	令和4年度に公認心理師を採用し、親子への相談支援を拡充しました。 また、直接支援としてペアレントトレーニング等を実施し、適切な親子関係の構築に努めました。令和5年度には社会福祉士も配置され、関係機関との連携を強化すると共に、包括的な相談や支援が可能になりつつあります。	年々、家庭の養育課題が複雑化、多様化しており、子どもの発達や特性、家庭状況に応じた支援が必要となっています。子ども支援や生活支援など、子ども一人一人に応じた支援をするためにも、社会資源を充実させる必要があります。 また、家庭支援が必要なケースも増えており、サービスを提供する支援者の確保も課題になっています。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位	計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標						
			実績						
2			目標						
			実績						
3			目標						
			実績						
4			目標						
			実績						
5			目標						
			実績						

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	子育て機関等が連携し課題や方針を共有しながら、包括的支援を図ることで、健全な育児を支援する。	各ライフステージにおいて、関係機関が子どもや子育ての身近な相談先になっており、発達支援や生活支援が必要な場合は、情報共有し包括的な支援ができるよう取り組んでいる。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】 / 【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	妊婦健診事業	健康づくり係	3,847	国庫支出金	10	継続/現状維持	A
				道支出金	34		
②	乳幼児保健指導事業	健康づくり係	2,411	国庫支出金	727	継続/現状維持	A
③	育児育成指導事業	健康づくり係	410	道支出金	56	継続/現状維持	A
④	子育て支援事業	子育て支援係	5,159	国庫支出金	1,720	継続/現状維持	A
				道支出金	1,720		
⑤	発達支援事業	子育て支援係	6,374	国庫支出金	5,544	継続/現状維持	A
				道支出金	595		
⑥	こども緊急さばねっと事業	子ども福祉・相談係	51			継続/現状維持	B
⑦	養育支援訪問事業	子ども福祉・相談係	338	国庫支出金	123	継続/現状維持	A
				道支出金	131		
⑧	ひとり親家庭等生活支援事業	子ども福祉・相談係	198	道支出金	144	継続/現状維持	A
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	包括的な相談や支援の窓口を明確にすることは、子育て施策を行う上で妥当である。
② 有効性	A	子育て関係機関が各種事業等で子や親と接点をもち、不安や悩みの解消に貢献している。
③ 効率性	A	複雑な家庭環境や養育課題等が多く、対応の効率化は困難であるが、関係機関が連携し、情報を共有することで継続的な支援ができる仕組みを構築している。
④ 町民参加	B	子どもや保護者等の意見を反映した子ども子育て支援計画に基づき、事業を実施しているが、子どもに対する地域の見守りや地域住民の子育て支援の参加する仕組みづくりは今後も必要である。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
出産や子育ての悩みを一人で抱えず、いつでも相談できる場所や、ニーズに対応した子育てサービスの整備を進めている。	いつでも相談できる体制を整備することにより、安心して子育てができる体制が構築されている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

・妥当です。子育て中のお母さんより、こども緊急サバネット事業について知らない方もいたので、健診等の機会に利用できるサービス情報の提供があると良いと思います。

・例えば「子ども食堂」のような地域の子どもや家庭を支援する取り組みを民間でおこなう場合、町から金銭面などでサポートを受けられるのでしょうか。支援したいという気持ちのある方はいても、場所、マンパワー、金銭面などいろいろな理由でなかなか実行に移せないのが現状でしょう。支援したい方を支援するパッケージがあれば、実行に結びつきやすいのではないのでしょうか。また、そのパッケージの利用回数を定量的評価にするのはどうでしょうか。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	6
基本施策	2	子ども・子育て支援の充実	担当課	保健福祉課
個別施策	2	保育・一時預かり体制の維持	評価者	早勢 陽一郎

1 個別施策の概要

基本方針	乳幼児期の保育や一時預かり、学童保育を円滑にできるよう、実態に応じた定数の維持を図ります。またニーズに対応したサービスの見直し・開発を検討します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	産後早期に就労を開始する方が増加しており、低年齢児の保育ニーズが増加傾向にあります。また、子育て協力者がいない世帯もあり、第2子以降における出産時等の支援が必要となっています。	計画策定時と同様の状況が続いており、保育や一時預かり、学童保育等の受入れが円滑にできるよう関係機関と連携していますが、人材の確保が課題となっています。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	人材確保に関しては、保育体制強化事業を実施し、保育士の業務負担の軽減を図ることで、離職防止に努めました。預かり事業については、子育て支援員やこども緊急さばねっこのスタッフ会員になる為の研修費などの助成を継続し、人材を募集しながら子育て支援を実施しました。	今後も、人材確保に関する事業を継続するとともに、保育士が働きやすい環境を整え、離職防止に努める必要があります。また、利用家庭のニーズに応じた支援ができるよう、関係機関と連携を強化し、子どもを預かる体制の維持や拡充を図っていきます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

指標名		単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	保育所利用充足率	%	目標						100	100
			実績	100	100	100				
2	学童保育利用充足率	%	目標						100	100
			実績	100	100	100				
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

個別施策の推進により目指す姿		進捗状況（令和5年度）
1	子どもの心身の健全な発達を促すため、子育てと仕事の両立支援対策をし、保育が必要な世帯を支援する。	子育て支援を実施する側の環境を強化しつつ、利用家庭のニーズに応じた子育て支援を実施している。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】 / 【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	一時預かり利用者負担軽減助成事業	子ども福祉・相談係	108			継続/現状維持	A
②	子育て応援団運営費補助事業	子ども福祉・相談係	15,084			継続/現状維持	A
③	一時預かり(幼稚園型)事業	子ども福祉・相談係	1,306	国庫支出金	435	継続/現状維持	A
				道支出金	435		
④	施設型給付費事業	子ども福祉・相談係	139,938	国庫支出金	62,482	継続/現状維持	A
				道支出金	33,854		
⑤	施設等利用給付事業費	子ども福祉・相談係	485	国庫支出金	265	継続/現状維持	A
				道支出金	133		
⑥	幼児教育・保育副食費補助事業	子ども福祉・相談係	2,496			継続/拡充	A
⑦	新型コロナウイルス感染症対策支援事業	子ども福祉・相談係	2,200	国庫支出金	1,100	継続/縮小	B
⑧	保育士等処遇改善事業	子ども福祉・相談係	0			継続/現状維持	E
⑨	どんぐり保育園管理運営事業	子ども福祉・相談係	170,803	国庫支出金	2,857	継続/現状維持	A
				道支出金	2,857		
				その他	9,506		
⑩	一時預かり事業	子ども福祉・相談係	5,952	国庫支出金	1,984	継続/見直し・変更	A
				道支出金	1,984		
⑪	どんぐり保育園施設改修事業	子ども福祉・相談係	0			継続/現状維持	E
⑫	へき地保育園施設運営事業	子ども福祉・相談係	38,719	国庫支出金	8,927	継続/現状維持	A
				道支出金	4,837		
⑬	児童館管理運営事業	子ども福祉・相談係	8,216	国庫支出金	2,738	継続/現状維持	A
				道支出金	2,738		
⑭	こども緊急さばねっと事業	子ども福祉・相談係	51			継続/現状維持	A
⑮	ひとり親家庭等生活支援事業	子ども福祉・相談係	198	道支出金	144	継続/現状維持	A

4 個別施策の視別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	子どもの心身の健全な成長を支えるために行う子育て支援として妥当。
② 有効性	A	保護者と子どもの健康で健全な生活を支援する上で有効。
③ 効率性	B	子育て支援の多様化に伴い、各種施策を実施しているが、家庭状況に応じた支援の見直しや検討などが必要。
④ 町民参加	A	子ども子育て会議のほか、保育等支援員の募集などにより町民参加を推進中。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
関係機関との連携や事業の導入により、保育・一時預かりの体制が維持され、子ども・子育て支援の安定化が図られている。	一時預かり体制を整備するなどにより、子育て世代の不安を解消し、安心安全の支援体制が構築できている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

へき地に住む子どもたちも学童もしくはそれに準ずるものを、地域の中で利用できるような体制が必要ではないでしょうか。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	7
基本施策	2	子ども・子育て支援の充実	担当課	保健福祉課
個別施策	3	健全な養育支援	評価者	中村 貴子

1 個別施策の概要

基本方針	保護者が子どもの特性を理解することや、適切に対応するための知識や方法を身につけることを支援し、より良い親子関係づくりと子どもの適応行動の増加を目的とした、ペアレント・プログラム、ペアレント・トレーニングを実施するなど、各種による養育環境の改善を図ります。			
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）		【現状と課題】令和4年度	
	本町では、児童福祉の関係機関等との連携により、要支援事案の把握と対策を行っています。また、要保護児童対策地域協議会では、関係機関と連携し、要支援案件の見守りを継続しています。一方で、発達に課題のある子の養育支援を充実することが重要な課題となっています。		令和2年度から子ども子育て支援室を設置し、要支援・要保護案件等関係機関との連携強化を図っていますが、家族形態の変化や子育て課題の多様化などに合わせた個別支援の充実が必要です。	
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）		【現状の課題と対応方針】（令和5年度）	
	コロナ禍を経て、家庭環境の変化や子どもの育ちなどの子育てへの課題が多様化しており、きめ細やかな養育支援の在り方が必要とされています。対応状況としては、昨年度まで試行的に行ってきた「ペアレントプログラム」「ペアレントトレーニング」を実施しました。		母子保健事業の「2歳児教室」でのアンケート調査を行い、子育ての状況を把握し、子育てへの軽減を図るための「ペアレントプログラム」へ繋がります。 また、虐待予防策としての関係者の連携や研修なども継続して行う必要があります。	

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位	計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標 実績						
2			目標 実績						
3			目標 実績						
4			目標 実績						
5			目標 実績						

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	より良い親子関係づくりや子どもが健全に育成されることを目指す。	ペアレントプログラム2回、ペアレントトレーニング1回を実施し、子育ての悩みの軽減に繋がっている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】 / 【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	育児力育成指導事業	健康づくり係	410	道支出金	56	継続/現状維持	A
②	乳幼児保健指導事業	健康づくり係	2,411	国庫支出金	727	継続/現状維持	A
③	子育て支援事業	子育て支援係	5,159	国庫支出金	1,720	継続/現状維持	A
				道支出金	1,720		
④	発達支援事業	子育て支援係	6,374	国庫支出金	5,544	継続/現状維持	A
				道支出金	595		
⑤	養育支援訪問事業	子ども福祉・相談係	338	国庫支出金	123	継続/現状維持	A
⑥				道支出金	131		
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	地域で子育てを安心して行うことができるように子育てに関するサポートが必要であり、当該施策は妥当である。
② 有効性	A	家族形態の変化や子育て課題の多様化により、一層丁寧な支援が必要であり、当該施策は児童虐待防止につながっている。
③ 効率性	A	地域にある社会資源を生かし、ペアレントトレーニングなどの実施や子育てに関する講座を継続して実施し、効果的・効率的な虐待予防になるように努めている。
④ 町民参加	B	講座や講演会を開催し、子育て世代に限らず、地域住民も参加できる機会を設けている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）
A	A
良い親子関係づくりや子どもの適応行動の増加を目的とした専門的な支援を行ったほか、地域の見守りや社会資源とのつながりを強化するために、町民向け講演会等を開催している。	保護者と子どもの良好な関係性を促進するための取り組みをおこなうなど、適切な養育支援を行うことができている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	8
基本施策	2	子ども・子育て支援の充実	担当課	保健福祉課
個別施策	4	一貫した子育てサポートの実施	評価者	中村 貴子

1 個別施策の概要

基本方針	<p>「美瑛町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援を行い、利用者ニーズに対応し、安心して子どもを産み育てられる環境の充実に努めます。</p> <p>乳幼児健診後から就学相談、就学時健診までの子どもの育ちについて、幼児教育・保育施設等を訪問しながら、成長・発達を見守ります。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>本町では、母子手帳の交付時から始まる乳幼児健診や相談、家庭への訪問等の母子保健活動、子ども支援センターにおける子育て・発達支援との連携、協働により、子育てをサポートしていますが、令和2・3年度に行った「新型コロナウイルスによる緊急事態宣言中の生活についてのアンケート」の結果では、新型コロナ感染拡大の影響により、発達や経済状況等の不安を抱える保護者が多いことが確認されています。</p> <p>引き続き、妊産婦健診や産後ケア、不妊治療費や保育料の助成など子育てに関する経済的負担の軽減を図るとともに、保護者と子どもが孤立しないように成長を確認・共有し、地域で安心して子育てができるよう関係機関と連携し適切な支援をしていく必要があります。</p>	<p>家庭の養育課題が複雑化、多様化する中で子育て機関が連携しながら支援していますが、義務教育を終えた児童に関する相談や、制度の狭間にある課題に対する支援が必要となっています。また、保護者同士の交流の場の提供や発達に関する相談等により、子育ての不安解消を図ることも重要になっています。核家族化等が進む中、産後早期に就労を開始する方が増加しており、低年齢児の保育ニーズが増加傾向にあります。また、子育て協力者がいない世帯もあり、第2子以降における出産時等の支援が必要となっています。特に支援・保護が必要な家庭については、関係機関等との連携により把握し、見守りを継続しています。また、発達に課題のある子の養育支援を充実することが重要な課題となっています。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>家庭の養育課題が複雑化、多様化し相談内容も多岐に渡るため、これらの問題を解決する支援体制が必要となっています。関係機関などとの連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援や発達に課題のある子の養育支援を充実することが重要な課題となっています。</p>	<p>妊娠期から始まり、年齢に応じた切れ目のない支援体制を図るために子育て世帯を包括的に支える体制を整えることが必要です。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	子ども支援センター未就園児利用率（子育て支援）	%	目標						95	95
			実績	92	95	93				
2	妊娠届出率	%	目標						100	100
			実績	100	100	100				
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	安心して子どもを産み育てられる環境。	経済面と保育体制の両面から子育て課題を把握し、包括的な支援が行えるような環境整備を検討している。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	丘のまちびえいすくすくサポート事業	子ども福祉・相談係	11,001			継続/現状維持	A
②	児童手当支給事業	子ども福祉・相談係	94,705	国庫支出金	60,674	継続/現状維持	A
				道支出金	13,923		
③	子ども子育て支援事業	子ども福祉・相談係	425			継続/現状維持	A
④	子育て世帯生活支援給付金事業	子ども福祉・相談係	4,391	国庫支出金	4,391	継続/現状維持	A
⑤	出産・子育て応援交付金事業	子ども福祉・相談係	6,719	国庫支出金	2,809	継続/現状維持	A
				道支出金	608		
⑥	児童館管理運営事業	子ども福祉・相談係	8,681	国庫支出金	2,738	継続/現状維持	A
				道支出金	2,738		
⑦	妊婦健診事業	健康づくり係	4,198			継続/現状維持	A
⑧	乳幼児保健指導事業	健康づくり係	2,411	国庫支出金	727	継続/現状維持	A
⑨	育児力育成指導事業	健康づくり係	410	道支出金	56	継続/現状維持	A
⑩	子育て支援事業	子育て支援係	5,243	国庫支出金	1,720	継続/現状維持	A
				道支出金	1,720		

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	「美瑛町健康増進計画」「美瑛町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援を行っている。
② 有効性	A	母子保健と子育て支援担当部署にて日頃から情報の共有を行い、支援を実施している。一貫した子育て支援に有効であり、目標達成に貢献している。
③ 効率性	A	母子保健事業や子育て支援事業に互いに協働し、共通認識を持ち施策を実施しており、効率性を図っている。
④ 町民参加	B	子育て施策パンフレット「美瑛の子育て」や広報紙、SNS等により情報共有を図っているが、今後はさらに町民同士の交流ができる機会を設ける等情報提供の方法を検討していく。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
母子保健事業や子育て支援事業、保育の助成など子育てに関する経済的負担の軽減を図り、地域で生活する親子が孤立しないように成長を見守り、関係機関と連携しながら適切な支援が可能になっています。	妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援を行うことで、安心して子どもを生き育てる環境を整えている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	9
基本施策	2	子ども・子育て支援の充実	担当課	保健福祉課
個別施策	5	療育・発達支援の充実	評価者	中村 貴子

1 個別施策の概要

基本方針	<p>発達に支援や配慮を必要とする子どもや家庭に対し、関係機関や地域と連携しながら、個々の状況に応じた支援の充実を図ります。</p> <p>幼児教育・保育施設等への訪問相談の実施や研修会等の開催により、子どもが健やかに育つことができるように、地域全体での支援力向上に向けた取組を推進します。</p>	
現状と課題	<p>【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）</p> <p>乳幼児健診や幼児教育・保育施設等の取組から発達支援につながるケースが多く、療育開始年齢も2歳以前からのケースが多くなっています。また、早期療育に対する理解度も高まっていることから、発達に関する相談も増えており、発達に支援を必要とする子どもや保護者に対し、個々の状況に応じた支援を行ってきました。</p> <p>その他、幼児教育・保育施設等と連携体制を構築し、集団生活の中で子どもの発達や成長について情報を共有することで、多様なニーズに対応しています。</p> <p>引き続き、学習会や講演会、研修会等を通じて、発達の正しい理解や一人一人の成長を見守り、支援する環境を整えることが必要です。</p>	<p>【現状と課題】令和4年度</p> <p>計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き子育てや発達に関する相談・支援を行い、関係機関との情報共有や多様化するニーズに柔軟に対応していくことが必要となっています。</p> <p>また地域全体で発達支援に対応できる環境を整えることが必要とされています。</p>
	<p>【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）</p> <p>発達に支援や配慮を必要とする子どもや家庭に対し、関係機関や地域と連携しながら、個々の状況に応じた支援が求められます。</p> <p>また、多様なニーズに応じて幼児教育、保育施設などへの訪問相談の実施や研修会などの開催により、子どもが健やかに育つことができるよう、地域全体の支援力向上を目指した取組を行っています。</p>	<p>【現状の課題と対応方針】（令和5年度）</p> <p>発達に支援や配慮を必要とする子どもや家庭に対し、関係機関や地域と連携しながら、療育などで個々の状況に応じた支援が必要です。</p> <p>また、多様なニーズに対応するため、「心理師による育児相談」や「4歳児育ちの応援巡回支援事業」を行うとともに、幼児教育や保育に携わる支援者の相談にも応じるなどにより、地域全体の支援力向上が必要です。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	乳児健診受診率	%	目標 実績	97.4	96.7	98.5			95	95
2	1歳6か月健診受診率	%	目標 実績	93.0	95.2	97.9			95	95
3	3歳児健診受診率	%	目標 実績	97.0	100.0	97.9			95	95
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	子どもの育ちを支える支援体制の確立。	「育児相談会」や「4歳児育ちの応援巡回支援」を行いました。保護者へ事前アンケートを行ったことにより相談件数は増加しています。
2	幼児教育や保育に携わる方の相談支援や研修会を行うことによる、地域全体の支援力向上。	聴覚障がい、視覚障がい、視覚検査に関する研修会を開催しました。また、支援者との面談を機会も確保しました。
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	乳幼児保健指導事業	健康づくり係	2,411	国庫支出金	727	継続/現状維持	A
②	発達支援事業	子育て支援係	6,374	国庫支出金	5,544	継続/現状維持	A
					595		
③	障害児施設措置費	福祉係	94,840			継続/現状維持	A
④	障害者等療育施設訓練所交通費助成事業	福祉係	841			継続/現状維持	A
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	「美瑛町健康増進計画」「美瑛町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、施策の目標を達成するための事業構成は適切である。
② 有効性	A	母子保健と子育て支援また幼児教育や保育施設とも連携を図り、切れ目のない支援を実践し、子どもの健やかな発達に寄与している。
③ 効率性	A	乳幼児健診などの母子保健事業、幼児教育や保育施設の事業に療育担当部署が参画、共通認識を持つことで、切れ目のない子ども・保護者支援を図っている。
④ 町民参加	B	対象が子育て世代に限られてしまいがちになるので、子育てに関する情報を広報誌やSNS等を通じての発信していくことが必要である。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
保護者からの発達に関する相談や個々のニーズに応じ、関係機関と連携を図りながら支援ができています。	関係機関との連携を図りながら、子どもたちの個々のニーズに応じたサポート体制を構築している。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	10
基本施策	3	高齢者福祉の充実	担当課	保健福祉課
個別施策	1	地域包括ケアシステムの推進	評価者	結城 英貴

1 個別施策の概要

基本方針	高齢者が可能な限り住み慣れた地域において安心して日常生活を営むことができるよう、在宅福祉サービスの充実を図るとともに、地域住民が共に支え合う地域づくりを推進します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町の高齢化率は38%を超え、単身又は夫婦のみの高齢者世帯が増加しています。 このような中、身体機能や認知機能の低下などにより住み慣れた地域から離れ、市街地への転居や高齢者施設への入所を余儀なくされるケースが見られます。 町民が、少しでも長く安心して地域生活を継続できるようにするため、高齢者の状況に応じた切れ目のない支援体制づくりが重要です。	日常生活上の少しの支えや移動の足などに困られる方のために、引き続き必要なサービスを提供できるよう体制の充実を図り、関係機関等と連携し、地域住民が共に支え合う地域づくりをより推進する必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	移送サービスや配食サービスなどの在宅福祉サービスの実施により、高齢者が可能な限り住み慣れた地域において安心して日常生活を営むことができるよう支援を行いました。	高齢者が可能な限り住み慣れた地域において安心して日常生活を営むことができるよう、現状の課題に対応した在宅福祉サービスの継続実施及び充実を図る必要があります。また、ともに支え合う地域づくり実現に向けた取組を推進する必要があります。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	高齢者人口からみた要介護認定率の割合	%	目標						25.0	28.0
			実績	23.0	23.1	24.4				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	誰もが住み慣れた地域で安心して生活することができる地域とそれを支える在宅福祉サービスの充実。	在宅福祉サービスについては継続実施し、充実に努める必要がある。ともに支え合う地域づくりを推進する必要がある。
2	高齢者が安心して自立して暮らせる環境。	要介護認定率を20%前半に抑えることができています。
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	福祉ハイヤー借上事業	社会係	6,460			継続／現状維持	A
②	緊急通報システム運営事業	地域支援係	314			継続／現状維持	A
③	介護サービス利用料軽減助成事業	地域支援係	11,105	その他	1,728	継続／現状維持	A
④	移送サービス事業	地域支援係	2,327	その他	129	継続／現状維持	A
⑤	除排雪サービス事業	地域支援係	2,797	国庫支出金	1,000	継続／現状維持	A
⑥	くらし援助サービス事業	地域支援係	1,012	その他	86	継続／現状維持	A
⑦	訪問看護ステーション利用料軽減助成事業	地域支援係	722			継続／現状維持	A
⑧	高齢者補聴器購入費助成事業	地域支援係	750			継続／現状維持	A
⑨	介護予防・日常生活支援総合事業	地域支援係	18,143	国庫支出金	17,041	継続／見直し・変更	A
⑩	包括的支援事業・任意事業	地域支援係	11,719	国庫支出金	11,719	継続／現状維持	A

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	高齢者が可能な限り住み慣れた地域において安心して日常生活を営むことができるよう支援するため、当該個別施策を講じ、個別の状況に応じた支援や地域の実情に応じた体制構築を推進することは妥当である。
② 有効性	A	高齢者が可能な限り住み慣れた地域において安心して日常生活を営むため、在宅福祉サービスはなくてはならない施策であるため、有効性は高い。
③ 効率性	B	個別施策としては効果的な支援ができているものの、小事業ごとにはより効率的な手法、改善の余地がある。
④ 町民参加	B	地域包括ケア推進のため、生活支援コーディネーターや協議体の活動の中で、地域住民や社会福祉法人の参画があり、意見交換を重ねているが、在宅福祉サービスについては拡充を求める声もあり、必要性を見定め検討する必要がある。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）
B	B
必要な在宅福祉サービスは提供できていると思われるが、実態を把握しながら内容を見直すことが重要である。また、地域の支え合いの体制づくりのため、関係機関等と連携し充実を図る必要がある。	必要な在宅福祉サービスを提供できているが、高齢者の生活実態に合わせて、適宜見直しを図って行く必要がある。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	11
基本施策	3	高齢者福祉の充実	担当課	保健福祉課
個別施策	2	介護予防・重度化防止の推進	評価者	結城 英貴

1 個別施策の概要

基本方針	要介護状態になることを予防するためには、活動的で生きがいを持つことが重要であるため、介護予防に関する普及啓発や地域サロン活動、ボランティア活動による高齢者の社会参加などを促進します。また、高齢者の状態を把握した上で適切な医療サービス等につなぐことによって、疾病予防・重度化予防を図ります。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町における、介護サービスを利用するために必要な要介護認定の認定率は約23%となっています。これは、全国平均より3%程度高い状況にあります。 要介護状態となることの予防や、要介護状態の軽減、若しくは悪化を防止するための取組が必要です。	広報紙や老人クラブでの講話、介護予防教室の開催などで介護予防に関する普及啓発を行い、地域サロンやフレイル予防講座、ボランティアポイントによる活動推進を図っていますが、ボランティアポイントは利用者が少なく、事業内容の検討や活動促進材料として普及啓発が必要な状況です。 また、介護予防把握事業において、保健師による訪問活動から適切な介護医療サービスにつなげ、疾病予防・重症化予防を図っていますが、健康管理についての普及啓発をより進めていく必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	ボランティア活動の更なる推進のため、ボランティアポイントの付与額を1時間250ポイントから30分250ポイントへ変更したことで、ポイント付与者がR4延307名からR5延611名と増加しました。 また、介護予防を推進するため、フレイル予防講座の開催数をR4：23回からR5：77回へ増やし、利用者がR4延229からR5延1625名と多くの方々にご参加いただきました。 さらに、保健師により疾病予防・重症化予防等のための訪問活動を実施しました。	要介護状態の予防のため、地域サロンやフレイル予防講座を引き続き実施するほか、新たに歯科口腔ケアに関する取組を検討する必要があります。 また、保健師による訪問活動から適切な介護医療サービスにつなげ、疾病予防・重症化予防を図るために、継続して普及啓発を進めていく必要があります。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	地域サロン活動の参加者数	人	目標 実績	803	1,712	2,349			1,200	1,500
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	少しでも長く自立した生活を送れるよう、介護予防や重症化予防により健康寿命を延伸する。	地域サロンやフレイル予防講座など参加者数が増えてきており、引き続き施策を推進する必要がある。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	いきいきセンター運営事業	地域支援係	748			継続/見直し・変更	A
②	介護予防・日常生活支援総合事業	地域支援係	18,143	国庫支出金	17,041	継続/見直し・変更	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	介護予防を実施することで、要介護状態になることの予防、状態の維持・軽減に寄与するため、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	介護予防を実施することで、要支援認定者数の減少が見られるため、当該個別施策を講じることは有効である。
③ 効率性	A	効率的な介護予防に資する通いの場として、地域サロンやフレイル予防講座などを推進するほか、生きがいデイサービスは内容を検討し、新たな形でのサービスを実施する。
④ 町民参加	B	生きがいデイサービスや地域サロン、フレイル予防講座などにおいて、社会福祉法人やボランティアと協働しており、意見交換しつつ事業を実施している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
高齢者の介護予防のため、通いの場や生きがいづくりなどの活動が重要である。生きがいデイサービスやボランティアポイントなどは、より効果的な取組とするための検討を行い、R6より新たな形でのサービスを実施する。	高齢者の生きがいづくりのためのサービス提供体制が構築されている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

人の役に立っているという実感は、生きがいにつながります。お元気な高齢者にボランティア活動に参加いただければ、お互いのためになると思います。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	12
基本施策	3	高齢者福祉の充実	担当課	保健福祉課
個別施策	3	認知症施策の推進	評価者	結城 英貴

1 個別施策の概要

基本方針	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症の理解を深めるための普及啓発や、認知症の人やその家族が集う認知症カフェの取組、安心して外出できる地域の見守り体制、成年後見制度の利用促進など支援体制の整備を推進します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	要介護認定者の約60%が認知機能の低下状態にあります。認知症の進行により日常生活に多少支障が生じても適切な支援によって住み慣れた環境を離れずとも生活が可能です。認知機能が悪化しないよう予防的な取組を推進することや、認知症についての町民や家族の理解を深めながら、共に支え合う環境づくりが重要です。	認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりのため、認知症カフェや映画上映会、サポーター養成講座などによる普及啓発を行っており、認知症の人が安心して外出できる地域の見守り体制の構築へ向けて、引き続き活動推進が必要です。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	認知症の方や家族が参加できるオレンジカフェを実施し、228名に参加いただいたほか、認知症サポーター養成講座を小学校で実施し、18名の児童が新たにサポーターになりました。また、認知症啓発映画上映会に71名が来場したほか、出会いふれあい祭りへの出店や町内を駆け抜けるRUN伴北海道2023に参加し、普及啓発に努めました。	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、引き続き認知症の正しい理解についての普及啓発に努める必要があります。また、認知症の人が安心して外出できる地域の見守り体制の構築へ向けて、引き続き活動推進が必要です。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	認知症カフェの参加者数	人	目標						200	250
			実績	155	209	228				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	地域の見守り体制が充実し、認知症の人が安心していつでもどこへでも外出できる環境。	認知症サポーターの養成や普及啓発活動を進めているが、認知症の人がどこでも安心して外出できる環境にまでは至っていない。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	成年後見制度推進事業	地域支援係	746			継続／現状維持	A
②	認知症予防支援事業	地域支援係	169			継続／現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるためには認知症に関する普及啓発を推進し、町民の理解を深める必要があることから、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	B	認知症カフェや認知症サポーター養成講座は理解を深めるためには有効であるが、関心を高める効果は低い。
③ 効率性	B	認知症カフェや養成講座は1回の開催に対する参加人数規模が小さいこともあり、効率性には欠けるが、映画上映会やイベントなどはより広く普及啓発活動を行うことができている。
④ 町民参加	B	認知症カフェや認知症サポーターの養成などを通じて、普及啓発や情報共有を図っている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
普及啓発などを推進しているが、認知症高齢者が地域の心配な高齢者としてネガティブに捉えられることもあり、地域の理解などをより積極的に推進していく必要がある。	認知症への理解を深めるため、な普及啓発や取組体制を整備していく必要がある。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	13
基本施策	3	高齢者福祉の充実	担当課	保健福祉課
個別施策	4	在宅医療・介護連携の推進	評価者	結城 英貴

1 個別施策の概要

基本方針	地域包括支援センターが中心となり、地域ケア会議やケアマネ連絡会議などを通じ、医療と介護、保健、福祉の迅速なネットワークを推進し、情報交換・蓄積により、効果的かつ包括的な支援を推進します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ慢性疾患や認知症等の高齢者の増加が見込まれることから、退院支援、日常の療養支援、認知症の対応力強化、感染症や災害時対応等の様々な局面において、地域における在宅医療及び在宅介護事業者等、関係者の連携が重要です。	地域ケア会議やケアマネ連絡会、日頃の連携を通して、関係機関とネットワークを結び、情報や課題の共有、蓄積を行い効果的な支援に取り組み、介護医療に関する理解を促進するために、専門職の研修会や住民への普及啓発の取組を積極的に実施する必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	地域ケア会議やケアマネ連絡会を開催し、情報共有や地域課題の検討、ケース検討等を実施しました。 また、小規模多機能型居宅介護事業者連絡会の全国大会が美瑛町で開催され、美瑛町の実践報告を行ったことで、生活圏域を支える身近なサービス拠点である小多機の理解を深められました。	退院支援、日常の療養支援などの場面ごとの在宅医療、在宅介護の連携のほか、地域ケア会議やケアマネ連絡会などでの情報共有と課題の蓄積によって効果的な支援を継続していく必要があります。 また、介護医療に関する理解を促進するために、専門職の研修会や住民への普及啓発の取組を実施していく必要があります。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	地域ケア会議の開催数	回	目標						12	12
			実績	12	12	12				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	情報機器の活用によるリアルタイムな情報共有と質の高いケアの提供。	機器の活用はできていないが、日頃の連携は実施できている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	包括的支援事業・任意事業	地域支援係	11,719	国庫支出金	11,719	継続／現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	様々なケースで、それぞれの状況に応じた質の高いケアを提供するためには、関係機関が効果的に連携する必要があるため、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	個別ケースにおける日頃の連携、情報共有、地域ケア会議による事業所の状況や地域課題、個別事例検討などで情報共有を図り支援に役立てられている。
③ 効率性	B	電子カルテや情報機器を活用した情報共有ができておらず、電話やメール、紙媒体での連携となることから効率性は低い。
④ 町民参加	A	個別ケースや地域ケア会議などで常に関係機関と連携を図っている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
関係機関と日頃の連携は取れているが、情報機器を活用した情報共有の方がより効果的である。また、専門職や町民向けの研修会を実施し、知識の底上げと予防を図っていく。	関係機関と連携し、個別ケースにおける情報共有や地域課題の把握ができる体制が構築されている一方、電子カルテや情報機器を利用した情報共有ができていない点に課題があり、より効率的な手法の活用を推進する必要がある。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	14
基本施策	4	障がい者（児）福祉の充実	担当課	保健福祉課
個別施策	1	自立に向けた就労支援・社会参加支援	評価者	石澤 智博

1 個別施策の概要

基本方針	<p>ハローワーク・企業等と連携した障がい者就労機会の確保や、障がい者就労施設等の受注の機会を確保するため、物品等の調達の推進を図るほか、町民や企業への広報活動を展開し、福祉的就労に関する理解の促進とサービスの充実を図ります。</p> <p>担い手不足や高齢化が進む農業分野において、町独自の「農福連携」を構築し、障がい者が新たな働き手として活躍する機会を創出します。また、文化・スポーツ・レクリエーション活動等に参加しやすい環境をつくり、生きがいのある生活を送ることができるよう支援体制の充実を図ります。</p> <p>障がい者支援における人材の育成と資質の向上により、それぞれの障害に応じたサービスを提供するなど、自立に向けた支援と相談体制の強化を図ります。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>障がいのある人もない人も、一人一人の人権を尊重し、誰もが自分らしく暮らすことができる社会を実現するためには、日常生活において何かしらの支援を必要とする障がい者に対し、それぞれの持つ心身機能の特性に応じた各種自立支援を行っていく必要があります。</p>	<p>計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き心身機能の特性に応じた各種自立支援を行っていく必要があります。</p> <p>また、令和3年度から実施している農福連携事業は、障がい者の農業分野での活躍を通じて農業経営の発展とともに、障がい者の自信や生きがいの創出に寄与していることから、今後においても継続して事業を行っていく必要があります。</p>
現状と課題	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>障がいの特性に応じた就労等の自立支援を行うことにより、障がいのある人もない人も自分らしく暮らすことのできる社会の実現に寄与しました。</p> <p>また、農福連携事業の実施により、障がいのある人が農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに障がいのある人の自信や生きがいの創出に寄与しました。</p>	<p>就労等の自立支援を行うことにより、自立に向けた支援はできているものの、全ての方に対して十分な対応ができていない点が課題となっています。よって、今後の支援について、障がいの相談支援センターと更なる連携の上対応していく必要があります。</p> <p>また、農福連携事業においては、農業者の労働力需要に対して福士側の人材の供給が追いついていない点が課題となっているため、今後の農福連携事業の体制など改めて検討していく必要があります。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1 就労継続支援A型利用者のうち一般就労に移行した人の数	人	目標 実績		1	1	1		3	5
2 就労継続支援B型利用者のうち一般就労に移行した人の数	人	目標 実績		4	4	4		7	10
3 就労移行支援利用者のうち一般就労に移行した人の数	人	目標 実績		8	8	8		11	14
4 グループホームの利用者数	人	目標 実績		25	27	30		29	34
5		目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	障がい者に対して、心身機能の特性に応じた各種自立支援を行う。	対象となる障がい者（児）に、障がい福祉サービス等の提供を通じて自立支援に係る給付を行った。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	障害者自立支援給付費	福祉係	400,266	国庫支出金	199,962	継続/現状維持	A
				道支出金	99,981		
②	障害児施設措置費	福祉係	94,839	国庫支出金	47,291	継続/現状維持	A
				道支出金	23,645		
③	障害者福祉管理事業	福祉係	2,326	国庫支出金	148	継続/現状維持	A
④	農福連携事業	農業振興係	1,515			継続/見直し・変更	B
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	障がいのある人もない人も、誰もが自分らしく暮らすことができる地域共生社会を実現するため、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	障がい相談支援センターと連携し、障がいのある人の支援のニーズを把握するとともに、障がい福祉サービスの提供等を通じて、障がい者が自立するための支援ができています。
③ 効率性	A	障がい福祉サービス利用に伴う申請の審査から給付決定までの手続きをシステム化している。
④ 町民参加	B	障がい福祉サービス等に対するアンケートの実施や障がい福祉サービス等事業所との情報共有を図るよう努めている。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
自立に向けた就労支援等を行うため、障がい福祉サービスをはじめとする障がい者・児に対して継続的な支援が実施できている。	自立支援のための就労機会確保や個々のニーズに応じた福祉サービスの提供ができています。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	15
基本施策	4	障がい者（児）福祉の充実	担当課	保健福祉課
個別施策	2	障がい福祉サービスと支援体制の充実	評価者	石澤 智博

1 個別施策の概要

基本方針	<p>在宅福祉サービス及び通所型サービスの充実を図るとともに、必要な情報を分かりやすく提供します。</p> <p>また、子ども支援センターを中心として、障がいのある子どもとその家族における様々な相談に対応するとともに、保育園や幼稚園との連携により、個々のニーズに応えられるよう支援体制の充実を図ります。</p>	
	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>障がい者が自分らしく安心して暮らしていくためには、障がい福祉サービスの提供や日常生活における支援など、継続的な支援が重要です。</p> <p>また、日常生活において積極的に社会に関わることができるよう環境を整備することが求められています。</p>	<p>計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き障がい福祉サービス等の提供や日常生活における支援を行っていくとともに、日常生活において積極的に社会に関わることができるよう環境を整備していく必要があります。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
現状と課題	<p>補装具や日常生活用具の給付、各種交通費の助成、移動支援事業などの日常生活の支援を行うことにより、障がいのある人が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与しました。</p>	<p>障がい福祉サービスの提供などを通じて、日常生活における支援はできているものの、障がいのある人が積極的に社会に関わり、住み慣れた地域で安心して生活できるようグループホーム等の「住まいの場」の整備が必要となっています。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	就労継続支援A型利用者のうち一般就労に移行した人の数	人	目標 実績		1	1	1		3	5
2	就労継続支援B型利用者のうち一般就労に移行した人の数	人	目標 実績		4	4	4		7	10
3	就労移行支援利用者のうち一般就労に移行した人の数	人	目標 実績		8	8	8		11	14
4	グループホームの利用者数	人	目標 実績		25	27	30		29	34
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	障がい福祉サービスの提供や日常生活における支援を行う。	障がい福祉サービスの提供のほか、各種交通費の助成や補装具の給付など日常生活における支援を行った。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	特定疾患患者交通費助成事業	福祉係	79			継続／現状維持	A
②	人工透析患者交通費助成事業	福祉係	297			継続／現状維持	A
③	更生医療給付事業	福祉係	9,363	国庫支出金	4,645	継続／現状維持	A
				道支出金	2,322		
④	療育介護医療給付事業	福祉係	2,559	国庫支出金	1,279	継続／現状維持	A
				道支出金	639		
⑤	身体障害児・者補装具給付事業	福祉係	1,668	国庫支出金	834	継続／現状維持	A
				道支出金	417		
⑥	障害者等療育施設訓練所交通費助成事業	福祉係	841	道支出金	100	継続／現状維持	A
⑦	障害者自立支援給付費	福祉係	400,266	国庫支出金	199,962	継続／現状維持	A
				道支出金	99,981		
⑧	障害児施設措置費	福祉係	94,839	国庫支出金	47,291	継続／現状維持	A
				道支出金	23,645		
⑨	地域生活支援事業	福祉係	8,314	国庫支出金	2,374	継続／現状維持	A
				道支出金	1,362		

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	障がい者が積極的に社会に関わり、自分らしく安心して暮らしていくためには、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	障がい福祉サービスの提供のほか、各種交通費の助成や補装具の給付など日常生活における支援ができています。
③ 効率性	A	障がい福祉サービス利用に伴う申請の審査から給付決定までの手続きをシステム化している。
④ 町民参加	B	障がい福祉サービス等に対するアンケートの実施や障がい福祉サービス等事業所との情報共有を図るよう努めている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
障がい者が自分らしく安心して暮らしていくため、障がい福祉サービスの提供や日常生活における支援など、継続的な支援が実施できている。	障がい者が自分らしく安心して暮らせるような障がい福祉サービスの提供や支援体制が構築されている。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	16
基本施策	4	障がい者（児）福祉の充実	担当課	保健福祉課
個別施策	3	福祉意識の向上	評価者	石澤 智博

1 個別施策の概要

基本方針	障がいのある人への町民の理解を深めるための啓発活動を推進します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	障がいの有無によって分け隔てられることなく、住み慣れた地域の中で支え合いながら暮らしていくことのできる共生社会を実現するためには、合理的配慮のもと差別の解消に向け、地域における障がい者への理解を深めることが重要です。就労支援や意思疎通支援、相談体制の整備などの各種支援に加え、障がいに対する周知啓発が求められます。	計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き就労支援や意思疎通支援、相談体制の整備などの各種支援のほか、障がいに対する周知啓発を行っていく必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	就労支援や意思疎通支援、相談体制の整備などの各種支援や障がい学習会の実施により、障がいのある人もない人も分け隔てられなく住み慣れた地域の中で支え合いながら暮らしていくことのできる共生社会の実現に寄与しました。	就労支援や意思疎通支援、障がい者相談会や美瑛町地域自立支援協議会等の相談体制、障がい学習会の実施による普及啓発を行っています。今後においては、障がいのある人もない人も自分らしく安心して暮らしていけるよう、障がいの特性に応じた意思疎通の支援の充実や手話言語の理解・普及を図るとともに、引き続き、合理的配慮のもと障がいや障がいのある人への理解を深めるための普及啓発を行っていく必要があります。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	就労継続支援A型利用者のうち一般就労に移行した人の数	人	目標						3	5
			実績	1	1	1				
2	就労継続支援B型利用者のうち一般就労に移行した人の数	人	目標						7	10
			実績	4	4	4				
3	就労移行支援利用者のうち一般就労に移行した人の数	人	目標						11	14
			実績	8	8	8				
4	グループホームの利用者数	人	目標						29	34
			実績	25	27	30				
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	就労支援、相談体制整備などの各種支援のほか、障がいに対する周知啓発を図る。	障がい福祉サービスの提供を通じて就労支援を行った。また、「障がい者福祉の手引き」のパンフレット等により支援・助成内容について周知を図るとともに、障がい学習会の実施により障がいに対する普及啓発を行った。
2		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	障害者自立支援給付費	福祉係	400,266	国庫支出金	199,962	継続/現状維持	A
				道支出金	99,981		
②	障害児施設措置費	福祉係	94,839	国庫支出金	47,291	継続/現状維持	A
				道支出金	23,645		
③	障害者福祉管理事業	福祉係	2,326	国庫支出金	148	継続/現状維持	A
④	地域生活支援事業	福祉係	8,314	国庫支出金	2,374	継続/現状維持	A
				道支出金	1,362		
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	住み慣れた地域の中で支え合いながら暮らしていくことのできる共生社会を実現するため、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	障がい福祉サービス利用等の相談ができる体制を構築している。また、パンフレットなどの配布や学習会の開催により、障がいに対する周知啓発ができています。
③ 効率性	A	就労支援や意思疎通支援などの各種支援の実施のほか、町と障害福祉サービス事業所が連携し、障がい福祉に対する周知啓発を図るよう努めている。
④ 町民参加	B	障がい福祉サービス等に対するアンケートの実施のほか、障がい学習会に参加いただくことで、障がいに関する普及啓発を行っている。また、美瑛町地域自立支援協議会において、障がいのある人に係る相談体制などについて情報共有を図っている。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
障がいの有無によって分け隔てられることなく、支え合いながら暮らしていくことのできる共生社会を実現するための就労支援や意思疎通支援、相談体制の整備などの各種支援の実施のほか、障がいに対する周知啓発ができています。	皆が支え合いながら暮らしていくことのできる環境づくりのため、障がい者への就労支援や障がいへの理解を深めるための周知啓発を行っている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

--

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	17
基本施策	5	健康づくりの支援	担当課	保健福祉課
個別施策	1	主体的な健康増進活動の支援	評価者	鈴木 香織

1 個別施策の概要

基本方針	<p>町民が自身の体の仕組みや健康に関心を持ち、健康に結びつく生活習慣を理解できるよう、個別健康相談や地域・団体への健康学習の機会を通じて、健康づくり活動の推進を図ります。「美瑛町健康増進計画」に基づき、町全体で健康づくりへの意識を高め、活発な健康づくり活動が行われるように支援します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>特定健診質問票によると、本町では、生活習慣の改善意欲があり既に何らかの取組を始めている割合が国や同規模自治体と比べて高く、健康への関心の高さがうかがえます。また、「美瑛町健康マイレージ”びえいK♡U（健幸♡嬉しい）宣言事業”」にも毎年100人以上が参加し、主体的な健康づくり活動に取り組んでいきます。</p> <p>町民自らが、自分の体の状態や生活習慣を理解して主体的な健康づくりを継続し、健康寿命の延伸を実現できるよう支援する必要があります。</p>	<p>計画策定時と同様の状況であり、引き続き自主的な健康づくりへの支援、普及・啓発が必要です。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>自主的な健康づくりへの支援として、「美瑛町健康マイレージ”びえいK♡U（健幸♡嬉しい）宣言事業”」を継続実施しました。</p> <p>また、健診結果に基づく保健指導や健康講座を通じて、町民自らが自分の体の状態や生活習慣を理解できるよう支援を行いました。</p>	<p>地域包括支援センターが実施している介護予防教室（フレイル教室）は高齢者の継続した運動の場となっており、健康マイレージ事業の目的を合致することから、令和6年度はマイル対象とすることとします。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	特定健診質問票調査「改善意欲あり、かつ始めている」	%	目標 実績		22.2 22.3	13.3			23.5	25.0
2	びえいK♡U宣言事業参加者数	人	目標 実績		109 92	112			120	120
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	主体的な健康づくり活動に対する町民の意識の向上を図る。	質問票では「改善意欲有、かつ始めている」の割合が減少しており、健康づくりに関心のない無関心層へのアプローチが課題である。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	健康推進事業	健康づくり係	1,347	道支出金	440	継続/見直し・変更	A
				その他	338		
②	後期高齢者保健事業	健康づくり係	3,245	その他	3,025	継続/現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	B	事業参加をきっかけに自主的に健康づくりに取り組む方が多く、個別施策は妥当であるが、誰もがアクセスできる健康増進の取組みへの展開していく必要がある。
② 有効性	A	事業に再参加を希望する方も多しなど、継続的な主体的健康づくり活動への取組みとして満足度が高く、有効である。
③ 効率性	C	事業参加には個別勧奨によるものが多いほか、継続的な専門的支援を必要とすることから効率的な手法とは言えない。
④ 町民参加	A	事業者参加者にアンケートを実施し、意見の聴取をするなど、町民の意見を事業内容に反映するよう努めている。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
政策目標の達成に効果的であるが、町民誰もが健康に関心を持っているわけではないため、健康への無関心層に対する働きかけについて、検討していく必要がある。	健康に関心のある層への健康促進体制が構築されている一方、関心のない町民が自ら健康に興味を持つような取組について検討する必要がある。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	18
基本施策	5	健康づくりの支援	担当課	保健福祉課
個別施策	2	ライフステージに応じた栄養・食習慣への支援	評価者	惣万 弘章

1 個別施策の概要

基本方針	ライフステージを通じ、適正な食習慣を自ら実践できる力を育むことができるよう、食習慣の確立・改善を図ります。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	正しい食生活は、子どもたちが健やかに成長し、また人々が健康な生活を送るために欠かすことのできない営みであることから、生活習慣病予防のためにも、正しい食生活の普及・啓発が重要です。	計画策定時と同様の状況であり、引き続き全世代にわたる正しい食生活の支援、普及・啓発が必要です。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	普及・啓発として、自身の食事を見直すきっかけになるように広報誌での周知や食教材の展示等を行いました。 また、正しい食生活の支援には、対象者の健診結果等の血液データが表す意味を知ってもらう必要があるため、病態や対象者の生活状況に合わせた各学習教材を用いて、分かりやすい説明が出来るように努めました。	計画策定時よりも「改善意欲あり、かつ始めている」に該当する対象は減少しています。食習慣は幼少期からの食事内容や嗜好を基礎に日々の生活の中で形成されるため、食習慣の変化・改善等の行動変容は容易ではなく、対象者自身の健康状態の理解に繋がる支援や、乳幼児期など若い時期から早期に支援することが重要です。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	特定健診質問票調査「改善意欲あり、かつ始めている」	%	目標 実績	22.2	22.3	13.3			23.5	25.0
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	適正な栄養・食習慣に向けた町民の意識の向上を図る。	あらゆるライフステージに対する個別健康相談や地域・団体への健康学習の機会を通じて適正な食習慣の普及・啓発を実施した。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	健康推進事業	健康づくり係	1,347	道支出金	440	継続/見直し・変更	A
				その他	338		
②	後期高齢者保健事業	健康づくり係	3,245	その他	3,025	継続/現状維持	A
③	育児力育成指導事業	健康づくり係	410	道支出金	56	継続/統合	A
④	妊婦健診事業	健康づくり係	3,847	国庫支出金	10	継続/統合	A
⑤				道支出金	34		
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	事業を通じた栄養や食生活への支援は、正しい食習慣の普及・啓発に寄与し妥当である。
② 有効性	A	正しい食生活は健康な生活を送る上で欠かせない営みであり、事業を通じてすべてのライフステージに対して正しい食習慣を支援することは健康づくり支援に有効である。
③ 効率性	A	各種ガイドラインを遵守しかつ各対象に合わせて保健指導の支援基準を設けており、一貫した内容で効率的に実施できている。また、特定健診については、結果分析ツールを用いての階層化や優先順位を明確にし、保健指導を効率的に実施している。
④ 町民参加	A	個別に対応した保健・栄養指導を通じて把握した実態を町の健康づくり施策に反映するよう努めている。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
適正な栄養・食習慣への支援を通じ、町民の健康づくりに寄与している。	自分自身の食生活を見直すきっかけづくりとなる支援を行うなど、正しい食習慣が確立できるような支援体制が構築されている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	19
基本施策	5	健康づくりの支援	担当課	保健福祉課
個別施策	3	心の健康（メンタルヘルス）を維持するための支援	評価者	鈴木 香織

1 個別施策の概要

基本方針	専門医による個別相談や講演会の開催による正しい知識の普及や、各保健事業において心の健康に関する情報提供を行い、心の健康への関心を高めるとともに精神疾患への偏見をなくし、心の健康を守る活動の推進を図ります。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町の自殺死亡率（人口10万対）は他市町村と比べて高く、毎年自殺が発生しています。自殺要因の一つである精神疾患の受診に関しては、近隣に専門医療機関が少なく、適切な受診ができない状況にあります。また、精神疾患は当事者や家族を含む関係者でなければその関心は低く、偏見や適切な対応がなされずに重症化する可能性があることから、精神疾患への偏見をなくし、正しい知識の普及啓発を図る必要があります。	計画策定時と同様の状況であり、引き続き心の健康に関する支援と普及・啓発が必要です。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	計画策定時と状況に変わりはないが、継続的にこころの健康に関する支援や普及・啓発活動を実施し、精神疾患への偏見をなくし、心の健康を守る活動を推進しました。	近隣の精神科専門医療機関及び専門医は少なく、新規受診が困難な状況は続いています。身近な地域で精神科専門医による個別相談、講演会の開催は貴重な機会であり、今後も個別施策の継続が必要であります。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	精神保健相談会年間開催回数	回	目標						12	12
			実績	12	12	12				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	正しい知識を得て自分や周囲の心の健康を守る意識の向上を図る。	精神科専門医による月1回の相談会や年1回の講演会を開催し、地域で精神保健の相談できる機会を確保した。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	精神保健事業	健康づくり係	949	道支出金	367	継続/現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	精神科専門医が少なく、診療予約が難しい状況であり、町で専門医による相談ができる貴重な機会となっている。また、事業開始の周知による精神疾患への関心や理解を高める効果が期待でき、事業は妥
② 有効性	A	精神保健の相談ができる環境を整備することが精神疾患の重症化を予防することにつながり有効である。
③ 効率性	A	保健師が窓口になり相談内容を整理してから専門医の相談に繋げることで、効率的に相談できるよう努めている。
④ 町民参加	A	一般町民向けの講演会を開催し、専門医による講演を聴講できる機会を設けているほか、事業の周知については広報他関係機関へ個別に周知している。また、講演内容についてはアンケート結果や最新トピックスを考慮し決定している。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
心の健康づくりが健康を維持するための取組みとなっている。	メンタルヘルスを良好に保つことができるような正しい知識の普及活動が行われているほか、メンタルケアのための相談体制が構築されている。

▼
今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	20
基本施策	6	疾病予防と重症化予防	担当課	保健福祉課
個別施策	1	健診・保健指導の受診促進	評価者	白間 まり子

1 個別施策の概要

基本方針	<p>各種検診の自動申込や未受診者訪問、休日健診、託児付き検診等の実施により、受診しやすい体制をつくり、健診受診者の増加を図ることで生活習慣病の予防に努めます。</p> <p>医療機関などの関係機関と連携し、積極的な保健指導に努めるとともに、介護予防も視野に入れた後期高齢者への健診・保健指導を行います。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>本町の国民健康保険被保険者一人当たりの医療費は、国平均より高い上に増加傾向にあり、健診未受診で脳血管疾患や虚血性心疾患を発症している事例も見受けられます。</p> <p>これらの病気は、障がいを抱えることや要介護状態となるなどの要因につながり、生活の質を低下させることも想定されます。</p> <p>高齢化が進行する中、保健事業と介護予防を一体的に捉え、各ライフステージにおいて予防を重視した保健サービスを提供することが重要です。</p>	<p>計画策定時と同様の状況であり、国民健康保険被保険者をはじめ、全てのライフステージにある町民に対し、生活習慣病の予防を重視した保健サービスを提供することが重要です。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>地区担当保健師による未受診者訪問を実施し、健康実態不明者に対する個別支援を実施しました。</p> <p>また、新たに30・40代への健診個別勧奨を実施し、若い世代への健診・保健指導の受診促進に努めたほか、80歳に至る年までを対象とした健診自動申込により、介護予防も視野に入れた継続支援を実施しました。</p>	<p>30・40代に対する個別勧奨により、受診につながった方もいましたが、他年代と比較すると健診受診率は低率で推移しており、今後も若い世代が受診しやすい健診体制を整えていくことが重要です。</p> <p>また、すでに医療機関に通院しているという理由で健診未受診になっている方が多いため、今後も医療機関等との連携により、データ受領・提供を推進する必要があります。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	特定健診受診率	%	目標						58.0	60.0
			実績	51.5	50.8	51.6				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	町民自身が自分のからだやそれに結びつく生活習慣等を理解し生活習慣等を見直すことでの健康維持・増進。	健診未受診者に対し、訪問等を通じた個別支援を強化し、生活習慣病の発症及び重症化予防に努めた。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	健診事業	健康づくり係	10,202	道支出金	93	継続/現状維持	A
				その他	5,715		
②	後期高齢者健診事業	健康づくり係	2,797	その他	2,651	継続/現状維持	A
③	健康推進事業	健康づくり係	1,347	道支出金	440	継続/見直し・変更	B
				その他	338		
④	後期高齢者保健事業	健康づくり係	3,245	その他	3,025	継続/現状維持	A
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	自覚症状のない生活習慣病を予防するためには、自分のからだやそれに結びつく生活習慣等との関連を知ることが重要であり、当該施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	健診に自動申込案内制度や当該年度健診未受診者への個別勧奨により健診の継続受診が定着してきている。
③ 効率性	B	ホームページ、広報紙や防災無線だけではなく、ネット予約の導入などにより対象者がアクセスしやすい環境整備に課題が残る。
④ 町民参加	B	受診日時や内容について、町民の意向を確認・反映しており、休日健診や託児付き健診などできるだけ多くの町民が受診しやすい環境整備に努めている。今後はネットの活用など健診予約しやすい体制整備の検討を図っていく必要がある。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
若年層から後期高齢者まで、多くの町民が受診しやすい環境整備に努めているが、特に若年層がアクセスしやすいネット予約の導入などの検討が必要である。	広報による周知などを行ってはいるが、より若年層がアクセスするコンテンツを用いた周知を検討する必要がある。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	21
基本施策	6	疾病予防と重症化予防	担当課	保健福祉課
個別施策	2	生活習慣病の発症及び重症化の予防	評価者	白間 まり子

1 個別施策の概要

基本方針	<p>健診や医療・介護データの分析を行い、効果的な保健指導及び普及啓発を行うとともに、きめ細かい健康相談、個別支援の充実に努め、生活習慣病の発症予防と重症化防止を推進します。</p> <p>また医療機関と連携した保健指導を実施することで、生活習慣病の治療中の方に対する重症化防止を図ります。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>本町の国民健康保険被保険者一人当たりの医療費は、国平均より高い上に増加傾向にあり、健診未受診で脳血管疾患や虚血性心疾患を発症している事例も見受けられます。</p> <p>これらの病気は、障がいを抱えることや要介護状態となるなどの要因につながり、生活の質を低下させることも想定されます。</p> <p>高齢化が進行する中、保健事業と介護予防を一体的に捉え、各ライフステージにおいて予防を重視した保健サービスを提供することが重要です。</p>	<p>計画策定時と同様の状況であり、国民健康保険被保険者をはじめ、全てのライフステージにある町民に対し、生活習慣病の予防を重視した保健サービスを提供することが重要です。</p>
現状と課題	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>重症化予防対象者台帳を整理し、適切な治療に結びつけるとともに生活習慣改善に向け継続的に支援を実施しました。重症化予防対策を保健事業の優先事業と位置づけ、支援対象者の把握と継続支援に努めました。</p>	<p>本町の国民健康保険被保険者一人当たりの医療費は前年度に比べて増加しており国平均より高い状況です。生活習慣病の医療費をみると、虚血性心疾患による入院費用割合が増加しており、高血圧・脂質異常症・糖尿病といった基礎疾患のコントロールが重要となりますが、要医療判定となっても治療につながっていない事例も多く見受けられます。虚血性心疾患の発症には、肥満やメタボリックシンドロームも大きく関与するため、若年層および乳幼児期からの適正体重維持に向けた支援を推進します。また、健康増進計画策定により明確になった町の健康実態について町民と共有することで、健康意識の向上に努めます。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	脳血管疾患・虚血性心疾患・糖尿病性腎症の新規発生率	人口千対	目標						現状維持又は減少	現状維持又は減少
			実績	心：2.372 脳：2.372 腎症：0	心：4.076 脳：0.000 腎症：0.679	心：3.852 脳：1.541 腎症：0.000				
2	国民健康保険加入者一人当たり医療費	円	目標						国平均値より低値	国平均値より低値
			実績	27,277	26,519	31,158				
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	町の健康課題に応じた予防活動の推進により、生活習慣病の発症や重症化を予防すること。	重症化予防に重点をおき、優先すべき対象者を明確にした上で個々に応じた保健指導を実施した。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	健診事業	健康づくり係	10,202	道支出金	93	継続／現状維持	A
				その他	5,715		
②	後期高齢者健診事業	健康づくり係	2,797	その他	2,651	継続／現状維持	A
③	健康推進事業	健康づくり係	1,347	道支出金	440	継続／見直し・変更	B
				その他	338		
④	後期高齢者保健事業	健康づくり係	3,245	その他	3,025	継続／現状維持	A
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	生活習慣病の発症・重症化予防の推進により、健康寿命は国と同レベルに保たれるおり、当該施策は妥当である。
② 有効性	A	個々の生活実態に応じた支援を行い、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化予防を図ることは、一人当たり医療費の抑制に寄与している。
③ 効率性	A	国保データベースシステムや健康管理システムの他、KDBエクスペンダーの活用により、集計・分析の効率化を図っている。
④ 町民参加	A	「美瑛町健康増進計画」で明らかになった町の健康実態について、町民周知の推進を図る。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）
A	A
重症化予防に重点をおき、優先すべき支援対象者を明確にした上で、個別支援を継続した。虚血性心疾患による入院医療費が増加しており、若年層および乳幼児からの肥満・メタボリックシンドローム対策も重要である。	重症化予防に重点を置くことで、効果的な健康指導や普及啓発に繋がりが、生活習慣病の発症及び重症化予防ができています。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	22
基本施策	6	疾病予防と重症化予防	担当課	保健福祉課
個別施策	3	がん検診の受診促進	評価者	白間 まり子

1 個別施策の概要

基本方針	<p>厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、精度管理を重視したがん検診を実施します。</p> <p>また、節日年齢の方を対象とした個別勧奨や必要になった場合に適切な検査・治療を受診できるよう精密検査の受診勧奨を行うとともに、広報紙やホームページ等での情報発信により、適正受診への普及啓発を図ります。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>進行がんの罹患率を減少させ、がんによる死亡を防ぐために重要となるのは、がんの早期発見・早期治療です。</p> <p>早期発見のためには、自覚症状がなくても定期的ながん検診を受けることが有効となりますが、町における健診受診率は国の目標値（60%）には到達しておらず、受診率の向上を図る必要があります。また、精密検査が必要になった場合に、適切な検査・治療を受けられるよう受診勧奨の推進が重要です。</p>	<p>計画策定時と同様の状況であり、受けやすい検診の実施体制を整え、受診率向上と、精密検査受診勧奨の推進を図ります。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>計画策定時より受診率は低率となっており、がん検診受診率向上に向け、託児付き検診や休日検診を設定しました。</p> <p>また、検診自動申込案内により、がん検診の継続受診の推進を図りました。</p> <p>さらに、若い年代の受診促進のため試験的にネット予約を実施し、普及啓発・受診勧奨に努めました。</p>	<p>がん検診受診率は全体的に前年度より高くなっているものの計画策定時よりは低くなっています。特に子宮頸がんの受診率は低率で推移しており、若年からのがん予防の普及啓発と検診受診勧奨に努める必要があります。</p> <p>また、肺がん・大腸がん検診は30%以上を維持しているのに対し、胃がん検診は低率であり、内視鏡検査導入の検討も含め、受診率向上に向けた取組みが重要です。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	がん検診受診率		目標						現状維持又は増加	現状維持又は増加
			実績	胃：23.4 肺：34.5 大腸：32.8 乳：28.5 子宮：19.4	胃：22.3 肺：33.2 大腸：31.5 乳：26.8 子宮：17.9	胃：23.4 肺：34.3 大腸：32.5 乳：25.7 子宮：18.7				
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	がんの早期発見・早期治療により、障害や死亡に至るリスクを可能な限り排除すること。	休日健診や託児付き検診日の設定の他、自動申込案内制度により継続受診の推進を図った。また試験的にネット予約を導入し、若い方が申しやすい環境整備に努めた。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	健診事業	健康づくり係	10,202	道支出金	93	継続/現状維持	A
				その他	5,715		
②	がん検診推進事業	健康づくり係	1,058	国庫支出金	18	継続/見直し・変更	B
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	がんは自覚症状がないうちに進行してしまうため、早期発見・治療が重要であり、当該施策を講じることは妥当である。
② 有効性	B	子宮がん検診受診率は低率であり、無料クーポンを配布していてもなかなか受診につながらない現状があり、若い女性への受診勧奨には課題がある。
③ 効率性	B	ホームページ、広報紙や防災無線だけでなく、ネット予約の導入などにより対象者がアクセスしやすい環境整備に課題がある。
④ 町民参加	A	受診日時や内容について、町民の意向を確認・反映しており、休日健診や託児付き健診などできるだけ多くの町民が受診しやすい環境整備に努めている。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
多くの町民が受診しやすい環境整備に努めているが、特に子宮がんと胃がん検診の受診率が低く、受診率向上に向けた対策を推進する必要がある。	早期発見・治療のためにさらに受診率を上げていく取り組みを検討する必要がある。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	23
基本施策	6	疾病予防と重症化予防	担当課	保健福祉課
個別施策	4	感染症の予防と蔓延防止	評価者	白間 まり子

1 個別施策の概要

基本方針	各種感染症の感染状況に応じた対策を講じ、感染症のまん延防止に努めるとともに、国で定められている予防接種の適切な情報提供により、対象者が接種しやすい環境づくりに努めます。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	ワクチン接種事業においては、事業の推進体制を強化するとともに、町内の医療機関との連携や旭川大雪圏域連携中枢都市圏の協約により、迅速な住民接種が図られています。 今後、新たな感染症が発生した場合においても、国の指針に基づいた町の迅速な対応が求められます。	計画策定時と同様の状況であり、町内医療機関や旭川大雪圏域連携中枢都市圏の協約により、迅速かつ安全な住民接種体制を維持し、新たな感染症の発生時にも国の指針に基づいた町の迅速対応が求められます。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	新型コロナワクチンについては、町内医療機関と連携を図りながら安全かつ迅速な接種体制の整備に努めました。 また、広報紙において「免疫力を高めるためにできること」と題し普及啓発に努めました。	新型コロナワクチンの特例臨時接種（公費による接種）は令和5年度で終了となり、個別接種化に向けた接種体制を整備する必要があります。対象者が安心して接種できるよう、適切な情報提供が求められます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標 実績							
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	伝染の恐れがある感染症の発生及び蔓延防止。	個別契約や協約により実施体制が維持できている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	予防接種事業	健康づくり係	47,971	国庫支出金	30,049	継続/現状維持	A
				その他	1,115		
②	感染症等予防管理事業	健康づくり係	285			継続/現状維持	A
③	緊急風しん予防対策事業	健康づくり係	496	国庫支出金	409	継続/現状維持	A
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	定期予防接種の実施と任意接種への一部費用助成、エキノコックス症と結核検診の実施は、感染症の発生及び蔓延防止と個々の発症及び重症化予防に寄与している。
② 有効性	A	個別契約や協約により、安全な接種体制を維持できている。
③ 効率性	A	健康管理システム等の活用により、事務の効率化を図っている。
④ 町民参加	A	結核検診は、検診対象年齢が集まる老人会などの機会を通じて実施意向の確認をした上で、事業運営に反映して実施している。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
町内医療機関や旭川大雪圏域連携中枢都市圏の協約により、迅速かつ安全な住民接種体制を維持できた。	他自治体との連携などにより、住民の感染症予防・まん延防止体制が構築されている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	24
基本施策	7	医療体制の維持	担当課	町立病院
個別施策	1	旭川医科大学との連携と医療スタッフの確保	評価者	滝沢里志

1 個別施策の概要

基本方針	旭川医科大学と連携し、引き続き派遣医師要請の継続を図るとともに、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）を意識した医療スタッフ確保に努めます。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	町立病院は、地域医療の要として施設の維持・機器の更新を図りながら、外来診療、入院診療、救急医療体制の充実を進めてきました。しかしながら、地域における公的病院の安定した経営は厳しく、働き方改革下での常勤医師、看護師等医療スタッフの補充が困難となっています。	計画策定時と同様に医療体制の充実を図るとともに、常勤医師及び看護師等医療スタッフを確保する必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	令和4年度途中の常勤医師退職により派遣医師で充足しておりましたが、令和5年度より新たに常勤医師を採用するとともに、旭川医大からも医師派遣を継続していただき、充実した医療体制を確保することができました。	常勤医師4名のうち2名が定年延長（うち1名は延長中）となることから、引き続き旭川医科大学と連携し、医師の確保に努めます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	町立病院常勤医師の確保	人	目標						4	4
			実績	5	3	4				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	常勤医師を確保し、毎日の受診が可能となる体制。	内科、外科、整形外科において毎日の受診が可能となった。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①							
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	充実した医療を提供するため、医師等の医療スタッフの確保に努めることは妥当である。
② 有効性	A	旭川医科大学との連携による医師派遣により医師の確保がなされている。
③ 効率性	A	旭川医科大学との連携による医師派遣により医師の確保がなされている。
④ 町民参加	A	公益と住民を代表する委員で構成する運営審議会より意見等をいただき反映されている。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
常勤と派遣により医師が確保されており、医療体制の維持が図られている。	旭川医大と連携することで、医療体制が確立されている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	25
基本施策	7	医療体制の維持	担当課	町立病院
個別施策	2	抜本的改革に向けた準備	評価者	滝沢里志

1 個別施策の概要

基本方針	経済の情勢、人口ピラミッドの変化や医療の細分化等、病院に直接影響を及ぼす事象の質的变化に対応し、医師数、診療科、病床規模について抜本的な見直しを進めるとともに、収入増と経費削減に努め、経営の健全化を図ります。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	経費削減により収支改善を図っていますが、医療費削減を目的とした診療報酬の見直しや人口減に伴う来院者の減少などにより、収入が大幅に減少していることから、収支改善には至っていません。	計画策定時と同様に経費削減等により収支の改善を図っていく必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	これまでと同様に経費削減に取り組むとともに、病院運営の継続に必要な経営強化と収支改善に向けた基本方針を示す美瑛町立病院経営強化プランを策定しました。	経営強化プランに示された内容を進めていくにあたり、多くの意見や提案などが必要であり重要となることから、病院サービスの向上やあり方についての町民アンケート及び職員アンケートの実施を検討するとともに、町立病院運営審議会での意見もうかがいながら経営強化と収支改善に向けて取り組んでいます。また、これまでと同様に経費削減にも取り組みます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	健全な病院運営と医療サービス提供の継続	引き続き経費削減に取り組んだ。経営強化と収支改善に向けた美瑛町立病院経営強化プランを策定した。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①							
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	医療体制を維持して上では、安定した病院運営が必要であり妥当である。
② 有効性	A	今後の経営強化、収支改善に向けて有効である。
③ 効率性	A	経営強化プランを策定したところであり、計画に基づき進めることができる。
④ 町民参加	A	公益及び住民を代表する委員で構成する運営審議会より意見等をいただき反映されている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
経費削減や経営強化プランの策定など、経営強化、収支改善に向けて取り組んでいる。	経営の抜本的改革に向け、見直しや経営健全化を図っている。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

・ 定量的評価の指標がないので、経費削減に関するものがあると良いと思います。
 ・ 収入減の要因として人口減に触れていますが、子育て世代に要望が多い小児科があれば、移住者の数はさらに増えることが予想されます(総合計画p112参照)。産婦人科、小児科の開設は「漏れバケツ理論」の観点でもメリットは大きいと考えます。簡単に実現できることではないと思いますが、ご検討いただけるとありがたいです。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	1	ひとに優しい支え合いのまち	整理番号	26
基本施策	7	医療体制の維持	担当課	保健福祉課
個別施策	3	医療・保健・福祉の切れ目のない連携	評価者	白間 まり子

1 個別施策の概要

基本方針	医療機関と連携することで疾病予防や重症化予防、介護予防の取組が切れ目なく町民へ提供されるように努めます。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	町民の健康を守るため、各種健診や予防接種など、町内医療機関と保健センターとが連携し、疾病の早期発見、発症・重症化予防に取り組んでいます。 町立病院をはじめとした医療機関と介護福祉関係機関が入退院時の情報連携を行い、退院後の治療・リハビリテーション等の療養環境づくりを行っています。	計画策定時と同様の状況であり、町内医療機関と保健センターとの連携による疾病予防及び医療機関と介護福祉関係機関との連携による療養環境の体制維持が必要です。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	町内医療機関と保健センターの連携により疾病予防につなげ、治療中の方へのデータ受領およびデータ提供による個別支援に努めました。	前年度データ受領およびデータ提供となっている方に対し、データ受領およびデータ提供の依頼を行い継続支援を実施しましたが、町内医療機関での受診割合は減少傾向となっています。今後も個別健診およびデータ受領やデータ提供の推進に努めます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	町内医療機関での特定健診受診割合（データ提供含む）	%	目標						15.0	15.5
			実績	14.2	12.5	11.6				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	町内医療機関と保健センターとが連携し、疾病の早期発見、発症・重症化を予防する。	町内医療機関との連携により、通院データ受領の推進を図り、治療中者への保健指導を実施している。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	健診事業	健康づくり係	10,202	道支出金	93	継続/現状維持	A
				その他	5,715		
②	後期高齢者健診事業	健康づくり係	2,797	その他	2,651	継続/現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	各種検診や予防接種など、町内医療機関との連携により疾病の早期発見、発症・重症化予防に取り組むことは町民の健康維持増進につながっている。
② 有効性	A	治療中の方に対する通院データを活用した予防活動重症化予防に有効である。
③ 効率性	A	町内医療機関と保健センターの連携により、効率的な事業運営ができています。
④ 町民参加	A	通院データの提供については、町民の同意を得て実施している。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
町内医療機関との連携により、通院データ受領の推進を図り治療中者への保健指導を実施できており、重症化予防に寄与している。	町内医療機関と連携し、通院データを活用した予防活動を行うなど、切れ目ない医療が提供できる体制を構築している。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	27
基本施策	1	確かな学力の育成	担当課	管理課
個別施策	1	確かな学力を身に付ける学習指導	評価者	高島 真由美

1 個別施策の概要

基本方針	複数の教職員による習熟度別学習などを取り入れ、個々の状態に合ったきめ細かな指導体制を整えます。 小学生学習ルームや土曜学習を実施し、子どもたちの学ぶ意欲の助長や、学習習慣の定着を促します。 読書活動を推進し、子どもたちの読解力を高めます。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	子ども一人一人が、「学びの基礎」となる基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けることが重要です。学習上の課題を正確に把握し、自身で目標を立て達成に向かって努力し続ける意欲や態度が身に付くよう、一人一人に応じたきめ細かな指導が求められています。 学ぶ楽しさや分かる喜びが実感できるよう、時代のニーズに合った指導方法の改善に努め、学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める必要があります。	学校教育における根幹となる施策であることから、短期的な目標の達成に向けて日々努力し続けるべきものである。今後も、確かな学力の定着に向け、時代に即した事業を展開していくことが必要。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	習熟度に応じた学習指導に対応するよう、教育支援員を配置し、きめ細かな学習指導を目指しました。 また、前学期の振り返りのため長期休業中（夏・冬）に「小学校学習ルーム」や、土曜学習の開催などを通じて個々の学習習慣の定着を図りました。	土曜学習事業は、土曜日が完全休日となったことを受け、休日の有効利用と学習習慣の定着を目的とされていましたが、土曜日の完全休日が定着し、少年団活動や地域活動など休日の過ごし方などが新しい生活スタイルに変容しており、事業の目的を果たしたとの評価もできるため、今年度事業成果を検証し、次期の計画に盛り込みます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	学校へ行くのが楽しいと感じる児童生徒の割合	%	目標 実績	39.0	36.2	38.1			45.0	50.0
2	家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合	%	目標 実績	26.0	25.4	25.8			32.0	37.0
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	児童生徒の状態にあった、きめ細かな指導がなされる体制が整い、子どもたちが主体的に学びに向かう気運を育成する。	教職員の日々の授業改善、一人一人の子どもたちの状態にあった個別指導などを実践している。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	教育推進協議会事業	総務係	41		41	継続／現状維持	B
②	小学校情報教育推進事業	学務係	5,096		5,096	継続／現状維持	B
③	中学校情報教育推進事業	学務係	3,623		3,623	継続／現状維持	B
④	土曜学習事業	学務係	78		78	終了	D
⑤	教育支援員管理事業	総務係	30,445		30,445	継続／現状維持	A
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	より確かな学力を身に付けるための学習の指導、教職員の日々の授業改善は、学校教育の根幹である。
② 有効性	A	日々の授業改善がなければ、より良い学びにはつながらない
③ 効率性	D	個々の状態にあった指導をするべきであり、効率性を求めるものではない。
④ 町民参加	C	学校教育の中にも地域を学ぶ学習などがあり、町民参加の可能性を検討することも必要である。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
C	C
習熟度に応じた学習指導に対応するよう、教育支援員を配置し、きめ細かな学習指導に努めた。また、長期休業中(夏・冬)に前学期の振り返りにつながる「小学校学習ルーム」を開催し、個々の学習習慣の定着に努めたが、土曜学習の開催では参加者の減少が続いており、学習ニーズに対応できていないと考える。	一人一人に応じたきめ細やかな指導と学習習慣の定着推進により確かな学力を身に付けるための体制が構築されている一方、昨今の休日の生活スタイル変容により、休日の有効利用と学習習慣の定着を目的とされていた当該施策は役割を果たしたと言えるため、時期計画時に施策内容の改訂を検討する必要がある。

今後の方向性

継続／見直し・変更

より効果的な施策内容を検討する。

まちづくり委員会の意見

土曜学習事業に関しては、参加者が少ないと聞いていたので、終了が妥当です。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	28
基本施策	1	確かな学力の育成	担当課	管理課
個別施策	2	ICTを活用した情報教育の推進	評価者	水野太喜

1 個別施策の概要

基本方針	一人一台端末や各種ICT機器の活用により、すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」「協働的な学び」を推進します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	子ども一人一人が、「学びの基礎」となる基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けることが重要です。学習上の課題を正確に把握し、自身で目標を立て達成に向かって努力し続ける意欲や態度が身に付くよう、一人一人に応じたきめ細かな指導が求められています。 学ぶ楽しさや分かる喜びが実感できるよう、時代のニーズに合った指導方法の改善に努め、学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める必要があります。	子ども一人一人が「学びの基礎」となる基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けることができるよう、引き続き時代のニーズに合った指導方法の改善に努め、学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現に努めていく必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	子ども一人一人が「学びの基礎」となる基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けることができるよう、引き続き時代のニーズに合った指導方法の改善に努めるため、GIGAスクール情報端末（chromebook）やプロジェクター等の各種ICT機器の積極的な活用を行いました。	過去に整備したプロジェクターやTVなどが経年劣化により故障が出始めているため、計画的に更新を行い、子ども一人一人が「学びの基礎」となる基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けることができるよう、各種ICT機器の維持管理に努めます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	学校へ行くのが楽しいと感じる児童生徒の割合	%	目標 実績	39.0	36.2	38.1			45.0	50.0
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	学習用端末やICT機器の活用による、「個別最適な学び」、「協働的な学び」の推進。	児童生徒一人一人の理解力や個性に応じた学習の提供と、グループで協力しながら、主体的に問題解決していく教育の取組を進めている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	小学校情報教育推進事業	学務係	5,096		5,096	継続／現状維持	A
②	中学校情報教育推進事業	学務係	3,623		3,623	継続／現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	ICTの活用により、学ぶ楽しさや喜びを実感することができ、問題解決能力や自己有用感の向上につながるため、妥当な施策である。
② 有効性	A	個別施策の実施により、情報活用能力が向上し、将来の情報化社会で対応すべき力が養われる。
③ 効率性	B	現在使用しているソフトウェア（ロイロノート等）については、全校で活用が進んでおり一定の効果が図られているが、より効果的なものがないかも検討していく。
④ 町民参加	D	事業の性格上、継続的かつ一貫した教育を確保するため町民の直接的な参加は難しい。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）
B	B
将来必要となる基本的なデジタルスキルを習得しつつ、本施策の継続により、柔軟な思考力や創造性を養い、新しいアイデアを生み出す力を身につけていくことが重要。	現時点においても、デジタル技術を活用したクオリティの高い教育の提供が推進されており、今後もより良い環境へアップデートしていく必要がある。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

情報教育について学校でしっかり学ぶ機会があるのはよいことだと思います。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	29
基本施策	1	確かな学力の育成	担当課	管理課
個別施策	3	社会で生きる力を育む教育の推進	評価者	高島 真由美

1 個別施策の概要

基本方針	<p>自然豊かで魅力ある、本町の特色をいかしたふるさと学習を通じて、町の歴史や文化を継承する心、故郷に対する誇りや愛着心を育み、創造性豊かな将来の創り手となる人材を育成します。</p> <p>ALTの配置により、外国語によるコミュニケーション能力の向上と、外国の文化や歴史、生活習慣を学ぶ機会を提供し、将来、グローバルな社会で活躍できる国際感覚を身に付けた子供たちを育成します。</p> <p>企業や大学での体験活動を通じ、子供たちの自立する力を育むキャリア教育を推進します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>子ども一人一人が、「学びの基礎」となる基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けることが重要です。学習上の課題を正確に把握し、自身で目標を立て達成に向かって努力し続ける意欲や態度が身に付くよう、一人一人に応じたきめ細かな指導が求められています。</p> <p>学ぶ楽しさや分かる喜びが実感できるよう、時代のニーズに合った指導方法の改善に努め、学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める必要があります。</p>	<p>引き続き、学習指導要領に基づく指導内容や指導方法を継続し、一人一人に応じたきめ細かな対応が求められている。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>「ふるさと学習」の目的や意義を共有し各教職員に浸透するよう努めました。3年生については、学習内容の見直ししており、今後も時代に即した内容となるよう検討を進めていきます。</p> <p>また、年間指導計画に基づいて外国語科・外国語活動の取り組みをすすめました。</p>	<p>地域資源を活用した「ふるさと学習」や「キャリア教育」を推進します。</p> <p>小学校5・6年生の外国語教科化を踏まえ、外国語専科教諭及び外国語指導助手を配置し、小学校時代からネイティブな英語に触れる機会を設け、中学校英語へ着実に繋げていきます。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	目標 実績	74.0	75.4	56.6			85.0	90.0
2	英語の勉強が好きな児童生徒の割合	%	目標 実績	36.0	-	27.3			42.0	48.0
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	児童生徒が将来においても、ふるさと美瑛を誇りに思える心の育成。	道徳の授業を軸として、自己肯定感や自己有用感を育むふるさと学習やキャリア教育を行っている。
2	グローバル社会で活躍できる国際感覚を身に付けた子供たちの育成。	ALTを外国語授業に派遣することで、ネイティブな発音と国際感覚が身につく。また、子どもたちに自身の英語が通じた喜びが得られている。
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	英語指導助手(ALT)管理事業	学務係	9,671		9,671	継続/現状維持	A
②	小学校キャリア教育推進事業	学務係	111		111	継続/見直し・変更	A
③	中学校キャリア教育推進事業	学務係	2,416		2,416	継続/見直し・変更	A
④	教育推進協議会事業	総務係	41		41	継続/現状維持	B
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	ふるさと学習やキャリア教育を通じて、故郷に対する誇りや愛着心を育むことや自身の将来を見つめることは、将来の社会の創り手となることに寄与し、キャリア教育などの取組は妥当である。
② 有効性	A	中学校のキャリア教育の企業訪問や大学などの訪問は、普段は出来ない経験であり、将来の進路選択の一助になっている。
③ 効率性	B	キャリア教育の宿泊研修において、専門学校の見学を行うため訪問先が札幌圏となっており、もう少し近場であれば経費も抑えられるため、検討が必要。
④ 町民参加	B	事業の性格上、町民意見の反映は難しい部分があるが、キャリア教育などで町内の企業等との連携はなされている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
町内在住の人材を活用し、充実したキャリア教育が行われているが、引き続き教育内容がマンネリ化しないよう、時代に即した新たな講師の招聘や企業訪問を行い、将来の人材育成に努めた。 また、年間指導計画に基づいて外国語科・外国語活動に取り組んだ。	時代に応じたふるさと学習やキャリア教育を提供し、社会で生きていくために必要なスキルを身に付けることのできる教育体制の充実を図って行く必要がある。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

ふるさとから出ると、ふるさとについて説明を求められたり考えたりする機会が多くあります。誇りに思うかどうかの判断は本人にゆだねられるべきと思いますが、ふるさとについてしっかり学べる機会があるのはいいことです。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	30
基本施策	1	確かな学力の育成	担当課	管理課
個別施策	4	問題解決を図り探求する力の育成	評価者	水野太喜

1 個別施策の概要

基本方針	<p>職場体験、地域住民とのふれあいなど、教科の枠を超えた横断的で総合的な学習を進めます。自ら課題を設定し、情報の収集から分析、まとめまでの一連の探究的な学習を進め、主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>子ども一人一人が、「学びの基礎」となる基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けることが重要です。学習上の課題を正確に把握し、自身で目標を立て達成に向かって努力し続ける意欲や態度が身に付くよう、一人一人に応じたきめ細かな指導が求められています。</p> <p>学ぶ楽しさや分かる喜びが実感できるよう、時代のニーズに合った指導方法の改善に努め、学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める必要があります。</p>	<p>将来、子どもたちが自立して生活するための力を育てていくことが重要である。そのためには、基本的な学力はもとより、社交性・社会性を育てるよう、様々な体験や経験が必要である。</p> <p>本施策によるふるさと学習やキャリア教育、総合的な学習等を通して、町の歴史や魅力、それらを継承することの重要性や、ふるさと美瑛に対する愛着心を育んでいる。</p> <p>自分自身の考えを表現しつつ、相手の考えも尊重しながら意見交換をすることで、より深い学びを得ることができる。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、問題解決能力と自己評価能力を高めていくことが必要である。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>ふるさと学習やキャリア教育をとおして、町の歴史や魅力、それらを継承することの重要性や、ふるさと美瑛に対する愛着心を育みました。また、総合的な学習の時間では、産業や特産品の学習、すずらん大学などとの交流や地元行事への参加など多岐に渡る学習を実施している。</p>	<p>将来、子どもたちが自立して生活するための力を育てていくことが重要です。そのためには、基本的な学力はもとより、社交性・社会性を育てるよう、ふるさと学習やキャリア教育等を通して様々な学習体験や活動を提供していきます。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合	%	目標 実績	26.0	25.4	25.8			32.0	37.0
2	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	目標 実績	74.0	75.4	78.8			85.0	90.0
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	職場体験や地域住民とのふれあいを通して、横断的で総合的な学習を進める。	ふるさと学習やキャリア教育等を通じて、ふるさと美瑛への関心や自立のための力を養っている。
2	子どもたちが安心して楽しく学ぶことができる学習環境の整備。	子どもたちが興味や関心を持つことができるよう、様々な学習体験や活動の提供を行っている。
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	小学校キャリア教育推進事業	学務係	111		111	継続/見直し・変更	A
②	小学校総合的な学習の時間交付金	学務係	612		612	継続/現状維持	A
③	中学校キャリア教育推進事業	学務係	2,416		2,416	継続/見直し・変更	A
④	中学校総合的な学習の時間交付金	学務係	471		471	継続/現状維持	A
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	ふるさと学習やキャリア教育、総合的な学習等の様々な体験や経験をとおして、問題解決力や探究心が育成されるため、妥当な施策である。
② 有効性	A	本施策の実施により、様々な体験や経験を積むことで、興味や関心を持った分野について、更に深く学びたいという意識が高まり、将来の夢や目標を抱くきっかけにもつながっていく。
③ 効率性	D	将来的な子どもたちの力を育成する施策であり、効率性を求めることは難しいが、ふるさと学習などでは、もともと美瑛町にある地域資源や人材を効果的に活用している。
④ 町民参加	B	総合的な学習やキャリア教育などで地域の人材を活用しているものの、範囲は限定的であるため、豊富な人材を活用し、子どもたちに様々な経験を与えていくことが必要である。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	A
様々な体験や経験を通して、問題解決力や探究心を養い、確かな学力を育成し、自分自身の考えを表現しつつ、相手の考えも尊重しながら意見交換をすることで、より深い学びを得ることができた。	施策の趣旨からして効率性を求めるものではなく、評価時点において様々な体験学習などにより、学力向上のみならず、子どもたちが社会で生きる上で重要なスキル会得や物事を深く考えるためのきっかけづくりの場が提供されている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	31
基本施策	1	確かな学力の育成	担当課	管理課
個別施策	5	一人一人の可能性を伸ばす支援教育の推進	評価者	高島 真由美

1 個別施策の概要

基本方針	<p>子どもたちの特性や教育的ニーズを的確に把握し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づいたきめ細かな指導に努めます。</p> <p>発達障がいなどの特性を持つ子どもたちに対し、長期的な視点に立った通級による指導を継続することで、自身の思考や行動を客観的に把握し認識する力を養い、将来の社会的自立を目指します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>子ども一人一人が、「学びの基礎」となる基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けることが重要です。学習上の課題を正確に把握し、自身で目標を立て達成に向かって努力し続ける意欲や態度が身に付くよう、一人一人に応じたきめ細かな指導が求められています。</p> <p>学ぶ楽しさや分かる喜びが実感できるよう、時代のニーズに合った指導方法の改善に努め、学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める必要があります。</p>	<p>合理的配慮や基礎的環境整備を行い、多様な子どもの実態に対応できる学習環境、教育相談体制の充実が必要である。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>全ての子どもの状態に合った指導を行うべく、支援教育連携協議会による各校の情報共有を進め、特別支援専門員を配置し、きめ細かな指導に努めました。</p>	<p>全ての子どもの実態をアセスメントし、状態に合った指導を行うべく、支援教育連携協議会による各校の情報共有を進めるとともに、教育支援員も配置し、きめ細かな指導を今後も継続します。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標 実績							
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	特別支援学級と通級指導教室を充実するとともに、通常学級においても、児童生徒の実態にあった教員の支援・指導がなされる環境。	教職員等研修会を通じて、障がいの有無に関わらず、全ての児童生徒の実態に応じた支援指導につなげた。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	教育支援員管理事業	総務係	30,445		30,445	継続／現状維持	A
②	小学校支援教育推進事業	学務係	3,001	その他	1,214	継続／現状維持	A
③	小学校通級指導推進事業	学務係	426		426	継続／現状維持	A
④	中学校支援教育推進事業	学務係	2,066	その他	857	継続／現状維持	A
⑤	中学校通級指導推進事業	学務係	49		49	継続／現状維持	A
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	発達段階に応じたきめ細かな指導をするため、教育助手や教育専門員配置は妥当である。
② 有効性	A	配慮が必要な児童生徒が増加傾向にある中で、特別支援学級や通級指導教室における指導の充実が必要である。
③ 効率性	D	児童生徒一人一人の状態に応じた教育を行うため、効率性を求めるものではない。
④ 町民参加	C	本事業は、直接的に町民が関わるものではないが、特別支援教育や通級による指導など、現代の指導方法について、広く町民に広めることも必要である。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
「特別支援が特別なものではない」という考え方から、児童生徒が自分らしく学び成長できる環境を整えるため、個別指導のみならず、全体指導の中できめ細かな指導につながるよう、教育者全体のスキルアップに努めることができた。	個々の特性やニーズに応じてきめ細かな指導を提供できる体制の構築がなされている。

▼
今後の方向性

継続／見直し・変更

より効果的な施策内容を検討する。

まちづくり委員会の意見

・特別支援専門員や教育支援員など、専門職の人数を指標に加えてはいかがでしょうか。
・4-④について。現代の美瑛の指導方法に接する機会がなかった人の中には、特別支援についてネガティブな印象を抱く人もまだまだいます。広く知ってもらうことは大切だと思います。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	32
基本施策	2	豊かな心の育成	担当課	管理課
個別施策	1	豊かな人間性、自他を敬い生命を尊重する心の育成	評価者	高島 真由美

1 個別施策の概要

基本方針	子どもたちに規範意識の高揚、互いの個性や立場を尊重する態度、生命を大切にし他人に対する思いやりの心が育まれるよう、教員の指導力の向上に努め、道徳科の授業改善を推進します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	近年、子どもたちの道徳的判断力、思いやりの心、自主性や耐性の不足などの問題が指摘されており、生きていく上で必要な倫理観や、人間としての在り方・生き方に関する自覚が芽生える教育の充実が求められています。 学校と家庭の連携を密にし、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、美しいものに感動する心の育成や、教員と子どもとの心のふれあいを重視し、笑顔に満ちた教育現場の創造に努める必要があります。	コロナ禍にあっては、他人との接触を減らし、各種学校行事なども縮小傾向で進めてきた。近年の子どもたちは、共同し何かを成し遂げる学びの場が減少しており、他者に対する思いやりや共助の心が養われづらい現状にある。また、SNSが普及し、相手の受け取り方を考えず安易に活字を送信することで、他者とのトラブルになるケースも見受けられる。 子どもたちには、知識の習得は勿論のこと、教科横断的な学びを通じ、他人との接し方について学ぶ場が重要となっている。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	子ども同士のトラブルにも、SNSなどが深く関わっており、いじめなども潜在化しやすくなっています。各校の生徒指導担当者が集まり、関係機関の専門家を講師に招き、実事例に基づくグループワークを開催するなど、指導能力の向上と関係機関の相互連携に努めました。	人間関係の希薄化やいじめなどの潜在化は深刻な問題であることから、家庭や地域で子どもたちを見守ることが重要です。 また、関係機関との会議や講演を開催し、教職員の指導力向上に努めます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	人が困っているときは、進んで助けていると回答した児童生徒の割合	%	目標 実績	37.0	32.3	36.2			43.0	49.0
2	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒	%	目標 実績	49.0	42.3	24.7			55.0	60.0
3	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	%	目標 実績	77.0	73.1	72.2			83.0	88.0
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	規範意識を持ち、相手の気持ちを考え他者との関係を大切にできる人材育成。	学校での集団生活や道徳の授業を通じて学習している。
2	生徒指導案件に対する適切な教職員の対応。	生徒指導連絡協議会における教職員のスキルアップや、校長会議等を通して子どもたちに対する適切な対応を求めている。
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	生徒指導連絡協議会支援事業	学務係	247		247	継続／現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	生徒指導連絡協議会では、実際の生徒指導のケースをモデルとして、ワークショップ的研修を実施し、教職員で共通理解している。また、教職員等研修会を通して、教職員の資質向上、指導力の向上を図っている。
② 有効性	A	児童生徒を指導する教職員の課題の共通理解、指導力や資質の向上が図られる。
③ 効率性	B	多くの教職員が参加でき効果的な研修となるよう、生徒指導連絡協議会の日程を調整している。
④ 町民参加	C	現代においては、社会とのつながりが希薄になっており、地域で子供たちを育てるという風潮が低くなっている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
生徒指導連絡協議会において、トラブルやいじめに対する初動対応について研修や情報共有を図り教職員の指導力向上に努めた。ふるさと学習等を通じて、地域の方々とのつながりを実感できる具体的な取り組みを検討していきたい。	教員の生徒指導力向上に向けた支援体制が構築されている。今後は、子どもたちが地域との繋がりを感じることでできるような取り組みの検討が必要である。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

4-④について。「地域で子供たちを育てるという風潮が低くなっている」というのは課題である。「現状と課題」にもってきて、解決をはかる必要があるものではないだろうか。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	33
基本施策	2	豊かな心の育成	担当課	管理課
個別施策	2	コミュニケーション能力を培い、社会性を育てる特別活動	評価者	高島 真由美

1 個別施策の概要

基本方針	<p>集団活動や学校行事を通じて、子どもたちのコミュニケーション能力を高め、集団や社会の一員として、より良い関係性を築く力を育てます。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>近年、子どもたちの道徳的判断力、思いやりの心、自主性や耐性の不足などの問題が指摘されており、生きていく上で必要な倫理観や、人間としての在り方・生き方に関する自覚が芽生える教育の充実が求められています。</p> <p>学校と家庭の連携を密にし、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、美しいものに感動する心の育成や、教員と子どもとの心のふれあいを重視し、笑顔に満ちた教育現場の創造に努める必要があります。</p>	<p>普段の学校生活や学校行事、教職員の適切な生徒指導等、学校生活の様々な場面を通じて、他人への思いやりを持った子どもたちが育っている。一方で、中学校進学後は、自分の意思を行動に移す行動力が全国値よりも低い状況が見受けられ、正しいことを正しいと言える、積極性のある子どもの育成が課題である。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>全ての学校にコミュニティ・スクール（CS）を組織しており、定期的な意見交換の下、学校と地域が一体となった開かれた学校づくりに努めました。</p> <p>中学3年生は、3年間、コロナの影響により学校行事等で様々な制限が余儀なくされていたことから、心に残る卒業式を迎えて貰うべく、CS委員を中心にPTAと教職員が手作りのコサージュを卒業生に贈る活動を実施しました。</p>	<p>学級活動やクラブ活動は、お互いの意見を理解し認め合う良い機会となっています。</p> <p>また、PTA活動やふるさと学習での学校外の人との関わりは、異世代との交流の機会となっています。</p> <p>さらに、地域の方々に学校に関心を持ってもらえるよう、積極的な情報提供と学校運営への参画を促しています。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	人が困っているときは、進んで助けていると回答した児童生徒の割合	%	目標 実績	37.0	32.3	36.2			43.0	49.0
2	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生	%	目標 実績	49.0	42.3	24.7			55.0	60.0
3	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	%	目標 実績	77.0	73.1	72.2			83.0	88.0
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	他人を大切にす気持ちを持ち、献身的に社会に関わることのできる子どもの育成。	大きないじめの事案なども見られず、校内における子どもたちの生活状況も安定しており、着実に目指す姿に近い子どもたちが育っている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	町教育研究会等事業	学務係	1,930		1,930	継続／現状維持	B
②	小学校学校行事活動事業	学務係	967		967	継続／現状維持	B
③	中学校学校行事活動事業	学務係	573		573	継続／現状維持	B
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	社会性があり、他人への思いやりの心を忘れない子どもを育成することは、現代社会にとって大変重要である。
② 有効性	B	今後も、時代に合った子どもたちの心の育成に取り組む必要がある。
③ 効率性	C	心の育成に効率性を求めることは、かえって本来目指すべき子どもの育成と反する結果につながりやすい。効率性よりも妥当性や有効性を優先し施策を進めるべきである。
④ 町民参加	B	郊外の学校においては、学校祭や運動会に地域住民も参加している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
個人の権利が尊重される一方、社会では他人との関係性が希薄化している。人間は他人と支え合って生きることのできる生き物であり、今後も子どもたちにとって道徳心の育成は非常に重要である。	子どもたちが他人への思慮を忘れないような教育をおこなっており、今後も、良質なコミュニケーションや思いやりの心で他者と接することができるような教育の推進が必要である。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	34
基本施策	2	豊かな心の育成	担当課	管理課
個別施策	3	いじめや問題行動への対応	評価者	成澤 公紀

1 個別施策の概要

基本方針	子どもの悩みに寄り添い、普段から家庭や地域及び関係機関との連携を強化し、早期発見・早期対応を基本に、初期段階で適切な対応がなされるよう、校内体制の改善・充実に努めます。			
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度		
	いじめは、いじめを受けた子どもたちの人権を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。「いじめをしない、させない、許さない」といった意識を子どもたちに醸成することが最も重要です。また、いじめの防止、早期発見、適切な対応及び解決に導いていけるよう、学校や保護者、地域社会、関係機関等が一体となって、いじめの問題に対処できる仕組みをつくっていくことが大切です。	いじめや嫌がらせを行う子どもの背景には様々な要因があると考えられますが、例えば、その子を持つ特性から対人関係がうまくいかない場合や、家庭環境や学校に対する不安・ストレス、自己肯定感の欠如などの問題を抱えている場合があります。 したがって、いじめの行為だけを見るのではなく、いじめを行う子どもの背後にどのような問題があるのかを調べ、必要となる支援を行っていくことが求められます。 幼稚園や保育所、保健福祉課などの関係機関と連携し、家庭環境を含めた子どもたちの見守りを行うとともに、いじめを受けた子どもに対しては、スクールカウンセラーによる心のケアを行うなど、必要な支援を行っています。		
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）		
	いじめ防止に関する基本的な考え方や、対策の具体的な方向性を示す「美瑛町いじめ防止基本方針」を基本に、各学校において、日常的に児童生徒との望ましい関係づくりに努めたほか、児童生徒に対する「いじめの把握のためのアンケート調査」を年2回実施し、いじめ実態の把握に努めています。 令和5年度はいじめ調査において、当該年度中に「嫌な思いをしたことがある」と回答した児童生徒は全体の20.5%であり、内、いじめの認知と判断されたものは、1件という結果でした。認知された案件については、いじめられた児童生徒への対応（「学校いじめ対策組織」による協議や、児童生徒のフォロー）はもちろん、いじめた児童生徒及び保護者に対しては、いじめ行為への謝罪に関する指導や家庭における子どもへの指導等について対応を行っています。	いじめの防止に向けた施策の実施など、関係機関の連携を積極的に進めていきます。 各学校においてはアンテナを高くし、児童生徒の些細な変化もキャッチできる体制づくりが必要である。今後も、定期的な児童生徒のアンケート調査や学校側の体制チェックに努めていきます。		

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合	%	目標						92.0	100.0
			実績	84.0	85.4	83.5				
2	人が困っているときは進んで助けたいと回答した児童生徒の割合	%	目標						43.0	49.0
			実績	37.0	32.3	37.2				
3			目標							
4			目標							
5			目標							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	子どもたちが他人を思いやる気持ちや、相手の立場に立って物事を考えることの大切さについて理解する。	道徳科の授業を通して、人間としての基本的な価値観や、道徳的な行動の重要性について学習している。
2	学校だけでなく、幼保機関、保健福祉課などの関係機関とも連携することによる、問題行動の未然防止。	日頃から関係機関と連携し、情報共有を行っていることで、問題行動をできるだけ早期に発見し、その後の対応に結びつけている。
3	スクールカウンセラー等の活用により、いじめられた子どもや悩みを持つ子どもたちへの心のケアを行う。	児童生徒へのカウンセリングや、教員・保護者へ助言を行い、子どもたちの心の悩みに対するケアや、問題行動の未然防止・早期発見につながっている。

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】 / 【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	生徒指導連絡協議会支援事業	学務係	247		247	継続/現状維持	A
②	小学校支援教育推進事業	学務係	3,001	その他	1,214	継続/現状維持	A
③	中学校支援教育推進事業	学務係	2,066	その他	857	継続/現状維持	A
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	いじめという行為が、いじめられた子の気持ちを傷つけるだけでなく、周囲の人にも悪影響を与えることを理解するとともに、いじめを防止するために、相手の立場になって物事を考え、互いに尊重し理解し合っていくことで、思いやりの心が養われていく。
② 有効性	A	問題行動を起こす子どもについては、家庭環境や子ども自身に支援が必要な場合もあることから、本施策により、子どもたちの背後にある問題をできるだけ早期に発見し、適切な対応や支援につなげることで、その後の問題行動の未然防止につながる。
③ 効率性	B	生徒指導連絡協議会において、実際の事例をもとに問題解決に向けたグループワークを行い、必要となる対応について意見交流することで、教職員のスキルアップにつながっている。
④ 町民参加	D	幼稚園や保育園等の関係機関との連携は図られているが、範囲が限定的であるため、例えば、PTAや地域の民生委員との連携（問題行動を見かけた際に、学校や教育委員会への報告）等についても検討が必要である。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）
B	B
いじめの防止や早期発見、適切な対応が行われるよう、今後も子どもたちの思いやりの心の育成や、教職員のスキルアップに係る取組を進めていく。また、学校、保護者、地域及び関係機関が一体となっていじめの問題に対処できる仕組みについて検討していく。	いじめの防止のため、子どもの思いやりの心を育む教育や教職員のスキルアップを図る取り組みを今後も続けていくことが重要である。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	35
基本施策	3	健やかな体の育成	担当課	管理課
個別施策	1	安全で健康な生活を営む力を育てる指導の充実	評価者	高島 真由美

1 個別施策の概要

基本方針	家庭や地域との連携を図り、子どもたちの体力の向上を目指した指導に努めます。 各校の情報モラルに関する指導方法を共有し、個々の危機意識と自己管理能力の向上に努め、子どもたちの心身の健やかな成長を目指します。	
	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	近年の生活環境の変化により、子どもたちの体力の低下や心身の不調など、自身の健康を害する様々な要因が指摘されています。 子どもたちが心身の成長と発達について正しく理解し、生涯にわたって健康で活力ある生活が送れるよう、体育・健康に関する指導を充実することが重要です。	情報化社会においては、遊びの中で体力を身に付ける習慣が低くなっており、コロナ禍もあって特に体力の低下が懸念される場所である。一方で、スマホなどは子どもたちの身近な存在であり、情報モラルの教育については、日に日にその重要性が高まっている。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
保健体育や運動会・体育大会等、日々の活動や事業を通じて健康的に生活する意識を育てました。また、スキー授業を支援し、冬季間の体力向上にも努めました。 日々、刻々と進化する情報社会においては、起因するトラブルも変化し続ける状況にあります。児童生徒に1人1台の情報端末が整備されていることから、ICT機器の有効活用とトラブルの未然防止に向け、教職員の資質と能力の向上により一層努めていきます。	引き続き身体づくりの基礎である食事、運動、睡眠などの健康に関する授業を実施し、児童生徒の心と体の健全な発育を目指します。 北海道と連携しながら、各校においてネットパトロールを実施するとともに、子どもたちがインターネットに起因するトラブルに巻き込まれないよう、ネット掲示板やSNSの安全な閲覧・利用についての指導を行ってまいります。	

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	携帯電話・スマートフォンやコンピューターの使い方について、家族との約束を守っている児童生徒の割合	%	目標						44.0	49.0
			実績	38.0	34.1	調査中				
2	運動が好きと回答した児童生徒の割合	%	目標						87.0	92.0
			実績	81.0	82.2	調査中				
3	運動部や運動クラブ以外で運動する児童生徒の割合	%	目標						68.0	73.0
			実績	61.0	68.8	調査中				
4			目標							
5			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	子どもたちが、自分自身で積極的に運動に親しみ、発達段階に応じた体力を身に付ける。	体育エキスパート教員の指導による効果もあり、運動が好きな児童生徒の割合が増えており、目指す姿に近い子どもたちが育っている。
2	情報化社会を生きる子どもたちが、危機意識と自己管理能力を身に付ける。	スマートフォンなどの普及が急速に広がっており、一部の子どもたちにはスマホ依存など自身の健康に悪影響も及んでいることから、情報モラル教育を進めている。
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	児童・生徒健康管理事業	学務係	1,397		1,397	継続／現状維持	B
②	小学校スキー授業推進事業	学務係	703		703	継続／現状維持	C
③	中学校スキー授業推進事業	学務係	348		348	継続／現状維持	C
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	児童生徒の健康管理は、学校保健安全法で定められており妥当性がある。また、情報化社会において、情報モラルを身に付けることは、今後の子どもたちの心身の健全な発達に不可欠である。
② 有効性	B	スキー授業への支援については、学校現場への支援のウェイトが大きく、直接的に子どもの体力向上に結びついているか検討の余地がある。
③ 効率性	C	心身の健全な発達を促すため、より直接的で効果的な事業の検討が必要。
④ 町民参加	A	美瑛スキー連盟の協力をいただき、スキー授業の支援を行っている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
体育エキスパート教員の指導により、日常的に運動を楽しむ感覚が養われ児童生徒の体力向上につながった。一方、情報モラルは適切で安全な情報の取り扱いに不可欠な価値観であり、情報モラルの知識と判断力を身に付けることは益々重要である。	子どもの心身の成長を促すような取り組みを行うことができている。一方で、子どもたちが適切な情報リテラシーを会得することができるよう、指導側である教職員の情報リテラシーの向上を図ることも重要である。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	36
基本施策	3	健やかな体の育成	担当課	管理課
個別施策	2	たくましく生きるためのより良い心身をつくる食育指導	評価者	水野 太喜

1 個別施策の概要

基本方針	<p>栄養教諭を中心とした食育指導や、関係団体による食に関する実践授業により、食物に対する感謝の念、命の大切さなど、生きるために必要な食に関する学びを推進します。</p> <p>食物アレルギーや異物混入の防止など、学校給食における安全対策を徹底し、子どもたちの健やかな成長を支えます。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	子どもたちが食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることにより、健康な心身と豊かな人間性を育むことが重要です。また、栄養摂取の偏りや、食習慣の乱れに起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の健康課題が見られ、食に関する安全性の確保が求められています。	食品売り場には、綺麗に包装された野菜や食料品が陳列され、子どもたちにとっては、食の大切さが実感しづらい世の中になっている。このような中、農業を基幹産業とする本町は、身近に食の大切さを感じられる環境下であり、これらの地域資源を有効活用し、子どもたちに望ましい食習慣と食に関する知識が備わるよう取組を進めることが重要である。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>栄養教諭の食育指導により、子どもたちが食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、健康な心身と豊かな人間性を育むことができました。</p> <p>栄養教諭を中心に食物アレルギーや異物混入の防止など、学校給食における安全対策を徹底し、子どもたちの健やかな成長に努めました。</p>	<p>引き続き、栄養教諭の食育指導により、子どもたちが食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることが重要です。</p> <p>また、栄養摂取の偏りや、食習慣の乱れに起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の健康課題が見られ、食に関する指導が必要です。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	朝食を毎日食べている児童生徒の割合	%	目標 実績	82.0	80.8	84.6			88.0	93.0
2	学校給食における北海道産の食材の使用割合	%	目標 実績	59.0	75.1	75.9			65.0	70.0
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	健康で正しい食習慣が備わったこどもの育成。	個別指標の結果からも、引き続き本町の子どもたちは、正しい食習慣が身に付いており、より高めていく必要がある。
2	アレルギー反応について、正しい知識を持ったこどもの育成。	年々、アレルギーを持った児童生徒が増えており、アレルギー反応の重大さを学ぶ機会を拡充する必要性が高まっている。
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	学校給食管理運営事業	学務係	97,679		97,679	継続/見直し・変更	A
②	食育推進事業	学務係	173		173	継続/現状維持	C
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	社会ではアレルギーを持った子どもが増えており、将来的に自身で安全を担保し生活する必要がある。一方で、食物に対する感謝の念、命の大切さなどを学ぶ機会は、飽食の時代にあつて、益々その重要性が増している。
② 有効性	B	子どもたちの健康な発育を促す学校給食は、様々な課題が見られる現代の家庭環境において、重要な位置付けにある。一方、食育推進事業で学校菜園を作っているが、児童が植え付け後に管理するまでに至っておらず、食に対する考え方を学ぶ場面としては効果が限定的である。
③ 効率性	C	子どもたちの学校給食を提供するため、各学校に調理員を配置している。学校給食の質の向上のためには、各学校で調理することが望ましいが、設備面、人件費、人員調整の面から見ると必ずしも効率的とは言えない。
④ 町民参加	A	J A 青年部や町と連携協定を締結した企業、町内の飲食店の支援を受けている。子どもたちが食に対する重要性を学び、また、支援企業からは美味しい食材が提供されるなど、総合的な食育の推進につながっている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
第4次食育推進計画においても、学校給食等により正しい食習慣、食の大切さなどを学ぶこととなっている。今後も、学校給食の提供や様々な教育活動を通じ、子どもたちの心身の健全な育成を目指すとともに、食に関する正しい知識が備わるよう、事業を推進していく。	食に関する正しい知識・考え方を学ぶことができるような取り組みが行われている。今後も、食への知識とその知識を活かすことができるスキル会得を図る取り組みを行って行くことが重要である。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	37
基本施策	4	教育環境の充実	担当課	管理課
個別施策	1	子どもたちの学びを支える指導力の育成	評価者	松岡 歩

1 個別施策の概要

基本方針	<p>校内研修や個々の教職員による自己研鑽の取組などを支援します。 教職員等研修会を開催し、教育に関する各関係機関の連携を深め、教育的ニーズや時代の変化に柔軟に対応できる、質の高い教職員の育成を目指します。 子どもたちと向き合う時間を確保するよう、教職員の働き方改革を進めます。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成するには、子どもたちに必要な資質・能力を育むための学びの質が大切です。学びに興味関心を持ち、粘り強く学びに取り組む「主体性」、協働作業や会話などから自己の考えを広げる「対話的な学び」、さらに問題を見だし解決に努力する「深い学び」の実現に向け、教職員には、日常的な授業改善や各種研修会等への参加を通じた、更なる教育の質の向上が求められています。</p>	<p>ここ数年、新型コロナの影響により研修会等の機会が減少していたことに加え、学校はコロナ対応にも追われていた。本年度は、ある程度の終息が見えてきたことにより、研修機会が確保され、教職員の自己研鑽も行える状況となっている。 また、コロナ禍により急速に進んだICT活用などにより、教職員が対応しなければならない業務も増えている。研修等を充実させる一方で教職員の働き方改革を進め、質の高い教育環境を確保する必要がある。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>新型コロナが5類へ移行したことにより、各種研修への積極的参加が可能となったことや、オンラインでの研修機会が増えたことにより教職員の研修機会の確保が図られています。働き方改革については、北海道からの通知等を精査することや教育委員会で対応可能な調査は学校に通知せずに対応するなど行っています。</p>	<p>研修機会は確保された一方で、教育現場で昨今発生している多様な問題に対応できるよう適切なテーマ設定が必要です。現場の声を聞きながら研修内容の充実を図る必要があります。 働き方改革については、負担軽減を常に意識して事業等を検討しているが、事務負担の軽減など小さな取り組みの積み重ねと抜本的な改革の双方が必要であることから、前年踏襲とすることなく、日々取り組む必要があります。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	教職員の超過勤務時間の縮減	時間/月	目標 実績	17	23.0	20.5			15	10
2	教職員等研修会に参加した教職員の割合	%	目標 実績	81.0	71.0	78.0			85.0	90.0
3	部活動の地域移行がなされた割合	%	目標 実績	0.0	0.0	0.0			44.0	100.0
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	教職員の働き方改革が進めることで子どもと向き合う時間が確保され、結果、質の高い教育環境を維持されること。	調査等に対する負担軽減など小さな取組は行っているが、根本的な改善を図るような取組は実施できておらず、引き続き課題となっている。
2	時代に即した質の高い教育がなされるよう、教職員が積極的に自己研鑽を積むことができる環境の整備。	教職員等研修会を複数回開催することができ、その他の研修活動も再開している。今後も幅広いテーマで現場のニーズに沿った研修機会が提供できるよう努める。
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	校内研修事業	総務係	472			継続／統合	B
②	教職員研修事業	総務係	212			継続／現状維持	B
③	教職員健康管理事業	総務係	1,976			継続／現状維持	A
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	子どもたちの学びを支える根幹となる教職員の育成と確保は、社会情勢の変化に関わらず必要不可欠な施策である。
② 有効性	B	研修の内容を毎年検討しながら、ニーズに合った研修会を実施している。
③ 効率性	B	学校の長期休業期間等に開催することにより、教職員の負担とならないよう配慮している
④ 町民参加	D	教職員を対象とした施策内容となっており、町民参加は想定されない。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
研修会の取組については、押しつけとならないよう現場のニーズに対応した内容での実施が求められる一方で、町が進める教育の浸透・推進についても意識して取り組む必要がある。働き方改革については、教職員の負担軽減を意識するあまり、他に負担を生じさせる場面もあることから、業務の構造について精査し、抜本的見直しを行うことも必要。	研修会を実施により教職員の指導力向上が図られている。働き方改革については、時間外勤務や業務負担が減るように引き続き学校と協働し、適切な労働環境構築に向けた見直しを行う必要がある。

今後の方向性

継続／見直し・変更

より効果的な施策内容を検討する。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	38
基本施策	4	教育環境の充実	担当課	管理課
個別施策	2	不登校児童生徒への支援	評価者	成澤 公紀

1 個別施策の概要

基本方針	不登校になった要因を的確に把握するとともに、学校と家庭、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と情報を共有し、本人の希望を尊重しながら個々の状態に応じたきめ細かな支援を重ね、社会的自立を後押しします。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	近年の児童生徒の問題行動の中には、本人の心の問題とともに、家庭や友人、地域で置かれている環境などが複雑に絡み合っているケースも少なくありません。子ども一人一人の悩みにしっかり寄り添い、教職員のみでは解決が難しいケースについては、学校の枠を越えた関係機関との一層の連携が必要であり、社会福祉等の専門的知見を有する人材を活用するなど、多様な支援体制の整備が求められています。	平成28年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が制定され、地方公共団体は、不登校児童生徒の状況に応じた多様な学習活動が行われるよう、子どもたち及び保護者に対して支援することが明記されました。本町においても、不登校傾向にある児童生徒は一定程度存在しており、その要因も様々です。子どもたちの状態に寄り添い、適切な支援がなされるよう、今後も本施策の拡充が必要と考えられます。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	週2日間、「MySpace（マイスペース）」を開設し、不登校児童生徒や保護者などのケアに当たっています。また、各学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者及び教職員のそれぞれの立場におけるカウンセリングを行っているほか、スクールソーシャルワーカーの配置により、学校・家庭・福祉との円滑な相談体制や連携体制の確立が図られています。	学校に通う児童生徒にとって、各校の先生に相談しやすい体制を整えることが最も重要です。このため、各学校が児童生徒の状況をきめ細かく把握し、些細な変化を見逃すことなく、早い段階からスクールカウンセラーを活用するなど、適時適切に対応が行われるよう、指導体制の充実と連携強化に努めています。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	児童生徒一人一人の状態を適切に見取り、合理的な配慮の下、個々の状態に寄り添った支援体制の構築。	不登校児童生徒支援施設「MySpace」を開設し、悩みを持つ児童生徒保護者への対応に当たっている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	不登校児童・生徒等支援事業	学務係	399		399	継続／拡充	A
②	教育委員会事務局管理事業	総務係	26,792	その他	359	継続／現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	不登校傾向にある児童生徒は、年々増加傾向にある。不登校の要因は、個人に起因するものばかりではなく、友人関係や家庭環境などの状況が複雑に絡み合っており、今後もこれらへの対応は重要である。
② 有効性	A	一人一人の子どもたちの話を傾聴し、その奥にある辛さなどを共有する上で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、教師以外の専門的人材の知見を活用することは、非常に効果的である。
③ 効率性	B	不登校児童生徒支援施設は、不登校傾向にある児童生徒や保護者への支援を目的に開設したが、現時点では、これら児童生徒への対応よりも教職員に対する助言の割合が大きく、想定外の効率性が発揮されている。
④ 町民参加	C	本施策を進める上で、町民が参画する場面は限定的である。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
令和4年度より、新たに「不登校児童・生徒等支援事業」を立ち上げ、町民センター内に設置していた「My s Pace」を南町へと拠点を移した。児童生徒の利用は限定的ではあるが、子育てに悩む保護者や子どもの健やかな成長を求める大人、学校からも相談が寄せられるなど、利用件数は増加傾向にある。また、月1回「MysPace便り」を発行し、取組に関する情報発信も行っている。	不登校児童生徒やその保護者などへ適切なケアが行える体制が構築されている。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	39
基本施策	4	教育環境の充実	担当課	管理課
個別施策	3	地域に開かれ、地域が支え、信頼される学校づくり	評価者	松岡 歩

1 個別施策の概要

基本方針	PTAや地域住民による通学時の交通安全指導や、学校運営協議会の積極的な学校運営への参画、部活動の地域移行など、学校と地域の連携・協働を促進し、地域に信頼され、互いに支え合う、地域とともにある学校を目指します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	町内各学校では、2017（平成29）年に学校運営協議会が設立され、幅広い地域住民等で構成される委員から、学校経営や教育活動に対する提言や協力をいただいています。一方で、子どもたちのスポーツや文化活動がより充実し持続可能なものとなるよう、部活動の地域移行が検討されるなど、これまで以上に、PTAをはじめとする地域と学校が緊密な連携を図り、地域に開かれ、地域が支え、地域から信頼される学校となることが求められています。	これまで同様、地域と連携した各種取組を継続しており、今後も、より一層活動の充実が求められている状況にある。部活動の地域移行については、内部での検討を始めたところであり、課題が多く実現に向けては未だ時間を要する状況にある。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	引き続き学校と地域との連携を図り、地域の声を生かした学校運営を行うことができるよう体制を整備しています。部活動の地域移行については、検討委員会を立ち上げ、課題の洗い出しやアンケートによる現状把握を実施しました。	子どもを地域で育てる意識の定着を図るため、今後も継続した取組が必要です。部活動の地域移行については、調査の結果課題が山積しており、場当たりの対応ではこれまでに培われた環境を壊す可能性があるうえ継続性が担保されないため、慎重な判断が必要となっています。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	%	目標 実績	61.0	57.0	66.1			67.0	73.0
2	部活動の地域移行がなされた割合	%	目標 実績	0.0	0.0	0.0			44.0	100.0
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	学校と地域が相互補完的に支え合い、地域における子どもの成長を促すことのできる環境を整える。	コミュニティスクールの取組は継続性が重要であることから、今後も積極的な取組が必要である。
2	学校部活動を地域移行することにより、地域における部活動の選択肢を増やすとともに、教職員の負担を軽減する。	内部における地域移行についての検討を始めてはいるものの、実施に至るまでの課題は多く、引き続き検証を行う必要がある。
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	各種審議会事業	総務係	549			継続／現状維持	B
②	部活動促進事業	学務係	1,486			継続／現状維持	B
③	部活動地域移行支援事業	総務係	70			継続／現状維持	B
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	学校は地域コミュニティを構成する大きな要素であり、学校の存在が子育て世帯同士の繋がりや地域コミュニティ活動を支えることにもなるため、信頼される学校づくりはいつの時代も必要となる取り組みである。
② 有効性	B	子どもの育ちを支える環境づくりを目指し、学校と地域が共に話し合える場を提供できている。
③ 効率性	C	コミュニティスクールについては、各学校で定期的に会合が持たれ、自発的に話し合える環境できている。
④ 町民参加	B	町民参加なしでは成り立たない施策であり、継続した町民参加が求められる。一方で委員の負担感等の軽減については配慮しながら進めなければならない施策である。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
学校の取り組みについて地域が関心を持ち、地域と学校が信頼関係を築くための施策として重要である。部活動の地域移行については、検討を始めたものの、多くの課題があるため、実現の是非も含めた慎重な検討が必要である。	地域住民が学校の取り組みに関心を持つための取り組みを行うことは重要である。部活動の地域移行については、現実的に実現可能であるのかも含めて検討していく必要がある。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

妥当です。各地域にて、地域行事に参加している児童生徒の割合が増加しているのは、素晴らしい成果です。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	40
基本施策	4	教育環境の充実	担当課	管理課
個別施策	4	学校施設の整備と通学環境の確保	評価者	松岡 歩

1 個別施策の概要

基本方針	子どもたちが安全・安心な学校生活が送れるよう、学校施設の状態に合わせ、適切な維持管理と計画的改修を行います。児童生徒の通学手段の確保を目的にスクールバスを運行し、遠距離通学者の学ぶ権利を保障します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町では、子どもたちが安全・安心で快適な環境で学ぶことができるよう、学校の耐震化や、長寿命化につながる改修工事を進めてきました。また、子どもたちが健やかに成長し、安心して学校に通えるよう、児童生徒の通学支援を目的としたスクールバスの運行、就学に係る経済的な支援等を行っています。引き続き、子どもたちの安全・安心はもとより、楽しく学べる学校づくり、質の高い教育環境の確保が求められています。	令和4年度においては大規模な改修は行っていないものの、エアコンの設置など、快適な学びの場となるよう環境整備を進めています。一方で施設の老朽化等により雨漏りなどの小規模な修繕が多くなっており、引き続き計画的な対応が必要な状況にあります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	引き続き、市街地校でのエアコン設置を進めました。老朽化状況についても同様の状況ではありますが、引き続き計画的な対応を進めています。	市街地校における普通教室のエアコン設置は完了しましたが、へき地校における設置や特別支援教室への設置について継続して実施していきます。小規模な修繕が増えている状況については同様であることから、今後も計画的な対応が必要な状況にあります。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	子どもたちが安全安心な学校生活を送ることができる環境。	市街地校における空調整備が進み、快適な学習環境の整備を進めているが、一部施設については、長寿命化に向けた対応が必要な状況にある。
2	へき地校などに通う児童生徒の交通手段が確保され、通学に係る安全確保と保護者の負担軽減。	乗車人員の増減はあるものの、通学に必要なスクールバスの路線は維持されている。
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	スクールバス運行事業	バス運行係	55,775			継続／現状維持	A
②	小学校施設改修事業	総務係	6,875			継続／現状維持	A
③	小学校遊具管理事業	総務係	339			継続／現状維持	B
④	学校保健特別対策事業(小学校費)	総務係	3,284			終了	A
⑤	(繰越明許)美瑛東小学校改修事業	総務係	17,116			終了	A
⑥	学校保健特別対策事業(中学校費)	総務係	1,244			終了	A
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	子どもが安全に学校生活を送る上で必要不可欠な施策である。
② 有効性	B	過去に比して快適で安全な学習環境が構築されている。ただし、小規模な修繕が必要な案件も積み重なってきており、計画的に修繕を行っていく必要がある。
③ 効率性	C	増加している施設の修繕については有効な財源もなく、一般財源での対応が必要。スクールバスの運行については、極端に乗車数が少ない場合もあり、小型化や便数の調整も必要となっている。
④ 町民参加	D	施設管理やスクールバス運行など、学校設置者が実施する施策である。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
学校施設の維持管理やスクールバスによる通学手段の確保は、今後とも同様の環境を維持していく必要がある。効率性の点においては町財政の負担となっている部分もあるため、計画的に施策を実施する必要がある。	スクールバスによる通学手段の提供は、子どもが教育を受けるために必要であり妥当。今後も、効率的な運用について検討していく必要がある。

▼
今後の方向性

継続／見直し・変更

より効果的な施策内容を検討する。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	41
基本施策	4	教育環境の充実	担当課	管理課
個別施策	5	子どもたちの学びを保障する経済的支援	評価者	水野太喜

1 個別施策の概要

基本方針	子育て世代の経済的負担を軽減し、誰もが健康で安心して学校に通い続けられるよう、学校給食の無償化や学習に必要な教材の支援など、一層の教育環境の充実に努めます。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町では、子どもたちが安全・安心で快適な環境で学ぶことができるよう、学校の耐震化や、長寿命化につながる改修工事を進めてきました。また、子どもたちが健やかに成長し、安心して学校に通えるよう、児童生徒の通学支援を目的としたスクールバスの運行、就学に係る経済的な支援等を行っています。引き続き、子どもたちの安全・安心はもとより、楽しく学べる学校づくり、質の高い教育環境の確保が求められています。	全ての子どもたちが健やかに成長し、安心して学校に通うことができるよう、学校給食費の無償化をはじめ、学力テスト、スキーリフト代、スポーツ保険等の助成を行っています。 また、経済的に困窮している児童生徒の保護者（要保護・準要保護世帯）や、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対しては、学用品費や修学旅行費等の支援を行っています。 引き続き経済的支援に係る取組を進めるとともに、安心して子育てができる環境を整備していく必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	経済的に困窮している児童生徒の保護者（要保護・準要保護世帯）や特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対する援助や災害共済給付事務について迅速かつ正確な事務処理に努めました。	引き続き経済的支援に係る取組を進め、安心して子育てができる環境を整備していくとともに、迅速かつ正確な事務処理に努める必要があります。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標 実績							
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	学校給食費の無償化による経済的負担の軽減。	学校給食無償化交付金により保護者の経済的な負担を軽減するとともに、安全・安心な給食を提供している。
2	要保護・準要保護児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対する学用品等の支援。	基準に該当する世帯に対して必要な支援を行っている。また、申請期間終了後も随時受付を行い、支援が必要な家庭に対し柔軟に対応している。
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	小学校災害共済給付事業	学務係	498	その他	498	継続／現状維持	B
②	中学校災害共済給付事業	学務係	475	その他	475	継続／現状維持	B
③	小学校要保護及び準用保護児童援助事業	学務係	1,320		1,320	継続／現状維持	A
④	中学校要保護及び準用保護生徒援助事業	学務係	1,889		1,889	継続／現状維持	A
⑤	小学校教材用品整備事業	学務係	3,413		3,413	継続／現状維持	B
⑥	中学校教材用品整備事業	学務係	3,110		3,110	継続／現状維持	B
⑦	小学校スキー授業推進事業	学務係	703		703	継続／現状維持	C
⑧	中学校スキー授業推進事業	学務係	348		348	継続／現状維持	C
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	子どもたちが健康で安心して学校に通い続けられるよう、本施策により必要な支援を行い、教育環境を充実させていく必要がある。
② 有効性	A	給食費の無償化や、経済的支援が必要な世帯を支えることで、子どもたちが健やかに成長し、安心して学校に通うことができる。
③ 効率性	B	学校給食費については、保護者に一時立替の負担が生じないよう交付金として学校へ配分している。また、要保護・準要保護世帯へ入学前に新入学学用品費を支給するなど、子育て世帯に配慮している。
④ 町民参加	C	事業の性質上、広く町民の意見が反映される施策ではないが、要保護及び準用保護児童生徒の認定に当たっては、民生委員の方からも意見を頂き、認定の可否を協議している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
引き続き、本施策による経済的支援の取組を進めていくとともに、安心して子育てができる環境を整備していく必要がある。	経済的支援を行うことで、安心して子育てができる環境が構築されている。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	42
基本施策	5	社会教育の充実	担当課	文化スポーツ課
個別施策	1	学習機会の提供と創出	評価者	山口 祐弥・荒明 慎久

1 個別施策の概要

基本方針	町民一人一人の年代や、ニーズを踏まえた学習機会の提供と創出を行います。また、ICT機器を活用した学習機会の提供や、学習者が主体的に行動できるように学習支援を行います。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	社会教育施設においては、幅広い世代を対象に多くの事業を実施していますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部事業の中止や、学びの機会の喪失が発生しています。	町民一人一人の年代や、ニーズを踏まえた学習機会の提供と創出を行いました。 今後、ICT機器を活用した学習機会の提供や学習者が主体的に行動できるような学習支援を目指します。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	子どもからお年寄りまで、幅広く学びの機会を提供しています。 課題としていたICT機器の活用については、クリスマスレクチュアのYoutube配信や、講師がオンラインで子ども達に講義するといった学習活動を取り入れました。	従来の対面式講座のほか、オンライン講座等、新しい試みも行っており、引き続き町民ニーズに沿った学習機会の提供に取り組みます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	公民館講座等の開催数	回	目標						50	50
			実績	42	53	57				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	町民ニーズに即した公民館講座などの開催。	幅広い世代に向けた各種講座等を実施することができた。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	文化社会教育団体等支援事業	文化振興係	3,530			継続／現状維持	A
②	公民館事業	文化振興係	7,362			継続／現状維持	A
③	美瑛学推進事業	郷土学館業務係	101			継続／現状維持	A
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	幅広い世代を対象とした各種講座等を実施し、社会教育の充実を図っている。
② 有効性	A	講座受講者の高い満足度から十分に成果を上げている。
③ 効率性	A	講座・ワークショップや体験活動など、様々な施策に取り組んでいる。
④ 町民参加	A	町民アンケートやご意見を適切に反映させている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
町民ニーズに沿った各種事業を実施できた。	町民のニーズに合った事業計画がなされている。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効果的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	43
基本施策	5	社会教育の充実	担当課	文化スポーツ課
個別施策	2	利用しやすい社会教育施設の運営体制の構築	評価者	山口 祐弥・荒明 慎久

1 個別施策の概要

基本方針	誰もが自分の目的にあった活用ができるよう、社会教育施設の管理と機能の充実を図ります。また、必要な情報を必要とする人へ届けられるよう効果的な情報発信を図ります。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	社会教育施設においては、従来の学びを支援する役割に加え、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手育成といった役割が求められています。 引き続き町内各施設が連携して、町民ニーズを踏まえた施設運営を行う必要があります。	誰もが自分の目的にあった活用ができるよう、町民センターや地域人材育成研修交流センター、郷土学館など社会教育施設の管理と機能の充実を図りました。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	町民センター多目的ホール「美丘」の照明LED化や研修棟の屋根防水工事など、施設の管理と機能の充実を図りました。	引き続き、利便性を高め、社会教育施設の機能維持に努めます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	社会教育施設の延べ利用人数	人	目標						20,000	20,000
			実績	18,457	22,635	27,475				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	社会教育施設の適正な管理と機能の充実を図ることで、利用を促進する。	計画的な修繕や適切な施設管理を行い、利用促進を図った。
2	適切な情報発信により、各施設の利用を促進する。	町ホームページや公式LINEを活用した情報発信に努めた。
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】 / 【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	町民センター管理運営事業	文化振興係	20,912			継続/現状維持	A
②	町民センター照明LED化事業	文化振興係	15,587			継続/現状維持	A
③	地域人材育成研修施設管理運営事業	文化振興係	4,351			継続/現状維持	A
④	郷土学館管理運営事業	郷土学館業務係	8,510	その他	110	継続/現状維持	A
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	施設利用者は、 コロナ前 の数値に戻り、町民ニーズは高まっている。
② 有効性	B	目標値を上回り、十分に効果を発揮している。
③ 効率性	A	効率的な運営が行われている。
④ 町民参加	B	各施設の運営について、社会教育委員などの助言を反映させている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）
A	A
各施設が連携し、充実した施設運営を行っている。	社会教育施設の需要は高いため、引き続き多くの方が利用できるように情報発信などを行っていく必要がある。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効果的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	44
基本施策	5	社会教育の充実	担当課	文化スポーツ課
個別施策	3	交流機会の創出と確保	評価者	山口 祐弥

1 個別施策の概要

基本方針	個人、地域、団体など様々な枠組みでのつながりが生まれ、育まれていくような交流機会の創出と、やりがいを感じる事のできる発表の場を確保します。また、SNS等を活用することで交流と情報発信の充実を図ります。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町では町内イベントや各種事業に多くの団体がボランティアとして参加し、地域における交流が促進されています。また、公民館で開催するイベントでは、異世代間交流が図られるように配慮しています。 しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、個人、地域、団体などの間の交流機会が減少しています。	新型コロナウイルス予防対策に留意しながら団体、ボランティアをはじめ、異世代間交流が図られるよう引き続き各種事業を提案します。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行され、各種イベント等も従来の形に戻るなど、様々な異世代交流の機会が設けられました。	様々な交流機会の創出を推進し、SNS等を活用することで交流と情報発信の充実を図ります。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	交流事業参加者数	人	目標						600	600
			実績	532	2,529	2,736				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	個人、地域、団体など様々な枠組みでのつながりが生まれ、育まれていくような交流機会の創出。	地域と多様に関わる関係人口の増加により、多くの交流機会を創出できた。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	文化社会教育団体等支援事業	文化振興係	3,357			継続／現状維持	A
②	公民館事業	文化振興係	7,336			継続／現状維持	A
③	出会いふれあい祭り事業	文化振興係	992			継続／現状維持	A
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	交流機会の確保と交流の促進を図り、笑顔あふれる育ちと学びのまちづくりに貢献できる。
② 有効性	A	継続的な異世代間の交流促進に取り組むことが必要である。
③ 効率性	B	効率的なSNS等を活用した交流と情報発信の充実が求められる。
④ 町民参加	A	地域住民が多く参加している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）
A	A
全町的な交流機会の創出や確保に向けて各事業が機能している。	様々な世代間での交流が図られる取り組みが展開できている。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効果的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	45
基本施策	5	社会教育の充実	担当課	図書館
個別施策	4	図書館機能の充実と読書推進	評価者	山上 修司

1 個別施策の概要

基本方針	読書活動の推進、利用者のニーズに合った図書資料の充実、図書を通じたふれあいの機会の創出、滞在型利用を志向する利用者への居心地の良い空間の提供など、資料と施設を有効に活用できる図書館運営を行います。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	情報機器類の急速な進化と普及により、情報収集や娯楽が容易になり、読書離れが課題となっています。 図書館の利用価値を利用者とともに考え、時代にあった図書館機能の充実を図ることが求められています。	令和4年度においても計画策定時の課題は変わることなく、今後も継続した取組が重要です。
現状と課題	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	情報機器類の急速な進化と普及により、情報収集や娯楽が容易になり、読書離れが課題となっています。 読書活動の推進を図るため、新たな図書を充実させたほか、読み聞かせイベントなどに協力し、子どもの読書への意識醸成を推進しました。	令和5年度においても計画策定時の課題は変わることなく、今後も継続した取組が重要です。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	図書の貸出冊数	冊	目標						85,000	85,000
			実績	83,700	79,828	78,592				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1		
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	図書館管理運営事業	図書係	16,901			継続／現状維持	A
②	図書購入事業	図書係	4,500			継続／現状維持	A
③	ブックスタート事業	図書係	71			継続／現状維持	A
④	読み聞かせグループ支援事業	図書係	32			継続／現状維持	B
⑤	読書活動応援事業	図書係	117			継続／拡充	A
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	魅力ある図書館を運営するための施策として妥当である。
② 有効性	B	R5年度の利用者数は町民全体の16.6%であり、残りの未利用者に図書館を利用してもらうよう更に施策を推進していく。
③ 効率性	A	対価を得る施設ではないため効率性を追求することに困難な部分がある中で、経常経費の削減に努めている。
④ 町民参加	A	町民参加による図書館運営協議会にて意見等を聴取し、図書館運営に反映している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
図書館は町民の「知る権利」を保障する施設であり、今後も継続して施策を推進していく。	図書館利用の促進に向けた取り組みを行うことができしており、引き続き利用者数を伸ばす効果的な事業展開を行って行くことが重要である。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	46
基本施策	6	芸術・文化・スポーツの振興	担当課	文化スポーツ課
個別施策	1	芸術文化活動拠点と町内団体への管理運営支援	評価者	山口 祐弥

1 個別施策の概要

基本方針	各公共施設を適切に管理運営し、人材育成及び交流施設として町民の生涯学習を推進します。また、町内各団体へ補助金を交付するなど、各団体の独自性、自主性を育み、自主運営に向けた支援を行います。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	地域の芸術文化に触れる活動成果の発表の場として、町民センターでの発表会や作品展等が行われています。 引き続き、芸術文化に触れる機会の確保、地域に根付いた伝統の保存と継承、活動支援のための公共施設の有効活用や運営支援を行う必要があります。	引き続き、芸術文化に触れる機会の確保、地域に根付いた伝統の保存と継承、活動支援のための公共施設の有効活用や運営支援を行っていきます。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	令和5年度に寄贈された絵画作品を多くの町民に見ていただく機会として町内公共施設にて絵画展を実施するなど芸術文化に触れる機会を設けました。	芸術文化に触れる機会の拡充や各団体の活動支援のための公共施設の有効活用や運営支援を進めます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	芸術文化活動団体数	団体	目標						40	40
			実績	36	36	37				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	町民が幅広い芸術文化に触れる機会を提供する。	芸術文化にふれる機会の確保や各種団体・サークル等に対する活動支援を行った。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	文化社会教育団体等支援事業	文化振興係	3,357			継続／現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	町民に幅広い芸術文化にふれる機会を提供することにより、笑顔あふれる育ちと学びのまちづくりに貢献できる。
② 有効性	B	各種サークル等に対し、継続的な管理運営支援が必要である。
③ 効率性	B	高齢者が多く、きめ細やかな支援が求められる。
④ 町民参加	A	芸術文化に親しむ多くの地域住民が参加している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）
A	A
施策として有効であるが、幅広い世代に向けて施策の充実を図る必要がある。	町民の生涯学習推進のため、芸術・文化にふれる機会が提供されている。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効果的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	47
基本施策	6	芸術・文化・スポーツの振興	担当課	文化スポーツ課
個別施策	2	生涯スポーツを通じた運動機会の提供	評価者	安藤 拓也

1 個別施策の概要

基本方針	子どもから高齢者まで、幅広い世代へ生涯スポーツへの関心を高めるため、地域に根ざした指導者を育成します。また、スポーツ講座等の開催を通じて、生涯スポーツに対する町民の興味・関心を醸成し、心身両面の健康保持と増進を図ります。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	すべての町民に「いつでも」「誰でも」「いつまでも」継続した運動機会の確保を行う必要があります。 引き続き、スポーツを通じた交流を促進し、継続的に活動できる環境づくりを整備する必要があります。	スポーツ講座等をきっかけとして、町民が自ら進んでスポーツ活動を行うことを促していきます。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	スポーツを通じて心身の健康づくりに寄与できるように、内容を精査しながら町民のニーズに合った講座を開催してきました。	継続してスポーツを通じた健康づくりに寄与するため、講座の内容を精査しながら、町民のニーズに合った講座を開催していきます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	スポーツ講座開催数	回	目標						25	25
			実績	36	35	31				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	各世代の町民にスポーツに触れる機会を提供する。	各世代の町民が参加しやすいように、各講座を通じてスポーツ活動のきっかけを提供してきた。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	各種スポーツ教室	スポーツ振興係	834,000			継続／現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	世代のニーズに合わせた講座を開催することは、生涯スポーツに対する興味・関心の醸成、心身両面の健康保持に寄与するため、妥当である。
② 有効性	A	講座を通じてスポーツの楽しさを感じていただいている。
③ 効率性	A	講座に適した講師に指導を依頼している。
④ 町民参加	B	働く世代の参加を増やしたい。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
子供から大人まで幅広く講座を開催し、アンケート結果からも満足度の高い回答を得ている。継続して取り組みつつ、内容の充実も検討してく。	スポーツ講座により子どもから大人まで幅広い年齢層にスポーツ活動を行うきっかけづくりの場が提供されている。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

ニーズに合っているかどうかの指標として、定員に対する参加者の割合も指標に入れてはいかがでしょうか。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	48
基本施策	6	芸術・文化・スポーツの振興	担当課	文化スポーツ課
個別施策	3	スポーツ活動の環境整備の推進	評価者	安藤 拓也

1 個別施策の概要

基本方針	町民が、生涯にわたり安全・安心に健康づくり、体力づくりができる環境を整備します。また、広域でのスポーツ推進や競技力の向上を図るため、北海道や関係機関等の施設との連携に努めます。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	誰もが満足してスポーツを行えるよう、スポーツ施設の管理運営や備品の整備など、施設の老朽化対策を行っています。 町内人口が減少していく中、関係人口を取り込み、誰もが満足できるスポーツ施設の運営が求められています。	引き続き、スポーツ施設の管理運営や備品の整備など、施設の老朽化対策を行うとともに、町外者を含めた幅広いニーズに対応した施設づくりを目指します。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	各スポーツ施設・備品などの老朽化が進んでいることに対し、修繕・更新を繰り返しながら対応してきました。	引き続き修繕・更新を進めていくとともに、補助金等の財源を探しながら長寿命化対策に必要な改修工事を実施していく必要があります。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	スポーツ施設の延べ利用者数	回	目標						43,000	43,000
			実績	41,497	50,392	69,051				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	町民が利用したい時に利用できる施設を目指す。	継続的に施設の維持管理を実施することで、安全安心に利用できている。
2	町外を含めた幅広いニーズに対応した施設づくりを目指す。	継続的に施設の維持管理を実施することで、安全安心に利用できている。
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	自然の家維持管理運営事業	スポーツ振興係	487	その他	50	継続/見直し・変更	E
②	町民プール管理運営事業	スポーツ振興係	39,950			継続/現状維持	A
③	歩くスキーコース管理運営事業	スポーツ振興係	308			継続/現状維持	A
④	ふれあい運動広場管理運営事業	スポーツ振興係	464	その他	3	継続/縮小	B
⑤	スキー場管理運営事業	スポーツ振興係	3,931			継続/現状維持	A
⑥	パークゴルフ場管理運営事業	スポーツ振興係	21,885	その他	14	継続/見直し・変更	A
⑦	スポーツセンター管理運営事業	スポーツ振興係	21,885	その他	40	継続/現状維持	A
⑧	弓道場管理運営事業	スポーツ振興係	308			継続/現状維持	A
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	スポーツ活動の環境整備は多くの方に安全に利用いただくために必要不可欠であり、妥当である。
② 有効性	A	町内外の多くの方に利用いただいている。
③ 効率性	B	施設の状況を把握し、計画的に改修工事を行う必要がある。
④ 町民参加	A	町内外の多くの方に利用いただいている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）
A	A
町内外の多くの利用者に安全に利用いただいている。	町民が安全に利用できる施設管理を行うことができている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	49
基本施策	6	芸術・文化・スポーツの振興	担当課	文化スポーツ課
個別施策	4	関係団体等との協力・連携によるスポーツイベントの推進	評価者	佐藤 大

1 個別施策の概要

基本方針	<p>魅力あるスポーツイベントの開催に向けて、町内のスポーツ愛好団体に対し、実施費用の一部助成等、運営を支援します。また、企業スポンサーと連携した地域の特色をいかしたスポーツイベントの開催により、交流人口の増加を図ります。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>計画されていた各種スポーツイベントは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により運営体制の大幅な見直しを迫られ、開催直前での企画内容の変更やイベントの中止を余儀なくされています。今後も引き続き、社会情勢に合わせたスポーツイベントの運営体制等を見直していく必要があります。</p>	<p>引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策に留意しながら、社会情勢に合わせたスポーツイベントの運営を行ってまいります。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>6月11日に開催した「丘のまちなびえいヘルシーマラソン2023」は、コロナ禍を考慮して一部行動制限を設けましたが、その後5類感染症の分類となつたので、今後のスポーツイベントについては、コロナ禍前と同じ通常の形式で開催しました。</p>	<p>引き続き、社会情勢に合わせながら、地域の特色を活かし、多くの方に喜ばれるスポーツイベントの運営を行ってまいります。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	スポーツイベントの参加者数	人	目標						7,700	7,700
			実績	0	4,231	4,598				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	<p>スポーツイベントを通じて、美瑛町の魅力を伝えるとともに、訪れる方々に満足していただけるイベントを目指していく。</p>	<p>5類感染症の分類後も参加定員を設けて実施した。次年度に向けて、大会規模と運営体制について引き続き検討を続けていく。</p>
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	宮様国際スキーマラソン事業	スポーツ交流係	8,848			継続／現状維持	A
②	ヘルシーマラソン事業	スポーツ交流係	9,000			継続／現状維持	A
③	美瑛センチュリーライド事業	スポーツ交流係	6,000			継続／現状維持	A
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	コロナウイルス感染症の影響もあり、規模を縮小して実施したものの、交流人口増加に寄与しており、妥当である。
② 有効性	A	参加定員を設けたが、ほぼ定員までの参加があり、十分に効果を発揮している。
③ 効率性	B	大会規模、運営体制については引き続き検討が必要になる。
④ 町民参加	B	各協賛企業、協力団体及びボランティアとの連携を図り進めているが、町民意見の十分な反映には至っていない。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
大会規模及び運営体制の見直しを図り、訪れる人々が満足できるスポーツイベントとなるよう検討が必要である。	今後も、社会情勢に則した大会規模や運営体制について検討し、満足度の高いスポーツイベントを実施していく必要がある。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	50
基本施策	7	人材育成の推進	担当課	文化スポーツ課
個別施策	1	次代を担う人材の育成	評価者	山口 祐弥

1 個別施策の概要

基本方針	本町のまちづくりを担う地域リーダーを育成するため、各種研修、少年団の育成や活動支援、発表機会の提供等を行います。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町では、団体活動や地域交流などへの参加を通じて、町民の「ふるさとびえい」に対する愛着の醸成を図っています。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、各種研修事業や交流事業を中止せざるを得ない状況が続いているため、柔軟な対応と新たなアイデアが求められます。	新型コロナウイルス感染予防対策に留意しながら、団体活動や地域交流などへの参加を通じて、美瑛に対する愛着の醸成を図ります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行され、各種研修会や交流事業も従来の形に戻して実施することができました。	各種研修、少年団の育成や活動支援、発表機会の提供等を進めていきます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	リーダー育成研修参加者数	人	目標						15	15
			実績	19	16	19				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	本町のまちづくりを担う地域リーダーの育成を目指す。	交流事業やボランティア事業の中で地域リーダーの育成を図った。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	文化社会教育団体等支援事業	文化振興係	3,357			継続／現状維持	A
②	公民館事業	文化振興係	7,336			継続／現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	ふるさとびえいに対する愛着を醸成することにより、笑顔あふれる育ちと学びのまちづくりに貢献できる。
② 有効性	A	子ども達の少年団活動の充実や発表機会の提供等を行い、効果を発揮している。
③ 効率性	B	子どもの数が減少傾向にあり、高校生以上の大人に対する人材育成が求められる。
④ 町民参加	A	地域少年団や市街地少年団員が参加している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）
A	A
各種リーダー研修会を実施することで、次代を担う人づくりに寄与した。	各種研修や活動支援により地域リーダーの育成が推進されている。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効果的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	51
基本施策	7	芸術・文化・スポーツの振興	担当課	文化スポーツ課
個別施策	2	スポーツ選手の指導・育成	評価者	安藤 拓也

1 個別施策の概要

基本方針	スポーツ推進委員やスポーツ教室運営委員会の意見を踏まえ、スポーツ団体の活動を支援していくとともにスポーツ指導者の育成を行います。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町では、これまで、スポーツ推進委員やスポーツ教室運営委員会を中心に、町内の団体活動を支援し、指導者の育成を行ってきました。 引き続きスポーツの機会創出と指導者育成を図っていく必要があります。	引き続きスポーツの機会創出を行うとともに、スポーツ推進委員やスポーツ教室運営委員会を中心に指導者育成を図っていきます。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	引き続きスポーツ推進委員やスポーツ教室運営委員会、スポーツ協会等と連携した上で、スポーツ団体の活動支援や指導者育成を図りました。	今後も、同様の取り組みを推進していくとともに、部活動の地域移行についても関係部署・機関と連携を図ります。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	スポーツ団体支援数	団体	目標						1	1
			実績	1	1	1				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	スポーツ推進委員やスポーツ教室運営委員会の支援を行うことによる、スポーツの振興。	継続した支援等を行うことで、スポーツの振興に寄与した。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	スポーツ団体の活動支援事業	スポーツ振興係	1,100			継続/現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	各団体へ支援を行うことにより競技人口やレベルの底上げを行っている。
② 有効性	A	スポーツ少年団等の活動が、将来のスポーツ選手や指導者の育成につながる期待がある。
③ 効率性	A	少年の部への指導など、体制が構築されている。
④ 町民参加	A	個人が試したいスポーツを選択することができる。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
スポーツ教室やチャレンジクラブの開催により、各少年団への参加につながり、競技人口の増加やレベルの底上げなどが推進されている。	子どもたちが興味を持ってスポーツを行うことができる環境が構築されている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

支援数の実績も目標も1なのは、減らさないことが目標なのでしょうか？参加人数も指標に入れてはいかがでしょうか。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	52
基本施策	7	芸術・文化・スポーツの振興	担当課	文化スポーツ課
個別施策	3	社会教育講師の育成	評価者	山口 祐弥

1 個別施策の概要

基本方針	異世代間交流や国際交流など、様々な人々との交流を積極的に推進し、地域に対する知識の向上や愛着の醸成を図るとともに、地域で活躍する人材を育成します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町では、多様な世代のニーズに合わせた社会教育講座や学習プログラムを開催しています。 引き続き、多様なニーズに対応できる体制を維持し、町民の自主的な活動を支援していく必要があります。	多様なニーズに対応できる体制を維持し、町民の自主的な活動を支援していきます。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	人材バンクの登録者が増加するなど、社会教育講師の充実が進む中、人材を活かせる機会の提供が必要です。	多様なニーズに対応できる体制を維持し、人材バンクや講師研修などの情報発信を進めています。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	講師育成研修実施数	回	目標						2	2
			実績	2	2	2				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	様々な人々との交流を積極的に推進することによる、地域に対する知識の向上や愛着の醸成。	人材バンクを活用した事業を実施した。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	文化社会教育団体等支援事業	文化振興係	3,357			継続/現状維持	A
②	公民館事業	文化振興係	7,336			継続/現状維持	A
③	分館活動事業	文化振興係	2,655			継続/現状維持	A
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	社会教育講師の育成を図り、多様なニーズに対応できる体制を整え、笑顔あふれる育ちと学びのまちづくりに貢献している。
② 有効性	A	多様な世代のニーズに合わせた社会教育講座や学習プログラムの開催を目指している。
③ 効率性	B	町民の興味を引くようなプログラムの提供や効率的な施策の実施が求められる。
④ 町民参加	B	引き続き異世代交流や国際交流などを進める。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
社会教育講師の育成研修、公民館分館会議での情報共有や人材バンクの登録相談を行い、社会教育講師の育成に寄与した。	社会教育講座などにより地域で活躍する人材の育成が行われている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	2	笑顔あふれる育ちと学びのまち	整理番号	53
基本施策	7	芸術・文化・スポーツの振興	担当課	文化スポーツ課
個別施策	4	生涯学習機会の充実	評価者	山口 祐弥・荒明 慎久

1 個別施策の概要

基本方針	常に変化し続ける社会情勢を的確に把握しながら多様な学習ニーズに柔軟に対応し、生涯にわたる継続的な学びにつながるよう、更なる生涯学習機会の充実を図ります。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町では、多様な世代のニーズに合わせた社会教育講座や学習プログラムを開催しています。 引き続き、多様なニーズに対応できる体制を維持し、町民の自主的な活動を支援していく必要があります。	新型コロナウイルス感染予防対策に留意しながら幅広い世代を対象に多くの事業を実施する必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行され、生涯学習機会も従来の形に戻して提供することができました。	町民ニーズに沿った事業展開を進めています。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	変化し続ける社会情勢を的確に把握しながら多様な学習ニーズに対応し、継続的な学びにつなげる。	町民の自主的な活動を支援し、生涯学習機会の充実を図った。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	社会教育総務管理事業	文化振興係	268			継続／現状維持	A
②	美瑛学推進事業	郷土学館業務係	101			継続／現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点		評価結果	理由・説明等
①	妥当性	A	生涯学習機会の充実を図ることにより、笑顔あふれる育ちと学びのまちづくりに貢献できるため妥当である。
②	有効性	B	事業アンケート等を基に多様な世代のニーズの合わせた事業を実施した。
③	効率性	B	ICTを活用した柔軟な学習ニーズの把握が求められる。
④	町民参加	A	多くの地域住民が参加している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）
A	A
町民の自主的な生涯学習機会を提供し、継続的な学びにつなげることができた。	生涯学習の機会を提供することで、多様な学習ニーズに対応できる環境が構築されている。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

定量的評価に、学習機会の回数や参加人数を入れてはいかがでしょうか。4、5の評価の根拠が分かりにくいです。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	54
基本施策	1	産業の振興	担当課	農林課
個別施策	1	農業経営力の強化	評価者	結城 匡也

1 個別施策の概要

基本方針	生産者が将来にわたり安心して農業経営が行えるよう、国の補助事業や中山間農業振興事業を活用し、農業者の自主的努力を基調とした経営基盤の確保に関する取組や地域の農業振興に資する共同的な活動を支援します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	担い手不足等の影響を受けて経営規模を拡大する経営体は増加傾向にあり、労働力の負担軽減や機械・施設整備に係る投資を抑え、生産性を向上させることが課題となっています。 今後も経営強化を図る農業者や地域の農業振興に取り組む農業者団体への支援等を通して、農業経営基盤の強靱化が求められます。	高齢等を理由に経営規模を縮小する生産者が増える一方で、今後の地域農業を支える担い手の経営強化を支えるため、国の補助事業である「農地利用効率化等支援交付金」「担い手確保・経営強化支援事業」等を活用した支援を進めています。また、国の補助事業を活用することが難しい中小規模の経営体に対しては町の補助事業「未来につなぐ農業支援事業」により、将来的な経営発展を目指して実施する取組に対して支援しています。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	国の補助事業を活用し、担い手の経営強化を支えるために引き続き生産者への情報発信と計画の伴走支援を行いました。 町単独の補助事業「未来につなぐ農業支援事業」については前年より予算を増額し、スマート農業に特化した支援を行いました。	担い手不足が進み、一人当たりの経営面積が大きくなっていることから、省力化や生産性の向上のためには機械の導入が必要です。しかし、対象要件の都合で補助金の活用ができない状況です。 スマート農業推進協議会において、新たな取組を検討したり、国や道から情報収集を行い、生産者の負担が軽減されるよう取り組んでいく必要があります。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	スマート農業技術の普及率	%	目標						80	85
			実績	36	36	36				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	スマート農業機器の導入などによる農業者の農務負担が軽減。	未来につなぐ農業支援事業によりスマート農業に特化した支援を行った。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	中山間地域等直接支払制度交付金事業	農業振興係	244,075			継続／現状維持	A
②	持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金	農業振興係	27,668			継続／現状維持	A
③	農業振興関係資金利子補給事業	農業振興係	523			継続／現状維持	A
④	畑地化促進事業	農業振興係	91,818			継続／現状維持	A
⑤	麦・大豆生産技術向上事業	農業振興係	69,640			継続／現状維持	A
⑥	農地利用効率化等支援交付金	農業振興係	15,184			継続／現状維持	A
⑦	環境保全型農業直接支払交付金	農業振興係	9,434			継続／現状維持	A
⑧	経営所得安定対策等推進事業補助金	農業振興係	6,280			継続／現状維持	A
⑨	経営継承・発展支援事業補助金	農業振興係	3,000			継続／現状維持	A
⑩	未来につなぐ農業支援事業	農業振興係	6,219			継続／現状維持	A

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	機械や設備の導入に際しては多額な資金を要し、経営を圧迫することから、補助事業を活用して生産者を支援することは妥当である。社会情勢に応じて多様な補助事業が創設されるため、個別の経営状況に応じて事業を選択している。
② 有効性	A	国事業を有効活用するとともに、町事業でカバーすることで、広く生産者に対する支援が図られている。
③ 効率性	B	生産者への有益な情報発信をより迅速に行う必要がある。
④ 町民参加	A	国の補助事業の活用が難しいスマート農業の補助を町単独で行い、町民のニーズに応えた。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
国補助事業の積極的な活用は生産の省力化や労務負担の軽減のための大型機械の導入に有効であり、今後の情報収集に努めながら受益者を増やしていきたい。	効率的な農業振興のため、機械や設備を導入の推進が図られている。

今後の方向性

継続／拡充

より効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

経営規模の拡大に大型農業機械の導入による生産性の向上は不可欠ですが、農業機械の高騰は厳しいものがあります。今後とも活用できる補助事業等の情報収集と提供・集約に力を入れてほしいです。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	55
基本施策	1	農業の振興	担当課	農林課
個別施策	2	営農支援組織の体制強化・利用促進	評価者	結城 匡也

1 個別施策の概要

基本方針	多様な経営体を支えるコントラクター協議会等の営農支援組織の体制強化を推進するとともに、コントラクターの利用促進による生産者の経費節減や労働負担の軽減を図ることで、経営の安定に向けた支援に取り組みます。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	担い手不足等の影響を受けて経営規模を拡大する経営体は増加傾向にあり、労働力の負担軽減や機械・施設整備に係る投資を抑え、生産性を向上させることが課題となっています。 経営規模の拡大とともに生産者個別の作業には限界が生じ省力作物への偏りにより輪作体系の乱れも懸念されることから作業を請け負うコントラクターや営農支援組織の体制強化が求められます。	経営体数が減少傾向にある中で共同作業や外部委託による経営の合理化が求められている状況に変わりなく、中山間農業振興事業においてコントラクター協議会に対する支援を継続しています。また、令和4年度は、収穫後の小麦の受入に関して、農協の乾燥調製施設に一極集中することで長時間の待機を余儀なくされている問題を改善するため、生産者グループが主体となって運営する乾燥施設の整備に対して支援しています。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	令和5年度については受入超過になっている小麦の受入体制構築のために遊休施設を活用した乾燥施設やスチールコンテナの整備を支援しました。	経営規模が拡大した経営体は労働力不足を補うために人材を確保をしたいところですが、農業のみならず、どの分野でも人材が不足している状況を鑑みると、実現は難しいです。一人当たりの農務負担軽減に向けたソフト面・ハード面の支援を検討していく必要があります。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	コントラクター等の体制強化と利用促進を図りながら、農業経営の安定に結び付ける。	中山間農業振興事業により加工馬鈴薯の収穫を受託するコントラクター組織に対して継続した支援を実施している。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	中山間地域等直接支払制度交付金事業	農業振興係	244,075			継続／現状維持	A
②	美瑛小麦乾燥調製施設整備補助事業	農業振興係	47,400			終了	A
③	美瑛小麦生産安定支援事業	農業振興係	10,380			終了	A
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	1経営体当たりの経営規模が拡大する中でコントラクターなどの役割は増していくと考えられるため、これら組織の体制強化に対して支援することは妥当である。
② 有効性	A	個別の生産者において農業労働者を確保することが困難な中で、作業受託できるコントラクターがあることで本町の加工馬鈴薯の生産は維持されている。
③ 効率性	B	支援先のコントラクターでは生産者の意見を反映しており、効率的に事業が実施できている。ただし、まだまだ労働力不足は解消できていない。
④ 町民参加	A	中山間農業振興事業は生産者が組織する協議会により運営されており、各地区の代表者の合意のもとに支援事業が実施される。また、間接的な支援先であるコントラクターも生産者により組織されている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
町内には様々なコントラクターが存在するが、生産者が引き続き安心して作業を委託できるよう、各組織の維持・強化に必要な支援の継続が求められる。また、請け負う作業の多様化や受託面積の増加により機械設備の整備等も必要になることから、生産者と同様に国の補助事業が有効活用できるようサポートする必要がある。	引き続きコントラクター利用促進を図り、効率的に生産者の負担軽減をしていくことが重要である。

今後の方向性

継続／見直し・変更

より効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

コントラクター利用による労働力の軽減が営農維持に欠かせないものになりつつあります。継続していただきたいです。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	56
基本施策	1	農業の振興	担当課	農林課
個別施策	3	新たな農業技術等の導入	評価者	結城 匡也

1 個別施策の概要

基本方針	<p>経営の安定化により持続可能な農業を目指すため、農作業の省力化や高品質生産につながるスマート農業の普及に向けて、本町における課題を整理し、多様なスマート農業技術の導入を推進します。</p> <p>農業関係機関との連携により、生産性を高める栽培技術の向上や新技術の導入、収益性を高める新品種の導入など、農畜産物の安定生産と経営体質の強化を目指した取組を推進します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>上川農業改良普及センター大雪支所や美瑛町農業協同組合などの関係機関と連携し、新たな栽培技術を確立するための調査研究や振興作物・新品種の栽培試験を積極的に推進してきました。</p> <p>本町の気候や風土に適した生産性や収益性を高める技術・品種を生産者に還元することで、所得向上や経営安定化に結び付くことから、今後も農業関係機関等との協力のもと、新たな農業技術の導入に係る取組を進めることで、経営体質の強化に努めていく必要があります。</p>	<p>経営規模を拡大する上で農作業の省力化を図ることのできるスマート農業技術に対するニーズは高く、上川農業改良普及センター大雪支所においても重点地区活動の中で衛星リモートセンシングの有効性を実証する取組を実施しています。</p> <p>また、関係機関と連携した新たな栽培技術や品種について農業技術研修センターを活用して試験調査しています。近年は、贈答品として引き合いの強いグリーンアスパラ「ラスノーブル」の苗を培養技術を活用して復活する事業に取り組んでおり、今後はブランド戦略を固め、価値を高めて販売することで農業所得の向上に結び付けていきます。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>生産者の省力化に向け、スマート農業技術の導入に対しては積極的に取り組んでおり、町単独でスマート農業技術の導入支援を行いました。</p> <p>試験調査していた「ラスノーブル」の培養については技術が確立され、無事収穫を迎えることができました。</p>	<p>スマート農業技術の導入については生産者からの要望が強い中、有効な国補助の活用が見込めなく、大きな予算が取れないため、生産者ニーズに対応できていない状況です。</p> <p>また、スマート農業推進協議会の取組が滞っている状態であり、新たな技術の導入に向けて、積極的な活動を進めていく必要があります。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	スマート農業技術の普及率	%	目標						80	85
			実績	36	36	36				
2	農業技術研修センターにおける共同研究の実施件数	件/年	目標						2	2
			実績	2	2	2				
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	関係者との連携により本町で求められる技術や品種を選定し、普及していくことでの農業所得の向上。	生産者をはじめ関係機関により構成される各種協議会の取組を支援することで、新たな技術・品種の導入に向けた試験及び検討を進めた。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	中山間地域等直接支払制度交付金事業	農業振興係	244,075			継続／現状維持	A
②	農業振興機構負担金	農業振興係	17,336			継続／現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	新たな技術や品種の導入に際して、地域への適性、生産性及び収益性等を把握するために試験調査を実施することは妥当である。
② 有効性	B	現場の声を反映させ、生産性の向上や労務負担軽減に直結する試験調査を行う必要がある。
③ 効率性	B	各種団体や協議会の事業に対して支援を行っており、それぞれ適切に取組が推進されることで着実に目的を達成することができる。
④ 町民参加	C	スマート農業推進協議会の取組があまり進まなかった。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
新たな生産技術や品種の導入は、生産者の経営に直結する専門性の高い領域であり、専門家等の知見を踏まえながら、関係機関と連携した取組を進めていく必要がある。	スマート農業の技術普及を促進し、農畜産物の安定生産と経営体質の強化を図って行く必要がある。

今後の方向性

継続／見直し・変更

より効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

「ラスノーブルの培養」の記述がありますが、アスパラ生産部会役員から「事業が生産者の意向に即していない」と聞いています。生産部会の意見を聞いてはどうでしょうか。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	57
基本施策	1	農業の振興	担当課	農林課
個別施策	4	地場農畜産物の活用と美瑛ブランドの普及	評価者	結城 匡也

1 個別施策の概要

基本方針	<p>地場農畜産物を活用した6次産業化、新規商品の開発を推進し、農家所得の向上や雇用の確保など地域の活性化に結び付けます。</p> <p>地理的表示（GI）保護制度を活用し、産品の名称を保護することで地域ブランドの価値を守るとともに、地域ブランドの価値をさらに高めるため、データを活用した効果的なプロモーション、販売促進、販路拡大に取り組みます。</p>			
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度		
	<p>消費者に信頼される美瑛ブランドの確立を目指し、美瑛町農業協同組合の「地域農業振興計画」をもとに各作物の計画的・安定的な供給体制の構築を図るとともに、振興作物を中心とした生産支援を行ってきました。</p> <p>本町の美しい農業景観をいかしつつ、付加価値の高い高品質な農畜産物を販売していくためには、消費者等の視点に立ち、マーケティングを用いた販路の拡大や流通の促進を図り、ブランド化を推進する必要があります。</p>	<p>農業技術研修センターの加工室を利用して加工品を試作する団体がある他、新たな商品開発に向けた施設の整備等についての相談も受けており、地場農産物を利用した加工品に対する関心は高いです。また、令和4年度は、置杵牛農産物加工交流施設の指定管理者に美瑛米を活用した商品開発（米粉麺）を委託するなど、官民連携の取組も推進しています。</p> <p>地域ブランドの振興策としては、「美瑛小麦」、「ラスノーブル」において地域団体商標の登録に向けた取組を進めており、併せて美瑛町農協のマーケティング事業に対する補助を通して販売戦略に基づいた効果的なプロモーション、販売促進が図られています。</p>		
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）		
	<p>美瑛ブランドの価値を守り、高めるために「美瑛小麦」においてはスタンプラリーやフォーラムなどの各種事業に取り組み、地域団体商標の申請を行いました。</p> <p>「ラスノーブル」については、試食会を行い、関係者へ研究成果の報告をしました。</p>	<p>「美瑛小麦」については応援店舗も増えてきており、美瑛小麦の名称をさらに広く周知していく必要があります。</p> <p>「ラスノーブル」については、培養苗を生産圃場へ供給するため、関係機関との協議や調整が必要になります。</p>		

2 個別施策の指標

【定量的評価】

指標名		単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	ビエティフル商品の認定数 (農畜産物・加工商品)	件 (延数)	目標 実績	12	12				18	23
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	6次産業化に取り組む生産者や地場農産物の加工業者に対する支援を通して付加価値の高い農産物の販売に結び付ける。	農業技術研修センターを運営し、地場農産物を利用した加工品の製造を促進した。
2	生産者をはじめ関係者が地域ブランドの振興に向けて連携を図り、安全安心で高品質な農産物の生産・販売に結び付ける。	美瑛小麦のブランド化に向けて生産者、実需者、製粉業者等が連携し、地域団体商標登録に向けた足固めとして認知度向上を図る取組を推進した。
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	中山間地域等直接支払制度交付金事業	農業振興係	244,075			継続／現状維持	A
②	置杵牛農産物加工交流施設管理運営事業	農業振興係	682			継続／現状維持	A
③	北瑛小麦の丘体験交流施設管理運営事業	農業振興係	2,008			継続／現状維持	A
④	農産物直売交流施設管理運営事業	農業振興係	89			継続／見直し・変更	A
⑤	美瑛小麦推進事業	農業振興係	500			継続／見直し・変更	A
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	農産物に付加価値を付けて販売することで利益が向上するとともに地域の特産品として美瑛町の価値を高めることにつながることから、地場農産物の6次化、ブランド振興に対する支援は妥当である。
② 有効性	A	町独自のプレミアムブランドを活用して商品のプロモーションを図ることは有効である。また、消費者からの信頼を獲得するとともに、模倣品の排除が可能になる商標登録はブランドを育てる上で重要になる。
③ 効率性	A	各種団体や協議会の事業に対して支援を行っており、それぞれ適切に取組が推進されることで着実に目的を達成することができる。また、指定管理者制度により民間のノウハウを活用した施設管理がなされることで効率的に事業が実施できている。
④ 町民参加	B	生産者をはじめ関係機関により構成される団体や協議会、また指定管理している施設に関しては民間企業において事業が実施されているが、それぞれ定期的な情報共有に努めている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	A
新規商品の開発やブランド推進については町のプロモーションはもとより、農業者の所得向上につながるものでなければならない。生産者やJAのニーズをしっかりと把握した上で、取組を進めていく必要がある。	地場農産物に付加価値を付けを活用した地域ブランド推進プロモーションや販路拡大を目指す当該施策は農業者の所得向上につながるものであり、生産者やJAと連携しながら、引き続き農業振興を進めていくことが重要である。

今後の方向性

継続／見直し・変更

より効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

ビエティフル商品の認定は町・活性化協会が独自の認定基準で行っているという理解が正しければ、「2. 個別施策の指標」の目標値が認定数なのは自作自演のように感じられます。ふるさと納税の納税額などが適当ではないでしょうか。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	58
基本施策	1	農業の振興	担当課	農林課
個別施策	5	業務用加工野菜の推進	評価者	結城 匡也

1 個別施策の概要

基本方針	美瑛町農業協同組合の「地域農業振興計画」をもとに、近年、需要の高まりとともに国内産の引き合いが強くなっている加工野菜の生産を推進するため、安定的な生産・供給体制の構築に向けた取組を支援していきます。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	近年は、主要野菜の加工・業務用需要が増加傾向にあり、町内に供給先となる食品加工業者もあることから、地域内サプライチェーンの構築など、加工野菜の推進を含めた農畜産物の加工振興が求められます。	国・北海道の補助金を活用し、令和2年度に民間の農産物加工処理施設の増設、美瑛町農協の加工野菜冷凍貯蔵施設の整備を行いました。美瑛町農業振興計画（第10次中期5か年：2019～2023年度）においては、加工向け野菜の中でも引き合いの強いスイートコーン、インゲン、南瓜、人参が重要作物として増反の推進がなされているが、令和元年以降の生産面積は現状維持の状態が続いています。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	農産物加工処理施設については、計画当初の目標を達成しており、加工処理量については順調に推移しています。	農産物加工処理施設の一部改修について、企業より相談がありました。加工処理量の増加に向けた前向きな協議を行います。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	地域に加工処理施設がある強みを生かしながら、需要が高い加工野菜の生産振興を図ることによる利益の向上。	置軒牛農産物加工交流施設において、スイートコーン、南瓜を利用した加工商品を製造しているほか、農協の新たな加工商品の開発を支援している。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	中山間地域等直接支払制度交付金事業	農業振興係	244,075			継続／見直し・変更	B
②	置杵牛農産物加工交流施設管理運営事業	農業振興係	682			継続／現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	加工野菜の引き合いは依然として強いことから安定的な生産を推進することは妥当である。
② 有効性	B	本町の加工野菜の生産量に対して、各事業において取り扱う数量は僅かであるものの、地場農産物の加工品として定着していることから、継続した事業の推進が望まれる。
③ 効率性	B	農産加工処理施設でのさらなる取扱量増加に向けた一部改修を検討している。
④ 町民参加	C	美瑛町農協とのさらなる協議を進め、加工野菜の取扱量を増やしていきたい。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
加工野菜の引き合いが強い一方で、生産面積の増加には至っていないことから、生産現場や流通等における課題を整理し、効果的な振興策について検討を進める必要がある。	加工野菜の生産を推進するため、原材料である野菜の供給体制を確立する必要がある。

今後の方向性

継続／見直し・変更

より効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

収穫期の集中と加工業者の処理能力がマッチしていないことが加工野菜の生産増加の足止めになっている現状があります。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	59
基本施策	2	循環型農業の推進	担当課	農林課
個別施策	1	農業生産の基本となる土づくりの推進	評価者	結城 匡也

1 個別施策の概要

基本方針	適正な輪作体系を維持するとともに、土壌分析、緑肥作付、堆肥運搬、土地改良等の支援により、引き続き地力の高い土づくりを推進します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	畑作4品目（小麦、馬鈴薯、てん菜、豆類）を基本に、適正な輪作体系の維持と定期的な土壌診断の実施を推進するとともに、緑肥の作付や堆肥の運搬に対する助成を継続してきたことで、良質な農畜産物を生み出す地力の高い土づくりが展開されています。農作物の安定生産と品質向上はもとより、近年は肥料価格等の高騰に左右されない農業経営や環境負荷を低減する農業の推進が求められており、土づくりの重要性は高まっています。	農業技術研修センターの土壌診断を有効に活用できるよう機器類の機能強化を図っているほか、中山間農業振興事業において、土壌診断の実施、堆肥の運搬、緑肥の作付を対象に生産者に対して支援しています。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	より生産性を上げるためには土壌診断は効果的であり、国の補助金の一部には活用するために土壌診断が必須であるものもあります。今後高まる土壌診断のニーズに対応すべく、新たな土壌診断機器を購入しました。 また、土づくりの取組を推進するため、中山間地域等直接支払制度交付金事業においても、予算を増額しました。	良質な農畜産物を栽培することや環境負荷低減のためにも土壌診断は効果的です。農業技術研修センターでの土壌診断を積極的に活用するように促していくことが必要です。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	農業技術研修センターの土壌診断分析件数	件/年	目標 実績		2,640 2,637	2,479				2,640
2	土づくり対策事業（堆肥運搬費支援事業）の利用量	t/年	目標 実績		64,892 63,489	75,752				65,000
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	土壌診断の結果に基づいた施肥設計を推進するとともに、堆肥や緑肥を活用しやすい環境を整えることで、健全な土づくりに結び付ける。	支援事業の利用者は年々増加傾向にあり、日頃の土づくりの成果が表れている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	中山間地域等直接支払制度交付金事業	農業振興係	244,075			継続／現状維持	A
②	化学肥料低減定着対策事業	農業振興係	4,133			休止	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	土壌診断、堆肥運搬、緑肥購入に対する支援があることで取組が定着しており、資材価格が高騰する中でも健全な土づくりが推進されるよう、支援を継続することは妥当である。
② 有効性	A	支援の効果として取組が定着しており、有効である。
③ 効率性	A	美瑛町農業振興機構で支援事業を進めており、美瑛町農協と連携を図りながら実施できている。
④ 町民参加	B	中山間農業振興事業は生産者が組織する協議会により運営されており、各地区の代表者の合意をもとに支援事業が実施されている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
肥料価格の高騰や環境に配慮した農業が求められる中で、土づくりに対する支援は重要であり、事業の継続が必要である。	良質な農産物が生産されるよう、引き続き土づくりへの支援をしていくことが必要である。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

本町の土壌診断の仕組みは非常に優れていて助かっています。堆肥運賃支援や緑肥の種子購入支援と合わせて継続していただき、持続可能な土づくりを維持したいです。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	60
基本施策	2	循環型農業の推進	担当課	農林課
個別施策	2	持続可能な循環型農業の推進	評価者	結城 匡也

1 個別施策の概要

基本方針	関係者の連携により循環型農業の実践に取り組み、本町の実情に即した今後の在り方の検証を進めるとともに、家畜排せつ物や未利用資源を活用した地産地消型のエネルギーシステムの構築を推進します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>耕種農家と畜産農家の連携により、畜産農家で生産される堆肥の活用を推進するため、堆肥を供給する農業者団体に対して、家畜排せつ物等を堆肥化する攪拌機の導入を支援しています。</p> <p>畜産分野では、輸入に依存した配合飼料の高騰が続き、地域内での安定的な自給飼料の確保が求められていることから、地域資源を最大限に活用し、最適な耕畜連携の体制構築に向けた検討を進めていく必要があります。</p>	<p>畜産農家で生じる堆肥と畑作農家で生じる麦稈等を交換する取組が進んでおり、耕畜連携による地域資源の有効活用がなされています。また、一部の大規模酪農家においては、家畜排せつ物をメタン発酵させてバイオガス発電する事業に取り組みられています。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>持続可能な農業やエネルギーシステムに関する知識を有する民間企業等との連携を模索しながら、農業残渣を活用したエネルギーシステムの構築を検討します。</p>	<p>農業残渣（稲わら、もみ殻、家畜糞尿など）は、一部の利活用にとどまっているが、活用に向けた取組みを進めるためには、町内での農業残渣の現状（種類、量など）を専門機関の協力を得ながら調査する必要があります。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	土づくり対策事業（堆肥運搬費支援事業）の利用量	t/年	目標							65,000
			実績	64,892	63,489	75,752				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	これまで価値がないものとして廃棄されていたものを資源として見直し、活用する方法を検討するなど、持続可能な循環型農業を推進する。	農産物の生産・加工の過程で生じる残渣や副産物を家畜飼料、紙等に再利用する取組が生まれ、産官学連携による推進体制の構築に向けて準備している。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	中山間地域等直接支払制度交付金事業	農業振興係	244,075			継続/現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	地域で実践されてきた取組(麦稈・堆肥交換)に対しては、定着に向けた支援として実施しており妥当である。
② 有効性	B	支援の効果として取組が定着していることから有効と考える。
③ 効率性	B	産官学連携の取組により専門的な知見を取り入れることで効率的に事業が実施できる体制を整えている。
④ 町民参加	B	中山間農業振興事業は生産者が組織する協議会により運営されており、各地区の代表者の合意をもとに支援事業が実施されている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
ゼロカーボンの取組の推進の中で、環境に優しい地域資源の活用が検討されている。より多くの生産者が受益できるような取組を検討していく必要がある。	ゼロカーボンの取組と合わせた循環型農業を推すため、農業残渣活用などを検討する必要がある。

今後の方向性

継続/拡充

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

土づくりの面で良質な堆肥生産はとても重要ですが、本施策の助成対象となっている攪拌機は実地に即しておらず使いづらいと感じています。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	61
基本施策	2	循環型農業の推進	担当課	農林課
個別施策	3	環境にやさしい持続可能な生産消費体制の推進	評価者	結城 匡也

1 個別施策の概要

基本方針	有機栽培の推進、化学農薬・化学肥料の低減、カーボンニュートラルの取組など、環境保全型農業の推進を支援します。食品ロスの削減、見た目・価格重視の生産消費を見直し、持続可能な消費の拡大に向けた取組を推進します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町では、北海道安心ラベル「YES! clean」認証制度の活用により、地球環境に配慮した安全・安心な農作物が生産されました。また、国の環境保全型農業直接支払交付金により、有機農業に取り組む生産者への支援を行っています。 国は「みどりの食料システム戦略」を打ち出し、2050（令和32）年までに化学肥料の低減や有機農業の取組面積を拡大する等の目標を掲げており、今後は、本町においてもこの指針に沿った環境に配慮した農業の推進が求められます。	有機農業に取り組む生産者は町内に数件あり、国の「環境保全型農業直接支払交付金」を活用し、慣行栽培と比較して化学肥料、農薬の使用量を5割低減する取組を推進しています。 また、米とトマトの一部は、YES!clean認証制度（北海道が独自に定める化学肥料、農薬等の低減基準に基づき生産された作物への表示制度）に登録されるなど、地域全体で環境負荷の低減に取り組んでいます。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	有機農業に取り組む生産者については「環境保全型農業直接支払交付金」を引き続き、活用しているところです。活用している農業者から情報が広がり、交付金を活用する農業者が若干増加しました。	ゼロカーボンの取組が世界的に進む中で、農業分野においても環境負荷低減が進むように国の各種補助や基本的な取組内容が示されているところです。農業者への情報発信を積極的に行い、環境負荷低減を意識した農業が少しでも進むように取り組んでいく必要があります。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	有機農業に取り組む面積（環境保全型農業直接支払交付金の対象となる面積）	a/年	目標						16,700	17,615
			実績	15,792	16,941	20,846				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	国が掲げるみどりの食料システム戦略に基づき、環境に配慮した農業の推進を図る。	国の補助事業等の活用により化学肥料等の低減に取り組む面積は年々増加傾向にある。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	中山間地域等直接支払制度交付金事業	農業振興係	244,075			継続／現状維持	A
②	環境保全型農業直接支払交付金	農業振興係	9,434			継続／現状維持	A
③	未来につなぐ農業支援事業	農業振興係	6,219			継続／現状維持	A
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	化学肥料・農薬の使用量を低減させるための先進技術の導入、管理作業が増えることに対する掛かり増し経費の支援は妥当である。
② 有効性	A	国の補助事業を有効活用しており、事業を活用して取り組まれる面積は増加傾向にある。
③ 効率性	B	みどり戦略に関連する交付金や有機農業に対する補助事業は増えており、生産者の意向を把握し活用に向けたサポートをすることでさらなる推進が図られる。
④ 町民参加	B	実施状況報告などを求める事業であり、現地確認などの機会を通して生産者との情報交換が図られている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
環境に配慮した取組が求められる一方で、収量を確保するために化学肥料・農薬の使用は欠かせないものであり、生産者の理解を深めながら各地域の特性に応じた取組の選択が必要である。	環境に配慮した取り組みを推進するには生産者の理解が必要不可欠であり、各地域の実情に応じた理解促進や取り組み定着を進めていく必要がある。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

--

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	62
基本施策	3	未来につなぐ農村づくり	担当課	農林課
個別施策	1	畑地かんがい用水施設の有効利用	評価者	谷口 直也

1 個別施策の概要

基本方針	畑地かんがい用水施設について、利用の拡大に努め増産増収を図ります。 土地改良区と連携して、営農や災害に強い施設の管理運営を図ります。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町では、畑地かんがい用水施設について営農に影響が出ないよう、保守管理、修繕を行っています。施設の老朽化により将来的に大規模修繕が必要となることが予想されます。	計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き施設の保守管理、修繕を行います。 農業用水貯留施設の水位監視システム老朽化のため、早急な整備を要します。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	水利施設管理強化事業による施設の保守管理、修繕を実施しました。 農業用水貯留施設の水位監視システム老朽化に対応すべく、令和5年度より整備を実施しました。	畑地かんがい用水施設について営農に影響が出ないよう、引き続き保守管理、修繕を行います。 農業用水貯留施設の水位監視システム老朽化に対応すべく、引き続き整備を実施します。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	水利施設管理強化事業の事業費	千円	目標						27,000	27,000
			実績	26,554	26,918	37,543				
2	給水栓使用率	%	目標						100	100
			実績	100	100	100				
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	土地改良施設の維持管理	土地改良区と地域住民による施設の管理操作及び訓練、水路のごみ除去実施など適正な管理体制が保たれている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	水利施設管理強化事業	土地改良係	19,216			継続／現状維持	A
②	土地改良区補助事業	土地改良係	4,418			継続／現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	基幹産業である農業にとって当該施設の存在は欠かせないものであり、施設の維持管理のためにも本施策の実施は妥当である。
② 有効性	A	水路の清掃管理は、降雨時等の災害を未然に防ぐ効果もあり、効果は有効である。
③ 効率性	A	現場の実態を把握している土地改良区及び地域住民によって効率的な管理がなされている。
④ 町民参加	A	施策の実施に当たり、地域住民と一体となった施設管理がなされている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
畑地かんがい用水施設の適正な維持管理がなされており、施設の有効利用のため機能している。	営農に必要な用水施設を適切に管理する体制が構築されている。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

これまでの畑作の防除用途に加えて、干ばつ対策の灌水利用も想定されます。施設維持を期待しています。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	63
基本施策	3	未来につなぐ農村づくり	担当課	建設水道課水道整備室
個別施策	2	基幹水利施設の効率的な維持管理	評価者	菊地 晃男

1 個別施策の概要

基本方針	<p>国の基幹水利施設管理事業等を活用し、農業情勢及び社会情勢の変化に対応した管理や修繕を行い、農地に必要となる用水を確保します。</p> <p>基幹水利施設の安定的な維持管理・運営に資する目的で造成された水力発電を活用し、売電収入によって施設の維持管理に必要な財源を確保します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>農業用水の不足を解消し、農業経営の安定化を図る事を目的に、国営土地改良事業により造成された、しろがねダム等の土地改良施設は、1970（昭和45）年より建設を開始し、2003（平成15）年より本町が国から管理を受託しています。</p> <p>供用開始より19年が経過し、施設が老朽化する中、農地に必要となる用水を確保するためには、施設の適正な維持管理、修繕を行う必要があります。</p>	<p>計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き施設の適正な維持管理や修繕を行います。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>施設の適正な維持管理を行い、安定的に農業用水を供給することができました。</p>	<p>計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き施設の適正な維持管理や修繕を行います。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	給水栓使用率	%	目標						100	100
			実績	100	100	100				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	農業用水の確保。	安定的に農業用水を供給することができた。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】 / 【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	基幹水利施設管理運営事業	基幹水利係	27,398	道支出金	6,333	継続/現状維持	A
②	水力発電事業	基幹水利係	60,636	その他	60,636	継続/現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	しrogねダムの適正な維持管理、運営を図るため、当該個別計画を講じることは妥当である。
② 有効性	A	ダム管理に必要な適切な人員配置や迅速な修繕等に対応できる。
③ 効率性	A	国の基幹水利施設管理事業や水力発電を活用することにより、施設の維持管理に必要な財源を確保できる。
④ 町民参加	A	受益者である農業者においては、基幹水利施設について十分に理解した上で利用いただいている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
農地に必要となる用水を確保し、適切な施設管理を行った。	適切に基幹水利利用施設を管理する体制が構築されている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	64
基本施策	3	未来につなぐ農村づくり	担当課	農林課
個別施策	3	多面的機能支払交付金の活用	評価者	谷口 直也

1 個別施策の概要

基本方針	美瑛町広域環境保全協議会の各地区組織において、農地、水路、農道等の農村環境の保全、維持管理等に資する活動を推進します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	農業用水の不足を解消し、農業経営の安定化を図る事を目的に、国営土地改良事業により造成された、しろがねダム等の土地改良施設は、1970（昭和45）年より建設を開始し、2003（平成15）年より本町が国から管理を受託しています。供用開始より19年が経過し、施設が老朽化する中、農地に必要となる用水を確保するためには、施設の適正な維持管理、修繕を行う必要があります。	施設の老朽化に対応すべく、引き続き適正な維持管理、修繕を行う必要があります。また、排水路の土砂上げを一度実施した箇所であっても、時間経過とともに再び同様の作業を要する箇所もあるため、今後も繰り返し実施していく必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	美瑛町広域環境保全協議会の各地区組織において、農地、水路、農道などの農村環境の保全、維持管理などのため、点検、土砂上げ、清掃、補修などによる対応を実施しました。	排水路の土砂上げを一度実施した箇所であっても、時間経過とともに再び同様の作業を要する箇所もあるため、今後も引き続き農地、水路、農道などの農村環境の保全、維持管理などの活動に取り組んでいきます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	広域環境保全協議会広域協定運営委員会 全体事業費	千円	目標						250,000	250,000
			実績	248,223	228,618	226,682				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	農村環境の保全	水路の泥上げ、草刈をはじめとした施設・環境の維持管理を実施した。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	多面的機能支払交付金	土地改良係	191,768			継続/現状維持	A
②	多面的機能支払推進交付金	土地改良係	1,929			継続/現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	農家の高齢化・担い手不足が進む中で、地域一体となった環境保全活動は妥当である。
② 有効性	A	多面的機能支払交付金を活用することで、各組織が滞りなく活動実施することができている。
③ 効率性	A	町内広範囲に広がる農業施設について、各地区の活動組織との連携を図りながら効率的に維持管理することができている。
④ 町民参加	A	水路の泥上げ、草刈り、点検、会議など地域一体で活動に取り組んでいる。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
美瑛町環境保全協議会及び各地区の活動組織によって、町内広範囲に広がる農業施設の維持管理に加え、農村環境の保全活動が実施できている。	地域一体となった農村環境の保全、維持管理が適切に行われている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	65
基本施策	3	未来につなぐ農村づくり	担当課	農林課
個別施策	4	農業の担い手の育成・確保	評価者	結城 匡也

1 個別施策の概要

基本方針	<p>新規就農者を確保する受入体制を整備するとともに、後継者の研修事業や農業ヘルパー育成支援の充実を図り、担い手の育成を推進します。また、多様な担い手の確保につながる農業体験、研修事業等の実施により、農業担い手研修センターを有効活用します。</p> <p>農業労働者の確保に係る募集、マッチング、受入環境の整備の支援を継続します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>美瑛町農業振興機構を中心に、関係機関が連携して担い手育成を推進しています。</p> <p>2019（平成31）年には農業担い手研修センターを開設し、新規就農アドバイザー等の指導を受けながら実践研修を行う体制が整備され、新規就農者の確保・育成が図られてきました。</p> <p>しかしながら、農業を取り巻く社会情勢の変化を受けて、農業経営環境が厳しさを増していることから、安心して新規就農を目指すことのできる受入体制の整備が求められています。</p>	<p>美瑛町農業振興機構を中心に、関係機関が連携して担い手の確保・育成に努めています。</p> <p>新規就農者の育成においては、平成31年に整備された農業担い手研修センターが研修中の住居の確保、実践研修のフィールドとして活用されており、令和4年度は長期研修生1名が研修を修了し、令和5年度から町内での就農を開始しています。</p> <p>農業労働者の確保においては、中山間農業振興事業において美瑛町農協の農業ヘルパーの確保、1日農業バイトの運用等に対して支援しています。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>令和5年度については農業担い手研修センターで3名の方が新規就農に向け、実践研修に取り組んでいるところです。昨今の物価高等の影響から新規独立就農は経営が難しく、厳しい状況にあります。そこで地域おこし協力隊の制度を活用し、経営継承という形で農業法人で勤める中で担い手確保を目指す取り組みを試験的に始めました。</p>	<p>現在の新規独立就農については、大玉トマトで行っていますが、昨今の物価高等により経営が難しい状況にあり、新規就農を希望する人材の確保が極めて困難です。美瑛町での営農や就農サポートが魅力と感じてもらえるように情報発信や支援制度の見直しなどを進めていく必要があります。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	令和4年度以降の新農業人の延人数	人 (延数)	目標 実績		-	7	12		80	160
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	新規就農者の他、法人従業員、農業ヘルパーなど、様々な方たちで農業の担い手となり得る人材を確保する。	美瑛町農業振興機構において就農相談を受け、担い手確保に努めているほか、美瑛町農協において農業ヘルパーなどの斡旋をしている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	中山間地域等直接支払制度交付金事業	農業振興係	244,075			継続／現状維持	A
②	農業振興機構負担金	農業振興係	17,336			継続／現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	担い手を確保・育成する上で関係機関が連携し受入体制を整備するとともに、各種支援策を打ち出すことは妥当であるが、社会情勢の変化に応じて内容を精査する必要がある。
② 有効性	C	新規就農の希望者は年々減少傾向にある。担い手に向けた施策について見直す必要がある。
③ 効率性	A	各機関の役割分担によりサポート体制が構築されており、担当者間で情報共有を図りながら、新規就農者の経営安定に向けた支援がなされている。
④ 町民参加	A	町内の農業関係機関により構成される美瑛町担い手育成検討委員会において、新規就農者の認定や担い手対策事業の検討を進めており、それぞれの立場の意見が反映される体制ができています。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
本町における新規就農対策はトマト栽培を主に進めてきたが、農業資材の価格高騰の影響を受けてトマト農家の経営は厳しい状況にある。また、施設園芸では経営面積が小さく、将来的に離農などにより農地の出し手が増えた際の受け手としてはならないミスマッチも生じることになる。このことから、農業の担い手として確保・育成すべき人材及び就農内容について再検討し、併せて支援内容などの見直しを図る必要がある。	将来的に必要なとなる農業の担い手を検討し、受入体制を整えてきたところだが、トマト農家経営が厳しい状況となる情勢となったため、支援内容や方法について改めて検討する必要がある。

今後の方向性

継続／見直し・変更

情勢に則した取り組みを検討していく必要がある。

まちづくり委員会の意見

トマト農家としての新規就農は現状では厳しいと感じます。後継者のいない畑作・稲作・酪畜農家への事業承継のマッチングや、農業法人への就職の斡旋などにシフトしてはどうでしょう。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	66
基本施策	3	未来につなぐ農村づくり	担当課	農林課
個別施策	5	多様な人材が活躍できる環境づくり	評価者	結城 匡也

1 個別施策の概要

基本方針	<p>障がい者等が農業の現場で活躍できるよう支援するとともに、生産者とのマッチングを行うことで農福連携事業を推進します。</p> <p>女性や高齢者の力をいかし、生き生きと活動できる農村づくりを支援します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>本町では、これまで、生産者と消費者の相互交流を通じた地域振興の場として、ふるさと市場を運営し、女性農業者の活動や経営参画を後押しする支援を実施してきました。また、障がいの社会参画を促進し、農業分野での担い手として活躍してもらうため、農福連携事業にも取り組んできました。</p> <p>豊かな魅力ある農村づくりの実現には、女性や高齢者、障がい者など多様な人材が参画し、町民がそれぞれ活躍できる環境づくりが求められます。</p>	<p>令和3年度より町において農福連携のモデル事業として、農業担い手研修センターのハウスを活用しながら障がい者がトマト栽培の実習を行っています。ジョブコーチのサポートにより管理作業等の技術の習得に努めており、令和4年度からは生産者の現場での実習を開始しています。また、女性農業者が農業に参画することを後押しするため、農業機械等の免許取得に係る費用の助成を実施しています。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>農福連携事業においては、生産現場の実習を継続して実施しており、令和6年度以降、生産者との直接雇用を見据えた取り組みを進めていきます。</p> <p>また、女性農業者の農業への参画を目的に大型農業機械などの免許取得に係る費用の助成を実施していますが、申請者数が少なかったことから、今後は地域のニーズを確認し、実情を踏まえた上で、事業内容の見直しを行っていきます。</p>	<p>農福連携事業においては、新たな実習生の確保が課題となっており、福祉側のニーズの把握が必要である。農業側には需要があるが、福祉側のニーズを把握した中で、今後の事業の在り方を見直していきます。</p> <p>女性や高齢者が、能力を生かした農業や地域活動を行っていくことができる環境づくりを進めていきます。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	農福連携事業を介した雇用件数	件 (延数)	目標							10
			実績	0	0	0				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	地域に農福連携が定着することで、障がい者の工賃向上、職業選択の多様化とともに農業の担い手確保に結び付く。	生産者に対して積極的に周知しており、障がい者の技術習得も着実に進んでいることから生産現場での実習受入件数も増えている。ただし、福祉事業所側から参画できる利用者が少なく、農業側のニーズに対応するのが難しい状況にある。
2	家族経営において女性が積極的に農業経営に参画することで、経営の安定化を図る。	女性農業者の免許（大型、大型特殊）取得に対して助成している。
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	中山間地域等直接支払制度交付金事業	農業振興係	244,075			継続／現状維持	A
②	女性農業者応援事業	農業振興係	65			継続／現状維持	A
③	農福連携事業	農業振興係	1,514			継続／見直し・変更	A
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	農福連携事業に関しては、町がモデル事業として実施することで、関係者との連携や積極的な情報発信が可能であり、町内の普及が図りやすいことから妥当と考える。
② 有効性	A	農福連携事業用にトマトハウス1棟を管理することで、着実に技術習得できる環境が整っている。
③ 効率性	B	ジョブコーチを軸に生産者、福祉事業所、行政等の関係機関の情報共有が図られている。トマトハウスの管理は技術習得用に有効ではあるが、管理運営にはかなりの労力を要する。
④ 町民参加	A	町内の福祉事業所と密に連携しながら事業を進めている。また、障がい者の実習受入に協力いただいている生産者とは、情報交換会を通して農業現場のニーズ把握に努めている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
現在、農福連携事業に参画する障がい者は町内のB型就労支援施設の通所者4名であり、農業の担い手不足が解消できる程の効果は期待できない。事業の周知が進んでいることで生産現場からの需要は一定数把握できており、今後は福祉側における農福連携事業の参画者(町内在住の町外事業所通所者等)の確保が求められるが、農業分野以外の作業も行っているため、積極的な参画は難しい状況にある。	福祉的な就労支援事業は農業分野以外の事業も多くあり、農業の担い手不足が解消できる程の人材確保は困難である。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

農地のなかには耕作を続けることで価値を生み出すことのできない生産力の乏しい土地もあります。耕作放棄がやむを得ないケースも認識していただきたいです。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	67
基本施策	3	未来につなぐ農村づくり	担当課	農林課
個別施策	6	農地の保全と効率的な土地利用	評価者	結城 匡也

1 個別施策の概要

基本方針	農作業の効率化や経営規模の拡大を促進させるため、関係者との連携により適正な農地流動化を進めます。また、地域における今後の農地利用に係る話し合いを促すとともに、荒廃農地の発生防止・解消に向けた取組を推進します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	基幹産業である農業を守り育てていくためには、地域全体で適正に農地を保全することが重要です。本町では、これまで、農用地利用改善組合や農地中間管理機構と連携し、農地の流動化を推進することで適正な土地利用を図ってきました。 しかしながら、農業者の高齢化や担い手不足により荒廃農地が発生し、適切に利用されなくなる懸念が生じていることから、農地の集約化、荒廃農地の発生防止・解消に向けた取組が必要です。	適正な農地の流動化を目的に、農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、農地中間管理機構（農業公社）が農地を一時的に中間保有し、農家等に売渡、貸付する事業に関連する事務を取り進めています。 また、中山間農業振興事業において地域の農用地の効率的な利用を図るため集落での話し合いや利用権設定等の調整役を担う農用地利用改善組合の運営費を支援しています。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	農用地利用改善組合内で十分な調整が行われており、荒廃地の発生を未然に防止しています。引き続き、地域内での有効な土地利用に向けた調整を行っていきます。	農用地利用改善組合や農地中間管理機構の連携により、農地が集積・保全され、適正な土地利用が進んでいる状況です。 現在は人・農地プランに替わる地域計画を策定するために、各地域の農業課題や土地利用について協議を進めているところであり、計画に沿った農地保全を行っていきます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	高齢化や後継者不在により農地の出し手が増える中で、農地の集約化を円滑に進める。	農地中間管理事業に係る事務を取り進めるとともに、農地の流動化のために調整を図る地域団体に対して支援している。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	中山間地域等直接支払制度交付金事業	農業振興係	244,075			継続/現状維持	A
②	農地保有合理化事業	農業振興係	73			継続/現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	適性に農地の流動化が図られなかった場合、荒廃農地が生じてしまう懸念があり、地域の改善組合や関係機関と連携して取組を進めることは本町の農地を守る上で重要であることから妥当である。
② 有効性	A	農地中間管理事業を活用することで出し手、受け手のそれぞれにメリットがあることから、円滑な流動化を図る上では有効な事業である。
③ 効率性	A	農地の出し手と受け手の調整役は地域の実情を把握している改善組合が主となり、美瑛町農協がサポートする体制をとっているため効率的に事業が進められている。
④ 町民参加	A	地域の生産者が主体となり取組が進められている。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	A
農地の流動化が図られる一方で、条件不利地での耕作放棄が見受けられることから、農業経営基盤強化促進法の改正に伴う地域計画の策定に際して、改めて地域内で農地利用について話し合いをしてもらうとともに、農業委員会とも連携した耕作放棄地の発生防止に努める必要がある。	農地の流動化を図るための調整を行う体制が構築されている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

定量的評価に、イベントの回数や参加人数を入れてはいかがでしょうか。4、5の評価の根拠が分かりにくいです。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	68
基本施策	3	未来につなぐ農村づくり	担当課	農林課、教育委員会、まちづくり推進課
個別施策	7	関係者の連携による食育の推進	評価者	齊藤 丈朗

1 個別施策の概要

基本方針	「美瑛町食育推進計画」に基づいた取組を基本としながら、産学官連携による地産地消の取組など、農業を基幹産業とする本町ならではの「食」に関する体験を中心に食育の推進を図ります。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	健全な食生活の実践に必要な「食」に関する知識、「食」を選択する力の習得は生きる上での基本であり、「食」における問題が多様化する今日において非常に重要な課題となっています。 本町では、イベントや学校給食で地場産品を積極的に取り入れ、町民の「食」に対する関心を高めながら、健康を維持・増進するための食生活について意識醸成を図ってきました。 今後も、多種多様な農畜産物が生産される食料基地の強みをいかし、更なる食育の推進が求められます。	北瑛小麦の丘体験交流施設の指定管理者において、美瑛高校生を対象にしたテーブルマナー教室、調理実習、町民を対象にした地場産品活用によるパン教室、料理教室を開催しています。また、中山間農業振興事業を通して、食育を推進する美瑛町農協や民間団体の事業に対して支援しています。 さらに、美瑛小麦のブランド振興を図る中で、町民が美瑛小麦に対する理解を深め、誇りを持ち、次世代に継承することを目的に取組を実施しています。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	町内小学生が田植えから稲刈りを体験することを食育授業の一環としておこなったほか、SDGsと脱炭素社会形成の観点から食品ロスについて考える「食品ロス削減セミナー」、トリドールホールディングスと連携し子どもたちが自らの手で作ったうどんを美瑛野菜の天ぷらなどと共に食す「うどんづくり教室」を開催するなど、本町独自の食育活動に取り組みました。 また、学校給食においては地場産品を積極的に取り入れ、地元食に関心を高めるとともに、郷土愛を育む教育を実践しています。	多くの町民が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得するためには、継続的な食育活動を行い、「食」に対する意識醸成を行うことが重要です。 引き続き、基幹産業である農業に根差しかつ、現代社会に則しながら、企業と連携するなどの手法を用いた本町独自の食育活動に取り組んでいきます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標 実績							
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	町民の「食」への理解醸成と、それによる健全な食生活の実現。	本町独自の「食」を体験できる事業を展開している。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	食育推進事業	教育委員会管理課	173			継続／現状維持	A
②	関係人口創出事業	政策調整係	20,495	国庫支出金	8,092	継続／現状維持	A
③				基金	9,500		
④	脱炭素推進事業	ゼロカーボン推進係	9,449	国庫支出金	7,400	継続／現状維持	B
⑤				基金	2,500		
⑥	学校給食管理運営事業	教育委員会管理課	97,678	国庫支出金	9,554	継続／現状維持	A
⑦				地方債	43,200		
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	食への理解を深めるために、実際に地場産品を口にししたり、自身の手で調理する機会を提供することは有効であり、妥当である。
② 有効性	A	本町での農産物を使用することで地産地消の意識が根付くほか、本町と協定を結んでいる企業と連携したイベントでの食育活動は独自性があり有効である。
③ 効率性	A	幼少期や児童期から食育活動を行うことは、成長してからも「食」を適切に扱えるようになるだけでなく、副次的に地元愛や地産地消への理解も深まるため、効率性が高い。
④ 町民参加	A	町民参加型の食育活動を行っている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
農業体験、料理教室、学校給食やSDGsに関する食育活動など、当町独自の取り組みを幅広く行っており、幼少期や児童期からの「食」への理解醸成に寄与している。	企業連携や学校給食などを通じて、様々な食育活動が推進されている。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

定量的評価に、イベントの回数や参加人数を入れてはいかがでしょうか。4、5の評価の根拠が分かりにくいです。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	69
基本施策	4	畜産業の振興	担当課	農林課
個別施策	1	草地改良の推進	評価者	谷口 直也

1 個別施策の概要

基本方針	畜産担い手育成総合整備事業の活用による草地整備を行い、良質な粗飼料の増収を目指すとともに飼料自給率の向上を図ります。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	町内には未整備の草地もあることから、今後も畜産農家への聴き取りを行い、計画的な草地の整備改良に取り組んでいく必要があります。 また、白金牧場でより多くの育成牛を預託することにより、労働力の負担軽減を進めていく必要があります。	令和元年度から令和4年度にかけて、畜産担い手育成総合整備事業による草地整備を実施しました。引き続き未整備草地に対する整備改良に取り組んでいく必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	令和6年度からの草地改良事業実施に向けて、関係機関と連携のうえ計画を策定しました。	引き続き未整備草地に対する整備改良に取り組んでいく必要があります。 令和6年度から令和9年度にかけて、畜産担い手育成総合整備事業による草地整備を実施します。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	畜産担い手育成総合整備事業 全体事業費	千円	目標						35,000	35,000
			実績	34,275	73,284	0				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	草地の整備改良	令和6年度の畜産担い手育成総合整備事業の実施に向けて、関係機関と連携のうえ計画を策定。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	草地畜産基盤整備事業	畜産係	0			継続/現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	飼料価格高騰などにより厳しい酪農経営を強いられている中、草地改良により採草量を安定化することは経営の一助となるため、当事業の実施は妥当である。
② 有効性	A	草地の改良前後で約50%の収穫量増加が見込まれる。
③ 効率性	A	事業実施主体である北海道農業公社による酪農家への要望聴き取り実施により、効率的かつ正確に事業を実施している。
④ 町民参加	A	酪農家への草地改良要望内容を聴き取りのうえ事業を実施している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
草地改良による採草量・品質の向上は、良質な粗飼料の増収と飼料自給率の向上へつながり、畜産業の振興の役割を担っている。	畜産業の振興のため、計画的な草地改良に向けた取組が推進されている。

▼
今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

R7より中山間事業で草地の自主更新に対する助成があるが、継続した事業の実施をお願いします。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	70
基本施策	4	畜産業の振興	担当課	農林課
個別施策	2	白金牧場の有効活用	評価者	谷口 直也

1 個別施策の概要

基本方針	白金牧場の育成預託に係る経費を支援し、より多くの育成牛を預託するとともに、作業の効率化による労働力不足の解消を図ります。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	町内には未整備の草地もあることから、今後も畜産農家への聴き取りを行い、計画的な草地の整備改良に取り組んでいく必要があります。 また、白金牧場でより多くの育成牛を預託することにより、労働力の負担軽減を進めていく必要があります。	機械や草地の老朽化が見受けられ、畜産情勢の悪化も相まって預託頭数が減少傾向にあります。 老朽化した機械・草地の修繕・更新を必要に応じて行っていく必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	老朽化した給餌機について、令和5年度は部分的な修繕で対応しました。また、預託牛のより健康的な育成を図るため、放牧区域内における水飲み場の増設を実施しました。	老朽化した機械・草地の修繕・更新を必要に応じて行っていく必要があります。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	畜産担い手育成総合整備事業 全体事業費	千円	目標						35,000	35,000
			実績	34,275	73,284	0				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	草地の整備改良	令和6年度の畜産担い手育成総合整備事業の実施に向けて、関係機関と連携のうえ計画を策定。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	草地畜産基盤整備事業	畜産係	0			継続／現状維持	A
②	白金牧場管理運営事業	畜産係	7,300			継続／現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	預託を利用する酪農家がいることから本施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	預託牛を受け入れることにより、酪農家の負担軽減の一役を担っている。
③ 効率性	B	施設や機械が古いこともあり、効率的な作りになっていない部分もあるが、あるものを有効に活用できるよう創意工夫しながら取り進めている。
④ 町民参加	B	現状、主に町内酪農家からの預託を受けているが、全ての酪農家が利用しているわけではない。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
施策実施による効果は見込めており、前年度と比較して利用頭数は増加しているものの、施設全体の老朽化が顕著である。現状の預託環境や方法を改善しながらより効果的な施策としていくことが必要である。	引き続き酪農家の負担を軽減する取り組みを推進するほか、老朽化した施設などをより効果的に改修していくことが必要である。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

現在担い手がいる酪農家では経営規模拡大が必須となると聞いています。今後、規模が拡大することで白金牧場の利用率が上がる可能性を考慮して運営を行っていただきたいです。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	71
基本施策	4	畜産業の振興	担当課	農林課
個別施策	3	酪農ヘルパー制度の推進	評価者	谷口 直也

1 個別施策の概要

基本方針	酪農ヘルパーが特殊な業務であり採用に至らないケースが多いため、応募方法などの見直し等を行い、積極的な人数確保を推進します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	酪農家の働き方改革を推進するため、酪農ヘルパーの人員確保が必要となります。 また、経験を積んだ酪農ヘルパーが、その経験をいかして将来的に町内で就農できる仕組みの構築を進める必要があります。	計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き酪農ヘルパーの人数確保を推進していく必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	中山間地域等直接支払制度交付金事業による酪農ヘルパー利用組合への運営助成を実施しました。	引き続き補助事業を実施することによって、酪農ヘルパーの人数確保を推進していきます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	酪農ヘルパーの人数確保。	美瑛町酪農ヘルパー利用組合にて5名の酪農ヘルパーを確保中。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	中山間地域等直接支払制度交付金事業	農業振興係	244,076			継続／現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	酪農ヘルパーの活動が酪農家の休暇取得につながることから、酪農家の働き方改革を推進するためにも当該施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	酪農ヘルパーを利用することで、酪農家が休暇取得をできていることから、効果は十分に発揮できている。
③ 効率性	A	美瑛町酪農ヘルパー利用組合にて、酪農家からの利用希望日と酪農ヘルパーの出役可能日を集約することで、運営の効率化がなされている。
④ 町民参加	B	美瑛町酪農ヘルパー利用組合による求人により情報発信されている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
ヘルパーの人員確保及び運営体制が機能しており、組合員の意見を取り入れながら活動を実施できている。	酪農家の負担を減らすためのヘルパー人員確保や運営体制が構築されている。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

酪農ヘルパーは2月現在で5名いますが、3月には2名辞職してしまうとのことです。ヘルパーによる酪農家への負担軽減の効果は理解していますが、人員不足への対策が急務かと思えます。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	72
基本施策	4	畜産業の振興	担当課	農林課
個別施策	4	家畜飼養衛生に対する支援	評価者	谷口 直也

1 個別施策の概要

基本方針	自衛防疫のための、衛生・防疫資材の共同購入や施設消毒の協力、情報収集・広報活動を推進します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	自衛防疫のための情報収集・広報活動や衛生・防疫資材の共同購入など、家畜防疫及び公衆衛生の観点からも積極的に取組の継続を図っていく必要があります。	計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き取組の継続を図っていく必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	美瑛町家畜自衛防疫組合による各種ワクチン接種への助成、消毒用石灰の配布を実施しました。	家畜伝染病を未然に防止するため、引き続き自衛防疫活動を推進していきます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	家畜自衛防疫事業補助金 全体事業費	千円	目標						21,000	21,000
			実績	20,505	36,769	34,603				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	自衛防疫活動の推進。	各種ワクチン接種への助成、消毒用石灰の配布を実施。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	家畜自衛防疫補助事業	畜産係	2,134			継続/現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	家畜伝染病の発生・拡大が畜産業に与える影響は非常に大きく、それらを未然に防ぐ役割を持つ当施策の実施は妥当である。
② 有効性	A	現状、町内牧場からの家畜伝染病発生は防げているため、自衛防疫のための有効な活動ができている。
③ 効率性	A	美瑛町家畜自衛防疫組合にて集約のうえ各活動を実施している。
④ 町民参加	A	美瑛町家畜自衛防疫組合にて前年の活動成果を踏まえて、次年度以降の活動内容の検討など、積極的な意見交換が行われている。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
美瑛町家畜自衛防疫組合を主とした防疫推進など、家畜伝染病を未然に防止するための活動を実施できている。	伝染病を未然に防ぐための防疫体制が構築されている。

▼
今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

伝染病防止のため石灰の配布を行っていただいておりますが、適正利用や散布の徹底をお願いします。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	73
基本施策	4	畜産業の振興	担当課	農林課
個別施策	5	畜産の経営基盤の強化	評価者	谷口 直也

1 個別施策の概要

基本方針	美瑛町農業協同組合・上川農業改良普及センターと連携し、優良後継牛を生産するとともに、優秀な母系牛群の形成や優良種豚を活用して畜産業の経営基盤強化を推進します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	雌雄選別精液を利用することにより、優良な後継牛や種豚を活用して、畜産の経営体質の向上を進めていく必要があります。	計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き優良な後継牛や種豚を活用して、畜産の経営体質の向上を進めていく必要があります。 中山間事業による雌雄選別精液、優良種豚への助成は令和3年度で終了となったため、令和4年度は美瑛町乳牛検定組合への団体運営費の助成のみ行っています。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	中山間地域等直接支払制度交付金事業による美瑛町乳牛検定組合への運営助成を実施しました。	引き続き運営助成を実施することによって、畜産業の経営基盤強化を推進します。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	優良後継牛・優良種豚の生産	美瑛町乳牛検定組合による乳用牛改良事業、技術指導の実施及び美瑛養豚会による学習会の実施。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	中山間地域等直接支払制度交付金事業	農業振興係	244,076			継続/現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	優良後継牛・優良種豚の生産・活用による経営基盤強化は、継続的で安定した畜産経営へとつながるため、畜産業の振興にとって妥当な施策である。
② 有効性	A	美瑛町乳牛検定組合にて、乳量等に関する技術目標を掲げており、目標達成組合員がいること、また、美瑛養豚会にて、学習会等実施されていることから有効な活動ができています。
③ 効率性	A	上記目標達成に向けて組合員が互いに切磋琢磨しながら乳用牛の改良に努めている。また、それぞれの組合員・会員同士で情報交換がなされている。
④ 町民参加	B	美瑛町乳牛検定組合・美瑛養豚会による活動が実施されている。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
畜産の経営体質向上のため、美瑛町乳牛検定組合・美瑛養豚会による優良後継牛・優良種豚の生産・活用に向けた活動を実施できている。	優良後継牛・優良種豚の生産・活用に向けた活動を実施するなど、畜産の経営体質向上推進が図られている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	74
基本施策	5	林業の振興	担当課	農林課
個別施策	1	造林の促進と森林資源の循環利用	評価者	森中 麻友

1 個別施策の概要

基本方針	公営的機能の発揮を目的とした補助事業により、施業費用の一部を負担することで、森林環境の整備促進を図り、森林資源の循環利用と森林の有する多面的機能を発揮する取組を推進します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町は、人工林伐採跡地や無立木地における造林、天然林の針広混交林など公営的機能の発揮を目的とした補助事業による支援により、森林資源の循環利用と森林の有する多面的機能や保持に努めています。また、造林・植付け等への支援に対する要望も多いことから、あらゆる財源の確保を検討し、森林資源の循環利用と森林の有する多面的機能を継続していく必要があります。	森林環境保全整備事業や豊かな森づくり推進事業の補助事業を活用し、森林の資源循環に努めていますが、未整備森林の整備や無立木地の造林については、今後も進めていく必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	未整備森林の整備や無立木地の造林については、関係機関と連携し、森林整備計画の作成などの取組を進めています。	森林整備を担う人材不足解消や森林所有者の経済的負担を軽減する取り組みなどが進んでいません。未整備森林の整備を推進していくために、森林環境譲与税を活用し所有者の経済的負担を軽減などに取り組んでいきます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	公有林整備面積（造林・間伐・下刈り・除伐面積等）	ha	目標 実績	113	131	136			130	144
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	「伐って、使って、植えて、育てて」の森林資源循環利用を町民へ広める。	豊かな森づくり推進事業の補助事業により民有林の造林施策が進められている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	豊かな森づくり推進事業	農林課	29,479			継続/現状維持	A
②	森林環境保全整備事業	農林課	25,592			継続/現状維持	A
③	私有林等整備事業	農林課	471			継続/見直し・変更	A
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	各補助事業を活用し、「林業の振興」を推進することで森林資源の循環利用が図られており、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	森林経営計画により計画的に森林施策が施されており、森林資源の循環利用と森林の有する多面的機能を発揮している。
③ 効率性	B	町民の費用負担を軽減し、さらなる森林施策を進めるため、補助事業対象外の森林施策に上乗せ補助が可能となるよう、今後は森林環境譲与税を活用していく必要がある。
④ 町民参加	B	山林所有者は、美瑛町森林組合への委託または自己管理により、定期的に森林整備を行い、森林資源の循環を図っている。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
森林環境保全整備事業や豊かな森づくり推進事業の補助事業を活用し、森林資源の循環利用と森林の有する多面的機能が図られている。	森林資源の循環利用や森林の有する多面的機能を発揮する取組を推進する体制が構築されている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	75
基本施策	5	林業の振興	担当課	農林課
個別施策	2	有害鳥獣の駆除	評価者	森中 麻友

1 個別施策の概要

基本方針	「美瑛町鳥獣被害防止計画」に基づき、猟友会との連携のもと若手駆除団員の加入促進や育成に努め、担い手確保を図ります。継続的な有害鳥獣の駆除を行い、野生鳥獣による人畜や農作物等への被害低減対策の取組を推進します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町は、エゾ鹿やヒグマなどの野生鳥獣による農作物等への被害対策として、猟友会と連携し、若手駆除団員の加入促進や育成に努め、担い手確保を図ることによる継続的な有害鳥獣の捕獲・駆除を行っています。 近年、道内のヒグマの生息数が増加傾向にあり、山林に近い農地や住宅周辺への出没・目撃情報が増加しており、野生鳥獣による農作物等の被害や人畜への被害を低減させる対策が必要です。	有害鳥獣駆除従事助成事業による助成で、若手駆除団員の加入が進みました。ヒグマ対策のため、若手駆除団員や新人実施隊員を対象としたヒグマ研修を実施しました。 今後も猟友会と連携し、農作物や人畜被害防止のため、パトロール強化や有害鳥獣の捕獲に努める必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	若手駆除団員は確保できていますが、猟友会会員の高齢化は課題であり、更なる団員の確保が必要です。 また、エゾ鹿、ヒグマの駆除頭数は増えているため、駆除に対する報償費の見直しなどを検討していく必要があります。	エゾ鹿、ヒグマの駆除頭数は増えているため、駆除に対する報償費については、駆除の危険性や費用面などを考慮し検討していきます。 また、若手駆除団員の確保に向けた取り組みも継続して検討していきます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	有害鳥獣による農作物等の被害額	千円	目標						70,000	60,000
			実績	97,744	180,277	65,927				
2	有害鳥獣駆除実施隊数	人	目標						45	45
			実績	45	44	40				
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	猟友会との更なる連携強化。	猟友会会員の高齢化、実施隊員の減少が見られた。捕獲助成の増額を検討し、担い手確保に務める必要がある。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	鳥獣等被害防止対策事業	農林課	8,090			継続/拡充	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	近年、全道的に有害鳥獣による農作物や人畜被害が見られており、猟友会によるエゾ鹿やヒグマの駆除による農作物等の被害軽減を図るために当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	猟友会による有害鳥獣の捕獲頭数が昨年より増加したことで、生息数の減少対策に対する機能を発揮し、被害面積の減少に繋がった。
③ 効率性	B	猟友会員の高齢化が見られており、新規担い手確保に努めるため、捕獲費の増額を検討し、捕獲頭数の増加を図る必要がある。
④ 町民参加	A	町内のほぼ全域に猟友会員がおり、目撃情報があった際にはパトロールの出動を依頼している。また、ヒグマ出没情報「ひぐまっぷ」により、リアルタイムでの目撃などの出没情報を発信している。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
猟友会との連携のもと若手駆除団員の加入促進や育成に努めており、農作物や人畜被害の防止を実施した。	猟友会と連携し、農作物被害や人畜への被害が低減できている。



今後の方向性
継続/現状維持
引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	76
基本施策	5	林業の振興	担当課	農林課
個別施策	3	森林整備の推進と林業の担い手の育成・確保	評価者	森中 麻友

1 個別施策の概要

基本方針	<p>「美瑛町森林経営計画」に基づいた適正な山林保育、未整備森林の森林整備への取組を推進します。 林業事業者との連携強化を図り、適切な森林整備に向けた支援体制の構築を推進します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>美瑛町と美瑛町森林組合が協働で策定する「美瑛町森林経営計画」に基づき、適正な山林保育に向けた体制強化が図られています。また、町では、森林整備担い手対策事業等を活用し、就労の意欲向上と長期・安定化を促進しながら林業労働者の確保に努めました。 今後も、森林の管理と経営の合意形成を促進し、森林資源を適切に循環させる必要があります。</p>	<p>美瑛町地域森林整備計画及び美瑛町森林経営計画に基づき、適正に森林整備を図っています。また、林業事業者への補助事業により、担い手確保、スマート林業に努めました。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>美瑛町森林経営計画に基づき、適正な森林整備を進めていますが、林業事業者の高齢化による次世代の担い手不足が課題です。</p>	<p>担い手不足の解消や作業の効率化を図るため、デジタル技術や自動化を活用したスマート林業を取り入れ、効率的で持続可能な森林整備を目指します。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	林業事業者への大型・中型林業機械導入支援の補助額	千円	目標 実績		0	32,000	23,650		18,000	20,000
2	民有林FM率（FM率：育成林について、1990年以降に植栽や除伐、間伐等が行われた森林の割合）	%	目標 実績		73	73	73		74	75
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	林業事業者の担い手の確保と適切な森林整備に向けた支援体制の構築。	林業担い手確保育成支援事業により、担い手確保に繋がった。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	私有林等整備事業	農林課	471			継続／現状維持	A
②	林業担い手確保育成支援事業	農林課	23,650			継続／見直し・変更	A
③	森林整備担い手対策事業	農林課	406			継続／現状維持	A
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	美瑛町の適切な森林整備の推進に繋がる林業機械等の導入を支援することにより、森林が保有する多面的機能の発揮や担い手を確保するため、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	大型林業機械や中型林業機械、林業事業者の林業作業員用の装備品を導入することにより、施業面積の増加や作業時間の短縮が図ることができた。
③ 効率性	A	大型林業機械などの導入を支援することにより、担い手確保に繋がるほか、林業事業者の作業効率の向上が図られた。
④ 町民参加	B	私有林等整備事業や林業担い手確保育成支援事業の補助事業は、森林環境譲与税を活用しており、美瑛町のホームページにおいて公開している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
林業事業者に対する大型林業機械等の導入の支援や担い手対策を実施することで、就労の意欲向上と長期・安定化を促進しながら、森林が保有する多面的機能の発揮や林業労働者の確保を図ることができた。	森林整備や林業の担い手確保の推進が図られている。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	77
基本施策	5	林業の振興	担当課	農林課
個別施策	4	森林資源のエネルギー利用	評価者	森中 麻友

1 個別施策の概要

基本方針	「美瑛町地域材利用推進方針」に基づき、木材産業の活性化と地域材を有効活用した再生可能エネルギーの循環利用により、地域における二酸化炭素の排出削減等に向けた取組を推進します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	「美瑛町地域材利用推進方針」に基づき、公共建築物の整備に当たっては、町内で生産されるカラマツ材などの製材を積極的に取り入れ、地域材の利用促進と供給体制の整備を行ってきました。また、木質バイオマスのエネルギー利用を促進・活用するため、「丘のまちわいわいプール」に木質バイオマスボイラーを導入するとともに、町内事業者から木質チップを購入し、木材産業の活性化と地域における木材循環の促進を図りました。 引き続き、森林資源のエネルギー利用を進め、地域内経済の循環や地域における二酸化炭素の排出削減を図る必要があります。	「丘のまちわいわいプール」「まちなか交流館ピ・エール」における木質バイオマスボイラーの運用において、安定的に町内事業者から木質チップを購入し、このことは木材産業の活性化と地域における木材循環に繋がり、二酸化炭素の排出削減にも貢献しました。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	町内の公共施設で木質バイオマスボイラーを活用し、二酸化炭素の排出削減に取り組みました。	再生可能エネルギーの意義や森林の重要性について、地域住民や子どもたちに伝える啓発活動に取り組み、公共施設だけでなく、町内で地域材を活用した再生エネルギーの活用を進めていきます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	民有林FM率（FM率：育成林について、1990年以降に植栽や除伐、間伐等が行われた森林の割合）	%	目標						74	75
			実績	73	73	73				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	「伐って、使って、植えて、育てて」の森林資源循環利用によるウッド・チェンジを町民へ広める。	木質チップの活用により、地域内経済の循環や地域における二酸化炭素の排出削減を図っている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	木材利用・普及啓発推進事業	農林課	715			継続／現状維持	A
②	林産業担い手対策補助事業	農林課	40			継続／現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	「美瑛町地域材利用推進方針」に基づき、脱炭素社会の実現に資するための建築物などにおける地域材の利用を促進するため、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	「丘のまちわいわいプール」における木質バイオマスボイラーのチップの使用により、森林資源のエネルギー利用を進め、地域内経済の循環や地域における二酸化炭素の排出削減を図ることができた。
③ 効率性	B	「丘のまちわいわいプール」は通年で使用されているため、安定的なチップを購入が可能であり、地域内の経済循環はできている。
④ 町民参加	B	「美瑛町地域材利用推進方針」に基づく、地域材の利用について、移住定住者を中心に住宅建築に伴う助成制度を美瑛町ホームページで公開している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
森林資源のエネルギー利用を進め、地域内経済の循環や地域における二酸化炭素の排出削減を図っている。	積極的な森林資源の活用などにより脱炭素社会へ向けた取り組みが推進されている。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	78
基本施策	5	林業の振興	担当課	農林課
個別施策	5	町有林の適正な管理	評価者	森中 麻友

1 個別施策の概要

基本方針	森林・林業に関する知識や経験を有する「地域林政アドバイザー」制度の活用により、適正な森林整備に向けた取組の強化を推進します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	適正な人工資源の循環利用を維持するため、森林・林業に関する知識や経験を有する「地域林政アドバイザー」を2020（令和2）年度より配置し、森林・林業行政を支援する体制を整備しました。 町有林においても、ゼロカーボンの実現に向けた効率的な施業となるスマート林業のため、森林整備場所を考慮しながら単層林整備を行いました。 今後は、高齢級間伐等も取り入れた長伐期施業等、資源の標準化にも取り組む必要があります。	森林・林業に関する知識や経験を有する「地域林政アドバイザー」により、「美瑛町地域森林整備計画」に基づいた町有林の適正な森林整備が行われています。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	地域林政アドバイザーを配置することで、町有林の適正な森林整備を行っています。	地域林政アドバイザーを中心に、町有林の現状と課題を把握し、10年、20年単位の具体的な整備計画を作成することで、持続的な森林整備を行っています。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	公有林整備面積（造林・間伐・下刈り・除伐面積等）	ha	目標 実績	113	131	136			130	144
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	適正な人工資源の循環利用を維持するための計画や森林整備を図る。	町有林の森林整備のため、森林環境保全整備事業の活用、直営における下刈りや枝打ちを実施した。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	町有林管理事業	農林課	6,711			継続／現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	町有林の森林資源の循環利用と森林の有する多面的機能や保持に努めるため、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	2名の「地域林政アドバイザー」により、町有林の管理や森林整備を行っている。
③ 効率性	A	森林・林業に関する知識や経験を有しており、効率的な施業計画を図ることができる。
④ 町民参加	B	「美瑛の林業」を紹介する中で、町有林や国有林の森林面積等を美瑛町ホームページでお知らせしている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
森林・林業に関する知識や経験を有する「地域林政アドバイザー」により、「美瑛町地域森林整備計画」に基づいた町有林の適正な森林整備が行われている。	地域林政アドバイザーを活用し、適切に町有林の森林整備を行う体制が構築されている。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	79
基本施策	6	商工業の振興	担当課	商工観光交流課
個別施策	1	地域内経済循環対策の推進	評価者	二木 大地

1 個別施策の概要

基本方針	地域内でお金が循環・滞留する取組を推進し、町内経済の基盤である商工業者の経営を応援します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	コスト効率だけを優先した町外からの仕入れや買い物などを続けていると、お金は地域から流出し、地域の資源が失われていきます。町内で行われる経済活動において、調達の地元率を高め、まちの中でお金が循環し続けるようにすることは、地域経済の活性化のために重要なことです。	計画策定時の課題は変わることなく、今後も継続した取組が重要です。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	町内での消費活動活性化のためにBeコインの普及を推進しました。	町外へのお金の流出を抑制し町内で消費されるよう継続的な取組を実施します。 また、町外者へ向けでも取組を実施し、より地域内での消費活動が行われるよう努めます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

指標名		単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	Beコイン個人チャージの総額	千円	目標						61,000	74,000
			実績	49,000	66,000	96,000				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

個別施策の推進により目指す姿		進捗状況（令和5年度）
1	Beコイン普及に向けた取組を実施する。	老人クラブ連合会への説明や相談窓口をキャンペーンに合わせ設置した。また、店舗独自キャンペーンを開始し、普及に向け取り組んだ。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	電子地域通貨運営事業	商工・労働係	103,342			継続／現状維持	A
②	電子地域通貨行政ポイント事業	商工・労働係	6,942			継続／拡充	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	地域内経済循環を目指すにあたり、一つの施策として妥当である。
② 有効性	B	多くの商工業者から本施策に対し歓迎の声が届いている。しかしながら、利用されにくい業種もあることから、幅広く利用されるよう、今後の更なる発展を目指す。
③ 効率性	A	デジタル・オンライン化などの手法が採られており、今のところ代替手法は考えられない。
④ 町民参加	B	商工業者（町民）をメンバーとした連絡会議を年に数回実施しており、システムに対しての要望や、施策の実行にあたり意見をいただいている。今後も継続し、積極的に施策に取り入れていく。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）
A	A
地域内経済循環の一端を担っていると考えられ、実際に町外で行っていた買い物を町内で行ったなどを耳にするようになった。町民はもちろんのこと、町外者にも利用してもらい地域内での消費活動の推進に努める。	電子地域通貨の活用により、効果的な地域経済循環や消費活動が行われる体制が構築されている。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

R5年度まで行われていた「好きです美瑛商品券」の効果の検証はされていますか。その評価も含まれているのであればR6に実施しないことと整合が取れないのではないのでしょうか。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	80
基本施策	6	商工業の振興	担当課	商工観光交流課
個別施策	2	持続的な経営の支援	評価者	二木 大地

1 個別施策の概要

基本方針	<p>美瑛町商工会と協力しながら、資金面の部分的なバックアップや持続可能な経営を目指す事業者に対する支援を行うとともに、事業承継につながる施策を検討します。</p> <p>労働環境の改善や福利厚生の上につながり取組もあわせて実施します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>町内商工業の現状は、人口減少による購買力の低下、後継者不足が課題となり廃業してしまうケースが少なくない状況にあります。</p> <p>まちの元気をいつまでも維持していくためにも、町内事業者の経営支援や経営者の事業継続の意欲を高めるための取組が必要です。</p>	<p>計画策定時の課題は変わることなく、今後も継続した取組が重要です。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>持続的な経営を支援するため、商工会による伴走支援を行うとともに経営力強化を目指す事業者への支援や特別融資の実施により、企業経営の安定化や設備投資を促しました。</p> <p>また、町内事業所勤労者へ向けた福利厚生の充実を図るため共済事業を実施しました。</p>	<p>人口減少は今後も続くことが予想され、また、物価高騰や人材不足など、町内事業者は厳しい状況におかれていますので、持続的な経営に向け、継続的な取組を行うことが必要です。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	多くの事業者が美瑛町で起業する。	起業希望者に対する起業相談、伴走支援、資金面での補助や持続可能な経営のための支援を行った。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	勤労者共済会補助事業	商工・労働係	629			継続／現状維持	
②	中小企業町特別融資貸付金	商工・労働係	101,699			継続／現状維持	
③	商工業指導育成支援事業	商工・労働係	13,320			継続／現状維持	
④	中小企業者等SDGs推進事業	商工・労働係	9,817			継続／見直し・変更	
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	持続的な経営の支援に向けた施策として妥当である。
② 有効性	A	各小事業について多くの事業者が利用している状況にあり、有効性は高いものと判断する。しかし、変動が激しい現在の経済状況においては、その時々に応じた他事業の臨時的実施も必要である。
③ 効率性	B	補助事業がメインであり、申請にはそれなりの繁雑さが認められるものの、要綱等の遵守と正確さを確保するためには必要である。
④ 町民参加	B	商工会とは常に連携して施策を推進している。また、勤労者共済会事業の実施に当たっては、役員(町民)の意見を伺っている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
持続的な経営に向けた支援として各事業が機能している。	資金面での補助支援を行い、中小企業が持続的な経営を行えるサポート体制が構築されている。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

担当課は異なりますが「中心市街地活性化事業」と連携して美瑛での起業が増えいていくことと、来訪者からの経済効果も期待できる事業に対する支援を期待します。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	81
基本施策	6	商工業の振興	担当課	商工観光交流課
個別施策	3	起業・創業に対する支援	評価者	二木 大地

1 個別施策の概要

基本方針	<p>起業・創業を目指す方に対する支援策を充実し、美瑛町商工会と協力しながら新たな事業所が設立しやすい環境づくりに努めるとともに、これらの支援策の周知徹底を図ります。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>本町では、多種多様な農畜産物が生産されており、旭川空港から車で約15分程度と交通の便も良好で、あらゆるビジネスの可能性を秘めています。</p> <p>しかしながら、まちの市街地を形成する商店街では、近年、廃業等による空き店舗が散見されるようになっており、町内外からの新規起業・創業者に対する支援策を充実し、今後のまちの活性化につなげていくことが重要です。</p>	<p>計画策定時の課題は変わることなく、今後も継続した取組が重要です。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>新型コロナ明け以降起業希望者が増加しており、多くの事業者に支援を実施しました。今後も継続的に起業、創業案件が予想されますが、事業を行うテナントが無いという新たな問題が発生しています。</p>	<p>起業、創業について継続的に案件が予想されることから、継続して取組を行うとともに、事業を行うテナントが無いという新たな問題に対応するため、空家や空き店舗の活用について検討していきます。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	中小企業者等の開業数	件	目標						190	325
			実績	28	56	21				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1		
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	商店街活性化事業	商工・労働係	3,000			継続／統合	A
②	起業支援事業	商工・労働係	19,953			継続／現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	起業・創業に対する支援に向けた施策として妥当である。
② 有効性	A	起業相談が増えている現状にあり、総じて好評を得ている。
③ 効率性	B	補助事業がメインであり、申請にはそれなりの繁雑さが認められるものの、要綱等の遵守と正確さを確保するためには必要である。
④ 町民参加	B	商工会とは常に連携して施策を推進している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
施策として有効であり、新規起業家の更なる獲得に繋がっている。今後、テナント不足が懸念されていることから、新規事業を行えるテナントについて今後検討する。	今後も、新規起業家への充実した支援を継続することで、起業を促していくことが重要である。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

R4からR5にかけて開業数が半数以下に落ち込んでいるが、そこに対する評価だったり対策が見受けられません。その状態が妥当だとするならば指標自体を見直す必要があるのではないのでしょうか。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	82
基本施策	6	商工業の振興	担当課	商工観光交流課
個別施策	4	無料職業紹介所の活用促進	評価者	二木 大地

1 個別施策の概要

基本方針	求人情報を分かりやすく公表し、安定的な雇用機会の創出を目指すとともに、移住者に対する就労支援に努めます。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町では、無料職業紹介所を開設していますが、「働き手を求めている事業者」と「仕事を求めている者」とのマッチング件数が少ない状況にあります。 引き続き、事業者に対し積極的にアプローチし求人情報を収集するとともに、その情報を随時、分かりやすく公表することが重要です。	計画策定時の課題は変わることなく、今後も継続した取組が重要です。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	町ホームページ、広報紙への掲載による周知活動をおこなったことで、求職者からの問合せが増加しました。	求人情報の発信が周知されたことから、今後は求職相談においてより丁寧な聞き取りを行い、町内での就業につなげます。また、求職者の確保について更なる検討を進めます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	就労相談延べ件数	件	目標						90	140
			実績	0	10	30				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	分かりやすい情報の随時提供	町ホームページの随時更新に努め、公式LINEで周知している。また、広報紙に求人情報を掲載している。求人事業者から好評をいただいている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5当初予算配分	R5年度決算額 (千円)	今後の 展開方向	個別施策への 貢献度
①						
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明 等
① 妥当性	A	人手不足の事業所が多いため、本施策は重要である。
② 有効性	B	求人に比べ求職者が少ない状況であるが、本施策は継続して実施する必要がある。
③ 効率性	B	町にあるツールを用いて施策を実施しているため、費用は発生していない。
④ 町民参加	A	広報での情報提供は、町民の要望により実施した取組である。また、掲載情報は町内事業所の希望により掲載している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）
B	A
各事業者からの要望が多く、継続して取り組むべき施策である。 求職者の確保について更なる検討を要する。	今後も、適切なマッチング支援を継続し、人手不足を解消していくことが重要である。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

雇用主側からも低コストで身近な人材にリーチできるとも有効な事業だと思います。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	83
基本施策	7	観光業の振興	担当課	商工観光交流課
個別施策	1	観光客の理解度向上対策	評価者	成瀬 弘記

1 個別施策の概要

基本方針	<p>観光の基盤となっている農業景観や自然環境の保全のため、様々な情報発信を行い、観光ルールの理解度促進と農業と観光の連携強化を図ります。また、観光パトロールや清掃活動などに断続的に取り組み、持続可能な観光目的地の実現を目指します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>白金青い池の知名度向上などに伴い、新型コロナ感染拡大前には年間240万人を超える観光客が訪れるようになっており、農地への無断侵入やゴミの投棄など地域の負担が増加する要因となっています。</p> <p>このため、地域が持続的に受入可能な観光の在り方の議論や、観光客のマナーの向上対策が必要となっています。</p>	<p>令和4年度には新型コロナに係る行動制限等が解除されたことに伴い、観光入込数が増加傾向にあり、農地への無断侵入やゴミの投棄等の問題も増加しています。</p> <p>このため、観光客のマナーの向上対策により一層取り組む必要があります。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>特定の観光スポットにおける混雑解消のために観光地の混雑状況を可視化するカメラを設置し、各観光地の混雑状況をインターネットやデジタルサイネージに公開するとともに、市街地中心部に公共駐車場を整備しパーク・アンド・ライドを推奨しました。</p> <p>また、農地への無断侵入対策として侵入検知カメラを設置し、音声による注意喚起を実施しました。</p> <p>さらに、観光客のマナー向上のため観光拠点にデジタルサイネージを設置し観光マナー啓発画像を発信しました。</p>	<p>令和5年度には新型コロナの5類移行に伴い国内外の旅行需要が回復したことにより、観光入込数が新型コロナ感染拡大前の水準まで増加し、特定の観光スポットでは混雑する状況が続いていますので、混雑状況可視化カメラの増設や混雑する駐車場の改修、観光客のより一層のマナー向上など観光スポットの実情に応じた対策を進める必要があります。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	観光入込数	千人	目標						1,500	2,000
			実績	1,062	1,819	2,387				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	持続可能な観光目的地の実現。	観光地混雑状況可視化システムを導入し観光地の混雑状況をインターネットやデジタルサイネージで公開した。市街地中心部にパーク・アンド・ライドのための公共駐車場を整備した。観光拠点のデジタルサイネージでマナー啓発画像を発信した。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	観光協会補助金	観光振興係	60,617			継続／現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	今後、観光客が増加する見込みから、本施策は重要である。
② 有効性	A	基幹産業である農業を守り観光業との両立を実現するためにも、本施策は重要である。
③ 効率性	A	増加する観光客に対して観光スポットの実情に合わせた取組が必要である。
④ 町民参加	A	観光客のマナー違反等に対し、町民からの情報提供により、効率的に対処できている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
観光地混雑状況可視化システム導入により、観光客に混雑を避けて楽しんでいただく環境整備ができた。また、侵入検知カメラの設置により農地の無断侵入防止に効果が見られた。	A Iシステムの導入により、農地の無断侵入を防止するなどの効果が得られた。引き続き、観光スポットごとに適したシステム配備などを行っていくことが重要である。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

観光客の理解度向上が目的であれば、定量的評価の項目は「観光客起因の町・観光教会へのクレーム件数」などが適当ではないでしょうか？理解度向上がテーマで「観光入込数」が目標値を設定までする評価指標として適当ではないと思います。

観光客が密集する地帯の農家としては交通誘導員をおいてくれたことはすごく助かりましたが、コストもかなり発生していると同じました。バランスは難しいですが、集めたデータをもとに費用対効果の高い施策を期待します。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	84
基本施策	7	観光業の振興	担当課	商工観光交流課
個別施策	2	滞在型観光への転換	評価者	成瀬 弘記

1 個別施策の概要

基本方針	<p>宿泊地としての白金温泉の魅力度向上や情報発信とあわせて、滞在時間延長につながる体験コンテンツの造成などを行い、滞在型観光への転換を図るとともに、町内宿泊数の増加による地域経済の活性化、交流人口の拡大を目指します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>本町を訪問する観光客の多くは道内客で、セブンスターの木やマイルドセブンの丘などを展望し、白金青い池を經由して他の観光地域へ向けて移動する通過型観光となっています。</p> <p>また、本町は、旭川市と富良野市の間に位置しており、自家用車での交通アクセスも良好なことから、宿泊者数は来訪者数の1割程度にとどまっています。</p>	<p>令和4年度には観光入込数が増加傾向に転じていますが、観光入込数に対する宿泊延べ数の割合は若干減少しており、多くの観光客が通過型観光となっています。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>滞在型観光への移行を目指し町内への滞在時間延長を促す観光商品の開発や、観光庁による「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」を活用した民間宿泊施設の改修事業を推進しました。</p>	<p>観光入込数は新型コロナ拡大前の水準まで回復していますが、宿泊延べ数の割合は若干減少しており通過型観光が増加傾向にありますので、関係機関と連携し町内の滞在時間延長を促す取り組みをより一層検討、実施していく必要があります。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	宿泊延べ数	千人	目標						200	300
			実績	105	149	158				
2	宿泊率	%	目標						10.0	12.0
			実績	8.1	8.1	6.6				
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	滞在型観光への転換	美瑛町観光協会による公益事業や滞在型観光移行を目指す新たな観光商品の開発・提供に資する経費の支援を行った。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	観光協会補助金	観光振興係	60,617			継続／現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	B	滞在型観光への転換を図るため施策の改善が必要である。
② 有効性	B	宿泊地としての美瑛町の魅力度向上や情報発信など、更なる取り組みが必要である。
③ 効率性	B	現状の取組に加え、観光客の滞在時間延長に繋がる取り組みが必要である。
④ 町民参加	B	観光客の滞在時間延長のため、町民と連携・協力した取り組みが必要である。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
滞在型観光への転換のため、より一層工夫した取組により施策を充実することが必要。	新たな観光コンテンツの検討などにより、滞在型観光を推進して行く必要がある。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

札幌近郊発着の日帰りツアーバスの来訪者はトイレ利用など町負担の施設利用によるマイナスも大きく、経済効果も少ないと推察します。観光地の公共駐車場のバスレーンを減らしたり、駐車料金の高額にして減らしていく流れを作ってはいかがでしょうか。その分、自家用車やレンタカーで来る国内客や高所得の外国人観光客の観光の充実度は上がり、経済効果も出るのではないのでしょうか。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	85
基本施策	7	観光業の振興	担当課	商工観光交流課
個別施策	3	四季を通じた観光誘客の実施	評価者	成瀬 弘記

1 個別施策の概要

基本方針	<p>冬期の自然環境を活用した体験コンテンツの造成や、食と温泉資源の組み合わせなど、冬期の再訪につながる観光誘客に取り組みます。また、ライトアップやイルミネーションなど、既存コンテンツの内容や方法をブラッシュアップしながら更なる魅力向上を図ります。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>本町に訪れる観光客は、北海道らしい広大な農業景観を求める観光ニーズが高く、観光入込は夏から秋に集中し、冬は減少する傾向にあります。</p> <p>町内にはスキー場などのウインタースポーツを行える環境が少ないことから、白金青い池のライトアップ等観光客の来訪を誘発する取組を行っていますが、観光客数が減少する冬期の観光対策が課題となっています。</p>	<p>令和4年度には観光入込数が増加傾向に転じていますが、7～10月の観光入込数が約100万人であり、年間観光入込数の半数以上が夏期に集中しています。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>冬季の観光対策として白金青い池及び白ひげの滝のライトアップを実施し10年が経過したことにより、知名度も向上しライトアップの来場者数は増加傾向にあります。</p>	<p>令和5年度の観光入込数は新型コロナ拡大前の水準まで回復してきましたが、冬期間を含む下期観光入込数が年間観光入込数に対し38%程度にとどまっていますので、ライトアップの充実などより一層工夫した取り組みが必要です。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	観光入込数	千人	目標						1,500	2,000
			実績	1,062	1,819	2,387				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	冬期の再訪につながる観光誘客	青い池及び白ひげの滝のライトアップを実施した。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	観光振興対策事業	観光振興係	9,594			継続/拡充	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	四季を通じた観光誘客のため、本施策は重要である。
② 有効性	A	冬期の再訪につながる観光誘客のため、本施策は重要である
③ 効率性	B	現状の取り組みに加え、より工夫した取り組みが必要である。
④ 町民参加	B	冬期の観光誘客のため、町民と連携・協力した取り組みが必要である。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
冬期の再訪につながる観光誘客のため、より一層工夫した取組により施策を充実することが必要。	ライトアップの知名度向上を図ったことなどにより、冬期の観光客入込数は増加傾向にある。今後も、冬のアクティビティの充実を図るなど、引き続き冬の観光客誘客に向けた取組を検討していく必要がある。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

この施策の目標とするところが閑散期である冬場の来訪者数増加であれば、指標は「観光入込数」ではなく「冬場の(11月~4月)の観光入込数」が適当だと思います。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	86
基本施策	7	観光業の振興	担当課	商工観光交流課
個別施策	4	観光施設の有効利用に向けた整備	評価者	成瀬 弘記

1 個別施策の概要

基本方針	観光施設の整備や改修、指定管理者制度の活用など、未利用施設の有効活用による地域の賑わいづくりにつながる取組を進めます。また、国民保養センターについては、施設の在り方を含めた検討を行います。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	現在利用休止としている自然の村キャンプ場や、美術館閉館後の西美体験交流館の活用など、未利用施設について効率的な活用に向けた検討が必要です。また、老朽化が進んでいる国民保養センターについて、今後の施設の在り方についての検討が必要です。	自然の村キャンプ場や西美体験交流館の活用については引き続き、整備や改修、また指定管理者制度の活用を含めた検討が必要です。国民保養センターについては、令和4年度に利用者が若干増加していることを踏まえ、今後の在り方を検討します。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	自然の村キャンプ場は今後の活用に向けて実施設計を実施しました。 西美体験交流館は、民間事業者を指定管理者とし美術館としての開館に向けて改修を実施しました。 国民保養センターは、必要最低限の修繕等を実施し管理運営しました。	自然の村キャンプ場は、日本国内において熊による人的被害が増加したことにより、利用者の安全性を確保できる熊対策を検討した上で改修を実施する必要があります。 国民保養センターは施設の老朽化を考慮し廃止も含めた今後の運用について検討する必要があります。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	未利用施設の有効活用及び老朽化施設の有効活用。	自然の村キャンプ場は、利用者の安全確保のための熊対策を検討する。国民保養センターは施設の現状と利用者数を考慮し廃止を含めた今後の在り方を検討する。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	白金地区キャンプ場管理運営事業	観光振興係	7,706			継続/見直し・変更	C
②	その他観光施設等管理事業	観光振興係	2,629			継続/現状維持	B
③	保養センター管理運営事業	観光振興係	7,809			継続/見直し・変更	D
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	B	未利用・老朽化施設の有効活用のため、本施策は妥当である。
② 有効性	C	施設の効果的な活用のため、廃止を含め継続した検討が必要である。
③ 効率性	B	未利用・老朽化施設の効率的活用についての廃止を含めた検討が必要である。
④ 町民参加	B	町民と情報共有しながら施設の有効活用について検討する必要がある。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
老朽化施設の有効活用のため、整備や改修、廃止を含めた継続的な検討が必要。	老朽化施設の有効活用のため、整備や改修、廃止を含めた検討を行う必要がある。

▼
今後の方向性

継続/見直し・変更

より効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	87
基本施策	7	観光業の振興	担当課	建設水道課水道整備室
個別施策	5	泉源の湯量確保	評価者	谷 敏幸

1 個別施策の概要

基本方針	泉源井の経年劣化による湯量減少を補う新たな泉源開発や施設整備を推進します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	白金温泉は1950（昭和25）年に湧出して以来、まちの貴重な観光資源となっており、町では現在、休止井を除く6本の白金泉源井を所有しています。 しかしながら、泉源井の経年劣化等による揚湯量の減少や、湯温の低下により、安定した温泉供給が危惧される状況となっていることから、泉源井での湯量確保が求められています。	21号井の掘削後は、湯量や湯温の上昇もあり以前よりは、配湯量の確保を進めることができました。 引き続き新たな代替井の掘削の検討を進めてまいります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	現状では安定的な配湯が行えています。	泉源井の経年劣化等による揚湯量の減少や湯温の低下の懸念があることから、引き続き新たな代替井の掘削と財源の確保について、検討を進めます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	配湯量	%	目標						100	100
			実績	93	100	100				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	温泉配湯量の確保。	21号井の掘削以後、安定的な配湯量を確保できている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	泉源施設施設管理事業	水道施設係	13,888	その他	13,888	継続／現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	地域振興を図るうえで長期的な泉源の活用が重要であることから、安定的な配湯量を確保していくことは妥当である。
② 有効性	A	新設事業により温泉湯量、湯温が確保されたことで泉源利用者に必要な配湯量の供給を行うことができるている。
③ 効率性	B	温泉利用組合、他泉源利用者への泉源事業の現状や課題、利用状況について情報共有を図ることにより計画的な施策を実施することができている。
④ 町民参加	A	湯量の確保を求める泉源利用者の声に応えるように努めている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
泉源利用者との情報共有を図り、計画的に課題の改善に努めた。	関係者と情報共有と利用協議を進めていることで、安定的な配湯量を確保できる体制が構築されている。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	3	地域資源をいかした産業のまち	整理番号	88
基本施策	7	観光業の振興	担当課	建設水道課水道整備室
個別施策	6	泉源施設の維持管理	評価者	谷 敏幸

1 個別施策の概要

基本方針	安定した温泉供給を図るため、泉源施設について計画的な点検・調査及び修繕・更新による効率的な維持管理を図ります。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	白金温泉は1950（昭和25）年に湧出して以来、まちの貴重な観光資源となっており、町では現在、休止井を除く6本の白金泉源井を所有しています。 しかしながら、泉源井の経年劣化等による揚湯量の減少や、湯温の低下により、安定した温泉供給が危惧される状況となっていることから、泉源井での湯量確保が求められています。	安定した配湯量確保のため、泉源施設の適正な維持管理を行います。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	ポンプ故障による配湯量低下への対応のため、各泉源毎の予備ポンプ不足分を補充し、緊急時への対応に備えました。	引き続き泉源施設の適正な維持管理を行い、緊急時への対応を行っていく必要があります。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

指標名		単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	配湯量	%	目標						100	100
			実績	93	100	100				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

個別施策の推進により目指す姿		進捗状況（令和5年度）
1	温泉配湯量の確保。	21号井の掘削以後、安定的な配湯量を確保できている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	泉源施設施設管理事業	水道施設係	13,888	その他	13,888	継続／現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	地域振興を図るうえで長期的な泉源の活用が重要であることから、安定的な配湯量を確保していくことは妥当である。
② 有効性	A	定期的な施設点検や泉源利用者からの情報提供により施設状態の把握を行い、必要な施設修繕を実施することで泉源利用者に必要な配湯量の供給が行えている。
③ 効率性	B	温泉利用組合、他泉源利用者への泉源事業の現状や課題、利用状況について情報共有を図ることにより、計画的施策を実施することができている。
④ 町民参加	A	泉源利用者と情報共有を行いながら配湯管理をしている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
泉源利用者との情報共有を図り、計画的に課題の改善に努めた。	適切に泉源施設を管理できる体制が構築されている。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	89
基本施策	1a	都市空間と住生活環境の整備・保全	担当課	建設水道課
個別施策	1	土地利用の適正化	評価者	安藤 和也

1 個別施策の概要

基本方針	「美瑛町都市計画マスタープラン」に基づき、地域ごとの地理的特性や形態に応じた適正な土地利用を図るとともに、長期的視点での土地利用戦略を推進することにより、持続可能で住み良いまちを形成します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町ではこれまで、生活環境の維持や市街地規模の適正化、社会インフラの長寿命化、公共公益施設の配置の見直しなど、土地利用・都市整備・面的整備を一体的に進めてきました。 しかし、人口減少や少子高齢化などの長期的問題を起因とする空き家・空き地の増加、不適正な土地利用の増加など、様々な課題が生じています。	令和2年度に策定した美瑛町都市計画マスタープラン（R2年度～R21年度）について、一部用途変更を行い（原野二線地区／工業団地→用途区域の指定のない区域及び第一種住居地域）、適正な土地利用を図ってきました。 今後、時代の変遷に伴う新たなまちづくり構想等踏まえ、適宜修正が必要な場合があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	美瑛町都市計画マスタープランに基づき、観光等を目的とした開発の規制や誘導を図るため、各種法令に基づく制度の適切な運用を図りました。	本町を取り巻く環境の変化に対応し、安全で快適な都市生活を維持可能とする「コンパクトなまちづくり」を推進します。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	長期的視点での土地利用戦略。	具体的構想はなく、引き続き検討を進める。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	都市計画審議会事業	管理係	0		0	継続／現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	町民、関係機関で構成する都市計画審議会により、都市計画の修正、変更を行うため、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	都市計画の変更などの案件に応じて、都市計画法に基づく町の審議会を開催し、道への事前協議、公告縦覧、本協議、決定告示などの手続きが必要なことから、有効な活動ができています。
③ 効率性	B	都市計画審議会を中心とした審議を進めることで効率的に実施されている。
④ 町民参加	B	多様な町民に都市計画審議会委員を担ってもらい、計画策定時には町民アンケートを実施、町民ニーズの把握に努め意見の反映に努めている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
必要に応じて臨機に審議会を開催し、土地計画の修正、変更に取り組み体制となっている。	必要に応じて案件ごとに審議会を開催することで、戦略的な土地利用を進めることができる体制が構築されている。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

空き家を特定して有効活用する個別施策であれば、空き家を見つけて認知する必要があるのではないのでしょうか。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	90
基本施策	1a	都市空間と住生活環境の整備・保全（ハード）	担当課	住民生活課
個別施策	2	町営住宅の整備と長寿命化	評価者	金子 俊介

1 個別施策の概要

基本方針	住宅ニーズに応じた町営住宅の整備を行うとともに、既存住宅の長寿命化を図ることで、住宅セーフティネットの構築を図ります。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	「美瑛町住生活基本計画」及び「美瑛町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、住生活の安定確保に向けた住環境の整備を行ってきました。 少子高齢化等による世帯構造の変化に伴い、住宅ニーズが多様化しており、高齢者・障がい者への配慮や子育て世帯への支援等、世帯特性の変化に対応する住環境づくりが求められています。	引き続き計画に基づき、住環境の整備を行います。また、多様化するニーズに対応できるよう全ての人が住みやすい住生活環境の整備・保全を進めます。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	「美瑛町住生活基本計画」と「美瑛町公営住宅等長寿命化計画」を更新し、北町団地整備事業の再開、東町団地の浴室等改修事業等により住環境の確保を行いました。	一定数の公的住宅を確保することが必要であり、既存住宅の長寿命化を含め、関連計画に基づき住環境の整備を進めます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	町営住宅の入居率	%	目標						96	96
			実績	96	96	95				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	既存住宅の長寿命化を図ることで住宅セーフティネットの構築。	北町団地の整備再開、東町住宅ストック総合改善事業等により、住戸の確保、既存住宅の長寿命化を図った。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	町営住宅管理事業	町営住宅係	23,855			継続／現状維持	A
②	公営住宅建て替え推進事業	町営住宅係	242	国庫支出金	121	継続／現状維持	A
③	東町団地ストック総合改善事業	町営住宅係	9,834	国庫支出金	3,533	継続／現状維持	A
④	憩町団地解体事業	町営住宅係	6,149	国庫支出金	2,767	終了	A
⑤	住生活基本計画更新事業	町営住宅係	2,662	国庫支出金	1,197	終了	A
⑥	北町団地整備事業	町営住宅係	2,321			継続／現状維持	A
⑦	町営一般住宅改修事業	町営住宅係	2,035			終了	A
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	安心安全に住み続けるため住環境の整備は必要な施策であり妥当である。
② 有効性	A	町営住宅の整備・保全是住生活環境の整備・保全に直結しており有効である。
③ 効率性	B	全世帯数の約10%が公的賃貸住宅に居住しており、今後とも整備・保全が必要。
④ 町民参加	A	美瑛町住生活基本計画及び美瑛町公営住宅等長寿命化計画の策定にあたり、町民意向調査を実施している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
安心安全に住み続けられる住環境の整備・保全には町営住宅が不可欠であり、今後とも現在の施策を継続する必要がある。	引き続き、安心安全な住環境を整備していく必要がある。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	91
基本施策	1a	都市空間と住生活環境の整備・保全（ハード）	担当課	住民生活課・建設水道課
個別施策	3	住み続けられる住環境の形成	評価者	金子 俊介 小林 祐気

1 個別施策の概要

基本方針	<p>既存民間住宅の性能の向上や長寿命化を推進し、住み慣れた住宅に安全・安心に住み続けることができる住環境を形成します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>「美瑛町住生活基本計画」及び「美瑛町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、住生活の安定確保に向けた住環境の整備を行ってきました。</p> <p>少子高齢化等による世帯構造の変化に伴い、住宅ニーズが多様化しており、高齢者・障がい者への配慮や子育て世帯への支援等、世帯特性の変化に対応する住環境づくりが求められています。</p>	<p>計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き時代に沿った住環境づくりが求められています。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>美瑛町住宅リフォーム等助成事業を軸とした、安全・安心に住み続けることができる住環境整備を行いました。</p>	<p>今後も既存住宅の長寿命化の需要は伸びていくと想定されるため、多様化する住宅ニーズ対応するよう事業を検討します。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	住宅所有率	%	目標						72	72
			実績	72	72	72				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	安全で安心して暮らし続けられる住環境の整備。	美瑛町住宅リフォーム等助成事業を通して、既存住宅の長寿命化を図った。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	美瑛町住宅リフォーム等助成事業	建築係	7,610	国庫支出金	1,279	継続/現状維持	A
②				道支出金	287		
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	住宅リフォーム等助成事業により既存住宅の長寿命化が図られていることから、住生活環境の整備・保全の目的達成に向けて当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	住宅所有率を維持していく上で、省エネ・バリアフリー・一般改修の工事に助成していくことは、安全安心に暮らし続けられる住環境の整備を図る上で有効である。
③ 効率性	B	施策達成に向けては、様々な都市施設を整備・維持管理が必要であり、都市計画を中心とした社会情勢に対応したまちづくりを進めることが重要である。
④ 町民参加	A	住生活基本計画の中で、アンケートやパブリックコメントを実施し、町民意見の把握に努めている。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
安全安心に住み続けられる住環境の整備・保全のために引き続き既存住宅の性能の向上や長寿命化を促進していく必要があり、住宅ニーズの把握と、助成制度に対する継続的な周知が必要である。	多様化する住宅ニーズに合わせて、安全安心に住み続けられる住環境の整備・保全を推進している。

▼
今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	92
基本施策	1a	都市空間と住生活環境の整備・保全（ハード）	担当課	住民生活課・建設水道課
個別施策	4	空き家等の特定と有効活用	評価者	金子 俊介 小林 祐気

1 個別施策の概要

基本方針	<p>市内の横断的な連携のもと、危険性が高く適正な管理がされていない空き家等の情報を収集し、所有者に対して適正な管理を促します。</p> <p>空き家等の所有者に対し、解体費の助成や空き家情報バンク※等の情報提供を行い、土地・建物の有効利用を図ります。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>全国的に空き家が増加し社会問題となっています。適切に管理されていない空き家等は、地域の防災、防犯、景観、建物の安全上などの観点から多岐にわたる問題が生じ、住民の生活に影響を及ぼしていることから、空き家等の発生抑制、適切な管理及び有効活用に向けた対策が必要となっています。</p>	<p>適切に管理されていない空き家によって、地域の防災、防犯、景観、建物の安全上などの問題が、住民の生活に影響を及ぼしています。空き家の発生抑制、適切な管理及び有効活用に向けた取組としては、固定資産税の納税通知書の発送に併せて、空き家解体費の助成と空き家バンクに関するリーフレットを同封して、制度の周知に努めました。</p> <p>また、管理不十分な空き家に関する情報提供があった際には、「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「美瑛町空家等対策計画」の規定に基づき、所有者に対する助言・指導を実施しました。今後も空き家の発生抑制、適切な管理及び有効活用に向けて、関係機関との連携を図り、相談体制を強化する必要があります。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>納税通知書にリーフレットを同封する等の啓発のほか、札幌圏に居住する町内に不動産を所有する方を対象とした空き家相談会の案内など、継続して空き家所有者への啓発を実施しています。</p> <p>また、宅建協会旭川支部や移住部局とも連携して、購入希望者への情報提供などにより、町内不動産が流動化している状況が見られます。</p>	<p>今後も空き家の発生抑制、適切な管理及び有効活用に向けて、関係機関との連携を図り、相談体制を強化するほか、空き家所有者への情報提供や助言・指導をおこないます。</p> <p>また、相続登記の義務化の影響と思われる不動産の流動化も見られ、国の動向も注視しながら情報発信に努めます。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	特定空き家又はそれに類する住宅の認知件数	件	目標						0	0
			実績	0	0	0				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	空き家の有効活用により、特定空き家の発生を抑制する。	解体費の助成や空き家情報バンクを活用した情報提供を行い、空き家の有効活用を図っている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	空き家等解体支援事業	建築係	0			継続／現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	防災、防犯、景観、安全上の観点から、空き家の発生抑制や適正な管理が求められる。
② 有効性	B	生活環境の整備保全には空き家の発生抑制は不可欠であり目標の達成に貢献している。
③ 効率性	B	放置空き家の発生抑制の取組を行っているが、引き続き所有者への意識啓発が必要である。
④ 町民参加	C	解体助成や情報バンクを活用した情報提供により、空き家所有者に対する継続した啓発が必要である。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
空き家の適正管理、放置空き家の発生抑制により、住環境の保全に寄与しており今後も継続していく必要がある。	引き続き、解体助成や空き家情報バンクを活用した情報提供を行い、空き家発生の抑制に努めていく必要がある。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	93
基本施策	1a	都市空間と住生活環境の整備・保全（ハード）	担当課	住民生活課
個別施策	5	地上デジタル放送難視聴対策機器の維持	評価者	田之岡 輝和

1 個別施策の概要

基本方針	地上デジタル放送難視聴対策機器の適切な維持及び計画的な更新を図り、安定した地上デジタル放送の再送信を行います。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	難視聴対策として、市街地の公共施設に起因するビル陰難視聴エリアに対しては、役場とバスセンターから地上デジタル放送を再送信しており、郊外の地形的難視聴エリアに対しては、光ケーブルによる有線での再送信を実施しています。 テレビジョン放送は、最も多くの方が利用する情報入手手段であることから、難視聴対策機器の適正な維持管理及び更新を行う必要があります。	難視聴対策としては、安定した地上デジタル放送の再送信により、市街地および郊外においても十分に対策がされています。 難視聴対策機器の更新が、耐用年数により定期的に実施する必要となってくるため、適切な維持管理が必要です。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	計画的に難視聴対策機器を更新し、継続して地上デジタル放送の再送信を行っています。	難視聴対策については、住民の情報収集手段として必要不可欠なものであるため、継続した事業の実施と、計画的な構成機器の更新を行います。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	地上デジタル放送視聴率	%	目標						100	100
			実績	100	100	100				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	地上デジタル放送難視聴対策機器の適切な維持管理による安定的な視聴。	耐用年数を考慮して、難視聴対策機器の計画的な更新を行った。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	地上デジタル放送受信障害対策事業	住民生活係	5,642			継続／現状維持	A
②	地上デジタル放送受信対策設備更新事業	住民生活係	3,333			継続／現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	多くの町民が有効な情報入手手段を確保するために、難視聴対策を行うことは妥当である。
② 有効性	A	有線の光ケーブルは、断線等の突発的な設備の異常により視聴できなくなることもあるため、地上デジタル放送の情報が途絶えることがないよう、引き続き維持修繕等の対応を行っていく。
③ 効率性	A	施設設備等の不具合があれば、専門業者と連携して速やかに復旧するよう効率的に対応している。
④ 町民参加	A	テレビ視聴ができないなど、不具合について町民からの相談があったとき速やかに対応できている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
地上デジタル放送維持管理の専門事業者と連携して、ギャップフィルアと光ケーブル放送網を維持できている。	引き続き、専門事業者と連携して、構成機器の維持管理を行って行くことが重要である。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	94
基本施策	1a	都市空間と住生活環境の整備・保全（ハード）	担当課	総務課
個別施策	6	情報通信基盤の整備	評価者	竹田 容一

1 個別施策の概要

基本方針	光ファイバー網の適切な維持及び計画的な更新を図り、安定したブロードバンドサービスの運用を行います。 公衆無線LANについて、適切な保守運用と計画的な更新を図り、安定した無線LAN環境の運用を行います。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	情報通信基盤として、2009・2010（平成21・22）年度に、光ファイバー網の整備を実施し、町内の居住地は、ほぼすべてのエリアを網羅しています。 整備から時間が経っていることから、将来的な機器の更新や公設民営の運用体制についても検討が必要です。	計画策定時と状況は変わりませんが、整備から時間が経っていることから、将来的な機器の更新や公設民営の運用体制についても検討が必要です。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	公衆無線LANにつきましては、福祉センターの無線LAN環境を整備したほか、青い池のWifiの工事を行いました。	引き続き機器の更新や光ファイバー網の民間移設を検討していき、安定したブロードバンドサービスの運用を行ってまいります。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	居住地における光ケーブル提供対応エリア	%	目標						100	100
			実績	100	100	100				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	光ファイバー網の安定運用	NTT東日本と連携し、増設、支障移転工事を行い運用した。また、無償譲渡について打合せを開始した。
2	公衆無線LANの安定運用、利用促進	福祉センター、美瑛町役場に追加整備をすることで整備拡大を行った。
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	情報管理事業	情報管理係	30,190			継続/現状維持	B
②	情報ネットワーク構築事業	情報管理係	957			継続/縮小	A
③	地域情報通信基盤管理事業	情報管理係	28,962			継続/現状維持	A
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	インターネット契約戸数は人口が減少する中でも増加を続けており需要が高い状況が継続している。また、公衆無線LANについても利用者が増加しているため、妥当である。
② 有効性	A	インターネットは生活に欠かせないインフラになりつつあり、住生活環境を整備するためには必要である。
③ 効率性	B	光通信網についてはIRU契約により運用しており、公衆無線LANについては必要エリアを考慮の上整備を実施している。(※IRU契約..双方の合意がない限り破棄又は終了できない長期安定的な契約のこの光通信網においては、ケーブルなど整備が行き渡っていない沿線については増設工事を実施している。公衆無線LANについては観光スポット、町民利用の多い貸館、指定避難所などを中心に整備してい
④ 町民参加	B	

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
現状を維持・拡大していくが、光通信網については無償譲渡も考慮して体制を検討していく必要がある。	引き続き、インターネット環境を維持していくことが重要である。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	95
基本施策	1a	都市空間と住生活環境の整備・保全（ハード）	担当課	住民生活課・建設水道課
個別施策	7	下水道区域外における衛生的な生活排水の処理	評価者	田之岡 輝和 小林 祐気

1 個別施策の概要

基本方針	合併処理浄化槽による生活排水処理の普及を推進するとともに、し尿の広域処理を実施します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	水質汚濁防止の観点から下水道区域外の住宅建築の際には、合併処理浄化槽の普及を図っています。また、し尿処理については、2022（令和4）年度より旭川市への処理委託を行っています。	合併処理浄化槽は、引き続き普及を図っていきます。旭川市を中心とした1市8町の連携中枢都市圏協約の締結により、令和4年度から、し尿処理を旭川市へ委託しています。し尿処理を行っていた浄化センターの解体について、今後の財政負担が大きくなるのが課題となります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	合併処理浄化槽の普及は、国庫補助事業の活用により事業推進を図っています。 し尿の処理は旭川市に委託を行っており、安定した処理を行っています。	合併処理浄化槽の普及を促進し、補助事業を継続することで水質汚濁防止を図ります。 し尿処理については、引き続き、旭川市へ処理委託を行い、浄化センターについては、解体等に向けた各種調査を実施します。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	水質汚濁防止や悪臭、害虫の発生が無い環境美化に努めた生活排水処理。	合併処理浄化槽設置の推進や旭川市と連携した効率的なし尿の処理が図られている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】 / 【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	し尿処理事業	住民生活係	105,273			継続/現状維持	A
②	浄化センター施設解体事業	住民生活係	4,657			継続/現状維持	A
③	合併処理浄化槽設置整備事業	建築係	3,372			継続/現状維持	A
④	浄化槽保守管理協議会補助事業	建築係	18,279			継続/現状維持	A
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	下水道区域外における生活排水の処理は、引き続き衛生的に努めることが必要である。また、合併処理浄化槽の設置の推進は悪臭や水質汚濁防止に効果がある。
② 有効性	A	河川の水質及び自然環境に配慮した取組となっている。
③ 効率性	A	旭川市のし尿広域処理は1市5町で実施しており、効率的に行えている。
④ 町民参加	A	美瑛町浄化槽保守管理協議会の運営により、浄化槽の維持管理に広く町民の理解が得られている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
合併処理浄化槽の普及や適正な維持管理により水質汚濁防止が図られている。 旭川市へのし尿処理の委託については、広域的な処理により各市町財政の縮減が図られている。	適切に生活排水の処理が行われる体制が構築されている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	96
基本施策	1a	都市空間と住生活環境の整備・保全（ハード）	担当課	住民生活課
個別施策	8	墓地の管理と環境整備	評価者	田之岡 輝和

1 個別施策の概要

基本方針	墓地の使用者需要にあった区画数を整備し、使用管理を的確に行うとともに美化環境の維持に努めます。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	町営墓地については、2009（平成21）年に7区画を造成したところですが、2021（令和3）年度末現在で、使用率が50%となっています。また、近年の動向として、墓の返還が多くなっています。 墓地の使用者管理については、墓地台帳による管理を行い、正確な事務処理と効率化を図っています。	区画の使用については、近年の墓じまいにより空きが目立ってきています。使用者が返還した区画については、心情を配慮し新規使用者の使用受付を行っていなかった経過があり、新規の使用者へ区画の使用があった事情を説明し、それでも希望があれば使用を許可し、使用者需要を上げています。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	墓地の管理が難しくなっていることを理由に墓じまいが進んでいる傾向ではありますが、返還された区画も含め、草刈りなどの適正な維持管理により墓地環境の保全を図りました。	引き続き、草刈りなどの維持管理を実施するとともに、墓地内通路脇の樹木が茂っている箇所などに対し、計画的な剪定を実施します。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	下宇莫別町営墓地の草刈りなどの整備による環境美化。	適正な時期に、草刈りや樹木の剪定などを実施している。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	墓地管理事業	住民生活課	1,248			継続/現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	墓地使用者が快適に利用できるよう、草刈りなどの墓地環境整備が必要となる。
② 有効性	A	墓地内環境整備や墓地台帳が整備されているのことで、事務煩雑化を防いでいるほか、墓地環境整備により、墓地利用率等が向上している。
③ 効率性	B	近年においては、墓地内の樹木の成長が著しく、直営管理が困難になってきている傾向がある。
④ 町民参加	B	草刈りなどの墓地の維持管理について、町民より相談があれば適切に対応できている。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
下宇莫別町営墓地において、墓じまいが増えている傾向ではあるが、草刈りなどにより適正な管理がされている。	適切に維持管理ができる体制が構築されている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	97
基本施策	1a	都市空間と住生活環境の整備・保全（ハード）	担当課	建設水道課
個別施策	9	快適で安全な公園空間の整備	評価者	鳴原 秀也

1 個別施策の概要

基本方針	<p>利用者のニーズや少子高齢化、人口減少など時代の変化に対応した整備に努めます。また、「美瑛町公園施設長寿命化計画」に基づく施設点検の結果等を踏まえ、維持修繕に努めるとともに、特に利用頻度が高い遊具施設については、国の補助事業等を活用しながら更新も含めた整備を行います。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>公園や緑地は、地域の憩いや交流の場として良好な住環境を形成する重要な役割を担うとともに、子どもの遊び場や健康づくり、災害時の避難場所など様々な機能を持っています。</p> <p>一方で、多くの公園施設は整備から長い年月が経過し、老朽化が進んでいるため、適正な維持管理が課題となっており、施設の長寿命化やリニューアル整備が求められています。</p>	<p>一部遊具の更新や修繕を進めましたが、今後も引き続き適正な維持管理を進める必要があります。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>点検結果に基づき、老朽化の進んだ遊具やトイレの更新、修繕や撤去を進めました。また、遊具に加えて、ベンチなどの一般施設についても点検を実施し、美瑛町公園施設長寿命化計画を更新しました。</p>	<p>各公園施設について、点検結果に基づき修繕を進めておりますが、当初の整備から30年以上計画している公園も多く、今後も修繕が必要となる施設は、増加すると想定されます。</p> <p>修繕や更新を検討することに加えて、利用者や行政区、地域と協議を行いながら、利用頻度が低く老朽化が進んでいる施設は撤去することも検討していきます。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	遊具施設の健全度	%	目標						47.0	50.0
			実績	44.8	47.6	50.4				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	各施設の更新及び修繕を進め、快適で安全な公園空間の整備を行う。	曙公園・ことぶき公園の遊具の修繕に加えて、トイレの設備、ベンチなど老朽化が進んでいる各公園施設の更新や修繕を進めました。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	公園維持管理事業	維持係	4,048			継続／現状維持	A
②	公園施設長寿命化点検事業	都市施設係	13,222			継続／現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	老朽化が進んでいる公園施設の中でも、利用者が多い遊具について点検を行うなど、適正な維持管理や更新に努めることが快適な公園空間の整備に寄与するため、当該個別施策は妥当である。
② 有効性	B	専門業者による点検を行うことで、各遊具の危険度を判定し、修繕を進めており、有効な事業実施ができています。
③ 効率性	A	専門業者による点検を行い、修繕を計画することで、適切な維持管理に努めている。
④ 町民参加	A	遊具をはじめとした施設の更新や改修に当たっては、地域や利用者（幼稚園、保育園ほか）の方から要望を聞き取り、計画を進めている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）
A	A
利用者が多い遊具について、関係団体と協議を進め、遊具を選定し改修を進め、さらに、老朽化が進んでいる遊具の一部を点検結果に基づき修繕した。	地域の声を考慮し、適切に遊具の点検・更新ができる体制が構築されている。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

遊具施設の健全度R5=50.4%となっていますが、安全度=100%の保証が必要ではないでしょうか。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	98
基本施策	1b	都市空間と住生活環境の整備・保全（ソフト）	担当課	住民生活課
個別施策	1	地域や町民一人一人による環境衛生活動の促進	評価者	田之岡 輝和

1 個別施策の概要

基本方針	地域が実施する環境衛生活動を支援するとともに、町民が気持ちよく暮らせる美しいまちの維持に努めます。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	環境衛生活動については、町内清掃やごみ拾い、「丘のまち缶トリー作戦」といった、地域や団体等による活動が展開されています。 一方で、観光客の増加とともに、ポイ捨てや不法投棄等が目立つようになり、美しいまちの環境を維持していくための新たな対策やルールが必要になっています。	美瑛町観光協会や美瑛町日本で最も美しい村づくり協議会主催で、地域住民や各種団体、美瑛町公衆衛生協会が「丘のまち缶トリー作戦」に参加し、ポイ捨てされたごみを拾い、観光スポット周辺の環境美化にあたっている。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	「丘のまち缶トリー作戦」に参加し、町内観光地を中心とした環境美化に努めました。	観光客によるポイ捨てなどに対し、行政区・町内会による道路清掃などの環境美化に努めて頂いています。引き続き各関係機関と連携し、「丘のまち缶トリー作戦」による環境美化活動に参加するとともに、観光部局と連携して、町外者に対するルール・マナー向上の啓発に努める。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	地域・団体との共生した環境美化づくり。	観光協会や日本で最も美しい村づくり協議会、公衆衛生協会等とも連携して環境美化活動に対する意識の醸成を図っていく。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	環境衛生管理事業	住民生活課	324			継続/現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	観光スポットなどに発生した、ポイ捨てごみの回収に必要な取組となる。
② 有効性	A	ポイ捨てごみを回収することで、ごみが新たなごみを生んでしまうようなことを未然に防いでいるとともに、参加者へごみのポイ捨てをしてはいけないような、意識づくりができる。
③ 効率性	A	町内の多くの参加者を募り、開催することで広範囲の清掃ができています。
④ 町民参加	A	「丘のまち缶トリー作戦」は広く地域住民や各種団体が参加できています。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
町内環境美化のため「丘のまち缶トリー作戦」の取組やゴミステーションへのルール看板設置など啓発活動の活動を継続して行う。	引き続き、町民が自ら町内環境美化活動に参加できるような取り組みや啓発による意識醸成を図り、協働で気持ちよく暮らせる美しいまちづくりを推進することが重要である。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	99
基本施策	1b	都市空間と住生活環境の整備・保全（ソフト）	担当課	住民生活課
個別施策	2	不法投棄の防止対策	評価者	田之岡 輝和

1 個別施策の概要

基本方針	<p>道路にごみのポイ捨てをさせないよう、啓発等による意識づくりを行います。 また、不法投棄を許さない地域づくりと、啓発等による適正なごみ処理の意識づくりを行います。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>環境衛生活動については、町内清掃やごみ拾い、「丘のまち缶トリー作戦」といった、地域や団体等による活動が展開されています。</p> <p>一方で、観光客の増加とともに、ポイ捨てや不法投棄等が目立つようになり、美しいまちの環境を維持していくための新たな対策やルールが必要になっています。</p>	<p>公衆衛生協会には、各町内会から役員を選出してもらっており、町民参加により不法投棄に対する町民意識を高めています。</p> <p>また、環境衛生指導員による町内全域の不法投棄等の巡視活動を行っています。なお、広報誌や防災無線で町民に対する啓発活動を行っているが、観光客等の町外者や文化の違う外国人に対しても意識づくりの方策が必要です。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>環境衛生担当者と環境衛生指導員が連携しながら巡回パトロールを実施し、不法投棄の対応にあたっている。また、「丘のまち缶トリー作戦」の実施などにより不法投棄に対する町民意識の向上に務めました。</p>	<p>引き続き巡回パトロールや「丘のまち缶トリー作戦」の実施などにより、町内の不法投棄が無くなるよう努めます。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	不法投棄の処理・対応件数	件	目標						5	2
			実績	11	3	9				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	不法投棄の撲滅。	不法投棄があった場合は、速やかに回収処理ができた。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	環境衛生管理事業	住民生活課	324			継続/現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	不法投棄を発生させない、発生したポイ捨てゴミは回収するなど、美しいまちづくりのために必要な施策である。
② 有効性	B	不法投棄を速やかに回収することで、新たな不法投棄を発生させない。
③ 効率性	B	不法投棄を出さないような、地域全体の意識統一を図る新たな方策が求められる。
④ 町民参加	A	「丘のまち缶トリー作戦」への町民参加等により、不法投棄防止への意識の向上が図られている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
「丘のまち缶トリー作戦」等により不法投棄防止への意識の向上が図られており、不法投棄が発見された場合は、速やかに回収を行っている。	引き続き、町民の協力を得ながら、適切なおみ処理の意識情勢を推進することが重要である。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	100
基本施策	1b	都市空間と住生活環境の整備・保全（ソフト）	担当課	住民生活課
個別施策	3	ごみの減量化及び分別排出の推進	評価者	田之岡 輝和

1 個別施策の概要

基本方針	<p>環境と経済が両立した循環型社会を形成していくため、ごみの3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進します。ごみの分別排出の徹底を図ることで資源化率の向上を図るとともに、ごみの分類ごとの排出量に応じた収集体制を整備します。</p> <p>また、ごみを出さない生活習慣の意識づくりを行います。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>ごみ処理については、環境への負荷が少なく持続的に発展することができる「循環型社会」の構築に向けて、可燃・不燃・資源ごみ等の分別収集の徹底や、ごみの3R（リデュース、リユース、リサイクル）運動等によるごみの減量化が図られています。引き続き、町内団体による資源回収活動の奨励や、ごみの分別収集への理解を求めるとともに、ごみの分別やごみを出さない生活習慣の意識を醸成し、更なるごみの減量化を図る必要があります。</p> <p>また、交流人口の増加に伴い観光関連の廃棄物の増加が見込まれることから、事業系廃棄物の分別やプラスチックごみの扱いについて検討する必要があります。</p>	<p>美瑛町公衆衛生協会では、町内会、婦人会、老人会、PTA、少年団等の団体が自主的に実施する資源ごみの集団回収を奨励しています。</p> <p>コンポスト容器の設置補助金やダンボールコンポストのモニター募集により、生ごみの堆肥化を図りました。</p> <p>これら取組みにより、美瑛町全体のごみ減量化を進めているとともに、町民へごみを出さない生活習慣の意識づくりを進めています。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>美瑛町公衆衛生協会の取組みで引き続き資源ごみの集団回収を奨励し、ごみ減量化の促進を図っています。</p>	<p>マイボトルやペーパーレスなどによる町民意識の向上により、ごみの減量化が促進されており、ゼロカーボンを含めたごみ対策の啓発により、更なるごみの減量化に向けた町民意識の向上を図ります。</p> <p>また、包括連携協定を締結したJ E P L A Nとの協働により、ごみの減量化に向けた啓発活動に取り組みます。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	資源ごみの排出量（収集分、団体回収分）	t	目標						588	530
			実績	663	609	589				
2	家庭系可燃・不燃ごみ排出量	g/人・日	目標						503	455
			実績	567	558	563				
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	ごみを出さない生活習慣の意識づくりやごみの分別収集の徹底化。	各取組の実施により、ごみの減量化が進んでいる傾向である。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	ごみ減量化事業	住民生活係	640			継続／現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	ごみの減量化推進のためには、廃棄物を発生させない町民意識の向上や分別収集ルールの理解醸成が必要であるため、妥当である。
② 有効性	A	年度ごとにごみの減量化が進んでいる傾向であり、有効である。
③ 効率性	A	ごみは無くなることはないが、減量化に向けて時間をかけ町内外者へ説明を重ね、取り組むことが必要となる。
④ 町民参加	A	ごみの減量化は町民の生活に深く関わっている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
町内各団体への資源回収の奨励、コンポスト設置補助、広報誌や防災無線のごみ減量化の啓発により対応ができています。	引き続き、資源回収などの取組や啓発を行い、ゴミの減量化を推進していくことが必要。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	101
基本施策	1b	都市空間と住生活環境の整備・保全（ソフト）	担当課	住民生活課
個別施策	4	公害のない地域づくり	評価者	田之岡 輝和

1 個別施策の概要

基本方針	生活に影響を与える公害の発生防止に努めるとともに、自然を守る活動への支援を行います。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町では、大気汚染や水質汚濁等、人体に影響を及ぼす公害は起きていませんが、引き続き、経済活動等による公害発生に対する監視が必要です。また、自然環境破壊を招く行動を規制するなど、自然環境を保全する取組が求められています。	公害に関する届出を徹底します。近年においては公害の発生は確認されていません。 公共施設のPCB（ポリ塩化ビフェニル）の管理徹底を行い、民間施設は保有する施設の確認について周知します。 今後は、現在保有している公共施設から発生した低濃度PCB機器の廃棄について、処分対応が必要となります。（処分期限：令和9年3月31日まで）
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	新たな公害が発生しないよう、関係機関と連携し監視を行いました。	低濃度PCBの廃棄について、広報などにより周知するとともに、公共施設から排出されたPCB廃棄物について適正な保管と期限内廃棄を進めます。 また、町内に新たな公害が発生しないよう監視に努めていきます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	公害（大気・水質・騒音）の発生件数	件	目標						0	0
			実績	0	0	0				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	公害のないまちづくり。	現在、人体に影響がある公害は確認されていないものの、新たな公害が発生することのないよう対策が求められる。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	環境衛生管理事業	住民生活課	324			継続／現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	公害のないまちづくりを目指すよう引き続き監視などの対策が求められるため、妥当である。
② 有効性	A	現在公害が発生していないことから、有効な施策である。
③ 効率性	A	PCB廃棄物の情報を、広報誌で町民に周知できている。
④ 町民参加	A	町民委嘱の環境衛生指導員2名は、町内全域において不法投棄等の定時観察を行っている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
現在人体に影響がある公害は確認されていない。また、新たな公害が発生することのないよう、関係機関と協力体制が構築されている。	引き続き、関係機関と連携し、公害を発生させないことが必要である。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	102
基本施策	2	道路交通環境の向上	担当課	建設水道課
個別施策	1	道路の新設、改良、維持修繕	評価者	鈴木 高悠

1 個別施策の概要

基本方針	<p>地域の要望を把握して事業の優先順位を検討するとともに、国や北海道の補助事業等を活用しながら、計画的に道路の改良工事や維持修繕工事を行います。</p> <p>国道及び道道については、道路管理者と連携しながら一体的な整備を推進し、必要に応じて課題解決に向けた要望書を提出するなどの対応に努めます。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	「美瑛町建設事業等実施計画」に基づき順次道路の改良工事、維持修繕を進めています。 毎年、地域から道路改良等の要望が上がっており、要望路線数が増加し続けている状況となっています。	計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き改良工事や維持修繕を進めていく必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	継続的に、「美瑛町建設事業等実施計画」に基づき順次道路の改良工事、維持修繕を進めています。	計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き改良工事や維持修繕を進めていく必要があります。 財源の確保を行いながら、効率良く事業実施をしていきます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

指標名		単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	道路改良率	%	目標						68.4	69.2
			実績	67.7	67.8	67.9				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

個別施策の推進により目指す姿		進捗状況（令和5年度）
1	安全安心な通行の確保。	継続的に事業を実施することにより、安全安心な通行の確保が図られている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	朗根内上儀真布線道路改良舗装事業	道路河川係	2,288			継続／現状維持	A
②	美園村山線道路改良舗装事業	道路河川係	27,989			継続／現状維持	A
③	赤羽下宇莫別線道路改良舗装事業	道路河川係	29,414			継続／現状維持	A
④	旭美瑛線道路改良舗装事業	道路河川係	69,289			継続／現状維持	A
⑤	新星第1線道路改良舗装事業	道路河川係	37,950			終了	A
⑥	藤野協成線道路改良舗装事業	道路河川係	17,259			終了	A
⑦	美沢18線道路改良舗装事業	道路河川係	93,225			継続／現状維持	A
⑧	新星線道路改良舗装事業	道路河川係	88,594			継続／現状維持	A
⑨	大町1丁目西3号線道路改良舗装事業	都市施設係	29,744			終了	A
⑩	花園1丁目1番線道路改良舗装事業	都市施設係	6,820			終了	A
⑪	丸山通り線道路長寿命化事業	都市施設係	40,073			継続／現状維持	A

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	建設事業計画に基づき計画的に道路の整備を行うことは妥当である。
② 有効性	A	道路の整備と維持管理において、安全安心な通行の確保することに有効である。
③ 効率性	B	計画的に進めていくことで、有効的な整備が行われている。
④ 町民参加	B	行政区要望などから計画的に進めているため町民意見が反映されており、建設事業計画を公表し情報共有が図られている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
計画的に事業を進めることで、安全安心な通行の確保ができています。	計画的な道路整備が進められる体制が構築されている。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	103
基本施策	2	道路交通環境の向上	担当課	建設水道課
個別施策	2	橋梁の架け替え、維持修繕	評価者	鈴木 高悠

1 個別施策の概要

基本方針	<p>「美瑛町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の定期点検を毎年度実施し、計画的な橋梁の修繕及び架け替え等を推進します。</p> <p>また、橋梁の健全性や損傷状況の把握等を目的とした定期点検の結果を踏まえ、おおむね5年ごとに計画内容の見直しを行います。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町で管理する151橋について、2019（令和元）年度に策定した「美瑛町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき順次修繕し、毎年度定期点検を実施し、適正に維持管理を行っています。	計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き適正に維持管理する必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	「美瑛町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき順次修繕、毎年度定期点検を実施し、適正に維持管理を行っています。	「美瑛町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき順次修繕を実施することで、適正に管理が行われており、今後も継続して事業実施をしていきます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	橋梁修繕完了数	橋	目標						19	33
			実績	4	7	10				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	安全安心な通行の確保。	通行不可の橋梁はなく、計画的な事業実施により安全な橋梁にすることができている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】 / 【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	橋梁維持修繕事業	道路河川係	131,296			継続/現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	橋梁の長寿命化を図るとともに、安全な通行を確保することは妥当である。
② 有効性	A	計画的に維持修繕を行うことは、橋梁の長寿命化に有効である。
③ 効率性	B	今後は、修繕だけではなく集約、撤去も含めた計画が必要になってくるが、計画的に事業を実施することができている。
④ 町民参加	C	長寿命化計画を公表はしているが、意見等の徴取は行っていない。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
計画的に事業を実施することにより、通行に影響を及ぼすような損傷もなく安全な通行の確保ができている。	適切に橋梁を点検・修繕できる体制が構築されている。



今後の方向性
継続/現状維持
引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見
中心市街地の構想に合わせ老人や子供の循環交通の充実に集中してはいかがでしょうか。移住者のカーシェアなどはやめ、レンタカーの補助金を出してはいかがでしょうか。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	104
基本施策	2	道路交通環境の向上	担当課	建設水道課
個別施策	3	快適な歩行空間の整備	評価者	斉藤 優太

1 個別施策の概要

基本方針	市街地における歩道の適切な維持修繕を行いながら快適な歩行空間を確保します。 また、郊外については、交通量や地域での利用状況等を把握しながら歩道の在り方を検討し、新設、撤去、路側帯の拡幅等の対策を講じていきます。	
	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	道路改良とあわせて歩道の整備を推進していますが、郊外においては、学校の閉校とともに交通量が減少している歩道も見受けられます。また、交通量が多い観光路線については、安全・安心な歩行空間の整備が求められます。	計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き安全・安心な歩行空間を整備する必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
現状と課題	限られた予算、計画のなかで適宜対応しました。	依然として計画策定時と同様の状況が続いているほか、市街地の歩道については老朽化が著しくなっており、引き続き安全・安心な歩行空間を整備する必要があります。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	歩道の適切な維持補修。	現状の舗装状況等を踏まえ、計画的に維持補修を行っている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	道路維持修繕事業	維持係	106,766			継続／現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	動向交通環境を向上において、歩行空間の整備を進めることは必要な施策である。
② 有効性	A	歩道の段差など交通環境のバリアが解消されるため有効な活動である。
③ 効率性	B	現地状況を踏まえ、予算の範囲内で計画的に事業を実施できている。
④ 町民参加	A	行政区要望等住民意見を優先し事業計画を立てている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
計画的に事業を実施することにより、安全な歩行空間の確保ができています。	安全な歩行空間を確保できる体制が構築されている。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	105
基本施策	2	道路交通環境の向上	担当課	建設水道課
個別施策	4	自然と調和した道路空間の創出	評価者	斉藤 優太

1 個別施策の概要

基本方針	「美瑛町街路樹等景観整備計画」に基づき、市街地の道路空間における地域特性と調和した緑を保つとともに、街路樹の適切な植栽及び維持管理を行います。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	市街地における景観づくりを進めるため、公共空間の緑化や既存街路樹の剪定及び適切な管理に努めています。雪害や病気により街路樹がない箇所や、環境に調和しない樹種の配置により町民に影響を及ぼしている状況も見受けられ、樹種の入替等検討が必要となっています。	計画策定時と同様の状況が続いており、計画的な維持管理が必要となっています。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	限られた予算の中で維持管理作業を実施した。	依然として計画策定時と同様の状況が続いており、計画的な維持管理が必要となっています。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	街路樹の適正な維持管理。	街路樹及び植樹木の生育状況等を踏まえ、剪定・伐採・抜根を行っている。なお、抜根後の植樹については一旦中止し、植樹木の在り方について関係者と協議を進めていく。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	街路樹等景観整備事業	維持係	6,635			継続/見直し・変更	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	市街地の街路樹などの景観整備を行い自然と調和した道路空間を創出することで、道路交通環境が維持・向上するため、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	計画的に維持管理することで、道路交通環境の向上に対し有効的な活動ができています。
③ 効率性	C	計画的に対応はしているものの、樹木の成長に追い付いていない状況である。また、大きくなりすぎた樹木に対しては抜本的な対応が必要である。
④ 町民参加	C	落葉時期になると剪定を強く求められているが、剪定のサイクルが間に合って要望に対して十分に対応できていない。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
計画的に事業を実施することで、道路環境を維持できているが、サイクルの見直しが必要である。また、大きくなりすぎた街路樹などに対しては新たな施策を検討する必要がある。	計画的に伐採・剪定などで道路環境を維持しているが、対応が追いつかないこともあるため、新たな施策も含めた検討が必要である。

今後の方向性

継続/見直し・変更

より効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	106
基本施策	3	公共交通網の維持	担当課	まちづくり推進課
個別施策	1	公共交通の維持と利用促進	評価者	齊藤 丈朗

1 個別施策の概要

基本方針	<p>JR富良野線の維持存続に向けて、現状課題を関係機関と共有するとともに、沿線市町で構成する協議会が中心となって開催する各種イベントやPR活動への積極的な参加により、鉄道の利用促進を活発化させます。</p> <p>路線バスの運航存続に向けて、運航事業者との情報交換により経営状況を把握するとともに、広域での地域の関係者間において路線バスの在り方について検討します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>利用者の減少によりJR富良野線が「単独では維持困難な線区」として位置付けられるなど、公共交通の維持存続が大きな課題となっています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による利用者の減少や乗務員不足など、運行事業者の経営環境は深刻さを増しています。</p> <p>こうした状況は、もはや運行事業者だけの課題ではなく、地域全体の課題となっています。</p>	<p>計画策定時と同様の状況が続いており、公共交通の利用者が減少しています。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>公共交通の利用者が減少していることへの対応策として、利用促進のため、沿線自治体で組織するJR富良野線連絡会議としてJRと連携したツアーや絵画コンクールなどを実施しました。</p>	<p>昨年度と比較して鉄道利用促進に向けた連携事業数は増加しており、利用者増に貢献したと言えます。</p> <p>コロナウイルス感染症流行が収束し、人流が回復傾向にあります。これを好機とみて、引き続き利用者増加のための取り組みを推進します。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	鉄道利用促進に向けた連携事業数	事業	目標 実績						5	6
				4	4	7				
2	交通サービス関連事業	事業	目標 実績						1	2
				0	6	6				
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	公共交通の利用者数の増加により、美瑛町内の活性化を図る。	ノロッコ号などのイベント、フォトコンテストなど、JR沿線市町との連携で利用促進に向けた取組を進めている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	北海道鉄道利用促進事業	政策調整係	110			継続/現状維持	B
②	広域観光推進事業	商工観光交流課	3,832	道支出金	1,100	継続/現状維持	A
③	地域間幹線バス路線運行支援事業	政策調整係	3,860			継続/現状維持	A
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	小中高生の通学や高齢者のための移動手段として公共交通を維持していく必要があるため、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	B	国や道、沿線自治体と広域で連携しながら、より有効な対応策を検討する必要がある。
③ 効率性	B	JR富良野線連絡会議の取り組みについては、人的コストに対して利用促進につながっているとはいいいない部分があるため、沿線自治体と協議し、事業を検討する必要がある。
④ 町民参加	A	公共交通の維持・拡大を求める声を受け、利用促進の活動に反映させている。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
公共交通と地域資源を組み合わせ、通学・通勤のみの利用に留まらず、観光客の需要を開拓するなど、利用拡大できるよう検討していく必要がある。	利用者の減少や乗務員不足など、公共交通においては様々な課題がある。新たな需要の開拓による利用促進や、交通網の見直しなどを検討する必要がある。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	107
基本施策	3	公共交通網の維持	担当課	まちづくり推進課・保健福祉課
個別施策	2	必要とされる移動ニーズの確保と確保	評価者	齊藤 丈朗

1 個別施策の概要

基本方針	<p>生活スタイルの変化や多様化する地域の移動ニーズを的確に把握するとともに、特殊車両による移送サービスや、バス乗車証及びハイヤーチケット等による各種助成により、子どもや高齢者、障がい者等の交通弱者を支援します。</p> <p>乗り合いバスやシェアカー、シェアサイクル等、あらゆる交通手段の導入に加え、人々が効率よく便利に移動することを実現するMaaSなど、次世代交通サービスの導入を検討します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>本町の公共交通網は十分とは言い難く、今後も人口減少や高齢化の進行が懸念される中、持続的な公共交通網の維持・確保が課題となっています。公共交通へのニーズが多様化するとともに、積雪寒冷地という条件も加わり、子どもや免許を返納した高齢者が困らない交通サービスが求められます。</p>	<p>シェアカーの運用の施行を開始したものの、公共交通のニーズには未だ十分に対応できておらず、今後もニーズの多様化に合わせた次世代交通サービスの検討を進めていく必要があります。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>カーシェアリング実証事業により、短期滞在者においてはシェアカーの一部利用ニーズが確認されました、移送サービスやハイヤーチケットの助成の取り組みは、主に高齢者の生活支援につながっています。</p> <p>中心市街地活性化の取り組みにおいても、公共交通の利便性向上について議論を開始しました。</p>	<p>カーシェアリングのニーズは限定的であり、外国人は利用できないなどの課題があります。観光客においては、旭川空港周辺からレンタカーで移動するほか、町内においては観光周遊バス、路線バス、タクシーなどで移動する形になりますが、利便性や費用面を考えると、利用者のニーズ全て応えることはできていません。今後はMaaSの仕組みの導入など、ICTの活用により交通網の整備を検討します。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	交通サービス関連事業	事業	目標						1	2
			実績	0	6	6				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	次世代交通サービスの導入により、地域の公共交通の促進を図る。	新たな交通サービスの可能性について検討を進めている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】 / 【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	丘のまちカーシェアリング実証事業	政策調整係	4,891	国庫支出金	2,600	継続/現状維持	B
②				基金	3,000		
③	福祉ハイヤー借上事業	保健福祉課	6,459	地方債	9,500	継続/現状維持	A
④	福祉バス運行事業	保健福祉課	1,100			継続/現状維持	A
⑤	スクールバス運行事業	教育管理課	55,774			継続/現状維持	A
⑥	患者輸送車運行事業	保健福祉課	754			継続/現状維持	C
⑦	白金線老人交通費助成事業	保健福祉課	3,768	基金	3,700	継続/現状維持	B
⑧	移送サービス事業	保健福祉課	2,326	その他	90	継続/現状維持	A
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	多様化する地域移動ニーズに対応すべく、新たな交通サービスの検討をすることが必要であり、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	B	新たな交通サービスが導入されることで、町民の利便性は大きく向上するため有効である。
③ 効率性	B	実証事業を通して、本町にあった公共交通サービスは何であるのかを検討することができる。
④ 町民参加	B	中心市街地活性化推進協議会においても、町民や民間バス、鉄道会社と協議しながら、利便性向上について議論します。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
公共交通機関の利用が減っている中、新たな交通サービスの導入検討が必要になってくる。今後、実証事業の効果なども踏まえながら、より有効的な交通サービスを検討する。	町民の利便性や生活に影響を与えるサービスの導入を目指し、民間企業との連携を図っていく必要である。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	108
基本施策	3	公共交通網の維持	担当課	まちづくり推進課
個別施策	3	都市間交通網の整備促進	評価者	齊藤 丈朗

1 個別施策の概要

基本方針	<p>本町を含む上川中部圏域は、道内各方面への物流の拠点となっており、交通便が良い地域であるものの、地域間を結ぶ高規格道路や国道の未整備区間も多く存在します。</p> <p>また、圏域住民の利便性や生産活動等に大きな影響をもたらしている旭川空港は、利用者の減少に伴い、羽田便の減便や伊丹、中部便の季節運航等への課題があり、さらなる空港の利活用が求められます。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>物流の効率化や広域観光、救急医療、災害対策など、暮らしに必要な社会インフラとして、旭川十勝道路や国道452号線の整備促進に向けた国への要望を活動を推進します。</p> <p>道北圏域全体の活性化に向けて、関係機関の連携による旭川空港の利用促進及び集客機能の強化を図るとともに、関西圏、中部圏への就航拡充を目指し期成会を中心とした要望を推進します。</p>	<p>計画策定時と同様の状況が続いており、道路整備促進や旭川空港の就航拡大に向け、継続的に期成会での要望を実施していく必要があります。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>道路整備促進や旭川空港の就航拡大に向け、継続的に期成会での要望を実施してまいりました。</p> <p>ジェットスター・ジャパン(株)の旭川ー成田便が1日1往復で運航開始し、新たな需要開拓が期待されます。</p> <p>また、タイガーエア社による旭川ー台北便も多くの方に利用され、インバウンド獲得に寄与しました。</p>	<p>計画策定時と同様の状況が続いており、道路整備促進や旭川空港の就航拡大に向け、継続的に期成会での要望を実施していく必要があります。</p> <p>また、主に旭川大雪圏連携中枢都市圏の取り組みとして、利用促進のプロモーションを実施し、路線数、便数の維持・拡大を目指します。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

指標名		単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	交通サービス関連事業	事業	目標 実績	0	6	6			1	2
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	生活や緊急時に必要不可欠な道路の整備、旭川空港の就航拡大により、美瑛町への交通網形成を促進させる。	期成会による要望や利用促進のプロモーションを継続して行っている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	地域振興管理事業	政策調整係	1,912			継続／現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	道路交通網の整備は移動の利便性向上のみならず、災害対応や救急医療体制の強化にもつながるため、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	B	近隣市町で構成される期成会で国へ働きかけているが、利用促進の面でさらに有効な手段を検討する必要がある。
③ 効率性	B	近隣市町で構成される期成会で国へ働きかけているが、利用促進の面でさらに効率的な手段を検討する必要がある。
④ 町民参加	B	より多くの町民意見を集約し、要望へ反映させる必要がある。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
本町の道路交通網整備や旭川空港就航拡大に向け、引き続き国に対する要望や利用促進を行っていく。	期成会を中心に要望を継続していく必要がある。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	109
基本施策	4	上下水道の整備・維持	担当課	建設水道課水道整備室
個別施策	1	水道施設の更新	評価者	谷 敏幸

1 個別施策の概要

基本方針	<p>経営戦略、アセットマネジメントでの更新事業計画により、耐用年数を越えた未更新管については、工事量を平準化し計画的な更新を図ります。</p> <p>自然災害に備えた強靱な管路、施設への更新を図ります。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、人口減少に伴う給水収益の減少が見込まれる中、老朽化する管路・施設の更新や自然災害に備えた施設の強靱化対策が求められています。</p>	<p>計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き管路・施設の更新や適正な維持管理を行います。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>耐震化を含め、適正な管路及び機器等の更新を実施しました。</p>	<p>漏水発生や施設の稼働状況を踏まえ、更新計画の見直しを随時行っていく必要があります。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	水道普及率	%	目標						93	93
			実績	93	93	93				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	安定的な水道供給と自然災害に強い施設整備。	耐震性能を有した管種を採用し更新を行った。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	水道事業	水道施設係	401,011	その他	401,011	継続／現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	全国的にも老朽化する管路・施設の更新が課題となっており、重要なライフラインであることから、計画的な施設更新をすることは妥当である。
② 有効性	A	水道施設の最適な更新の実施により施設維持がされている。
③ 効率性	A	施設状態の監視による状況の変化に応じた対応により適切な施設管理を行う事ができている。
④ 町民参加	A	施設の老朽化以外にも、町民の居住状況（アパートの新設など）に応じて施設の更新計画を検討している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）
A	A
適切な更新を進めた。	計画的な設備更新を今後も続けていく必要がある。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

耐用年数を越えた水道施設の更新が問題なのに普及率を見て何か意味があるのでしょうか。金額も4億円と多額であるため、指標を見直してはいかがでしょうか。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	110
基本施策	4	上下水道の整備・維持	担当課	建設水道課水道整備室
個別施策	2	水道施設の維持・修繕	評価者	谷 敏幸

1 個別施策の概要

基本方針	<p>老朽化等に起因する事故の防止や水の安定供給のため、施設の長寿命化を図り、設備費用を抑制するとともに、中央監視システム等を活用した水道施設の監視や点検・調査を行うことにより水道施設の効率的な維持・修繕に取り組みます。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、人口減少に伴う給水収益の減少が見込まれる中、老朽化する管路・施設の更新や自然災害に備えた施設の強化対策が求められています。</p>	<p>計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き管路・施設の更新や適正な維持管理を行います。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>中央監視システム等を活用し、漏水対応においても、早急な対応が出来ている。</p>	<p>引き続き中央監視システム等を活用した監視や点検により、効率的な管路・施設の修繕や更新を進めていく必要があります。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	水道普及率	%	目標						93	93
			実績	93	93	93				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	計画的な施設の点検や修繕を行い、持続的な水道機能を確保する。	中央監視システムによる水道施設の監視や点検計画に基づいた点検を実施し、効率的な維持・修繕を行った。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	水道事業	水道施設係	401,011	その他	401,011	継続／現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	重要なライフラインであることから、施設の老朽化に対応した計画的な点検、修繕を実施することは妥当である。
② 有効性	A	水道施設の監視による最適な修繕の実施により、施設維持がされている。
③ 効率性	A	施設状態の監視による状況の変化に応じた対応により、適切な施設管理を行う事ができている。
④ 町民参加	A	水道関連の異常など町民から問い合わせがあった際には速やかに対応している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
中央監視システムを活用し適切な維持管理、修繕を進めた。	適切な維持管理、修繕が進められている。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

耐用年数を超えた水道施設の更新が問題なのに普及率を見て何か意味があるのでしょうか。金額も4億円と多額であるため、指標を見直してはいかがでしょうか。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	111
基本施策	4	上下水道の整備・維持	担当課	建設水道課水道整備室
個別施策	3	ストックマネジメント計画の作成と実践	評価者	菊地 晃男

1 個別施策の概要

基本方針	計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うことにより、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するとともに、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図ります。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	1988（昭和63）年9月に終末処理場が供用を開始し、汚水管67キロメートル、雨水管54キロメートルの整備を行ってきました。人口減少に伴う使用料収入の減少が見込まれる中、下水道施設の老朽化が懸念され、適切な管理や施設の更新が課題となっています。 下水道施設の更新には莫大な資金が必要となるため、費用負担を分散するためにも中期的な計画の策定と計画的な更新が必要です。	計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き管路・施設の適正な維持管理を行います。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	ストックマネジメント計画に基づいた改築を進め、適切な維持管理を進めました。	計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き管路・施設の適正な維持管理を行います。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	水洗化率	%	目標						97	97
			実績	97	98	98				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	計画的な施設の点検や更新を行い、持続的な下水道機能を確保する。	ストックマネジメント計画に基づいた施設の管理を行った。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	公共下水道事業	下水道施設係	552,513	その他	552,513	継続／現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	予防保全型の施設管理により下水道の機能を持続的に確保するとともに、維持・修繕及び改築に係るトータルコストの抑制を図ることができるため、当該個別計画を講じることは妥当である。
② 有効性	A	下水道施設全体を俯瞰した最適な維持・修繕及び改築の実施ができる。
③ 効率性	A	最適な維持・修繕及び改築を行うため、5年ごとに計画の見直しを行い、実行することにより、適切な施設管理を行うことができている。
④ 町民参加	A	町民の居住状況を考慮したストックマネジメント計画を作成・実践している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
ストックマネジメント計画に基づいた改築を進め、適切な維持管理を進めた。	ストックマネジメントによる適切な維持管理が行われている。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	112
基本施策	4	上下水道の整備・維持	担当課	建設水道課水道整備室
個別施策	4	下水道施設情報のデジタル化	評価者	菊地 晃男

1 個別施策の概要

基本方針	下水道台帳や維持管理情報等をデジタル化することにより、業務の効率化や町民サービスの向上、災害対応力の強化を図り、質が高く持続可能な下水道事業の維持に取り組みます。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	1988（昭和63）年9月に終末処理場が供用を開始し、汚水管67キロメートル、雨水管54キロメートルの整備を行ってきました。人口減少に伴う使用料収入の減少が見込まれる中、下水道施設の老朽化が懸念され、適切な管理や施設の更新が課題となっています。 下水道施設の更新には莫大な資金が必要となるため、費用負担を分散するためにも中期的な計画の策定と計画的な更新が必要です。	計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き下水道台帳をはじめ維持管理情報等のデジタル化の検討を行います。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	他の業務のデジタル化の状況を踏まえ、システムの内容について詳細の検討を進めました。	計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き下水道台帳をはじめ維持管理情報等のデジタル化の詳細について検討を行います。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	水洗化率	%	目標						97	97
			実績	97	98	98				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	下水道台帳システムの導入。	下水道台帳システム導入に向け、検討を進めた。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	公共下水道事業	下水道施設係	552,513	その他	552,513	継続/現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	下水道台帳や維持管理情報などをデジタル化することにより、業務の効率化や町民サービスの向上、災害対応力の強化が図られることから、当該個別計画を講じることは妥当である。
② 有効性	A	令和7年度までに下水道台帳システム導入に向けた検討を進めている。
③ 効率性	A	社会資本総合交付金事業を活用することにより、下水道利用者への負担を軽減し、効率的な導入に向けて進める事ができる。
④ 町民参加	A	下水道の管理については、関連事業者との情報共有を密に行っている。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
令和6年度から令和7年度に社会資本整備総合交付金を活用し下水道台帳システムを導入するにあたり、北海道と協議を進めた。	業務のデジタル化を進め、効果的な維持管理を行うことができる。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	113
基本施策	5	雪対策の推進	担当課	建設水道課
個別施策	1	安定した除排雪体制の確保と町民理解	評価者	斉藤 優太

1 個別施策の概要

基本方針	<p>車両機械の定期的な更新を行うとともに車両台数を確保し、雪堆積場の確保や路線の見直しを図りながら除排雪業務を行います。</p> <p>また、除雪マナー向上のため、広報紙や防災無線、SNS等を活用した周知を行います。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>本町の広大な道路の除排雪には膨大な費用と多くの労力がかかります。また、郊外では新たな住宅の建設が進む一方、市街地では世帯の高齢化が進んでおり、除排雪に対する町民ニーズも多様化しています。</p> <p>少しでも効率よく作業を行うには車両機械及びオペレーターを確保するとともに、町民一人一人の理解と協力が必要です</p>	<p>依然として本町道路の除排雪には膨大な費用と時間が掛っています。特に市街地では新築住宅の建設が増えたことにより、除雪した雪を押しつける空きスペースが無くなったため、除雪の完了時刻が遅くなっているとともに、道路幅員が狭くなるペースが速まりつつあります。</p> <p>作業機械に関しては計画的に更新を進めていますが、オペレーターの高齢化が進んでいる状態です。</p> <p>除雪作業への問合せにも丁寧に対応していますが、大半は自宅間口処理（地先が対応するもの）であるため、引き続き除雪のルールを周知していく必要があります。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>R5年度も除排雪には膨大な費用と時間がかかりました。</p> <p>作業機械に関しては町の予算状況を踏まえ計画的な更新を進めております。</p> <p>除雪作業への問合せに対しては一件ごと丁寧な対応に努めました。また、特にご意見の多い市街地排雪については町公式ラインを活用し、詳細を事前に周知する試みを実施しました。</p>	<p>市街地道路の雪よせスペースの減少や高齢化に伴う除雪ニーズの多様化に伴い、本町道路の除排雪に係る費用と時間は年々増加している状況です。</p> <p>その中でより効率的に作業が行えるよう、作業機械に関しては計画的に更新を進めていますが、オペレーターの高齢化が進んでいる状態です。</p> <p>排雪情報をラインにて周知した事により、問合せ件数は減少しました。引き続きSNS等を活用した情報提供を進め、除雪のルールを周知していく必要があります。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標 実績							
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	除排雪のルール周知による町民理解度の向上。	町ホームページに除雪計画を掲載した他、行政区長会議や広報紙、SNSにて周知を行った。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	除雪対策事業	維持係	259,057			継続/現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	冬場の安全な交通を確保するための基盤となる体制作りは、雪対策に必要な不可欠な施策である。
② 有効性	A	計画的な車両機械の更新を行い、除雪計画を毎シーズン見直すことで盤石な体制としている。また、広報紙や防災無線、町公式LINEを活用した情報提供を行っており、雪対策を推進する上で有効な活動となっている。
③ 効率性	C	施策達成に向け機械の更新は計画的に実施し、除排雪に対する体制は整えられているが、求められる町民のニーズが多様化している。より町民満足度の高い除雪に向けて除雪の方法や体制について検討する必要がある。
④ 町民参加	C	関連機関との情報共有及び住民への周知については適宜行っているが、除雪に対して意見が多く、適切に反映することは難しい。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
雪対策として、除排雪体制の基盤は出来ているものの、将来を見据えた人員確保・技術継承が必要である。また、町民理解を深めるため、効果的な周知方法を都度模索していく必要がある。	冬期の町民の生活のため、計画的に除雪を行えるよう体制を整えているが、現在の体制での対応について町民へ周知を進め、より良い方法を模索していく必要がある。

今後の方向性

継続/現状維持

除排雪に係る情報提供や今後の人員確保などについて検討していく。

まちづくり委員会の意見

町民ニーズとサービスの乖離をあらわす指標が必要です。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	114
基本施策	5	雪対策の推進	担当課	建設水道課
個別施策	2	効率的かつ効果的な除排雪作業の推進	評価者	斉藤 優太

1 個別施策の概要

基本方針	<p>日々の気象情報の確認と定期的な道路パトロールを実施し、堆雪状況に応じた適切な排雪や交差点の拡幅、凍結路面对策を推進します。</p> <p>国道・道道管理者との情報交換を強化し、効率的な除排雪作業に努めるとともに、緊急時の連携体制を拡充します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>日々変化する天候や堆雪状況を確認しながら適宜、除排雪作業を実施しています。</p> <p>引き続き、関係機関と連携し迅速かつ効率的な除排雪作業を行い、安全な交通を確保していく必要があります。</p>	<p>毎日、気象状況・道路状況を確認し適宜除排雪作業を行っています。</p> <p>除雪については作業と並行して道路パトロールを行い安全な道路の確保に努めています。</p> <p>排雪においては、国道・道道のほか旭川市と時期が被るようになり、排雪ダンプの確保に苦慮しています。引き続き、関係機関との連携し迅速かつ効率的な除排雪作業を行い、安全な交通を確保していく必要があります。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>毎日、気象状況・道路状況を確認し適宜除排雪作業を行うとともに、除雪については作業と並行して道路パトロールを行い安全な道路の確保に努めました。</p> <p>排雪においては排雪ダンプを確保するための調整に努め、効果的・効率的なよう排雪作業ができました。</p>	<p>引き続き、気象状況・道路状況の確認、関係機関との連携し迅速かつ効率的な除排雪作業を行い、安全な交通を確保していく必要があります。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	除排雪に起因する事故の発生	件	目標						0	0
			実績	0	0	0				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	除排雪のルール周知による町民理解度の向上。	町ホームページに除雪計画を掲載したほか、行政区長会議や広報紙にて周知を行った。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	除雪対策事業	維持係	259,057			継続/現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	冬場の安全な交通を確保するための基盤となる体制作りは、雪対策に必要な不可欠な施策である。
② 有効性	A	計画的な車両機械の更新を行い、除雪計画の毎シーズン見直すことで盤石な体制としている。また、広報紙や防災無線、町公式LINEを活用した情報提供を行っており、雪対策を推進する上で有効な活動となっている。
③ 効率性	C	施策達成に向け機械の更新は計画的に実施し、除排雪に対する体制は整えられているが、求められる町民のニーズが多様化している。より町民満足度の高い除雪に向けて除雪の方法や体制について検討する必要がある。
④ 町民参加	C	関連機関との情報共有及び住民への周知については適宜行っているが、除雪に対して意見が多く、全てを反映することは難しい。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
雪対策として、除排雪体制の基盤は出来ているものの、将来を見据えた人員確保・技術継承が必要である。また、町民理解を深めるため、効果的な周知方法を都度模索していく必要がある。	町民にとって満足度の高い除排雪作業となる方法の検討や取組の周知が必要である。

今後の方向性

継続/現状維持

除排雪に係る情報提供や今後の人員確保等について検討していく。

まちづくり委員会の意見

町民ニーズとサービスの乖離をあらわす指標が必要です。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	115
基本施策	5	雪対策の推進	担当課	建設水道課
個別施策	3	町民協働による地域除雪活動の推進	評価者	斉藤 優太

1 個別施策の概要

基本方針	<p>本通地区流雪溝の運用については、道路管理者である北海道との連携のもと、地域が一体となった除雪活動を推進します。また、福祉施策と連携し、高齢独居世帯や障がい者世帯などに配慮した除雪に努めるとともに、支援制度の充実を図ります。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>2001（平成13）年に運用を開始した本通地区流雪溝は、地域住民が主体となり安全かつ効率的な運用を行っています。しかしながら、住民の高齢化による担い手不足や空き家の増加に伴い、投雪未処理の箇所が多くなっています。</p>	<p>運用から21年が経過した本通地区流雪溝は地元住民が中心となり安全かつ効率的な運用を行っております。住民の高齢化による担い手不足や空き家の増加に伴い増え続けている投雪未処理の箇所への対応については、関係機関と連携し対応を行っていますが、根本的な解決には至っていません。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>地元住民が中心となり安全かつ効率的な運用を行うことができました。住民の高齢化による担い手不足や空き家の増加にともない増え続けている投雪未処理の箇所への対応については、関係機関と連携し対応を行いました。根本的な解決には至っていません。</p>	<p>引き続き地元住民が中心となって安全かつ効率的な運用を行っていくとともに、関係機関と連携し投雪未処理箇所などの対応策を検討することで、地域が一体となった除雪活動の推進を目指します。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	本通地区流雪溝管理運営協議会による流雪溝の効率的な運営。	適宜、役員会や説明会を実施する事で流雪溝の使用方法に対する理解と協力を得ることができた。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	流雪溝維持管理事業	維持係	14,545			継続／現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	雪対策を推進する上で行政主導による作業には限界がある。その中で町民が主体となり地域の除排雪活動を行うことは妥当である。
② 有効性	A	通常的大型重機ではできない細部の処理を地域に担ってもらうことで、冬場の歩道空間の安全性の確保や商店街の空間形成に繋がっていることから、有効的な活動である。
③ 効率性	B	地域住民の高齢化や担い手不足が懸念されているが、住民同士が協力し合いながら作業を行っている。また、共同で小型ショベルを使用するなど効率的に活動をしている。
④ 町民参加	A	流雪溝の活動自体が町民主体である。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
町民主体の施策として20年以上継続しており、地域に根付いた活動である。高齢化による担い手不足や空き家の増加など将来を見据えた対策が必要である。	今後は、高齢化による担い手不足や空き家の増加などが予想されるため、将来を見据えた対策を検討する必要がある。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	116
基本施策	6	自然環境・景観の保全	担当課	まちづくり推進課
個別施策	1	豊かな自然環境の保全	評価者	齊藤 丈朗

1 個別施策の概要

基本方針	<p>十勝岳連峰の裾野に広がる豊かな自然環境は、まちの魅力であるとともに、まちの大切な財産でもあります。将来にわたってその恵みを享受し持続可能な未来を創造できるよう、SDGsの視点を積極的に取り入れながら自然環境の保全に努めます。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>世界的な環境問題は、SDGsの掲げる17のゴールの多くに関わる重要な課題であり、我々の生活にも大きな影響を与えています。</p> <p>道内では、2016（平成28）年の台風第10号による大雨等災害が記憶に新しいところですが、近年、私たちが経験したことのない規模の自然災害が全国各地で発生しており、深刻化する自然災害への備えが必要となっています。</p>	<p>計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き自然災害への備えが必要となっています。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>持続可能な自然環境を保全していくため、フードロスや再生エネルギーに関するセミナーを開催するなど、脱炭素や環境保全への理解醸成を図る取り組みを行いました。</p> <p>また、条例に基づく審査機関の設置などにより開発行為を制限し、自然環境の保全を行っています。</p>	<p>自然環境を保全するためには、町民だけでなく観光客など町に訪れる方を含めた一人一人の理解が欠かせないため、引き続き意識醸成周知を図っていく必要があります。また、「美瑛の美しい景観を守り育てる条例」「美瑛町自然環境保全条例」に基づくチェック機能を維持し、景観を著しく損なう開発行為の抑制を引き続き実施する必要があります。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標 実績							
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	豊かな自然環境の保全に向けた町内外の方の理解醸成を図る。	フードロスや再生エネルギーに関するセミナーを開催するなど、脱炭素や環境保全への理解醸成を図った。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	自然環境保全・景観審議会事業	政策調整係	49			継続／現状維持	A
②	脱炭素推進事業	ゼロカーボン推進係	9,489	国庫支出金	7,400	継続／現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	豊かな自然の保全は美しい景観の維持だけでなく、持続可能な社会形成のために必要不可欠であり、妥当である。
② 有効性	A	豊かな自然の保全は一人一人の理解が無くては成り立たないため、町内外の方の理解醸成を図ることは、長期的に見ても、町の自然環境を守るための有効な手段である。
③ 効率性	A	写真家や観光関係者で構成する審議会で議論することは、有効な議論であり、効率的な町民意見の反映につながっている。
④ 町民参加	A	開発行為については町民で構成される景観審議会により、自然の保全及び景観の維持が為されている。また、加えて町民の自然保全への理解醸成を図ることで、町民税員で守る自然環境を実現してい

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
豊かな自然環境保全するため、条例に基づく審査などのチェック機能を引き続き維持していくほか、町民の自然保全への機運醸成を図っていく必要がある。	自然観光は保全されている。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	117
基本施策	6	自然環境・景観の保全	担当課	まちづくり推進課・商工観光交流課
個別施策	2	美瑛らしい景観づくりと景観資源の保存	評価者	齊藤 丈朗

1 個別施策の概要

基本方針	<p>町内で実施される森林の伐採や建築物の新築、屋外広告物の設置などの行為において、その実施者に対し、「美瑛町景観計画」の内容の理解と景観形成基準に基づく届出を求めることにより、質の高い景観づくりを推進します。</p> <p>町民や来訪者を惹き付ける美瑛の景観として、農作業用の納屋や敷地境界を示す樹木などが観光資源になっています。これらの景観重要建造物及び樹木として指定し、所有者との協働のもと景観資源の保存に努めます。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>新型コロナウイルス感染拡大以前では年間240万人以上の観光客が訪れるなど、全国的、世界的に見ても他に類を見ない美瑛の景観ですが、自然と人々の営みが景観を創造するという合理性に気づかないまま、美瑛観光のルールやマナーから逸脱した行為が発生するなど、景観秩序を守る上での課題が山積しています。</p> <p>これまで無意識に享受してきた美しい景観を守り育てていくためには、「美瑛の美しい景観を守り育てる条例」「美瑛町自然環境保全条例」に基づき、町に関わるすべての人々に景観の成り立ちを理解してもらう必要があります。</p>	<p>計画策定時と同様の状況が続いており、引き続き観光ルールやマナーの周知に努める必要があります。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>観光パトロールなど、観光協会による取り組みにより、観光客へのマナー向上に努めました。</p> <p>また、町内の清掃活動を行う「缶トリー作戦」などを実施し、町民のまちの景観への理解促進と景観保全の機運醸成を推進しました。</p> <p>さらに、景観条例に基づき景観保全に反した行為を抑制するための審査などを行い、質の高い景観づくりを維持して参りました。</p>	<p>町民の景観への理解度は深まっている一方で、オーバーツーリズムの問題により、観光を継続的に推進する際の様々な課題が生じており、町長と観光客が共存できる環境づくりが急務となっています。</p> <p>景観条例に基づいた規則などの取組により、建築物や広告物は景観に配慮、建築業者などにご理解いただきながら、引き続きこの取組を継続します。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	景観重要建造物及び景観重要樹木の指定数	件	目標 実績	6	6	6			7	8
2	景観づくり事業参加者数	人	目標 実績	156	240	137			200	200
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	美瑛の景観資源を守り育てる。	町内で行われる伐採、建築物の新築、屋外広告物の設置行為については、景観条例に基づき規制することで、質の高い景観づくりを維持している。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】 / 【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	自然環境保全・景観審議会事業	政策調整係	50			継続/現状維持	A
②	景観づくり推進事業	政策調整係	150			継続/現状維持	A
③	日本で最も美しい村推進事業	政策調整係	2,196			継続/現状維持	A
④	観光協会補助金	政策調整係	60,617	その他	7,573	継続/現状維持	A
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	景観形成基準に基づく届出をする義務を課すことで、景観保全に反した行為を抑制することができるため、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	景観重要建造物や樹木などの維持管理に対する支援を行い、景観資源の保存に対し有効な取組ができている。
③ 効率性	A	パンフレットのHPを用いた情報発信により、開発行為者には事前に美瑛町の景観づくりの考え方を理解していただいた上で協議をすることで、効率的に景観保全の取組を行うことができる。
④ 町民参加	A	缶トリー作戦や修景活動には幅広い町民に参加していただき、景観保全の取組を理解いただいている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
美瑛町の景観保存について、周知が進んでおり、景観審議会や届出の提出がチェック機能を果たし、美しい景観を維持できており、この取り組みを引き続き継続していくことが必要。	景観保存のための体制が構築されている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	118
基本施策	6	自然環境・景観の保全	担当課	まちづくり推進課
個別施策	3	「日本で最も美しい村」連合の取組の推進	評価者	齊藤 丈朗

1 個別施策の概要

基本方針	<p>失ったら二度と取り戻せない農村景観や環境、文化を守り、地域資源をいかしながら、まちの自立を目指すため、町協議会を中心とした住民主体の景観修景活動や啓発活動等を促進します。また、これまでの事業に加え、全国加盟町村・地域や企業サポーターとの連携を図ります。</p> <p>道内加盟町村で組織する北海道連携会議が中心となり実施する交流事業やPRイベント、ボランティア活動などを通じた連携強化を図ります。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>2005（平成17）年に設立した「日本で最も美しい村」連合は、2020（令和2）年に15周年を迎えたことから、連合設立日である10月4日を「日本で最も美しい村の日」と制定しています。</p> <p>今後も、私たちのまちが美しい村であることを再認識するとともに、これからの世代につながる美しい村づくりを推進する必要があります。</p>	<p>日本で最も美しい村の理念のもと、持続可能な美しい村づくりを継続して実施します。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>町内の清掃活動を行う「缶トリー作戦」やその他修景活動を行い、町民と協働でまちの美化清掃を行いました。</p> <p>また、「日本一」連合の総会など諸会議に参加し、全国の仲間と情報交換することで、より良い活動を目指すほか、北海道連携会議でのプロモーションの実施により、ブランディングなどにも取り組みました。</p>	<p>本町の美しい景観を保全するとともに、本町の魅力を道内外多くの方々へ知っていただけるよう、「日本で最も美しい村連」合との連携を強化しながら、引き続き美しい村づくりを実施していきます。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	景観づくり事業参加者数	人	目標						200	200
			実績	156	240	137				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	唯一無二の美しい農業景観を維持・発展させ、多くの方に活動を理解してもらう。	道内加盟町村や全国の町村と連携した美しい村づくり活動やPRを実施した。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	日本で最も美しい村推進事業	政策調整係	2,196			継続/現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	美瑛町の景観を守り育てていくために、「日本で最も美しい村」の取組は必要不可欠で当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	「日本で最も美しい村」の理念に基づき、町内の修景活動や北海道の加盟町村でPRを行うことは、当町の自然環境・景観を守る意義が多くの方に伝わるため、有効である。
③ 効率性	A	広く一般に周知を図る際には「日本で最も美しい村」連合などの広域自治体で構成する組織体で連携を図ることで、効率的に美しい村づくりを推進することができる。
④ 町民参加	A	修景活動は多くの町民や町内団体の協力を得て実施している。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
「日本で最も美しい村」のブランドや理念の周知は美瑛町の魅力発信や景観保全のために必要であり、今後も引き続き加盟町村と連携し、美しい村のPRを行っていくことが必要。	魅力発信や景観保全のために必要な事業として、引き続き取り組む必要がある。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	119
基本施策	6	自然環境・景観の保全	担当課	文化スポーツ課
個別施策	4	「十勝岳ジオパーク」の取組の推進	評価者	長野克哉

1 個別施策の概要

基本方針	<p>十勝岳ジオパーク推進協議会を中心とした防災教育の充実やジオツーリズムの展開により、持続可能な「火山と共生する地域づくり」を推進します。</p> <p>日本ジオパークネットワークをはじめ、大学や専門機関と連携し、過去の災害の痕跡と復興の歴史を伝え、今日の地域課題の改善に努めます。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>2015（平成27）年に設立した「十勝岳ジオパーク推進協議会」は、活火山との共生と火山災害からの復興の中で、歴史や文化と共に継承されてきた地域資源の魅力を守り、学び、広く発信して、質の高い地域づくりに取り組んでいます。</p> <p>2022（令和4）年には、「十勝岳ジオパーク」が「日本ジオパーク」に認定されたことから、上富良野町との更なる協働により、将来にわたって持続可能な発展を目指した活動を推進する必要があります。</p>	<p>日本ジオパークに認定され、注目が高まることも期待されるため更なる取組を進めていきます。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>令和5年度は、日本ジオパーク認定から2年目となり、ジオパーク活動の充実を図ることに注力しました。</p> <p>ガイド・サポーター養成講座を引き続き開催したほか、防災ジオカフェ、地域普及講演会なども開催し、内外への十勝岳ジオパークの認知度向上に努めました。</p>	<p>「地球・大地の営みが地域の暮らしを造った」という「ジオストーリー」を、十勝岳ジオパーク推進協議会職員や認定ジオガイドがまだまだ理解・共有できていない現状があります。現状でステレオタイプな理解に留まっており、職員、ガイド、それぞれが学び合いを深め、ジオストーリーの理解を絶えずブラッシュアップしていく必要があります。</p> <p>今後は、職員の研修はもちろん、認定ジオガイドのブラッシュアップ研修も充実させることで、事務局体制の充実とともに、ジオパークの「伝道師」であるジオガイドの力量を高め、地域全体としてのジオパークの力量を高める取り組みを進めてまいります。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	ジオパークガイド認定者数	人	目標 実績	17	18	20			23	28
2	ジオパークガイド等養成講座延べ受講者数	人	目標 実績	139	498	89			270	300
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	防災教育の充実やジオツーリズムの展開により、火山と共生した持続可能なまちをつくる。	学校教育と連携した防災教育に注力するとともに、サポーター養成講座（8講座）、ガイド養成講座（3講座）を実施し、上富良野、美瑛、両町町民の理解を深めた。
2	ジオパークを入口に、町民が学びを深め、持続可能な社会の実現に向けてそれぞれが行動を始める。	同上
3	共に十勝岳ジオパークを営む上富良野町や国内、海外の他のジオパークとも連携と学び合いを深め、環境・景観・文化の保全を図ることによる、持続可能な社会の実現。	上富良野町と協議会を共に運営し、また、日本ジオパーク全国大会への参加や、日常での各国内他ジオパークとのネットワークを通じた連携により、ジオパーク活動の充実を図っている。

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	十勝岳ジオパーク推進事業	郷土学館業務係	5,548			継続/現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	基本理念として環境保全を掲げるジオパーク活動を行うことは基本施策の実現のために妥当である。
② 有効性	A	教育委員会と連携し、火山の噴火と開拓の人の営みによって丘の景観がつけられたことを子供たちが学習するとともに、ジオパークガイド養成講座、サポーター養成講座を開催し、火山と共生したまちづくりについて町民の理解を深めており、施策の効果が発揮されている。
③ 効率性	B	ガイド養成講座等各種講座を開催するにあたっては費用対効果を高めることに努めているが、引き続きより優れた代替手法がないか検討しながら事業を実施進めていく必要がある。
④ 町民参加	A	町内の多くの団体が十勝岳ジオパーク推進協議会に加入しており、その合議のもと協議会の運営を進めている。また、サポーター養成講座に多くの町民が参加しており、町民参加のもと事業が進められている。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
基本施策である「自然環境・景観の保全」のために、「火山と共生した持続可能なまちづくり」を進める十勝岳ジオパークの取組は大きく貢献しており、上富良野町との協力により火山防災への取組も強化できている。	自然環境・景観保全だけでなく、観光・防災・教育などさまざまな分野への影響もある取組であり、町民参加のもと事業を展開できている。

今後の方向性

継続/拡充

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

令和7年度には日本ジオパークの全国大会を十勝岳ジオパークにて開催することが予定されており、全国大会開催を契機とした十勝岳ジオパークの活動の活発化と認知度の向上が期待される。

まちづくり委員会の意見

ジオパークやジオについて伝える側の人は増えてきていますが、伝えられる側の数は伸びているのでしょうか? 指標に、ガイドされた人数や学習した子どもたちの人数、もしくは回数などの数字を入れてはいかがでしょうか。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	120
基本施策	7	脱炭素社会の推進	担当課	まちづくり推進課
個別施策	1	再生可能エネルギーの積極的な活用	評価者	大畑 裕矢

1 個別施策の概要

基本方針	<p>太陽光、風力、地熱、中小水力、バイオマスといったあらゆる再生可能エネルギーの導入を検討し、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進します。</p> <p>持続可能なまちづくりの実現に向けて、近隣や道外自治体との連携を検討します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>地球温暖化は、人類にとって今すぐ食い止めなければならない緊急の課題であり、本町に住む私たちにとっても他人事ではありません。</p> <p>気象災害と気候変動問題との関係を明らかにすることは容易ではありませんが、2016(平成28)年に本町を襲った台風10号による大雨等災害をはじめ、干ばつ、冷害、洪水など、あらゆる災害が頻発・激甚化しています。このような気象災害は、本町を支える産業や私たちの生活に多大な影響を及ぼすことから、町民一人一人が地球環境問題を直視し課題解決に向けて真剣に取り組まなければなりません。</p> <p>日本は資源の少ない国であり、エネルギー自給率は主要国と比べ低水準で推移しています。化石燃料に大きく依存した日本</p>	<p>「丘のまちわいわいプール」「まちなか交流館ピ・エール」における木質バイオマスボイラーの運用において、安定的に町内事業者から木質チップを購入し、このことは木材産業の活性化と地域における木材循環に繋がり、二酸化炭素の排出削減にも貢献しました。</p> <p>令和4年4月に「美瑛町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、庁内のゼロカーボン推進プロジェクトチームの設置や脱炭素先行地域への視察を行うなど、町としての脱炭素社会の推進に向けた取り組みを実施しています。引き続き、脱炭素社会の実現に向けた様々な政策・施策の展開が求められます。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>町の温室効果ガス排出量の実情や将来の排出量推計、再生可能エネルギーのポテンシャル調査を行い、温室効果ガスの排出量削減に向けた再生可能エネルギー活用の方向性を明らかにすることを目的に美瑛町再生可能エネルギー導入目標を策定しました。</p> <p>町民向けセミナーを通じ、環境意識の醸成に注力しました。</p>	<p>令和5年度に策定した美瑛町再生可能エネルギー導入目標をもとに美瑛町地球温暖化実行計画を策定し、本町のゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを推進します。</p> <p>引き続き、町民向けのゼロカーボンセミナーの開催を実施します。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	脱炭素関連の国等の補助事業活用延べ件数	件	目標 実績	0	0	4			5	10
2	脱炭素関連の啓発活動	件	目標 実績	0	2	3			3	5
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	再生可能エネルギーを導入し、持続可能なまちづくり	公共施設における太陽光発電設備の導入調査を実施
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	地域脱炭素推進事業	ゼロカーボン推進係	9,489	国庫支出金	7,400	継続／現状維持	
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	脱炭素については、世界全体としての取り組むべき課題であり、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	B	再生可能エネルギー導入目標を策定した中で、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を検討している。
③ 効率性	B	再生可能エネルギー導入目標を策定した中で、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を検討しているが、今後、更に横断的な協議の場が求められる。
④ 町民参加	B	町内におけるエネルギー消費量やゼロカーボンの意識を調査し、ゼロカーボンの取組について協議や周知が必要である。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて、部署横断的な情報収集及び議論が必要。	ゼロカーボンの推進のため、新部署が立ち上げられたところであり、情報収集と関係協力団体との協議を進めていくことが必要。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

太陽光発電設備については初期費用が高いことやランニングコストがかかることはもとより、景観の問題があるかと思しますので慎重に検討をお願いします。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	121
基本施策	7	脱炭素社会の推進	担当課	まちづくり推進課
個別施策	2	CO2排出量の少ないサービスの利用促進	評価者	大畑 裕矢

1 個別施策の概要

基本方針	再エネ電力とEV、PHEV、FCVを活用した車両走行時のCO2排出量がゼロとなる移動手段の導入を推進します。徒歩や自転車など自動車以外の移動手段を積極的に選択するとともに、エコドライブの実施やカーシェアリングの利用拡大を検討します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	地球温暖化は、人類にとって今すぐ食い止めなければならない緊急の課題であり、本町に住む私たちにとっても他人事ではありません。気象災害と気候変動問題との関係を明らかにすることは容易ではありませんが、2016(平成28)年に本町を襲った台風10号による大雨等災害をはじめ、干ばつ、冷害、洪水など、あらゆる災害が頻発・激甚化しています。このような気象災害は、本町を支える産業や私たちの生活に多大な影響を及ぼすことから、町民一人一人が地球環境問題を直視し課題解決に向けて真剣に取り組まなければなりません。日本は資源の少ない国であり、エネルギー自給率は主要国と比べ低水準で推移しています。化石燃料に大きく依存した日本	カーシェアリング実証や災害時におけるEV自動車から家電製品等への給電実証など、町としての脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいます。引き続き、CO2排出量の少ないサービスの利用促進を図ります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	日産自動車(株)・旭川日産自動車(株)との包括連携協定を締結した中で、EV自動車から家電製品への給電実証やCO2排出量が少ない移動サービスの利用促進を実施しました。	公用車の更新時には、EV自動車などの環境に配慮した車両を検討し、車両走行時のCO2排出量がゼロとなる移動手段の導入を推進します。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	公共施設におけるEV充電ステーション設置数	箇所	目標 実績						3	5
2	公用車における環境に配慮した車両の導入数	台	目標 実績	2	1	2			3	5
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	環境に配慮したCO2排出量が少ない移動手段の普及	新しい地域公共交通の在り方を検討するに当たり、独自のカーシェアリングサービスの実証事業を実施中。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	車両管理事業	総務係	12,488			継続／現状維持	B
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	脱炭素については、世界全体としての取り組むべき課題であり、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	公用車のEV導入は脱炭素課の促進に直接つながり有効な施策である。
③ 効率性	B	実証事業の成果をもとに、交通の効率性の向上について更なる検討の必要がある。
④ 町民参加	C	CO2排出量を抑える移動手段を推奨する活動を町民向けに広く周知、促進する必要がある。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
政策目標の達成に効果的であるが、より環境に配慮した交通サービスの模索が必要。	カーシェアリングの利用拡大をはじめ、CO2の排出量がゼロとなるような移動手段を検討していく。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

視点別評価にもありますが、町民に直接関連付く取組みの検討をお願いします。最近では燃油価格の高騰と高止まりが続いているので、関心を持つ町民も多いかと思えます。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	122
基本施策	7	脱炭素社会の推進	担当課	まちづくり推進課
個別施策	3	エネルギーの節約・転換	評価者	大畑 裕矢

1 個別施策の概要

基本方針	<p>省エネ家電・LED照明等への切り替えなどによる節電や、こまめに水を止めるなどの工夫により節水を促進します。適度は冷暖房で気候に合わせて快適に過ごせる服装や取組を促すクールビズ・ウォームビズを実践します。断熱性・気密性の向上や蓄電池等の導入により、光熱水費の節約や災害対応力の向上につながる省エネ住宅の普及促進を図ります。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>地球温暖化は、人類にとって今すぐ食い止めなければならない緊急の課題であり、本町に住む私たちにとっても他人事ではありません。気象災害と気候変動問題との関係を明らかにすることは容易ではありませんが、2016(平成28)年に本町を襲った台風10号による大雨等災害をはじめ、干ばつ、冷害、洪水など、あらゆる災害が頻発・激甚化しています。このような気象災害は、本町を支える産業や私たちの生活に多大な影響を及ぼすことから、町民一人一人が地球環境問題を直視し課題解決に向けて真剣に取り組まなければなりません。</p> <p>日本は資源の少ない国であり、エネルギー自給率は主要国と比べ低水準で推移しています。化石燃料に大きく依存した日本のエネルギー構造が、近年の燃料費や物価の高騰にもつながり、我々の生活にも影響を及ぼしています。</p> <p>エネルギー問題は観光問題にも密接に関連しており、豊富な自然を有する本町にとっては、地域の資源で持続可能なまちづくりを目指すことがこれまで以上に求められています。</p>	<p>広報びえいにゼロカーボンに関する記事の掲載や、住宅の省エネルギー化を目的とした改修費の一部支援を行うなど、町としての脱炭素社会の推進に向けて取り組んでいます。引き続き、脱炭素社会の実現に向けた様々な政策・施策の展開が求められます。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>公共施設などをLED照明に切り替えていったことにより節電効果が向上しました。</p> <p>また、広報びえいにゼロカーボンに関する記事の掲載を定期的におこなうなど、脱炭素に対する町民の意識醸成を図りました。</p>	<p>LED照明に切り替えられていない公共施設が複数あるため、随時、LED照明に切り替える必要があります。広報びえいを通じて省エネリフォームや家庭内の節約術などの脱炭素に関連した情報発信が必要です。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	脱炭素関連の啓発活動	件	目標						3	5
			実績	0	2	3				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	町全体が脱炭素の意識を持ち、取組を推進していく。	広報紙で省エネに関する記事の掲載やゼロカーボンシティの実現に向けたセミナーを実施。また、職員においては、夏季のクールビズ、冬季のウォームビズによって、室内の温度設定の節約に取り組
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	住宅リフォーム等助成事業	建設水道課建築係	7,610			継続／拡充	A
②	役場庁舎照明LED化事業	総務課総務係	9,240			継続／拡充	A
③	街路灯LED化事業	建設水道課管理係	19,858			継続／拡充	A
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	脱炭素については、世界全体として取り組むべき課題であり、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	B	役場庁舎のクールビズ・ウォームビズの取組により、燃料消費量が削減されていることから有効性は見られる。また、LED照明に切り替えることで節電効果も見られている。
③ 効率性	B	全ての公共施設においても省エネ活動を積極的に推進し、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の強化が必要である。
④ 町民参加	A	住宅の省エネルギー化工事の申請はあることから町民との情報共有は得られていると考える。今後はより利用されるための周知が必要である。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて、全庁的な情報収集及び議論が求められる。	町として積極的にゼロカーボンについて周知していくほか、具体的な取り組みを検討していく必要がある。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	4	自然と共生し生活基盤が充実したまち	整理番号	123
基本施策	7	脱炭素社会の推進	担当課	まちづくり推進課
個別施策	4	まちぐるみでの脱炭素への取組促進	評価者	大畑 裕矢

1 個別施策の概要

基本方針	<p>食事の食べ残しや保存方法の工夫、地産地消の実践などにより、食品ロスの低減を推進します。 使い捨てプラスチックの使用抑制やゴミ分別の処理など、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組を推進します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>地球温暖化は、人類にとって今すぐ食い止めなければならない緊急の課題であり、本町に住む私たちにとっても他人事ではありません。</p> <p>気象災害と気候変動問題との関係を明らかにすることは容易ではありませんが、2016(平成28)年に本町を襲った台風10号による大雨等災害をはじめ、干ばつ、冷害、洪水など、あらゆる災害が頻発・激甚化しています。このような気象災害は、本町を支える産業や私たちの生活に多大な影響を及ぼすことから、町民一人一人が地球環境問題を直視し課題解決に向けて真剣に取り組まなければなりません。</p> <p>日本は資源の少ない国であり、エネルギー自給率は主要国と比べ低水準で推移しています。化石燃料に大きく依存した日本</p>	<p>コンポスト容器の設置補助やダンポールコンポストのモニタリングにより、生ごみの堆肥化促進を図りました。</p> <p>これら取組により、美瑛町全体のごみ減量化を進めているとともに、町民へごみを極力出さない生活習慣の意識づくりを進めています。</p> <p>令和4年には「第4次美瑛町食育計画」を策定し、地産地消などの食育の推進を実施しています。また、町内中学生が「食」をテーマでフードロス等に関するスピーチを海外で発表するなど、フードロス削減の観点を持ったゼロカーボンの取組事例が生まれました。</p> <p>引き続き、脱炭素社会の実現に向けた様々な政策・施策の展開が求められます。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>食品ロス削減は、環境保護に寄与する重要な要素であるため、国内で食品ロス削減の事業を取り組まれている方々をお招きし、講演・ディスカッションを開催しました。</p> <p>また、株式会社JEPLANと包括連携協定を締結し、ケミカルリサイクルの技術を活用し、地域内資源循環に向けた取組の推進しています。</p> <p>さらに、コンポスト容器の設置補助金により、生ごみの堆肥化を図りました。美瑛町全体のごみ減量化を進めているとともに、町民へごみを出さない生活習慣の意識づくりを進めています。</p>	<p>引き続き食品ロスの削減に向けたセミナー等を開催するとともに、コンポストや生ごみ処理機の導入支援などごみを極力出さない生活習慣に関する町民の意識醸成やゴミの分別の徹底を促すことでごみの排出量を減らす取り組みを推進します。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	脱炭素関連の啓発活動	件	目標 実績		0	2	3		3	5
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	町全体が脱炭素の意識を持ち、取組を推進していく。	各取組の実施により、ごみの減量化や食品ロス削減が進んでいる傾向である。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	ごみ減量化事業	住民生活係	640			継続／現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	脱炭素については、世界全体として取り組むべき課題であり、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	B	年度ごとにごみの減量化が進んでいる傾向であることや町内小中学校で地産地消など食育に関する取組が実施され、周知が進んでいる。
③ 効率性	B	ゴミの分別や食品ロスなどの低減化の促進に向けて情報発信を行う必要がある。
④ 町民参加	A	町内小中学校で地産地消などの食育や家庭等のゴミの分別周知に関する取組が実施されている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
町内各団体への資源回収の奨励、コンポスト設置補助、広報紙や防災無線のごみ減量化の啓発により対応ができています。	町として積極的にゼロカーボンについて広報周知していき、町全体で取組を進めて行くことが必要。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	5	安全で安心してくらせるまち	整理番号	124
基本施策	1	災害に強いまちづくり	担当課	総務課
個別施策	1	町民・関係機関との協働による防災対策の推進	評価者	藤原 元貴

1 個別施策の概要

基本方針	<p>ハザードマップ等の周知徹底により避難行動への理解を深めるとともに、避難行動要支援者に対する支援体制の充実や自主防災組織等の防災活動への支援に努めます。</p> <p>また、町内事業者や災害協定を締結する事業者との連携により、防災対策に向けた事業展開を図るとともに、河川管理者などの関係機関と連携した治水対策を講じます。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>十勝岳の噴火や大雨により引き起こされる大規模な災害からの被害を軽減するため、河川等の適正な管理や環境の整備・保全を行うとともに、自分の身を自分で守る「自助」と、地域住民で助け合う「共助」の重要性を認識し、役場等が担う「公助」との連携を適切に図る必要があります。</p>	<p>計画策定時と同様に十勝岳の噴火や大雨により引き起こされる大規模な災害からの被害を軽減するため、河川等の適正な管理や環境の整備・保全を行うとともに、自分の身を自分で守る「自助」と、地域住民で助け合う「共助」の重要性を認識し、役場等が担う「公助」との連携を適切に図る必要があります。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>自主防災組織設立と避難行動要支援者の個別避難計画作成に向けた対応を継続的に行い、大規模な災害からの被害を軽減できるよう、体制を整えています。</p>	<p>役場側からの積極的な働きかけにより、自主防災組織の設立数や個別避難計画の作成数の増加を目指します。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	自主防災に取り組む行政区・町内会の数	行政区 町内会	目標 実績						8	12
2	避難行動要支援者情報の外部提供同意者の割合	%	目標 実績	4	4	4			50	100
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	自主防災組織の増加。	今後も自主防災組織の増加のため、普及・啓発活動の継続が必要である。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	自主防災組織推進事業	危機対策係	0			継続／現状維持	C
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	防災対策推進のために、妥当な施策である。
② 有効性	B	個別施策の効果はまだ十分に発揮されておらず、防災対策の継続した普及・啓発が必要。
③ 効率性	B	今の手法に限らず、より優れた手法については検討していかなければならない。
④ 町民参加	C	防災対策の継続した普及・啓発が不十分であるので、引き続きその取組が必要である。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
より効果的に事業を実施していく上で、取組内容の改善などを検討していかなければならない。	大規模な災害がいつ襲ってきてもおかしくないという意識の醸成や命を守るための防災対策は常に状況に合わせて更新していく必要がある。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	5	安全で安心してくらせるまち	整理番号	125
基本施策	1	災害に強いまちづくり	担当課	総務課
個別施策	2	最先端技術を活用した情報発信	評価者	藤原 元貴

1 個別施策の概要

基本方針	災害時にAIが自動的に衛生画像データを解析し、被災状況を即時に判読するシステムを構築するとともに、ドローンを活用した被害状況の把握に努めます。 また、外国人観光客等にも避難情報を発信するため、自動翻訳機能などを整備します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	災害発生時には迅速かつ正確な避難情報や被害情報を発信することが重要であり、ドローンやAI、SNS等の先端技術を活用した防災・減災の取組が必要です。	計画策定時と同様に、災害発生時には迅速かつ正確な災害発生情報や避難情報を発信することが重要であり、ドローンやAI、SNS等の先端技術を活用した防災・減災の取組が必要です。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	ドローンを活用した情報収集や情報発信については、訓練を通して実践しているところではあるが、その他のAIやSNSを活用した先端技術までは行きついていません。	先端技術を見極めて、何が美瑛町に適しているのか検討します。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	災害時にAIが自動的に衛生画像データを解析し被災状況を即時に判読するシステムの構築、外国人観光客等にも避難情報を発信するため、自動翻訳機能などの整備。	令和5年度中で目指す姿まで達していないため、今後の引き続きの目標とする。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	防災活動事業	危機対策係	7,414			継続／現状維持	A
②	防災無線管理事業	危機対策係	4,066			継続／見直し・変更	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	社会情勢等に則した方策としては妥当であると考えられる。
② 有効性	A	幅広い世代等へ迅速かつ正確な情報共有するために有効であると考えられる。
③ 効率性	B	効率的・経済的な手法の検討は必要。
④ 町民参加	C	より効果的で幅広い世代に届く町民等の情報共有が必要である。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
先端技術を活用した防災・減災の取組は必要であると考えられるため、より良い方法を検討しなければならない。	最先端技術を活用し、被害状況を即時に把握することで、町民へ被害についてより早く情報を提供することができるため、より効果的な方法を検討する必要がある。



今後の方向性
継続／現状維持
引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	5	安全で安心してくらせるまち	整理番号	126
基本施策	1	災害に強いまちづくり	担当課	総務課
個別施策	3	十勝岳噴火災害対策の充実	評価者	藤原 元貴

1 個別施策の概要

基本方針	大規模噴火においても被害がゼロになるようハード・ソフト両面の噴火対策の充実強化を図ります。災害時に備えた平常時の対策、体制の整備として、防災教室や防災訓練などを実施し、町民の防災意識の啓発を図るとともに、上富良野駐屯地や旭川地方気象台、北海道開発局、北海道などと協力体制を構築し、災害発生時において迅速に対応できるよう努めます。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	十勝岳砂防事業により融雪型泥流等の被害軽減対策に取り組んでいますが、夏場の噴火における噴石の飛散や降灰などにより登山者や観光客への被害の恐れもあるため、今後も火山防災対策の推進が必要です。	計画策定時と同様に、十勝岳砂防事業により融雪型泥流等の被害軽減対策に取り組んでいますが、夏場の噴火においては噴石の飛散や降灰などにより登山者や観光客が被害を被る恐れもあるため、今後も災害発生情報の発信方法の検討や火山防災対策の推進が必要です。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	災害発生情報の発信方法の検討や火山防災対策の推進のため、防災啓発活動を継続的に行うことで、町民の防災意識の向上を図りました。	継続した防災に対する啓発活動を積極的かつ継続して行っていきます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	防災教育関連イベントの開催	回	目標						8	10
			実績	7	7	14				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	大規模噴火においても人の被害がゼロになるよう噴火対策の充実強化を図る。	防災教室等の取組による町民の理解促進が継続して実施され、噴火時への備えが整えられている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	火山情報センター管理運営事業	危機対策係	11,766			継続/現状維持	A
②	防災活動事業	危機対策係	7,414			継続/現状維持	A
③	十勝岳望岳台防災シェルター管理運営事業	危機対策係	5,903			継続/現状維持	A
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	今後噴火が想定される中で、妥当な施策である。
② 有効性	A	噴火に備えた取組として、有効な施策である。
③ 効率性	B	大規模噴火においても被害がゼロになるようハード・ソフト両面の噴火対策について新たな手法の検討が必要。
④ 町民参加	A	防災教室や防災訓練などを実施し、町民等の防災意識の啓発は継続して行っている。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
災害時に備えた対策、体制の整備として、防災教室や防災訓練などを実施し、町民の防災意識の啓発を図ることができ、上富良野駐屯地や旭川地方気象台、北海道開発局、北海道などと協力体制を構築できている。	ハード面については火山情報センターや防災シェルターの維持と活用し、ソフト面については、防災訓練などを通して、町民の防災意識を醸成する必要がある。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	5	安全で安心してくらせるまち	整理番号	127
基本施策	1	災害に強いまちづくり	担当課	総務課
個別施策	4	危機管理対応能力の向上	評価者	藤原 元貴

1 個別施策の概要

基本方針	災害対策本部体制の強化や、「美瑛町地域強靱化計画」及び「美瑛町地域防災計画」の見直し、各種マニュアル等を整備します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	自然災害やテロ災害などのあらゆる災害に即応できるように、初動体制から警戒体制・災害対策本部体制の整備が必要です。	計画策定時と同様に、自然災害やテロ災害などのあらゆる災害に即応できるように、初動体制から警戒体制・災害対策本部体制についてマニュアル等の整備が必要です。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	自然災害やテロ災害などのあらゆる災害に即応できるように、初動体制から警戒体制・災害対策本部体制についてマニュアル等の整備が進んでいません。	自然災害やテロ災害などのあらゆる災害に即応できるように、初動体制から警戒体制・災害対策本部体制についてマニュアル等の整備を検討します。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	災害対策本部体制の強化、より実効性の高い計画へ見直し、各種マニュアル等の整備	災害に備え新たな防災訓練の実施により、災害対策本部体制の強化を図った。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	防災会議事業	危機対策係	0			継続／現状維持	E
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	予期せぬ災害に対する危機管理体制構築のために妥当である。
② 有効性	A	予期せぬ災害に対する危機管理対応力の向上について、有効性が高い。
③ 効率性	B	災害に備え優先順位を考え効率的に各種計画やマニュアル等の見直しを行う。
④ 町民参加	B	実行性の高い計画にするため、町民等との情報共有は必要である。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
あらゆる災害に即応できるように、初動体制から警戒体制・災害対策本部体制までスムーズにとれる各種計画及びマニュアル等の見直しを行っていく必要がある。	各種計画やマニュアルの見直しや関係者への周知を進め、事前に災害に備えておく必要がある。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	5	安全で安心してくらせるまち	整理番号	128
基本施策	2	消防・救急体制の確保	担当課	消防署
個別施策	1	職員採用計画の策定・見直し	評価者	加藤 雄司

1 個別施策の概要

基本方針	退職者、異動者等を考慮し、将来を見据えた採用計画を検討します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	消防職は専門性の高い職種であり、採用後に消防学校に入校し約半年の研修を行い、さらには職場内での訓練等を実施しています。そのため、新規採用職員が一般的な災害・救急出動による隊員として活動をするまでには約1年の育成期間が必要となることから、計画的な人員確保と早期の能力習得が求められます。	令和4年度は新規採用者が2名となっており、両名とも消防学校を修了し職場内での訓練に励んでいるところです。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	令和4年度に採用した2名のうち1名は令和5年度中に救急隊員となり、一隊員として現場と日々の訓練にて技術と知識の向上に努めています。もう1名は消防学校の都合から救急科入校が令和6年度となったため、研修隊員として現場と日々の訓練にて技術と知識の向上に努めています。	令和5年度に新規採用者1名入庁、令和7年度に新規採用者2名が入庁予定となっており、職場の若年層職員が増えていきます。経験不足を理由に住民サービスの質が低下しないよう、署内で若手職員の育成と指導にあたる現職員のスキルアップを進めていきます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	退職者と新規採用者のバランスを考慮し、退職年前に前倒しでの採用計画を作成し消防力を維持しながら職員の入替えを計画的に実施する。	職員採用計画の見直しを図り計画的な職員採用を実施しているが、近年は就職希望者の絶対数の減少が見られることから、より柔軟な採用計画（年齢基準の再考や第2新卒、社会人枠の設定等）を考慮する必要がある。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①							
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	今後もより良い消防組織を作り上げるためにも必要な施策である。
② 有効性	C	高い知識・技術を維持していくためにも、採用条件の拡大等も考慮し、様々な人材の確保を考慮していく。
③ 効率性	B	署内で検討を重ね、採用計画を作り上げているが、より活発な意見交換を重ねながら今後も実施していく。
④ 町民参加	D	組織の人事案件のため、町民参加等は検討していない。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
職員採用方法については、民間企業などの情報も取り入れながら改善できる部分は改善しながら実施していく。	計画的な職員採用に向けた情報収集や採用条件の拡大検討、採用募集に係る周知を進めていく必要がある。

▼
今後の方向性

継続／見直し・変更

より効果的な事業内容と効率的な事業執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

引き続き推進していただきますようお願いいたします。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	5	安全で安心してらせるまち	整理番号	129
基本施策	2	消防・救急体制の確保	担当課	消防署
個別施策	2	訓練計画の見直し	評価者	加藤 雄司

1 個別施策の概要

基本方針	職員間での共通認識を持つことがスムーズな隊活動につながり、町民の安全・安心に直結することから、隊活動を意識した各職員のスキルアップを目標とする訓練計画の見直しを行います。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	年間計画に基づき、当直時に消防職員の訓練を実施していますが、勤務状況により訓練の進捗状況にばらつきがみられ、知識、技術の底上げにつながりにくいケースが生じています。	訓練計画の見直しを実施していますが、効果的な改善は見られない状況です。 当直訓練だけでなく、全体訓練等を実施しながら課題を確認し、より良い訓練体制の構築に向かって、今後も検討していく必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	訓練の実施方法は前年と変更はありません。課題への対応状況ですが、現在の勤務状況が隔日勤務かつ変動勤務となっており、都度メンバーが変わってしまうことから、評価が難しいです。	従前からメンバーが変わる弊害を無くすために、職員マニュアルを作成していますが、多様な現場状況の全てを網羅できていません。現存のマニュアルの更新を進め、よりスムーズな隊活動を目指します。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	職員訓練実施回数	回	目標						150	200
			実績	107	165	109				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	各職員が現場での確に活動できるよう、基本訓練を重点的に行うことによる消防力の底上げ。	日々の基本訓練を行いながら、消防学校入校者や研修受講者からのフィードバックも行っている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①							
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明 等
① 妥当性	A	多様化する災害に対応するため消防力の強化を目標に今後も継続していく。
② 有効性	C	訓練内容に関してより効果的に実施できるよう職員間での検討が必要である。
③ 効率性	C	限られた時間内でより効率的に訓練に取り組んでいくために職員間での検討が必要である。
④ 町民参加	B	町民のニーズに答えられるよう今後とも訓練実施していく。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
日々の基本訓練を行いながら、消防学校入校者や研修受講者からのフィードバックも行っており、進捗状況は良好である。	より効果的な訓練を実施できるように職員間で検討していく。



今後の方向性
継続／見直し・変更
より効果的な事業内容と効率的な事業執行を目指す。

まちづくり委員会の意見
より効果的な訓練を実施できるように職員間で検討していただくことを求めます。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	5	安全で安心してらせるまち	整理番号	130
基本施策	2	消防・救急体制の確保	担当課	消防署
個別施策	3	施設整備計画の策定・見直し	評価者	加藤 雄司

1 個別施策の概要

基本方針	起債や補助などの財源の確保を考慮した施設整備計画を策定し、引き続き、計画的な施設の更新・整備を実施します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	消防庁舎や消防団詰所などの施設老朽化が進む中、整備計画に基づき、適宜補修等を行いながら施設の長寿命化を図っています。 消防水利は、消火栓の計画的な更新を実施しており、点検や塗装などは職員自らが行っています。	整備計画に基づき庁舎の修繕、維持管理に取り組んでいます。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	整備計画と実態を照らし合わせ、整備計画の更新を行っています。 財源を確保し令和5年度に仮眠室個室化、女性職員対応施設への改修を実施しました。	庁舎の修繕や改修は非常にコストが高いため、都度内容を精査して、低コストかつ費用対効果の大きい事業計画を作成していきます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	都度計画を見直し、優先順位や効果的な補修、改修に取り組んでいく。	庁舎の長寿命化を目標に改修工事を実施した。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	消防庁舎仮眠室等感染対策改修工事	庶務係	28,072			終了	A
②	消防庁舎外壁塗装工事	庶務係	6,226			継続／拡充	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	毎年整備計画を見直し、優先順位や有効性を考慮して計画を策定していく。
② 有効性	A	毎月庁舎点検等実施し、状況確認に努め、整備計画の優先順位を検討している。
③ 効率性	A	上に同じ。
④ 町民参加	B	町民の生命、身体及び財産の保護のために、団員の意見を聴きながら、より効果的な消防資機材などの整備計画を策定している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
施設の長寿命化を目標に優先順位を検討しながら整備計画を策定していく。	計画的な施設整備を行っており、今後も継続する必要がある。

▼
今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

一度の勤務時間が長いことから、個人で休める時間を確保できる環境づくりを前向きに進めていただきたいと思います。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	5	安全で安心してくらせるまち	整理番号	131
基本施策	2	消防・救急体制の確保	担当課	消防署
個別施策	4	町立病院との連携体制の維持	評価者	加藤 雄司

1 個別施策の概要

基本方針	本町の救急医療体制の充実のため、町立病院との活動内容・知識の共有を図ります。また、引き続き、病院での実習や研修会の開催を実施します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町の主要医療機関である美瑛町立病院との連携が図られています。	新型コロナウイルスの流行に伴い、研修会等の開催は実施出来ていないのが現状です。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	令和4年度と同様に職員間の研修会等は開催できておりません。	両機関で顔が見える環境があまり整っていないのが現状です。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	医療機関との合同研修会	回	目標						3	4
			実績	1	0	0				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	傷病者にとってより良い医療提供を目標に、スムーズな病院選定・搬送を目指す。	病院実習のほかに特段の取り組みは行われていないと思います。傷病者情報の共有などは、個人情報保護の観点から簡単にできないのが現状です。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①							
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	B	今後も継続して実施することで、より良い救急活動の提供を目指す。
② 有効性	B	多職種との情報共有で新たな視点や気が付くことも多くある為、継続して実施する。
③ 効率性	B	目標達成のため、情報共有の機会を増やしていく。
④ 町民参加		評価不可

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
より良い救急体制の提供のために今後も継続して実施していく。	救急医療の提供のため、町立病院と連携した活動を推進している。



今後の方向性
継続／現状維持
引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見
町立病院が日々の業務で忙しいのは重々承知おりますが、多職種との情報共有を行い、新たな視点や気付きの獲得に注力していただきたくです。対応の荒さについて目につくことがあるし、そういった話も聞かえてくるので、もう少し良心的な対応をお願いしたいです。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	5	安全で安心してくらせるまち	整理番号	132
基本施策	2	消防・救急体制の確保	担当課	消防署
個別施策	5	消防団の団員確保	評価者	加藤 雄司

1 個別施策の概要

基本方針	ホームページや広報誌、SNS等を活用し、消防団の活動内容の周知や入団案内を広く周知し、新規団員の確保を図ります。また、消防車の運転に必要な準中型自動車運転免許の取得に対して助成金を交付し、団員の経済的負担の緩和を図ります。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	町内の消防団員数は、定数140人に対して2022（令和4）年4月現在124人と、ここ数年は減少傾向となっており、団員の確保が課題となっています。 また、団員の大多数が農業従事者となっており、在籍団員の高齢化のほか、市街地団員の確保が課題となっています。	令和4年度は、新規入団者に比べて退団者の方が多く、2023（令和5）年4月現在121名とさらに減少傾向が見られました。 長く続く新型コロナウイルス感染症の影響で訓練や広報活動等も回数が減っており、消防団のPRの場面も必然的に減少傾向となっていました。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	令和5年度の新入団者は1名、退団者は7名となり、令和6年4月1日で団員数は113名となり減少傾向は続いております。新型コロナウイルス感染症の影響も収束しつつあり、消防団活動も従前の頻度に戻りつつありますが、団員の高齢化と入団数の減少に歯止めが効かない状況です。	今後、新たに新規入団を目的としたPR活動に力を入れていかなければいけない状況で、これは美瑛町のみならず全国的に同様の課題と言えます。近隣市町村や先駆けてこのような問題に取り組んでいる全国の自治体の情報収集を行い、美瑛町で出来る取り組みを考えていきます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	消防団員の入団割合	%	目標 実績		87.0	86.4	81		90.0	95.0
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	積極的な広報活動を実施し、新規就農者や市街地事業所勤務者、また官公庁職員など幅広い世代の入団を目指す。	新規入団者募集について、消防署で特別な活動はしておらず現団員の横のつながりでしか活動は広がっていない。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①							
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	災害活動等過酷な状況での活動が多い中、消防団員数の減少、高齢化が進む中で、若い世代の力が必ず必要となってくる為、喫緊の課題として取り組む必要がある。
② 有効性	B	消防団員数の減少傾向は今年度も継続しており、入団促進PRは継続して実施する必要がある。
③ 効率性	B	効果的に入団促進を周知するためにSNS等も積極的に利用して実施していく。
④ 町民参加	C	消防団訓練大会や出初式等、町民に訓練成果を披露する場で合わせて入団促進のPRも実施していく。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
減少傾向に歯止めがかかっていない状況であるため、今まで以上に広報活動や町民とのふれあいの場などを設けて行く必要がある。	若い世代への広報周知に取り組み、団員の新規獲得を目指す必要がある。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	5	安全で安心してくらせるまち	整理番号	133
基本施策	3	くらしの安全対策	担当課	住民生活課
個別施策	1	交通安全啓発活動の推進	評価者	田之岡 輝和

1 個別施策の概要

基本方針	<p>警察及び交通安全対策推進協会と連携し、幼児から成人に至るまで、心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育に取り組みます。</p> <p>自転車を使用することが多い小中学生に対し、自転車利用に関する道路交通の基礎知識、交通安全意識及び交通マナーに係る教育を充実させます。</p> <p>また、広報紙などを活用し、交通安全に関する広報を積極的に行います。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町では、国、北海道、関係団体等と連携し、交通安全対策に取り組んできました。その結果、交通事故による死傷数は減少傾向にあります。しかし、全道では、年間9千人を超える死傷者が発生していることから、関係団体だけでなく、町民一人一人が交通安全への意識を高める必要があります。	北海道警察、交通安全推進協会などの関係団体と連携し、定期的な交通安全啓発活動に取り組みましたが、令和4年度は3件の交通死亡事故が発生しました。 今後は、観光協会などとも連携し、観光客に対する交通安全の啓発活動を積極的に行っていきます。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	交通安全啓発活動として、北海道警察や交通安全推進協会などと連携しながら、交通安全教室、パトライト作戦や人並作戦を実施しました。	北海道警察、交通安全推進協会などの関係機関と連携しながら交通安全の啓発活動を実施します。 また、令和5年4月より道路交通法の改正により、自転車ヘルメットの着用が努力義務化されたことに伴い、小中学生の希望者に配布し、小中学生以外に対しては購入費用の一部を助成しており、ヘルメットの着用率が上がるよう、啓蒙活動に努めます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	交通安全意識の向上。	北海道警察、関係団体などと連携し、定期的な交通安全の啓発活動を実施した。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	交通安全啓発事業	住民生活係	3,972			継続/現状維持	A
②	自転車ヘルメット着用促進事業	住民生活係	2,726			継続/現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	交通安全意識の向上を図るためには、必要な事業である。
② 有効性	B	町の交通事故件数は減少しているが、観光客による交通死亡事故が毎年発生している。観光客に対する交通安全啓発に対する取組を更に検討する必要がある。
③ 効率性	B	町内での交通死亡事故が毎年発生していることから、観光客に対する交通安全の啓発活動を強化していく必要がある。
④ 町民参加	B	町民の交通安全対策に対するニーズを把握し、関係機関と連携しながら、交通安全意識の向上に努めていく。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
交通安全意識の向上を図るため、継続した事業の実施が必要であると同時に、観光客(外国人を含む)を対象とした新たな対策の検討が必要である。	広報周知を継続していることから、町内での交通事故は減少しているが、観光客に向けた対策を検討する必要がある。

▼
今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	5	安全で安心してくらせるまち	整理番号	134
基本施策	3	くらしの安全対策	担当課	住民生活課
個別施策	2	犯罪のない安全な地域づくり	評価者	田之岡 輝和

1 個別施策の概要

基本方針	犯罪のないまちを目指し、関係機関・関係団体等が連携した見守り体制の強化を図るとともに、防犯活動への支援を行います。 また、大麻やケシなど違法植物の栽培や自生の監視を行うとともに、DV被害者や犯罪被害者にやさしい地域づくりを推進します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	全国的に高齢者を狙った振り込め詐欺等の特殊詐欺被害が増加しており、その手口は複雑・巧妙化しています。今後、ますます高齢化が進む中で、警察をはじめ、関係機関・関係団体等と連携した見守り体制の強化と被害を未然に防ぐ取組が求められています。 大麻やケシの自生や栽培については年に数件の通報があるため、関係機関と連携し適切な対処を行っています。 近年、DV被害の相談や届出があることから、被害者に寄り添った対応が求められています。	美瑛町防犯協会において、特殊詐欺・DVの犯罪を起こさないよう、金融機関の窓口へ防犯啓発品や防犯啓発ポスター等を設置、防犯指導員による巡回指導を実施するなど、犯罪を未然に防ぐ地域社会の実現に努めました。 令和4年度においては、大麻・ケシについての相談は無かったものの、過年度において相談や通報の実績があることから関係機関と連携して対応します。また、土地所有者が気づかないうちに自生している場合もあるので、自ら処分してもらうような説明が必要です。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	美瑛町防犯協会による青色パトロールや祭典時等の巡回指導により犯罪防止活動を実施しました。	引き続き関係機関と連携しながら、防犯活動への支援を実施します。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	特殊詐欺などの犯罪を未然に防ぐ地域社会の実現。	防犯協会の活動として、防犯パトロールやポスターによる啓発、金融機関での啓発グッズの配布など防犯への啓発に努めた。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	防犯協会支援事業	住民生活係	105			継続/現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	本施策は、町関係機関はもとより町民との協働によって、犯罪の無い社会をつくるため寄与している。
② 有効性	B	犯罪ゼロの社会をつくるため、啓発は有効な手段である。犯罪を未然に防ぐため更なる取組みが必要である。
③ 効率性	B	防犯協会の活動として、防犯パトロールやポスターによる啓発、金融機関での啓発グッズの配布など防犯啓発に努めている。
④ 町民参加	A	美瑛町防犯協会では、旭川東警察署、旭川東地区防犯協会連合会や町内関係機関の協力を得て、最近の犯罪傾向を捉えた効果的な啓発宣伝を進めている。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
防犯協会の各種活動は、一時コロナ禍で規模を縮小していたが、現在は従来どおり展開しており、各種活動により防犯意識の向上に寄与している。	防犯協会を中心に見守り体制が整備されている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	5	安全で安心して暮らせるまち	整理番号	135
基本施策	3	くらしの安全対策	担当課	住民生活課
個別施策	3	安心して暮らせるための環境整備	評価者	田之岡 輝和

1 個別施策の概要

基本方針	<p>より良い動物との共生社会を目指し、正しいペットの飼育やマナーの向上を図ります。 また、狂犬病予防の促進や人命に関わる危険生物から身を守る対策を図るとともに、食中毒の防止に努めます。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>狂犬病予防を図るため、定期的な啓発や狂犬病予防注射の巡回接種を行っているほか、スズメバチの巣の駆除や食中毒防止のための注意喚起等を行っています。 また、ペットと暮らす家庭が増えていることから、適正なペットの飼育について啓発を行っています。 町民が安全で安心して暮らしていくためには、行政区・町内会等とも協力し、町民の不安を解消するための対応が必要となっています。</p>	<p>狂犬病予防については、広報誌や防災無線等により普及啓発を図っており、予防注射の接種率は年々上がっています。 スズメバチの巣の駆除は、専門業者と連携を図るとともに、駆除費用の助成について、広報誌で周知しています。 動物の飼い方のマナーについても、広報誌や防災無線で啓発していますが、苦情相談があることから引き続きマナー改善について周知していきます。 食中毒の防止については、食中毒警報が上川保健所より発令次第、防災無線の活用や学校等への周知により注意喚起を行っています。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>動物の飼育にマナー向上のため、広報や防災無線などによる啓発を行ったことで、狂犬病予防注射接種率が向上しました。 スズメバチの巣の駆除に対する助成は、適切な時期に周知を行い、食中毒の防止については、食中毒警報発令時に町民周知を実施しました。</p>	<p>町民が安心して暮らせるよう引き続き防災無線やLINE広報により、適宜、啓発などを実施し環境整備に努めていきます。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	狂犬病予防注射の割合	%	目標						75	80
			実績	70	71	72				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	町民と動物が共生し、安心して暮らせるまちづくり。	狂犬病予防注射は、町内巡回による集合注射を実施。蜂駆除への問い合わせ対応、食中毒警報等の周知を実施した。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	狂犬病予防事業	住民生活係	169			継続/現状維持	A
②	蜂駆除事業	住民生活係	675			継続/現状維持	A
③	食品衛生協会補助事業	住民生活係	140			継続/現状維持	A
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	広く町民が安心して暮らせるまちづくりのため、動物との共生や衛生環境の向上を推進する施策は妥当である。
② 有効性	A	狂犬病の予防やスズメバチの巣の駆除など、人体への危害を防止する取組であるため、町民が安心して暮らせるよう有効な施策である。
③ 効率性	B	狂犬病予防注射の接種率が70%程度に留まっているので、接種率を上げる対策が引き続き必要となる。
④ 町民参加	A	行政区や町内会と協力し、動物に関する苦情があった場合に情報連携が図れている。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
狂犬病予防注射は、高水準の接種になるよう引き続き啓発や個別指導等の取組を進める。 また、ペット等に対するマナー啓発や食中毒が発生しないよう注意喚起を図る。	安心して暮らせるよう予防対策を行っている。

▼
今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	5	安全で安心してくらせるまち	整理番号	136
基本施策	3	くらしの安全対策	担当課	住民生活課
個別施策	4	消費生活相談の充実	評価者	田之岡 輝和

1 個別施策の概要

基本方針	<p>啓発・広報活動により悪質商法等の消費者トラブルの未然防止を図るとともに、消費生活相談を実施し的確なアドバイスをを行います。</p> <p>また、複雑化・巧妙化する特殊詐欺被害に対応するため、各種研修に参加し、消費生活相談の質の向上を図ります。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>情報化の進展等に伴い、消費生活の利便性が高まる一方で、悪質商法等の消費者トラブルも増加しています。被害の未然防止や救済に向けて、消費生活に関する啓発・広報活動や相談体制の充実を図るとともに、消費者団体等と連携し消費者保護に努めていく必要があります。</p>	<p>消費者トラブルは無くならないが、消費生活相談員1名の配置により相談対応を行っています。</p> <p>近年においては、スマートフォンの普及により手軽にネットショッピングが可能のため、SNS等を通じた悪質商法のトラブルの相談が相次いでいます。それに関する研修に参加することで、複雑化・巧妙化された事例の消費者トラブルに対応できるよう努めます。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>消費生活相談員を継続配置して相談業務を行うとともに、近年、巧妙化する消費者トラブルに対応するため、相談員に対する研修会等への参加により、相談業務のスキルアップを図りました。</p>	<p>SNS等の広告を使った特殊詐欺が全国的に増えていることから、詐欺被害防止の啓発活動などに取り組みとともに、継続して相談員のスキルアップを図ります。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	消費生活相談に対する解決割合	%	目標						100	100
			実績	100	100	100				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	悪質な消費者トラブルに対応できる体制づくり。	消費生活相談員の配置による体制整備と、防災無線、広報誌町公式LINEを使った啓発活動を進めている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	消費者行政推進事業	住民生活係	2,854			継続/現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	消費者相談の窓口があることで、適確なアドバイスを行えるため、妥当な施策である。
② 有効性	A	町民が不測の消費者トラブルにあったときに、消費生活相談員を活用し、適切に対処することで、改善策へ導くことができる。
③ 効率性	A	消費生活相談員1名の配置により、窓口や電話相談に即座に対応できている。
④ 町民参加	B	消費生活相談員の窓口配置や特殊詐欺等の注意喚起を広報誌や防災無線を行うなど、広く町民に対し対応できている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
悪質商法等の相談が絶えないことから、充実した消費生活相談窓口の開設は非常に有効なものとなっている。	相談窓口を開設したことで、悪質商法等の消費者トラブルを未然に防止できている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	6	希望にみちた活気あるまち	整理番号	137
基本施策	1	協働のまちづくり	担当課	まちづくり推進課
個別施策	1	地域自治の推進	評価者	齊藤 丈朗

1 個別施策の概要

基本方針	町民・議会・行政による新たな協働のまちづくりを推進します。また、町政と行政との情報共有を推進し、誰もがまちづくりに気軽に参加できる環境を整え、町民が主役のまちづくりを行います。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町では、「住み良いまち美瑛をみんなでつくる条例」に基づき、様々な手法により町民のまちづくりへの参画を促進してきましたが、人口減少や少子高齢化、核家族化などを背景に、地域が抱える課題も複雑化していることから、住民自治の更なる推進に向けた取組が求められます。	様々な地域課題の解決のため、町民主体の自治推進が必要です。令和4年度はその基本となる美瑛町自治基本条例の策定に向けた協議を進めました。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	自治基本条例を制定し、町民への周知、理解促進を図りました。 また、当該条例に基づき、「町民まちづくり提案事業」を募集し、協働のまちづくりを推進しました。 そのほか、地域振興奨励補助により、町民の主体的な活動を支援することで、住民自治を促しました。	町民主体の自治の推進のため、自治基本条例を制定しましたが、町としての町民参加を促す手法が未だに確立していないため、自治の適正な推進方法を検討する上で、町民意見を聴き、反映していく必要があります。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	町民提案事業提案延べ件数	件	目標 実績		37	106	158		67	92
2	美しい村づくり事業参加者	人	目標 実績		388	470	361		550	550
3	町内会への加入率	%	目標 実績		96	97	95		97	98
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	自治基本条例に基づき、町民主体の住み良いまちづくりを推進していく。	町民主体の自治の推進のため、自治基本条例の策定し、まちづくり委員会の運営などで、自治促進を図った。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】 / 【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	まちづくり委員会事業	政策調整係	182			継続/現状維持	A
②	地域振興奨励補助事業	政策調整係	1,912			継続/現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	町民主体のまちづくりのため、自治基本条例の策定と運用は必須であり、この個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	町民主体のまちづくりのため、自治基本条例の運用は有効である。
③ 効率性	B	自治を推進するためのより良い手法を検討する必要がある。
④ 町民参加	A	町民が積極的にまちづくりに参加できる制度である。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
運用面での課題は多く、様々な手法を用いた自治の促進が必要である。	今後は町民への理解と周知が課題。広報周知や運用について効果的な方法を検討しながら、取り組む必要がある。



今後の方向性
継続/現状維持
引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見
町民提案が急増しており、役場の取組が実っています。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	6	希望にみちた活気あるまち	整理番号	138
基本施策	1	協働のまちづくり	担当課	総務課
個別施策	2	地域活動支援制度の確立	評価者	餌取 良

1 個別施策の概要

基本方針	行政区や町内会の自主性や自立性を尊重し、地域コミュニティの強化につながる効果的な活動を促進します。また、地域で連携・協力し、主体的に地域の課題解決や活性化に取り組む自治組織の活動を支援します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	地方における少子高齢化、人口減少が進行する中、町民自らが率先してまちづくりに参画していくことが求められるようになっており、地域が抱える課題に対して、町民と行政がそれぞれの役割に応じた対応を行うことが重要です。 また、行政区や町内会をはじめとする自治組織が、地域振興や地域課題の解決に主体的に取り組むことが持続可能なまちづくりに不可欠となっています。	行政区・町内会では、福祉、防犯、防災、環境衛生などの地域社会活動のほか、日常生活に必要な情報交換や自主的な共同活動を行いながら、地域づくりの中心的な役割を担っていますが、核家族化や少子高齢化、人口減少、価値観の多様化などから、自治組織が抱える課題も複雑化しています。 また、今後の人口減少を見据えた中で、行政区や町内会の見直し（統廃合）等は、重要な課題となります。これらを進めて行くためには、地域の意思が重要であり、地域の合意形成が円滑に進むような取組が求められます。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	令和4年度に実施したアンケート調査の結果では、高齢者や非加入世帯の増加により、行政区・町内会活動を支える担い手の減少が明らかになりました。 また、行政区・町内会活動に加え、広報等の配布、各委員の推薦などといった行政への協力も多く、「行政の下請け」「やらされている」といったイメージが強くなっていることが散見されています。 これらから、行政区長・町内会長から様々な方法で意見を聞き取りながら、新制度の検討を開始しました。	アンケート調査、新制度のニーズ調査、行政区長会議での意見交換などを踏まえ、各種事務手続の簡略化を図るとともに、現行の補助金制度の見直しにあわせて、新たに環境整備に係る機材の購入や会館の解体費用、行政区会館に付随する施設の整備等の補助範囲の拡大など、これまで助成対象としていなかった範囲の拡充するなど、新たな交付金制度の検討を進めています。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	町内会への加入率	%	目標						97.0	98.0
			実績	96.0	97.2	95.3				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	自治活動が一層活発となり、地域での生活をより快適に、元気で住みやすいまちづくりを進める。	各種調査、行政区長会議での意見交換などを踏まえ、「地域活動推進一括交付金（仮称）」の制度設計を開始した。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	住民自治活動保険料	総務係	458			継続/現状維持	A
②	行政区長・町内会長等事務取扱交付金	総務係	6,634			継続/統合	A
③	行政区会館運営費補助事業	総務係	4,038			継続/統合	A
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	自治活動への参加や協力を促していく上で、行政区及び町内会への支援は妥当である。
② 有効性	B	自治活動への支援は有効であるが、現行制度の拡充や見直しを図ることで、さらに自治活動を活性化させる必要がある。
③ 効率性	B	現交付金も活用しやすい制度であるが、行政区等が補助を行う各種制度を一括化するなど、事務手続の簡略化を行うことで自治活動の負担軽減に期待できる。
④ 町民参加	A	行政区長会議等での意見交換など、定期的に町民参加を求めている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
引き続き地域と一体となったまちづくりを進めるため、現行の様々な交付金や補助金を一括で交付できる仕組みとすることで、地域それぞれの特色をいかした取組を活性化し、町民主体の自治を推進することを目標として、「地域活動推進一括交付金(仮称)」の創設を目指す。	町内会・行政区への協力は欠かせないもので、引き続き連携しながら、より地域の特色を活かすことのできる取り組みを検討する必要がある。

今後の方向性

継続/拡充

地域での生活がより元気で快適になるよう、行政区等への交付金の一括化や集落支援員制度の導入等を検討するとともに、地域住民の交流を通じて地域コミュニティの持続的な発展を目指すモデル事業に着手する。

まちづくり委員会の意見

--

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	6	希望にみちた活気あるまち	整理番号	139
基本施策	1	協働のまちづくり	担当課	総務課
個別施策	3	平等で公正な社会の実現	評価者	餌取 良

1 個別施策の概要

基本方針	男女共同参画やLGBTQ+への理解を促進するとともに、国際化、多文化共生など、あらゆる人権課題に対応した社会環境の整備と意識啓発を推進します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	男女共同参画や国際化が広く社会に浸透し、多様な生き方が選択できる社会となってきています。まちづくりにあらゆる町民が対等な立場で参画できる環境づくりを進める必要があります。	時代の変化により、従来の価値観にとらわれない働き方、生き方が広まっており、様々な価値観の広がりに応じて、多様化を受容する環境づくりが必要となっています。 また、性的マイノリティの方が暮らしやすい地域づくりを進めることで、人口流出に対する抑止効果となることから、人権課題に対応した環境整備を進める必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	当事者の方が抱える生きづらさの解消や地域における理解を進めることで、誰もが生きがいと誇りを持ち自分らしく活躍できるまちづくりを目指して、上川中部圏域の1市8町の連携による「パートナーシップ制度」を、令和6年1月より導入しました。	当事者の方が抱える生きづらさが少しでも解消されるとともに、誰もが生きがいと誇りを持って自分らしく活躍し、多様な生き方が選択できる環境づくりにつなげていきます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	小学校・中学校等における様々な人権課題に対応した学習の機会	回	目標 実績	7	11	9			9	9
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	あらゆる町民が対等な立場でまちづくりに参画できる環境づくりを進める。	人権擁護委員による人権教室などの実施による若年層への意識啓発に努めたほか、パートナーシップ制度を導入した。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①							
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	性別などによらず、誰もが多様に社会に参画できる環境づくりが求められているため、妥当である。
② 有効性	A	多様性受容を重んじる若者全体にとっても魅力的なまちとしてイメージされるなどの効果も期待できる。
③ 効率性	C	教育分野での意識改革につながる取組を進めているが、さらに幅広い年齢層や企業等へのアプローチが必要。
④ 町民参加	B	人権擁護委員による啓発活動を定期的を実施し、町民の参加機会の創出に努めた。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
生きづらさを抱える当事者の誰もが生きがいと誇りを持って自分らしく活躍し、多様な生き方が選択できる環境づくりにつなげていけるよう、民間や行政が広域的に連携・協力し、さらに幅広い年齢層や業態への意識改革が進むよう柔軟な対応が必要。	まだ男女共同参画やLGBTQ+の理解が広く進んでいない状況であり、引き続き理解の促進に努め、支援できる体制を整える必要がある。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	6	希望にみちた活気あるまち	整理番号	140
基本施策	2	デジタル改革の推進	担当課	まちづくり推進課
個別施策	1	DXの推進による地域課題の解決	評価者	岡本 祥一

1 個別施策の概要

基本方針	本町の経済・社会に密接に関係する様々な分野において、デジタル技術を活用し、地域課題の解決や魅力の向上を図ることで、地方創生の推進に取り組みます。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>本町では、人口減少や少子高齢化、各分野での担い手不足、地域経済の縮小など、様々な課題に直面しています。昨今における新型コロナウイルス感染拡大は町内の各産業において大きな影響を与えるとともに、私たちの暮らしは新しい生活スタイルが求められるなど、急激な社会情勢への対応に備えなければなりません。</p> <p>こうした課題を解決するためには、これまで取り組んできた地方創生の推進における様々な政策・施策の成果を最大限いかしつつ、更なる地域活性化を図っていく必要があります。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、デジタルは「便利なもの」から「必要不可欠なもの」へと変化していますが、デジタル化への不安感・抵抗感を持つ人も一定数存在しており、デジタル化への遅れが生じているとのいわれています。</p> <p>デジタル技術が急速に発展し、私たちの生活環境はより便利になっ</p>	<p>計画策定時と同様の状況が続いており、引き続きDX推進に向けた様々な政策・施策の展開が求められます。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>様々な分野で少しずつデジタル化は進んでいるものの、引き続きデジタル技術の導入をゴールとせず、地域課題の解決を目指すDX推進に向けた様々な政策・施策の展開が求められます。</p>	<p>小規模自治体におけるデジタル技術の導入にあたっては、財政規模も小さく、サービス利用者の総数が少ないため、費用対効果の面から導入が厳しい現状となっています。</p> <p>このため、個別ではなく様々な課題の解決を視野に入れつつ、横断的な協議を進め、補助金などを最大限活用しながら導入に向けて検討を進めます。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	デジタル関連の国等の補助事業活用延べ件数	件	目標 実績						3	6
2	民間等と連携したデジタル関連延べ取組数	件	目標 実績	0	1	2			5	10
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	デジタルを活用した地域課題解決による地域の魅力向上	職員によるカスタマージャーニー調査を実施するなど、町民との接点が多い窓口業務等を改善し町民の利便性向上と業務効率化を図るための検討を進めた。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5当初予算配分	R5年度決算額 (千円)	今後の 展開方向	個別施策への 貢献度
①						
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						

各課の小事業において、自治体DX、地域DXに関連する施策は複数存在するが、本個別施策を包含する小事業は存在しないことから、構成する小事業はないこととして整理する。
R6より新規事業としてデジタルトランスフォーメーション推進事業が立ち上

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明 等
① 妥当性	A	社会経済情勢の変化を踏まえ、制度や組織の在り方をデジタル化に合わせて変革していく取組であり、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	B	町民の利便性及び職員の業務削減を図るため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービス導入を進めている。
③ 効率性	B	業務効率化や町民サービス向上に向けたDXの導入を検討するため、WGを設置し横断的な協議を進めている。
④ 町民参加	B	スマート行政推進事業に係る議員協議会やまちづくり委員会での意見聴取など、適切な協議の場が設けられている。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）
B	B
政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて、全庁的な情報収集及び議論が求められる。	DX化の推進のため、民間企業や先行自治体から情報収集を行い、横断的な協議をする必要がある。



今後の方向性
継続／現状維持
課題に優先順位をつけた中で協議し、費用対効果等も踏まえたうえで、効果的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	6	希望にみちた活気あるまち	整理番号	141
基本施策	2	デジタル改革の推進	担当課	まちづくり推進課
個別施策	2	ハード・ソフト両面でのデジタル基盤の整備	評価者	岡本 祥一

1 個別施策の概要

基本方針	デジタル技術の導入と、それらを効果的に活用するためのデータ基盤を構築することで、地域全体のDXを加速させます。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町では、人口減少や少子高齢化、各分野での担い手不足、地域経済の縮小など、様々な課題に直面しています。昨今における新型コロナウイルス感染拡大は町内の各産業において大きな影響を与えるとともに、私たちの暮らしは新しい生活スタイルが求められるなど、急激な社会情勢への対応に備えなければなりません。 こうした課題を解決するためには、これまで取り組んできた地方創生の推進における様々な政策・施策の成果を最大限いかしつつ、更なる地域活性化を図っていく必要があります。 新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、デジタルは「便利なもの」から「必要不可欠なもの」へと変化していますが、デジタル化への不安感・抵抗感を持つ人も一定数存在しており、デジタル化への遅れが生じているとのいわれています。 デジタル技術が急速に発展し、私たちの生活環境はより便利になっていますが、デジタルは地域課題を解決する鍵となることが予想されるため、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に向けた様々な政策・施策の展開が求められます。	計画策定時と同様の状況が続いており、引き続きDX推進に向けた様々な政策・施策の展開が求められます。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	マイナンバーカード保有者数向上のため、町民向けの周知などをおこないましたが、普及率は低く、改善に向けた取り組みが必要です。	ハード面の整備については、コストが非常に高く、必要性を踏まえて十分な検討が必要です。 また、ソフト面においては、マイナンバーカードの普及率が低く、利活用拡大の取組の恩恵が享受できない町民が一定数存在するため、関係部署との連携を図りながら、マイナンバーカード普及促進に向けた広報、臨時申請窓口開設などの取組を進めます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	デジタル関連の国等の補助事業活用延べ件数	件	目標						3	6
			実績	0	1	2				
2	民間等と連携したデジタル関連延べ取組数	件	目標						5	10
			実績	0	0	1				
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	デジタル基盤整備によるDX推進の加速化	効果的な整備には至っていないため、デジタル基盤整備に向けて、関係部署との連携を図りながら検討、取組を進める。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】 / 【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5当初予算配分	R5年度決算額 (千円)	今後の 展開方向	個別施策への 貢献度
①						
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						

各課の小事業において、自治体DX、地域DXに関連する施策は複数存在するが、本個別施策を包含する小事業は存在しないことから、構成する小事業はないこととして整理する。
R6より新規事業としてデジタルトランスフォーメーション推進事業が立ち上

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明 等
① 妥当性	A	社会経済情勢の変化を踏まえ、制度や組織の在り方をデジタル化に合わせて変革していく取組であり、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	B	町民の利便性及び職員の業務削減を図るため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービス導入を進めている。
③ 効率性	B	業務効率化や町民サービス向上に向けたDXの導入を検討するため、WGを設置し横断的な協議を進めている。
④ 町民参加	B	スマート行政推進事業に係る議員協議会やまちづくり委員会での意見聴取など、適切な協議の場が設けられている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）
B	B
政策目標の達成に効果的であるが、デジタル基盤の整備に向け、全庁的な情報収集及び議論が求められる。	DX化の推進のため、民間企業や先行自治体から情報収集を行い、横断的な協議をする必要がある。



今後の方向性
継続／現状維持
課題に優先順位をつけた中で協議し、費用対効果等も踏まえたうえで、効果的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	6	希望にみちた活気あるまち	整理番号	142
基本施策	2	デジタル改革の推進	担当課	まちづくり推進課
個別施策	3	デジタル改革の推進人材の活用	評価者	岡本 祥一

1 個別施策の概要

基本方針	専門的な知識や能力を有し、デジタルを活用した地域課題をけん引する人材として「デジタル人材」を活用し、町内への人流促進を図ります。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町では、人口減少や少子高齢化、各分野での担い手不足、地域経済の縮小など、様々な課題に直面しています。昨今における新型コロナウイルス感染拡大は町内の各産業において大きな影響を与えるとともに、私たちの暮らしは新しい生活スタイルが求められるなど、急激な社会情勢への対応に備えなければなりません。 こうした課題を解決するためには、これまで取り組んできた地方創生の推進における様々な政策・施策の成果を最大限いかしつつ、更なる地域活性化を図っていく必要があります。 新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、デジタルは「便利なもの」から「必要不可欠なもの」へと変化していますが、デジタル化への不安感・抵抗感を持つ人も一定数存在しており、デジタル化への遅れが生じているとのいわれています。 デジタル技術が急速に発展し、私たちの生活環境はより便利になっていますが、デジタルは地域課題を解決する鍵となることが予想されるため、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に向けた様々な政策・施策の展開が求められます。	計画策定時と同様の状況が続いており、引き続きDX推進に向けた様々な政策・施策の展開が求められます。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	デジタルの知識を有する人材の確保に向けた検討を行いました。が、実際の確保には至りませんでした。	デジタル人材の確保のため、国のデジタル人材派遣事業の活用により人材を確保し、誰もがデジタルの恩恵を受けられるよう、各種行政サービスのデジタル化を推進していきます

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	デジタル関連の国等の補助事業活用延べ件数	件	目標 実績		0	1	2		3	6
2	民間等と連携したデジタル関連延べ取組数	件	目標 実績		0	0	1		5	10
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	デジタル専門人材を活用した地域課題の解決と新たな人材の育成	デジタル専門人材が不足しているため、引き続き人材の確保を進める。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】 / 【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5当初予算配分	R5年度決算額 (千円)	今後の 展開方向	個別施策への 貢献度
①						
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						

各課の小事業において、自治体DX、地域DXに関連する施策は複数存在するが、本個別施策を包含する小事業は存在しないことから、構成する小事業はないこととして整理する。
R6より新規事業としてデジタルトランスフォーメーション推進事業が立ち上

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明 等
① 妥当性	A	社会経済情勢の変化を踏まえ、制度や組織の在り方をデジタル化に合わせて変革していく取組であり、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	C	GIGAスクール推進に係るデジタル人材の活用が進められているが、全町的な地域課題をけん引するデジタル人材の活用には至っていない。
③ 効率性	C	近隣自治体ではデジタル人材の活用が進められる中、本町においては、他自治体や民間企業等の取組に関する情報収集にとどまっている。
④ 町民参加	D	本個別施策の進捗が町民参加の場を設けるまでに至っていない。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）
B	B
政策目標の達成に重要な施策であるため、人材を確保し活用するよう努める必要がある。	DX化の推進のため、民間企業や先行自治体から情報収集を行い、横断的な協議をする必要がある。

今後の方向性

継続／見直し・変更

国のデジタル人材派遣事業等を活用するなど、迅速に専門人材を確保し、効果的な地域課題の解決及びデジタル人材の育成を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	6	希望にみちた活気あるまち	整理番号	143
基本施策	2	デジタル改革の推進	担当課	まちづくり推進課
個別施策	4	デジタル化による豊かさの実感	評価者	岡本 祥一

1 個別施策の概要

基本方針	地理的な制約、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受することで、豊かさを実感できるまちづくりを目指します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	本町では、人口減少や少子高齢化、各分野での担い手不足、地域経済の縮小など、様々な課題に直面しています。昨今における新型コロナウイルス感染拡大は町内の各産業において大きな影響を与えるとともに、私たちの暮らしは新しい生活スタイルが求められるなど、急激な社会情勢への対応に備えなければなりません。こうした課題を解決するためには、これまで取り組んできた地方創生の推進における様々な政策・施策の成果を最大限いかしつづつ、更なる地域活性化を図っていく必要があります。 新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、デジタルは「便利なもの」から「必要不可欠なもの」へと変化していますが、デジタル化への不安感・抵抗感を持つ人も一定数存在しており、デジタル化への遅れが生じているとされています。デジタル技術が急速に発展し、私たちの生活環境はより便利になっていますが、デジタルは地域課題を解決する鍵となることが予想されるため、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に向けた様々な政策・施策の展開が求められます。	計画策定時と同様の状況が続いており、引き続きDX推進に向けた様々な政策・施策の展開が求められます。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	情報収集に努めているものの、デジタル化を活用したことによる具体的な地域課題の解決には至っていません。	各担当課で抱える課題の中でデジタル化をおこなうことで効率的に業務が進められるものや町民がより豊かになるものを洗い出した上で、優先度の高いものからデジタル化に取り組むことで、誰もがデジタル化による豊かさを感じられるまちづくりを推進します。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	デジタル関連の国等の補助事業活用延べ件数	件	目標 実績	0	1	2			3	6
2	民間等と連携したデジタル関連延べ取組数	件	目標 実績	0	0	1			5	10
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	だれもがデジタル化の恩恵を享受できるまちの実現。	デジタル基盤の整備含め、具体的な地域課題の解決には至っていない。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】 / 【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5当初予算配分	R5年度決算額 (千円)	今後の 展開方向	個別施策への 貢献度
①						
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						

各課の小事業において、自治体DX、地域DXに関連する施策は複数存在するが、本個別施策を包含する小事業は存在しないことから、構成する小事業はないこととして整理する。
R6より新規事業としてデジタルトランスフォーメーション推進事業が立ち上

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明 等
① 妥当性	A	社会経済情勢の変化を踏まえ、制度や組織の在り方をデジタル化に合わせて変革していく取組であり、当該個別施策を講じることは妥当である。
② 有効性	A	誰もがデジタル化の恩恵を享受することで、生活や仕事を問わず豊かさを実感できるため、有効である。
③ 効率性	C	これまで、各部署にデジタル推進委員を置くなどDXの推進に向けた取組が進められてきたが、今後、更に横断的な協議の場が求められる。
④ 町民参加	D	本個別施策の進捗が町民参加の場を設けるまでに至っていない。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）
B	B
政策目標の達成に重要な施策であるため、情報格差対策、行政手続きのデジタル化等への取組が求められる。	DX化の推進のため、民間企業や先行自治体から情報収集を行い、横断的な協議をする必要がある。



今後の方向性
継続／見直し・変更
情報収集を行いつつ、引き続き関係部署と連携を図りながら、効果的な取組を進める。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	6	希望にみちた活気あるまち	整理番号	144
基本施策	3	移住・定住対策の充実	担当課	住民生活課 移住定住推進室
個別施策	1	定住化に向けた情報提供	評価者	佐藤 誉修

1 個別施策の概要

基本方針	<p>定住促進住宅・民間賃貸住宅への助成や町営住宅の空き状況等について情報提供を行い、移住者の住居の確保を図ります。また、不動産事業者と連携し、定住に向けた多様な情報を集約することで的確な情報提供を図るとともに、旭川空港へのアクセスの良さといった利便性の高い居住地であることについても発信していきます。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>移住・定住希望者の多様なニーズに対応するため、町内の住居に関する情報収集及び発信に努めていますが、町が発信する情報と移住・定住希望者が求める情報とのギャップが課題となっています。</p> <p>また、町内における就労機会・雇用情報の不足により、希望に沿った情報提供が困難なケースも発生しており、更なる移住・定住の推進に向けて、このような課題を解決していく必要があります。</p>	<p>相談者からの相談内容や疑問等は多岐に渡っており、SNS等を活用しながら、来町できない方についてはオンラインでの相談を促し、また町内をアテンドするツアーを実施することで細かな生活環境の課題が解決できるよう努めています。ただし、計画策定時同様に、就労情報・賃貸住宅を含めた住居の情報収集・提供が難しいため、関係部署・機関との協働をより強化させていくことが必要と考えられます。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>移住相談会等による対面の相談を軸としながら、電話・メール・町公式ホームページ・SNS・移住ポータルサイト・オンライン相談を有効に活用して情報提供に努めました。</p> <p>住まい探しについては、町内の不動産仲介業者との連携を図るとともに、宅建協会旭川支部が提供する「空き家バンク」を有効に活用して情報提供に努めました。</p> <p>仕事探しについては、商工観光交流課（及びハローワーク）が随時更新している町内の求人情報の提供に努めました。</p>	<p>引き続き、庁内関係部署及び関係機関との連携を図り、移住相談者のライフステージに合わせた適切な情報を可能な限りワンストップで提供できるよう努めます。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	移住・定住促進施策を通じた移住者数	人	目標						80	100
			実績	58	98	65				
2	移住・定住施策を通じた生産年齢人口の移住者数	人	目標						65	80
			実績	46	73	53				
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	幅広い年齢層の方々の移住後の疑問・課題を移住前に解決できる体制を整えることによる定住化推進。	庁内関係部署及び関係機関と連携を図り、適切な情報を可能な限りワンストップで提供することができている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	移住対策事業	移住定住係	13,467	国庫支出金	718	継続／見直し・変更	A
②	セカンドホームツーリズム事業	移住定住係	5,922			継続／現状維持	A
③	定住住宅取得助成事業	移住定住係	18,452			継続／拡充	A
④	定住促進住宅管理事業	移住定住係	2,138			継続／現状維持	A
⑤	移住定住促進協議会補助事業	移住定住係	540	国庫支出金	64	継続／現状維持	A
⑥	奨学金返還支援事業	移住定住係	523			継続／現状維持	A
⑦	U I J ターン新規就業支援事業	移住定住係	1,600	道支出金	1,200	継続／現状維持	B
⑧	テレワーク推進事業	移住定住係	1,977			継続／現状維持	A
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	住宅情報・求人情報等をきめ細かに収集し、適切な情報提供に努めることができている。また、妥当な施策である。
② 有効性	A	住宅情報・求人情報等をきめ細かに収集し、適切な情報提供に努めることができている。また、基本施策の目的達成に貢献している。
③ 効率性	B	移住相談の対応履歴管理をワード・エクセル・紙媒体に頼っており、効率性に課題があったことから、令和6年度は専用システムで対応履歴を管理できる体制を構築する予定。
④ 町民参加	A	丘のまちびえい移住定住促進協議会と連携することで、先輩移住者である町民の参加が図られている。引き続き、移住を検討する方々と協議会員のつながりを築いていく。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	A
移住定住コーディネーターを中心とした適切な情報提供と、丘のまちびえい移住定住促進協議会を核とした町民参加が図られている。令和6年度は、さらに事務事業の効率化を図り、施策の充実にも努める。	当該施策により、計画策定時の数値よりも多くの移住・定住者を確保できているほか、先輩移住者との交流を促進する取り組みなど、定住後の生活をより豊かにする支援も行っており、引き続き更なる効率化を目指しながらこの取り組みを行うことが重要である。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

成果が出ており、評価できます。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	6	希望にみちた活気あるまち	整理番号	145
基本施策	3	移住・定住対策の充実	担当課	住民生活課移 住定住推進室
個別施策	2	就労情報提供と町内関係団体との連携	評価者	佐藤 誉修

1 個別施策の概要

基本方針	<p>移住者の就労の場の確保に関しては、庁内の関係部局及び町内の関係団体と連携し、働く場や起業に関する助成制度等について、情報収集及び提供を図ります。</p> <p>また、本町の基幹産業である農業における就労機会の創出に向け、美瑛町農業振興機構や農業団体、農業者等との連携により、就農希望者の受入強化を図り、本町への移住・定住を促進します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>移住・定住希望者の多様なニーズに対応するため、町内の住居に関する情報収集及び発信に努めていますが、町が発信する情報と移住・定住希望者が求める情報とのギャップが課題となっています。</p> <p>また、町内における就労機会・雇用情報の不足により、希望に沿った情報提供が困難なケースも発生しており、更なる移住・定住の推進に向けて、このような課題を解決していく必要があります。</p>	<p>情報の収集についてはハローワークや商工観光交流課と連携し、提供していますが、求人側から働く人を求める相談が微増しており、移住・定住施策の認知度が町内において向上していると思われませんが、マッチングの実績がまだ少ない状況です。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>移住相談会等による対面の相談を軸としながら、電話・メール・町公式ホームページ・SNS・移住ポータルサイト・オンライン相談を有効に活用して、情報提供に努めました。</p> <p>就労情報・起業に関する助成制度の周知については、商工観光交流課及び美瑛町商工会から情報を収集し、適切な情報提供に努めました。</p> <p>農業における就労機会の創出については、美瑛町農業振興機構及び美瑛町農業協同組合から情報を収集し、適切な情報提供に努めました。</p>	<p>引き続き、庁内関係部署及び関係機関との連携を図り、移住相談者のライフステージに合わせた適切な情報を可能な限りワンストップで提供できるよう努めます。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	移住・定住促進施策を通じた移住者数	人	目標						80	100
			実績	58	98	65				
2	移住・定住施策を通じた生産年齢人口の移住者数	人	目標						65	80
			実績	46	73	53				
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	庁内での横断的かつ多方面からの情報を収集し、仕事を求める方々に向けた的確な情報提供が行えるハブ的役割を担う。	庁内関係部署及び関係機関との連携を図り、適切な情報を可能な限りワンストップで提供することができている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	移住対策事業	移住定住係	13,467	国庫支出金	718	継続／見直し・変更	A
②	奨学金返還支援事業	移住定住係	523			継続／現状維持	A
③	U I J ターン新規就業支援事業	移住定住係	1,600	道支出金	1,200	継続／現状維持	B
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	移住定住推進室が可能な限りワンストップで対応するとともに、対応が困難な場合には関係部署に送りを徹底することができており妥当な施策である。
② 有効性	A	移住定住推進室が可能な限りワンストップで対応するとともに、対応が困難な場合には関係部署に送りを徹底することができており、基本施策の目的達成に貢献している。
③ 効率性	B	移住相談の対応履歴管理をワード・エクセル・紙媒体に頼っており、効率性に課題があったことから、令和6年度は専用システムで対応履歴を管理できる体制を構築する予定。
④ 町民参加	A	丘のまちびえい移住定住促進協議会と連携することで、先輩移住者である町民の参加が図られている。引き続き、移住を検討する方々と協議会員のつながりを築いていく。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
移住定住コーディネーターを中心とした適切な就労情報等の提供に努めることができた。令和6年度は、さらに事務事業の効率化を図り、施策の充実を努める。	移住検討者のニーズに合わせたマッチングの方法を検討していく必要があるほか、事務の効率化に向けた検討が必要である。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

成果が出ており、評価できます。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	6	希望にみちた活気あるまち	整理番号	146
基本施策	3	移住・定住対策の充実	担当課	住民生活課 移住定住推進室
個別施策	3	まち全体で取り組む移住者支援	評価者	佐藤 誉修

1 個別施策の概要

基本方針	<p>移住者をはじめ、移住検討者と町民とのつながりを創出させ、移住後も人とのつながりを育み、良好な関係が継続されるよう、町内関係団体と協働で移住者支援に取り組みます。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>日常における地域住民と移住者との関りが、移住者の孤立を防ぎ、地域の生活に慣れ親しむことにつながることから、コミュニティ参加へのきっかけとなる場として、地域住民との交流の場を求める意見が多く寄せられていました。</p> <p>このような背景から、移住経験を持つ町民等が集い、まち全体で移住者を支援する団体が2021（令和3）年度に創出されました。</p>	<p>協議会設立後、移住相談者との交流や都心等で開催される移住イベントに会員町民も参加してもらうことで、移住相談者からはリアルな経験談が聞けると高評価を得ています。ただし、会員が増加している中で活動への参加が一部の会員に偏っていることから、参加を促しながら会員が広く参加・協力されるよう努めていきます。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>丘のまちびえい移住定住促進協議会は、令和5年度で設立から3年が経過し、順調に会員数も増加しています。（令和5年度末の個人会員95人）</p> <p>令和5年度は役員体制が刷新（役員の任期2年）されたこともあり、参加が一部の会員に偏っているという課題感を新役員のあいだで共有し、新しい会員が幅広く参加できる活動を企画立案しました。</p>	<p>丘のまちびえい移住定住促進協議会の活動の柱として、毎月定例で開催している「昼下がりのサロン」と「夕べのサロン」があり、セカンドホームやテレワーク住宅の利用者へも参加を促し、先輩移住者と移住希望者の接点として重要な役割を果たしています。</p> <p>しかしながら、サロンに参加する会員の固定化という課題は役員のあいだでも共通認識されており、次年度は、古参会員と新入会員との交流の機会を設けることで、多くの会員がサロンに参加しやすくなる環境を整えます。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	移住・定住促進施策を通じた移住者数	人	目標 実績	58	98	65			80	100
2	移住・定住施策を通じた生産年齢人口の移住者数	人	目標 実績	46	73	53			65	80
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	町民と移住者、移住検討者が事前に会員と交流することで人の繋がりが創出され移住しやすく選定される町となる。	協議会員と移住希望者の接点は有効に機能しているものの、協議会の会員同士の交流が希薄になりつつある点を解消する必要がある
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	移住対策事業	移住定住係	13,467	国庫支出金	718	継続/見直し・変更	A
②	移住定住促進協議会補助事業	移住定住係	540	国庫支出金	64	継続/現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	先輩移住者と移住希望者の接点として重要な役割を果たしていることから、妥当な施策である。
② 有効性	A	先輩移住者と移住希望者の接点として重要な役割を果たしていることから、基本施策の目的達成に貢献している。
③ 効率性	A	FacebookやLINEなどのSNSを活用するとともに、普段の連絡手段には主に電子メールを用いるなど、効率的に実施されている。
④ 町民参加	B	協議会活動の企画立案には、同協議会役員の意向を十分に尊重することで、町民意見が適切に反映されていると評価できる一方で、活動に参加する会員の固定化については改善を要する。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
協議会活動は、先輩移住者と移住希望者の接点として重要な役割を果たしているものの、活動に参加する会員の固定化という課題があることから、次年度に向けては一部取組を改善し、施策を充実することが必要であると捉えている。	新規の会員を獲得し、メンバーが流動的になるような取り組みを検討する必要がある。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

成果が出ており、評価できます。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	6	希望にみちた活気あるまち	整理番号	147
基本施策	3	移住・定住対策の充実	担当課	住民生活課 移住定住推進室
個別施策	4	空き家・空き地の利活用	評価者	佐藤 誉修

1 個別施策の概要

基本方針	<p>空き家対策の関係部署とともに「空き家情報バンク」に関わる売買・賃貸登録情報を共有しながら、不動産の有効活用や特定空き家化を防ぐ取組を継続するとともに、空き家・空き地の流動化を促進することで地域全体の活性化につながる取組を推進します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>居住環境では、郊外の戸建て住宅での生活を求める方が多い一方、買い手が見つかりづらい等の懸念から、売買・賃貸が進まない未利用の空き家が散見されており、不動産の流動化が求められています。</p> <p>空き家・空き地の有効活用により、住宅所有者と移住希望者とのニーズのミスマッチを解消し、地域の活性化が促進されるよう積極的な情報提供が必要です。</p>	<p>計画策定時の現状・課題は継続しており、令和4年度においても景観の良い場所の購入希望相談を多く受けています。郊外の景観の良い土地が見つかって、水道等のライフライン整備に費用が嵩むことや私有地に係る除雪の必要性を周知することで農業地帯かつ雪国の厳しさを伝え理解いただくよう努力しています。郊外の上物付きの不動産が空き家バンクに登録された際は、短い期間で売買成立となっています。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>郊外の見晴らしの良い閑静な場所で、戸建て住宅での生活を希望している移住相談者は少なからずいるものの、相談対応においては、そのような場所に住居を構えるにはかなりの費用を要することを丁寧に説明することで、共通の理解を得られているものと認識しています。</p> <p>空き家・空き地の利活用については、町内の不動産仲介業者との連携を図るとともに、庁内関係部署とも情報を共有して、「空き家情報バンク」を情報源としながら物件が流動化するよう努めました。</p>	<p>計画的に無理のある住居を求めている移住相談者には、引き続き正確な情報を提供し、郊外に住宅を建てる場合の困難さを理解していただけるよう努めます。</p> <p>空き家・空き地の利活用については、宅建協会旭川支部・町内不動産仲介業者・庁内関係部署との連携を図り、引き続き、「空き家情報バンク」を情報源としながら物件が流動化するよう努めます。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	移住・定住促進施策を通じた移住者数	人	目標						80	100
			実績	58	98	65				
2	移住・定住施策を通じた生産年齢人口の移住者数	人	目標						65	80
			実績	46	73	53				
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	空き家・空き地の流動化。移住希望者が求める田舎暮らしが実現できるまち。	仮に見晴らしのよい物件ではなくても、移住希望者が求める『地方での暮らし』が十分に実現できる環境であることを発信する。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	移住対策事業	移住定住係	13,467	国庫支出金	718	継続／現状維持	A
②	定住住宅取得助成事業	移住定住係	18,452			継続／拡充	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	宅建協会旭川支部・町内不動産仲介業者・庁内関係部署と連携することで、空き家・空き地の有効活用が図られていることから、妥当な施策である。
② 有効性	A	宅建協会旭川支部・町内不動産仲介業者・庁内関係部署と連携することで、空き家・空き地の有効活用が図られていることから、基本施策の目的達成に貢献している。
③ 効率性	B	まだ市場に流通していない物件の掘り起こしのため、旭川大雪圏域連携中枢都市圏の各市町と連携した空き家相談会の開催を検討し、効率性の高い施策を模索する。
④ 町民参加	B	物件を賃貸したい・売却したいという町民からの相談については、町内不動産仲介業者をご案内するなど情報共有に努める。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
移住希望者等に「空き家情報バンク」の情報を提供することで、空き家・空き地の利活用につなげるとともに、まだ市場に流通していない物件の掘り起こしのため、旭川大雪圏域連携中枢都市圏の各市町と連携した相談会の開催を検討し、施策の充実を図る。	空き家・空き地の流動化は地域の活性化につながるため、空き家情報バンクのよりよい周知方法を検討し、発信していく必要がある。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

移住者は成果が出ており評価できます。空き家の利活用については、それに適した指標を設定した方がよいのではないのでしょうか。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	6	希望にみちた活気あるまち	整理番号	148
基本施策	3	移住・定住対策の充実	担当課	住民生活課 移住定住推進室
個別施策	5	横断的な相談体制の構築	評価者	佐藤 誉修

1 個別施策の概要

基本方針	<p>保育園や幼稚園の情報、本町の各種子育て支援等について、関係部署との連携により情報提供を図ります。</p> <p>また、子育て支援や高齢者支援等の福祉施策の充実により、誰もが安心して暮らせるまちであることを広く発信するとともに、移住希望者に対しまちの暮らしを丁寧に説明しながら、移住・定住の促進を図ります。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>移住・定住を検討している幅広い年齢層の方々にとって、子育て環境や高齢者支援など町の福祉施策は重要な検討材料になります。</p> <p>各年代に対する経済的な負担軽減対策や、子育て世代に対する成長過程ごとの切れ目ない支援、高齢者対策としての福祉施設の充実など、幅広い情報提供が求められます。一方で、産婦人科や小児科については、旭川市内への通院が必要であることに困惑される子育て世代の方が見受けられます。</p>	<p>各相談者が持つ悩みや課題に対し、まずは担当より解決に向けた概要を説明し、さらに深化した内容が必要な場合には庁内担当職員と共に課題等が和らぐよう取り組んでいます。相談者が抱える悩みの多くは移住後の就労及び住居についてであり、移住定住促進協議会会員や各団体からも情報の提供を求めています。また協議会会員からは自身の経験を踏まえたアドバイスにより移住の実現が前進されるような体制を構築しています。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>庁内関係部署及び関係機関との連携を図り、子育て環境であれば保健福祉課や教育委員会管理課、びえい子育て応援団等、高齢者支援であれば保健福祉課や美瑛町社会福祉協議会、美瑛慈光会等、仕事に関連することであれば商工観光交流課や美瑛町商工会等、就農等に関することであれば農林課や美瑛町農業振興機構、美瑛町農業協同組合等からそれぞれ情報を収集し、適切な情報提供に努めた。</p>	<p>引き続き、庁内関係部署及び関係機関との連携を図り、移住相談者のライフステージに合わせた適切な情報を可能な限りワンストップで提供できるように努める。</p> <p>また、丘のまちびえい移住定住促進協議会との連携を図り、先輩移住者からのアドバイスが提供できるよう、引き続き、横断的な相談体制の構築に努める。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	移住・定住促進施策を通じた移住者数	人	目標						80	100
			実績	58	98	65				
2	移住・定住施策を通じた生産年齢人口の移住者数	人	目標						65	80
			実績	46	73	53				
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	人口減少が及ぼす地域への影響を全町民が共有し、まちの将来に向け重点を置くべき施策であることが認知されている。	移住希望者にまちの暮らしを丁寧に説明しながら、移住・定住の促進を図るよう努めています。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	移住対策事業	移住定住係	13,467	国庫支出金	718	継続／見直し・変更	A
②	移住定住促進協議会補助事業	移住定住係	540	国庫支出金	64	継続／現状維持	A
③	奨学金返還支援事業	移住定住係	523			継続／現状維持	A
④	U I J ターン新規就業支援事業	移住定住係	1,600	道支出金	1,200	継続／現状維持	B
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	移住定住推進室が可能な限りワンストップで対応するとともに、対応が困難な場合には関係部署に送りを徹底することができており、妥当な施策であると評価できます。
② 有効性	A	移住定住推進室が可能な限りワンストップで対応するとともに、対応が困難な場合には関係部署に送りを徹底することができており、基本施策の目的達成に貢献していると評価できます。
③ 効率性	B	移住相談の対応履歴管理をワード・エクセル・紙媒体に頼っており、効率性に課題があったことから、令和6年度は専用システムで対応履歴を管理できる体制を構築する予定です。
④ 町民参加	A	丘のまちびえい移住定住促進協議会と連携することで、先輩移住者である町民の参加が図られています。引き続き、移住を検討する方々と協議会会員のつながりを築いていきます。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	A
移住定住コーディネーターを中心としたワンストップかつ横断的な相談体制の構築に努めています。また、丘のまちびえい移住定住促進協議会を核とした町民参加が図られており、令和6年度は、さらに事務事業の効率化を図り、施策の充実にも努めます。	関係部署と密に連携し、移住者が求める情報提供が移住の促進につながっていると思われる。

今後の方向性

継続／現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

移住者は成果が出ており評価できます。空き家の利活用については、それに適した指標を設定した方がよいのではないのでしょうか。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	6	希望にみちた活気あるまち	整理番号	149
基本施策	4	関係人口の創出・拡大	担当課	まちづくり推進課
個別施策	1	地域内外の人と人とのつながりの創出	評価者	齊藤 丈朗

1 個別施策の概要

基本方針	町内外をフィールドとしたワークショップやセミナーなどを積極的に開催し、多様な人々と地域課題を共有するとともに、町内外の人同士がつながるための「関りしろ」を増やします。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	2020（令和2）年の国勢調査の結果では、本町の総人口は1万人を割り込んでおり、若年層の流出とともに今後も加速度的に人口減少が進んでいくと予想されます。 これに伴い、あらゆる産業において担い手不足が懸念されており、持続可能で自立したまちづくりを実現するために、担い手不足の解消が求められます。	人口減少が進んでおり、より多くの方に美瑛について考えてもらうため、町外の人々へ積極的に関わっていく必要があります。町内外をつなぐためにはコ・ワーケーションの取組を推進することが必要であり、様々なワークショップを町内で実施しています。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	夏期と冬季の2回、コ・ワーケーションビレッジ事業を実施し、都市部に住む方と町民の交流を促す複数のイベントを町内で実施することで、多くの町外者との関係が構築され、町内の様々な活動が活発化するきっかけづくりが図られました。	コ・ワーケーションヴィレッジ事業などで生まれた繋がりを具体的に本町に資する取り組みへと展開して行く必要があります。 町外の人と本町との繋がりを生み出す関係人口創出の取り組みを継続するとともに、各分野に関わる町民をはじめとした関係者・団体と具体の取り組みを検討し、様々な成果を出すことを目指します。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	関係人口に関するイベント数	件	目標 実績	2	2	5			5	5
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	美瑛町外からの積極的な意見や関わりによって、関係人口を創出・拡大する。	コ・ワーケーションヴィレッジ事業など、美瑛町と町外とのつながりを生み出し、美瑛町の関係人口を創出・拡大した。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	関係人口創出事業	政策調整係	20,495	国庫支出金	8,092	継続/現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	より多くの関係人口の創出・拡大のために、必要な施策である。
② 有効性	B	町内外の方々との関係性構築を図ることはできたが、その後の具体的な活動に発展させることができれば、有効性が十分であると判断できる。
③ 効率性	B	より具体的な活動や成果に発展させることのできる手法を検討する必要がある。
④ 町民参加	A	町民と町外の方が関わる場を提供している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
今後も美瑛町外の方に積極的に美瑛町に関わりを持ってもらうため、人と人のつながりを創出していく必要がある。また、この関係人口を具体的に本町に資する取り組みへと発展させて行く必要がある。	町外との関わりを生むために継続して取り組んでいく必要があるほか、具体的に本町に資する取り組みへと発展させて行く必要がある。



今後の方向性
継続/現状維持
引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	6	希望にみちた活気あるまち	整理番号	150
基本施策	4	関係人口の創出・拡大	担当課	まちづくり推進課
個別施策	2	企業・大学との連携	評価者	齊藤 丈朗

1 個別施策の概要

基本方針	<p>町外・道外の企業や大学等と連携して、その豊富な知識やノウハウをいかし、まちに新しい人の流れを作ることで地域課題の解決を図るとともに地域の活性化を促します。</p> <p>また、地域資源を活かした新たなチャレンジを受け入れ、遊休財産の利活用を促進します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>2020（令和2）年の国勢調査の結果では、本町の総人口は1万人を割り込んでおり、若年層の流出とともに今後も加速度的に人口減少が進んでいくと予想されます。</p> <p>これに伴い、あらゆる産業において担い手不足が懸念されており、持続可能で自立したまちづくりを実現するために、担い手不足の解消が求められます。</p>	<p>町外の団体や企業とのつながりを大切にしようとする積極的な取組を進めた結果、様々な企業や大学と連携した取組を展開することができました。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>企業連携では美瑛町の食・脱炭素・DX等に関わる連携を強化しました。大学連携では、都内の大学生による美瑛町の課題解決提案や学校祭などイベントでのシティプロモーション、大学生が来町し、町内の小中学生の教育支援及びイベントのボランティア支援など、様々な活動を実施しました。</p>	<p>従来と比べ、大学や企業との連携が拡充されており、より多くの関係人口創出につながっています。今後は、効果の高い活動の推進に注力し、より効率的な取組推進を図る必要があります。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	大学連携による事業数	件	目標 実績	2	4	6			4	4
2	企業連携による事業数	件	目標 実績	1	4	5			4	4
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	企業や大学との連携を通じて、まちに新たな人の流れを作る。	トリドールHDや大妻女子大学などと連携、各種イベント事業を展開し、当町にも多くの関係者が来町し、交流を図った。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】 / 【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	関係人口創出事業	政策調整係	20,495	国庫支出金	8,092	継続/現状維持	A
②	東京事務所管理事業	政策調整係	1,159			継続/現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	企業や大学との連携を通じて、新たな人の流れや事業が生まれる。
② 有効性	A	企業や大学との連携により、美瑛町の取組を広く発信することができ、様々な提案をいただくことにつながる。
③ 効率性	A	対外的なPRを効率的に行うことができる。
④ 町民参加	A	町民が参加可能な事業やイベントを開催している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
関係人口の創出・拡大に効果的な施策であり、継続してより効率性の高い取組も行って行く。	より多くの企業や大学との連携に向け、今後も施策を継続していく。

▼
今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	6	希望にみちた活気あるまち	整理番号	151
基本施策	4	関係人口の創出・拡大	担当課	まちづくり推進課
個別施策	3	新たな働き方・休暇の楽しみ方の提供	評価者	齊藤 丈朗

1 個別施策の概要

基本方針	テレワークやワーケーションなど、新たな働き方を実現できる環境を提供するとともに、町内でしか体験することのできない観光・レクリエーションの提供により、関係人口の創出・拡大の機会を創出します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させてしまうという負のスパイラルから脱却するためには、町内企業や団体等の更なる活躍はもちろんのこと、町の主体的かつ戦略的な経済対策の展開により、町全体が町外の人とのかかわりを持つ機会を創出することが必要になります。	コロナ禍より地方への関心が高まり、新たな働き方や休暇の楽しみ方が普及し、地方へ人が訪れる機会が生まれています。町外の方の受け入れ体制を強化すべく、町内にテレワーク施設やサテライトオフィスを整備するなど、町外との関わりを創出しています。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	コロナウイルス感染症流行は終息しましたが、「新たな働き方」として普及したテレワークやワーケーションは今では一般的な働き方の一つとなりました。本町においても、移住定住施策などを推進する中で、テレワークやワーケーションの受入を促進したところ、テレワーク施設の稼働率は87.5%に、ワーケーションヴィレッジ事業では町内外計291名の参加者が交流するなど、関係人口の創出につながりました。	ワーケーションの推進やテレワーク施設の運営により町外の人を呼び込むことができています。引き続きこのような取り組みを行うとともに、町内のコミュニティに参加したり、余暇の過ごし方を提案するなど、滞在者との関係を深め、最終的には町へ移住いただくことにつながるよう、取り組みを継続します。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	テレワークやワーケーションの推進により、美瑛町での滞在者を増やし、関係人口を創出・拡大する。	ワーケーション施設の利用者は増加傾向にある。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	テレワーク推進事業	移住定住推進室	1,977	その他	180	継続/現状維持	A
②	関係人口創出事業	政策調整係	20,492	国庫支出金	8,092	継続/現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	コロナ禍以降、全国各地でのテレワークやワーケーションが推進されており、本町においてもこの取組を推進することで関係人口の創出を図っており、妥当である。
② 有効性	A	町外からの受入体制を構築するためのテレワーク施設の整備やワーケーション事業は関係人口の創出に有効である。
③ 効率性	A	関係人口創出・拡大のため、テレワーク・ワーケーションを推進することは効率的である。
④ 町民参加	A	この取り組みにより、町外の方と町民が交流する機会を創出している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
テレワークやワーケーションから関係人口が創出されているほか、テレワーク施設では体験者の感想などをデジタル媒体を通じて公表しており、本町の魅力発信にもつながっている。	新たな個人や企業とのつながりのためにも事業を継続すべき。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	6	希望にみちた活気あるまち	整理番号	152
基本施策	4	関係人口の創出・拡大	担当課	まちづくり推進課
個別施策	4	応援してもらえるまちづくり	評価者	齊藤 丈朗

1 個別施策の概要

基本方針	<p>全国の方から美瑛町を応援してもらえるよう、まちの目指すべき方向性や具体的なプロジェクトを明確にし、ふるさと納税制度等の活用により応援を呼びかけるとともに、まちへの関心と関与を高めながら美瑛ファンの輪を広げます。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>新型コロナウイルス感染症の影響によりまちを訪れる観光客数が激減し、主産業の一つである観光業と観光に関連する各種産業に大きな影響を与えています。</p> <p>これからは、様々なリスクに対応した観光の在り方を検討するとともに、あらゆる形で町と関わりを持つ応援者を増やす必要があります。</p>	<p>年々ふるさと納税の寄附額は増加しており、美瑛町を応援して下さる方が増えています。今後は、より多くの方に支持されるため、魅力あるプロジェクトやまちづくりに取り組んで行く必要があります。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>道外における物産展においてふるさと納税返礼品のPRを行ったほか、デジタル媒体を用いた広告に力を入れることで着実にふるさと納税寄附額を向上させました。</p> <p>いただいた寄付金は新栄の丘展望公園のトイレ改修や道路と街路樹などのまち中の整備から、森林環境保全整備や脱炭素推進などの環境へ配慮した事業、観光地への監視システム導入などのオーバーツーリズム対策事業、図書館の図書購入や道路交差点法改正に伴う小中学生へのヘルメット配布など生活に身近な事業など、幅広い分野で有効活用されました。</p>	<p>ふるさと納税は全国的な市場から見てもまだ伸びしろがあると言えるので、本町の魅力発信ツールとしての活用や町の貴重な財源確保の手段として、更なるPR活動に注力して行きます。</p> <p>また、企業版ふるさと納税についても、企業連携が進む中で企業との関係性が構築されることで徐々に寄附額が向上し、財源確保と企業連携の深化のために有効な取り組みとして継続・拡充します。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	ふるさと納税受入額	百万円	目標 実績		265	310	326		440	550
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	ふるさと納税や企業版ふるさと納税などを活用し、美瑛町の応援を促進し、関係人口を増やす。	ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の寄附額は年々増加し、寄附企業との連携事例も生まれている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】 / 【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	関係人口創出事業	政策調整係	20,492	国庫支出金	8,092	継続/現状維持	A
②	まちづくり寄附管理事業	政策調整係				継続/現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	ふるさと納税は返礼品の提供を通して、地域産品のプロモーションと美瑛のファンづくりに繋がることから、本施策を行うのは妥当である。
② 有効性	A	ふるさと納税を切り口に美瑛の取組について知ってもらい、応援してもらうことに繋がるため、有効である。
③ 効率性	A	道外における物産展などでのPRやデジタル媒体での広告を充実させるなど、効率的にふるさと納税の寄附額を伸ばし、多くのファンを獲得した。
④ 町民参加	A	地場産品の魅力発信に関しては町内事業者と協力して取り組むほか、町民へ提供する行政サービスの貴重な財源となっている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
ふるさと納税については、返礼品の開発や魅力化に注力し、多くの美瑛ファンの獲得に取り組んだことで、年々寄附額が増加している。今後とも、さらに全国の方々から応援され、リピーター創出を目指した取り組みを検討していく。	ふるさと納税の積極的な情報発信や魅力あるまちづくり、プロジェクトの創出を検討していく。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	7	行財政が健全で持続可能なまち	整理番号	153
基本施策	1	広報・広聴の充実	担当課	まちづくり推進課
個別施策	1	「広報びえい」による情報発信	評価者	森谷 拓磨

1 個別施策の概要

基本方針	町民が必要な情報を的確に情報収集し、必要な情報を適時、適切に伝えていきます。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	月に1回「広報びえい」を発行し、まちの情報発信を行っていますが、町からの情報を一方的に伝える内容となっており、月1回の発行のため情報の提供が遅くなる場合があります。 今後は、町民が必要とする情報についての確に情報収集し、必要な情報を適時・適切に伝えることができる仕組みが求められます。	月に1回「広報びえい」を発行し、まちの情報発信を行っていますが、町からの情報を一方的に伝える内容となっており、月1回の発行のため情報の提供が遅くなる場合があります。 今後は、町民が必要とする情報についての確に情報収集し、必要な情報を適時・適切に伝えることができる仕組みが求められます。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	「広報びえい」に対する町民アンケートを実施し、町民が必要とする情報を把握するとともに、見やすい紙面づくりに取り組みました。 また、必要な情報を適時、適切に伝えるため、町公式LINEを有効に活用した情報発信も行いました。	アンケートを基に、町民が知りたい情報を掲載するよう、分かりやすい表現に努めました。また、折込チラシについてもアンケート結果により不要と判断された、暮らしのカレンダーを令和6年度から廃止するよう取り進めました。 また、試験的にフルカラーの発行も行い、見やすい広報紙づくりにも取り組みました。 令和6年度についても、町民のニーズをアンケート等で把握し、よりよい紙面づくりに努めています。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標 実績							
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	町民が必要とする情報を適時、適切に発信する。	広報びえい、町公式LINEなどを活用し、情報発信を行った。また、アンケートを実施し、町民ニーズを把握し、紙面に反映した。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	広報事業	広報プロモーション係	6,567			継続/現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	町民にまちの情報を伝えるため、広報紙を発行することは妥当である。
② 有効性	A	インターネット等の普及によりデジタル媒体による情報伝達手段も考えられるが、高齢者などインターネット環境を有しない町民に対して、広報紙の発行は有効である。
③ 効率性	B	デジタル媒体による新たな情報発信手段の検討も必要であるが、現状は高齢者を含めた幅広い方々にとっての利便性を考えると広報紙を活用した情報発信が効率的である。
④ 町民参加	B	町民アンケートや町長が町民の意見を聴く機会である未来トークで、町民が必要とする情報の把握に努めている。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
町民へのアンケートを実施し、町民が必要とする情報を把握するとともに、知りたい情報の提供や見やすい紙面づくりを行っている。また、最新の情報については、町公式LINEやホームページを通じて発信している。	町民が必要とする情報をわかりやすく提供し、行政の取組について周知・理解を促進していく必要がある。

▼
今後の方向性

継続/見直し・変更

より効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。また、マンネリ化を防ぐため、フルカラー化や色の変更を検討する。

まちづくり委員会の意見

広報は読みやすく、特集記事も充実してきました。がんばってください。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	7	行財政が健全で持続可能なまち	整理番号	154
基本施策	1	広報・広聴の充実	担当課	まちづくり推進課、総務課
個別施策	2	SNSやホームページなどデジタル媒体を主体とした情報発信	評価者	森谷 拓磨、竹田 容一

1 個別施策の概要

基本方針	<p>インターネットの普及により、様々なデジタル媒体で情報発信を行うことができるようになりました。今後は、町民に対し、LINE公式アカウントを活用した戦略的な情報発信に取り組みます。</p> <p>町民が情報を得る手段としてSNSが必要不可欠なツールであると認識されるよう、価値ある情報発信を行うことで登録者の増加を図ります。 行政情報のアーカイブとしての機能を有したホームページの構築に取り組み、各種情報媒体からホームページへの誘導を促進します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>町では、2020（令和2）年度からLINE公式アカウントを取得し、SNSを活用した情報伝達を行っています。</p> <p>しかしながら、SNSはサービスに登録している利用者の方にしか情報を伝えることができないため、いかに登録者を増やしていくかが課題となっています。</p> <p>また、町ホームページは町民が入手したい情報を容易に検索できる運用に努めていますが、情報を検索しづらい、必要な情報が掲載されていない等の課題があります。</p>	<p>LINE公式アカウントを無償で利用していましたが、機能に制限があることから、有償により機能を拡張することで、より町民の利便性が向上できるよう改修し、様々な機能を追加しました。しかし、まだ課題はあるため、より需要の高い機能を追加していく必要があります。</p> <p>町ホームページについては、検索しづらいという意見があり、カテゴリを見直す改修を行いました。しかし、今後もより必要な情報を得られやすくなるよう検討していく必要があります。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>町民からの要望や利便性向上、業務削減つながら機能追加を行いました。</p> <p>具体的には、町民からの要望によりLINEでのごみカレンダーのアラーム配信やおくやみ配信の実装、町民の利便性向上のためにイベント予約や確定申告の予約などを行いました。</p> <p>町ホームページについては、カテゴリを見直すことや、町のトピックスで新鮮な情報を流し、情報を得られるよう工夫しました。</p>	<p>町民の要望をアンケート等で聞き取りし、利便性向上やLINE公式アカウントのさらなる機能拡充を図ります。また登録者数についても、さらに増やし、できる限り情報が届くよう努めます。</p> <p>町ホームページについては、改修を視野に入れた、利便性や改善点の確認と他自治体の事例を参考にしながら、改善を目指します。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	美瑛町ホームページアクセス件数	件	目標 実績						1,100,000	1,200,000
				969,486	1,035,293	1,089,157				
2	美瑛町LINE公式アカウントの登録者数	人	目標 実績						2,400	3,300
				2,009	2,713	3,550				
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	ホームページやSNSなどを用いて情報を必要としている人に対して正確な情報を提供するとともに、情報に触れていない人に対して必要な情報を提供する。	ホームページを改修してより情報を見やすくしていくとともに、公式LINEを用いて情報発信を行い、防災無線などで見逃した方に対しても情報を提供している。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】 / 【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	情報管理事業	情報管理係	30,190			継続/現状維持	B
②	情報戦略推進事業	情報管理係	116			継続/見直し・変更	C
③	スマート行政推進事業	情報管理係	2,520			継続/縮小	A
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	受動的な広報活動として町のホームページが必須であることはもちろんのこと、能動的な広報活動としてデジタル媒体であるLINEにより積極的な広報活動を行うことは妥当である。
② 有効性	B	ホームページとSNSについては利用者の需要が想定される情報の提供を行っているが、内容や頻度などより戦略的な情報提供を検討していく必要がある。
③ 効率性	B	デジタル媒体を用いることで効率的に情報提供をすることができているが、活用する媒体かの選択や運営体制の見直しなど、まだ検討すべき余地がある。
④ 町民参加	C	ホームページやSNSを十分活用できていないが、利用者からの需要が高いものを優先的に対応している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
デジタル媒体において一定の効果がみられる一方で、ホームページについてはリニューアルから8年が経過していることから、当初と状況も変化していることから見直しが必要となってきている。また、SNSにおいても媒体が複数あることからメディア選定等の協議が必要である。	どのデジタル媒体を使用し、どのように情報発信をしていくことが効果的か今後検討し、選定していく必要がある。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

LINE役に立っています。紙媒体のQRコードの連携も良いですね。がんばってください。R14の目標を情報修正しては？

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	7	行財政が健全で持続可能なまち	整理番号	155
基本施策	1	広報・広聴の充実	担当課	まちづくり推進課
個別施策	3	行政に対する町民の意見・要望の収集	評価者	森谷 拓磨

1 個別施策の概要

基本方針	<p>町民からの多様な意見・要望を聞くことができるよう、引き続き、ご意見箱、問い合わせフォーム、未来トークなどの各種取組を推進します。</p> <p>寄せられた町民の声に対して、町としての考え方や対応策などをホームページ上で公開するなど、町民と行政との双方向による情報共有に取り組みコミュニケーションを深めます。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>町民が行政に対し、気軽に意見や要望を伝えることができるよう、町内5カ所にご意見箱を設置しています。</p> <p>また、町ホームページには、町長に直接問い合わせをすることができる問い合わせフォームを開設しています。</p> <p>その他、誰でも気軽に町長と話し合える場として「びえい未来トーク」を行っています。</p>	<p>町民からの多様な意見・要望を聞くことができるよう、ご意見箱、問い合わせフォーム、びえい未来トークなどの各種取組を実施していますが、年々町民から寄せられる意見は減少傾向にあります。</p> <p>町民が意見や要望を伝えやすい仕組みを検討します。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>現状、ご意見箱、お問い合わせフォーム、びえい未来トーク、各種委員会、議会などの、様々な手段で意見・要望を実施することができますが、その利用数は減少傾向にあります。</p>	<p>広報紙などでの周知ができていなかったため、令和6年度には周知に努めます。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	町民が行政に対して意見や要望を伝え、まちづくりに参加する。	自治基本条例に基づき、各種委員会などのお知らせや町民コメントの募集などを実施した。また、未来トークを2件実施した。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①							
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	町民からの多様な意見・要望を聞くことができるよう、ご意見箱、問い合わせフォーム、びえい未来トークなどの様々なツールを設けることは妥当である。
② 有効性	B	年々、町民からの意見の数が減少してきているため、新たなツールや周知方法などを検討する必要がある。
③ 効率性	B	より多くの町民の意見を聞くため、対面、電子、手紙などさまざまなツールを設けているが、より効率的なツールがないか検討する必要がある。
④ 町民参加	B	町民の意見を聞くため、どのようなツールが必要か確認し、新たなツールを検討していく。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
年々、町民からの意見の数が減少していることから、町民の意見を聞くことができる仕組みの確立と周知、新たな手法を検討していく必要がある。	町民の行政参加という点で町民の声を聞くことは必要。手法については検討していく必要がある。

▼
今後の方向性

継続/見直し・変更

町民の意見、要望を聞き、まちづくりに取り入れていくためには必要な事業である。町民が意見、要望を言いやすい仕組みづくりを検討していく。

まちづくり委員会の意見

--

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	7	行財政が健全で持続可能なまち	整理番号	156
基本施策	2	健全な財政運営	担当課	総務課
個別施策	1	バランスの取れた事業計画の策定	評価者	柴田 崇史

1 個別施策の概要

基本方針	各年度で実施が見込まれる事業について財源の見通しを立てることで歳入と歳出の均衡を図り、必要とされる事業について着実に実施しながら、将来にわたって安定した行政運営が行える財政基盤を維持します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	2021（令和3）年度決算に基づく基金（土地開発基金を除き、備荒資金組合超過納付金を含む。）総額は41億6,200万円となっています。 今後も必要な事業を実施するための貴重な財源として基金を活用しますが、同程度の基金残高を維持することにより、将来的な町政運営の安定化を図る必要があります。	2022（令和4）年度決算に基づく基金（土地開発基金を除き、備荒資金組合超過納付金を含む。）総額は42億7,500万円となっています。 今後も必要な事業を実施するための貴重な財源として基金を活用しますが、同程度の基金残高を維持することにより、将来的な町政運営の安定化を図る必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	取崩しはあったものの令和4年度においては4億9,600万円程度の積立を行い健全な財政運営を図ることができました。今後は各基金で取り崩した分は積戻しができるよう調整し全体額を確保しながら活用を進める必要があります。	令和5年度においても当初予算計上時、基金の繰入に頼らないと予算が成立しない状況となっており、取り崩した分の積戻しができなかった基金もありました。 土地開発基金を除き、備荒資金組合超過納付金を含む基金総額を45億円程度（普通交付税1年分）を確保していなければ突発的な対応が困難となることから、2023（令和5）年度決算に基づく基金残高が40億7,000万円となり差額が4億3,000万円不足であるため、今後基金への積み立てが安定な財政運営にとって大変重要となってくることから、既存事業の見直し、財源確保が急務です。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	土地開発基金を除き、備荒資金組合超過納付金を含んだ基金総額	千円	目標						4,500,000	4,500,000
			実績	4,162,000	4,275,000	4,070,000				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	基本残高を維持する。	町政運営の安定化を図るため、優先順位を考慮した予算措置を行ったが物価高騰等の状況により、残高が減少している。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①							
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	B	実施された事業を全体的に捉え、無理のない財源の見通しを立てることにより、安定した財政基盤を維持することができたため妥当である。
② 有効性	B	次年度へ向けた基金等への積立なども十分計画通り進めることができたため有効な事業計画を策定できた。
③ 効率性	B	施策達成に向けては、各課と事業実施に向けた財源の見通しが協議できたと考えるが、より安定した財政基盤を維持するためには、町全体で現在の財政状況の把握した上で、必要とされる事業を着実に実施していかなければならない。
④ 町民参加	D	施策の優先順位をつけるためには町民意見の反映は必要。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）
C	C
実施される事業については、普通建設事業等計画に基づいて予算計上することを方針としているが、直近の状況により計画どおりの予算計上が難しく、財源の見通しを立て歳入と歳出の均衡を図った事業計画を策定することは困難であった。	安定した行政運営を行える財政基盤を維持していく必要がある。

今後の方向性

継続／見直し・変更

より効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	7	行財政が健全で持続可能なまち	整理番号	157
基本施策	2	健全な財政運営	担当課	総務課
個別施策	2	精密な財政運営計画の構築と計画的な事業実施	評価者	柴田 崇史

1 個別施策の概要

基本方針	<p>今後の財政運営の指針となる「美瑛町財政運営計画」の数値見通しを精密化し、計画と実績との乖離を抑制することで、より現実的な将来見通しを行います。また、財政見通しを踏まえた計画的な事業の予算化と計画に沿った事業の実施により、健全な財政状況を維持します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき毎年算定している財政健全化判断比率について、現時点においては財政の早期健全化が望まれる「早期健全化基準」に該当していない状況にあります。</p> <p>今後とも現在の水準を維持し、健全化基準に該当しない財政運営を行う必要があります。</p>	<p>昨年度と同様の状況が続いており、健全化基準に該当しない財政運営を行っていく必要があります。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>令和4年度についても財政健全化判断比率については「早期健全化基準」には該当しておらず、今後も健全な財政運営を行う必要があります。</p>	<p>令和4年度も財政健全化判断比率については「早期健全化基準」には該当してはませんが、「実質公債費比率」、「将来負担比率」については、類似団体から比較すると高い推移となっています。また、財政運営計画と実際の予算計上に乖離があるため、より綿密な建設事業計画などへの計上に対する協議が必要です。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

指標名		単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	連結実質赤字比率	%	目標						-17.0	-15.0
			実績	-19.2	-19.2	-19.3				
2	実質公債費比率	%	目標						10.0	9.0
			実績	11.6	12.5	13.4				
3	将来負担比率	%	目標						55.0	55.0
			実績	41.2	27.9	24.7				
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1		
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①							
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	精密な財政運営計画の構築が、健全な財政状況を維持することができるため、妥当な施策である。
② 有効性	A	数値見通しを精密化することにより、計画と実績の乖離が抑制できた。今後もより精密な財政運営計画を構築していく。
③ 効率性	C	各課と将来の建設事業実施に向けた協議等を実施したが、より精密で具体的な財政運営計画を構築する必要がある。
④ 町民参加	B	「美瑛町財政運営計画」については議員協議会で情報共有をしながら策定している。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
各課と今後の財政運営計画に影響する将来の建設事業に対してのヒアリング等を綿密に実施し、実績と乖離がない計画が構築できたと考えるが建設事業以外の事業の影響が財政運営にも多大となってきた。今後も健全な財政状況を維持するためには、必要な事業は継続しながら建設事業以外の事業も含めた適正な財政運営を心がけていく。	精密な財政運営計画とその計画的な実施を今後も進めていく必要がある。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

・将来負担も含めて、町民に対しても情報開示してほしいです。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	7	行財政が健全で持続可能なまち	整理番号	158
基本施策	2	健全な財政運営	担当課	総務課
個別施策	3	各公共施設の維持管理方針の作成と実践	評価者	柴田 崇史

1 個別施策の概要

基本方針	インフラを含めた各所管施設ごとの現状把握と今後の対応方針を具体的に定め、効率的な維持管理を行うための基礎とします。また、台帳整備などの資産の適切な整理を図り、町有財産の改廃を含めた財産管理について検討します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	人口減少や社会構造の変化が進む中で、社会基盤であるインフラ施設や各公共施設の適正な管理が必要となっています。未利用となっている町有財産の有効活用や老朽化対策、施設の廃止も含めた検討を進め、時代に即した公共施設の在り方を検証し、適正な規模での維持管理を行う必要があります。	昨年度と同様の状況が続いており、人口減少や物価高騰など社会構造の変化が進む中で、社会基盤であるインフラ施設や各公共施設の適正な管理が必要となっています。未利用となっている町有財産の有効活用や老朽化対策、施設の廃止も含めた検討を進め、時代に即した公共施設の在り方を検証し、適正な規模での維持管理を行う必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	未利用となっている町有財産の有効活用や老朽化対策、施設の廃止も含めた検討を進め、時代に即した公共施設の在り方を検証し、適正な規模での維持管理を行う必要があるが、具体的には査定での今後の施設のあり方をその時協議するだけで、進展はあまりない状況となりました。今後は具体的な方策を示し、施設等の維持管理を進めていく必要があります。	町有財産活用検討委員会にて、利活用の町有財産整理に向けた検討、及び町有財産活用等基本方針を定め今後の町有財産の在り方を定めていくこととなりました。 しかし、現在利用している各施設の廃止を含めた検討は進んでおらず、具体的な実施スケジュールを検討する必要があります。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	美瑛町公共施設等総合管理計画の策定	平成28年度に策定した本計画を国の見直しに合わせ追記を行った。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①							
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	「美瑛町公共施設等総合管理計画」を各種公共施設及びインフラ等に関するマネジメント計画として、対象とする町有財産の維持管理を総合的かつ計画的に進めているため妥当である。
② 有効性	C	計画を策定しているが、適正な維持管理に向けた具体的な方策はあまり進んでいない。
③ 効率性	C	計画において記載している将来更新費用の推計により、今後の施設を更新するための資金投資額を効率的に予算に反映することがあまりできていない。
④ 町民参加	B	公共施設の在り方を検討する際には、町ホームページを活用した情報発信など、町民からの意見・要望を取り入れながら、公共施設マネジメントを推進している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	C
計画の更新等を行っているが、庁内推進委員会を開催しておらず、今後の計画の実施に繋がっていないため、今後は建設等事業計画ヒアリングにおいて協議を進めていく。	建設等事業計画ヒアリングにおいて、計画的な公共施設の維持管理を検討していく必要がある。

今後の方向性

継続/拡充

今後も本計画の公共施設マネジメントにPDCAサイクルを取り入れ、常時、計画→実行→評価→改善を意識することにより、計画自体を継続的に改善していく。

また、計画上、施設所管課は本計画に基づいて施設ごとに再編計画や保全計画を作成し、PDCAを繰り返し、施設ごとに効果の検証と課題等を報告を行い、庁内推進委員会を設立、開催して本計画の進行状況をまとめ、内容の検討を繰り返すことになっているが、実施につながっていないため、実施に向けて今後検討を進めていく。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	7	行財政が健全で持続可能なまち	整理番号	159
基本施策	2	健全な財政運営	担当課	総務課
個別施策	4	財源の安定確保に向けた取組	評価者	柴田 崇史

1 個別施策の概要

基本方針	<p>国や北海道の補助事業、各団体等が実施している補助メニューを有効活用し、町単独の負担となる一般財源の支出を抑制します。</p> <p>税負担の公平性と納税秩序の維持を図るため、納税相談や滞納処分を適切に行うとともに、上川広域滞納整理機構などと連携した取組を実施し、安定した税収の確保に努めます。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>安定したまちづくりの実施のため、これまでも町税をはじめとした財源の確保に取り組んできました。各事業の実施に当たっては、国や北海道の補助事業や交付税措置のある取組を推進していますが、今後においてはこれまでの取組に加え、民間と連携した取組など新たなまちづくりの在り方についても検討を進める必要があります。</p>	<p>昨年度と同様の状況が続いています。安定したまちづくりの実施のため、これまでも町税をはじめとした財源の確保に取り組んできました。各事業の実施に当たっては、国や北海道の補助事業や交付税措置のある取組を推進していますが、今後においてはこれまでの取組に加え、民間と連携した取組など新たなまちづくりの在り方についても引き続き検討を進める必要があります。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>昨年度と同様の状況が続いています。安定したまちづくりの実施のため、これまでも町税をはじめとした財源の確保に取り組んできました。各事業の実施に当たっては、国や北海道の補助事業や交付税措置のある取組を推進していますが、経常経費が伸びており、そのような経費に対する財源はないのが現状です。今後においては今まで具体的には行っていない民間との連携を図り、まちづくりの在り方を検討する必要があります。</p>	<p>建設事業等の財源については、各課とも率先した財源確保に取り組んでいますが、経常経費の上昇により当初予算編成時に一般財源が不足し基金を繰り入れて予算を成り立たせています。</p> <p>今後、積極的な基金の運用は必要不可欠となりますが、基金全体額を確認しながら、より多くの特定財源の確保を進め、基金の積立も推進していきます。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	一般財源の支出の抑制	丘のまちびえいまちづくり基金や青い池駐車場使用料を財源とした事業を実施することで、一般財源の支出の抑制につながった。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①							
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	各事業の実施に当たっては、国や北海道の補助事業や交付税措置のある取組を推進しており、町の突発的な事業に対しても柔軟に対応することができるため、妥当である。
② 有効性	B	一般財源の支出の抑制につながっているが、事業実施担当課とさらに協議を深め、国や北海道の補助金を有効活用した予算計上に努める。
③ 効率性	B	丘のまちびえいまちづくり基金や青い池駐車場使用料の財源をより効率的に活用していく。
④ 町民参加	B	丘のまちびえいまちづくり基金などを財源とした事業を実施する上で、ホームページなどを活用し、町民へ見える化をし、事業に対する理解を深めている。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
一般財源の支出の抑制に努めた。	引き続き国や北海道の補助金を有効に活用し、一般財源の支出を抑える。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	7	行財政が健全で持続可能なまち	整理番号	160
基本施策	2	健全な財政運営	担当課	総務課
個別施策	5	新たな財源の確保に向けた取組の実践	評価者	柴田 崇史

1 個別施策の概要

基本方針	個人や企業によるふるさと納税や特定のプロジェクトに対して支援を募るガバメントクラウドファンディングなど、本町のまちづくりを応援いただける方々からの支援による事業の在り方を検討し、民間との協働による取組を推進します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	安定したまちづくりの実施のため、これまでも町税をはじめとした財源の確保に取り組んできました。各事業の実施に当たっては、国や北海道の補助事業や交付税措置のある取組を推進していますが、今後においてはこれまでの取組に加え、民間と連携した取組など新たなまちづくりの在り方についても検討を進める必要があります。	今後も引き続き、民間と連携した取組など、新たなまちづくりの在り方について検討を進める必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	昨年度と同様の状況が続いています。安定したまちづくりの実施のため、これまでも町税をはじめとした財源の確保に取り組んできました。各事業の実施に当たっては、国や北海道の補助事業や交付税措置のある取組を推進していますが、経常経費が伸びており、そのような経費に対する財源はないのが現状です。今後においては今まで具体的には行っていない民間との連携を図り、まちづくりの在り方を検討する必要があります。	建設事業等の財源については、各課とも優先した財源確保に取り組んでいますが、経常経費の上昇により当初予算編成時に一般財源が不足し基金を繰り入れて予算を成り立たせています。 今後、積極的な基金の運用は必要不可欠となりますが、基金全体額を確認しながら、より多くの特定財源の確保を進め、基金の積立も推進していきます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1			目標							
			実績							
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	一般財源の支出の抑制に努めた。	国や北海道の補助金の活用のため、情報収集や事業の協議を行った。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①							
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	新たな財源の確保は、町の施策的な事業に対しても柔軟に対応することができるため、妥当である。
② 有効性	A	事業実施担当課やまちづくり推進課と協議を深め、民間と連携した取組など新たなまちづくりの在り方について検討を進める上で有効である。
③ 効率性	B	丘のまちびえいまちづくり基金や青い池駐車場使用料の財源をより効率的に有効活用していく。
④ 町民参加	B	広く美瑛町の施策事業を周知し、より協力いただける方たちを増やしていく。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
丘のまちびえいまちづくり基金や青い池駐車場使用料を財源とした事業を実施し新たな財源確保に努めた。	さまざまな手法で財源の確保に努めていく必要がある。

今後の方向性

継続/見直し・変更

より効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

青い池以外にも有料駐車場を設置してみてはいかがでしょうか。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	7	希望にみちた活気あるまち	整理番号	161
基本施策	3	効率的な行政運営	担当課	総務課
個別施策	1	公民連携による行政サービス等の提供	評価者	餌取 良

1 個別施策の概要

基本方針	多様化する町民ニーズに対応するため、公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用するなど、公民連携による地域の活性化や質の高いサービスの提供に向けて取組を進めます。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	指定管理者制度などの活用によって、民間企業の経営ノウハウをいかしたサービスの提供や運営コストの削減など、行政とは異なる視点からの効果的な運営が期待できます。 今後は、これまで以上に行政と民間企業とが連携し、発展した取組を進める必要があります。	指定管理者制度を活用した公の施設の管理については、平成17年に「美瑛町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」を制定し、現在21施設が指定管理者により管理運営されており、公民連携による地域の活性化や質の高いサービスの提供を進めています。 また、老朽化による建て替えや人口減少による統廃合等により、現在未利用となっている公共施設の利活用に当たっては、様々なノウハウを持つ民間事業者等から自由な提案をいただくことで、財政負担を最小減に抑えつつ、効果的な施設の活用に努めています。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	公の施設を民間企業等に管理していただくことは、蓄積された経営ノウハウをいかしたサービスの提供や運営コストの削減など、行政と異なる視点から効果的な運営が進められることが期待され、また、民間企業側においても少ない投資で事業展開が可能となるなど、町、指定管理者の双方、若しくは、町民にとってメリットの高いものとなることから、今後も指定管理者制度による効率的かつ効果的な施設の活用に努める必要がある。	令和5年度においては、24施設が指定管理者により管理運営されており、新たに3施設の指定管理を開始した。 今後においては、PPP方式に加えて、PFI方式の管理運営も含めて、公共サービスの提供を検討していく必要がある。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	指定管理者制度による施設の管理数	施設	目標 実績	21.0	22.0	24.0			21.0	21.0
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	公の施設の管理を民間企業等に委ねることで、蓄積されたノウハウをいかしたサービスの提供や運営コストの削減を図る。	指定管理者制度を活用した管理運営により、質の高いサービスの提供や運営コストの削減に努めた。
2	人口減少等の中長期的な視点に立ち、未利用施設・土地の活用に当たり、民間活力を導入する。	「美瑛町町有財産利活用等基本方針」を策定し、財産の適正な管理と公平・公正で透明性のある利活用に努めた。
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①							
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	公の施設の管理を民間企業等に委ねることで、質の高いサービスの提供等に期待できる。
② 有効性	A	指定管理者制度を積極的に活用することは、公の施設の設置目的を効果的に達成し、公民連携による地域の活性化に期待できる。
③ 効率性	B	蓄積されたノウハウをいかし運営コストの削減等に期待できる。
④ 町民参加	C	指定管理者の選定に当たっては、公募等により募集し選定委員会による審査の上、議会の議決を経ているが、決定までのプロセスで特に町民参加を求めている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
B	B
民間企業との連携は、行政と異なる視点から効果的な運営等が進められることと同時に、民間企業側は少ない投資で事業展開が可能となるなど、メリットの高いものである。企業等の選定までのプロセスにおいては、町民参加を求める手法を検討する必要がある。	指定管理者制度を活用した管理運営は効果的である。引き続き民間企業との連携し、取組を進めていく必要がある。

今後の方向性

継続/見直し・変更

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調書

基本目標	7	行財政が健全で持続可能なまち	整理番号	162
基本施策	3	効率的な行政運営	担当課	まちづくり推進課
個別施策	2	活力ある社会経済を維持するための拠点の形成	評価者	齊藤 丈朗

1 個別施策の概要

基本方針	<p>旭川大雪圏域連携中枢都市圏の形成を契機に、個々の市町が行政のフルセット主義を排し、自治体間で有機的に連携することにより、圏域住民の生活機能等を維持確保します。</p> <p>大雪地区広域連合や一部事務組合が行う行政サービスの共同実施により、広域的な行政ニーズに柔軟かつ複合的に対応します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>全国的な人口減少や少子高齢化が進行する一方で、大都市圏に人口が集中することにより、地方においては人々が安心して快適に暮らしていくための基盤が損なわれつつあり、行政サービスを持続的に提供できなくなってしまうことが懸念されます。</p> <p>小さなまちが教育、福祉、文化など公共サービス提供のための施設等をすべて自ら整備し運営していこうとする考え方には限界があり、いわゆるフルセット主義を見直さなければなりません。</p>	<p>計画策定時と同様の状況であり、1市8町による旭川圏域連携中枢都市圏での情報共有や連携を進め、行政ニーズへの対応や公共サービス等の基盤整備に対し、広域で取り組むメリットを反映できるよう取り組んでいく必要があります。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>連携中枢都市圏での連携により旭川市での救急医療受入体制が確立されているほか、首都圏にて旭川市、鷹栖町と共に移住促進イベントを行うなど、単一自治体では実行が難しいサービスや広域で行うことで効率化の図られる取組を行いました。</p>	<p>様々な分野で連携のメリットを享受しており、今後も連携を継続・強化していくことで、町民にメリットがあるサービスや支援体制を維持・拡充していく必要があります。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	連携中枢都市圏連携事業	事業	目標						34	38
			実績	28	32	33				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	連携中枢都市の市町と協力しながら、持続可能な公共サービスの提供を行う。	連携中枢都市の構成自治体とは、定期的な会議での情報共有や各種イベントでの一体的なPR等を行っている。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	まちづくり寄附管理事業	政策調整係	170,459			継続/現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	小規模自治体において、広域的な行政サービスの提供は必要である。
② 有効性	A	広域的な連携により、持続可能な行政サービスの提供につながる。
③ 効率性	A	連携中枢都市圏単位での行政サービスの提供により町の負担を減らすことができる。
④ 町民参加	A	旭川大雪圏連携中枢都市圏の推進においては、住民有識者で構成するビジョン懇談会における意見を反映しており、住民が求める広域的な活動を推進している。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
連携を維持・強化し、単一自治体では行えない広域的なサービス提供を引き続き実施することが必要。	構成自治体との広域連携を継続して進めて行く。



今後の方向性
継続/見直し・変更
引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	7	希望にみちた活気あるまち	整理番号	163
基本施策	3	効率的な行政運営	担当課	総務課
個別施策	3	行政改革の推進	評価者	餌取 良

1 個別施策の概要

基本方針	<p>「美瑛町行政改革大綱」に基づき、社会情勢と町民ニーズを反映した効率的かつ効果的な行政運営を推進します。 また、町民の各種申請手続の負担を軽減するため、「行かない」「待たない」「書かない」で可能となる手続の方法を検討します。</p>	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	<p>多様化し増大する町民ニーズに的確に対応するため、行政改革の取組を一層発展させ、創意工夫による事業選択や経費の抑制、デジタル技術の活用等により、住民の理解と協力のもとで組織の更なる効率化を図ることが求められています。 また、各種行政手続のデジタル化等を進めるため、マイナンバーカードの普及、電子申請手続の方法の周知及び情報格差の解消等を推進する必要があります。</p>	<p>役場庁舎照明のLED化に着手し、維持経費の抑制と脱炭素につながる取組を進めるとともに、ワンストップ窓口の開始やキャッシュレス決済システムの導入など、行政手続のスマート化による質の高い公共サービスの提供に努めました。 各種手続のデジタル化については、書かない窓口システムや電子決裁システムを導入した先進自治体への視察を行うなど、デジタル技術等の活用による住民の利便性向上と業務の効率化を図るため検討を進めています。</p>
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	<p>令和4年度においては、行政改革大綱における実施種別の実施率が100%となり、計画的な取組が実施されている。 今後においても、多様化し増大する住民ニーズに的確に対応することが期待されていることから、職員は考え方や仕事の手法を常に見直し、行政を経営するという視点に立ち、行政改革の取り組みをより一層発展させていくことが必要となる。</p>	<p>令和5年度においては、庁舎用電話としてスマートフォン（FMC）を導入することで業務コストの縮減に取り組んだほか、未利用となっている町有財産の活用や処分についての基本的な考え方となる「町有財産利活用等基本方針」を定めるなど、行政改革大綱における実施種別の実施率が100%となった。 これまでの取組の中で実行できている、あるいは着実に効果が現れてきている実施種別を継続し、更なる検討を加えながら運用していくとともに、厳しい財政事情の中で、創意工夫による事業選択や経費の抑制を図る改革を進めていく必要がある。</p>

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	行政改革大綱における実施種別の実施率	%	目標 実績	100	100	100			100	100
2			目標 実績							
3			目標 実績							
4			目標 実績							
5			目標 実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	デジタル技術等の活用により住民の利便性向上と業務の効率化を図る。	庁舎用電話としてスマートフォン（FMC）を導入することで業務コストの縮減に取り組んだ。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】／【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	役場庁舎照明LED化事業	総務係	9,240			継続／現状維持	A
②	スマート行政推進事業(繰越明許含む)	総務係	2,520			継続／現状維持	A
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

妥当性：「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性：「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性：「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加：「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	第7次行政改革大綱に基づき、社会情勢と町民ニーズを反映した行政運営を推進することは妥当である。
② 有効性	A	住民の利便性向上を図るためにデジタル技術等の活用することは有効であり、行政手続全般においてニーズに即して常に改革を進めることが求められている。
③ 効率性	B	個別事案ごとにワークグループを設置し、各課に担当者を選任するなど組織的な取組を進めている。専門的な知識が必要なことから、外部人材との連携も検討する必要がある。
④ 町民参加	B	行政改革の進捗状況や年度ごとの検証結果は、広報紙や町ホームページにて公表し、適宜意見を求めている。

5 総合評価 【A～D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
事務事業の公益性、必要性及び緊急性を重視し、効率的な事業実施を展開するとともに、行政手続の簡素化・デジタル化等に努めた。今後においても、さらにデジタル技術等の活用による住民の利便性向上と業務の効率化を推進する必要がある。	行政手続の簡素化・デジタル化に取り組み、住民の行政手続き負担軽減や職員の業務効率化を進めていく。

今後の方向性

継続／拡充

行政改革の取組を一層発展させ、デジタル技術の活用等により限られた人的資源を更なる行政サービスの向上につなげていくことで、多様化し増大する町民ニーズに的確に対応する必要がある。

まちづくり委員会の意見

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	7	行財政が健全で持続可能なまち	整理番号	164
基本施策	3	効率的な行政運営	担当課	総務課
個別施策	4	効果的な行政組織の構築	評価者	角谷 庵

1 個別施策の概要

基本方針	将来人口に見合う行政規模を確立し、適正な行政機構となるよう、必要に応じた行政機構と職員体制の見直しを行い、質の高い公共サービスを効果的に提供します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	町内人口に則した組織機構とするため、「美瑛町職員定員適正化計画」に基づく計画的な定員管理を行う一方で、増加していく行政事務や多様化する住民ニーズに的確に対応できる体制づくりが求められています。	計画策定時と同様の状況であり、「美瑛町職員定員適正化計画」をもとに定数管理を行っていき、今後もあらゆる分野で変わりゆく社会情勢に対応できる体制を整えることが必要になります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	「美瑛町職員定員適正化計画」に基づき、適切な人員の確保と配置を実施し、求められる行政課題に対応可能な配置としています。	変わりゆく社会情勢に的確に対応していくため、常に適正化を図り、必要に応じて計画の見直しを行うなど対応を実施していきます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	職員定員適正化計画における目標値の達成率	%	目標						100	100
			実績	100	100	100				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	多様化する住民ニーズに対応する体制の構築。	会計間異動や適正な人員配置によって、限られた人員の中で効果的な体制づくりに寄与した。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	職員給料	職員係	531,598			継続/現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	まちの規模に合わせた組織定員管理は適正な行政運営において必要であり妥当である。
② 有効性	B	町民人口に則した職員定員に対して、求められる行政ニーズの規模が過大となることも予想される。
③ 効率性	B	定員管理については、計画的に管理することで健全で持続可能なまちづくりに寄与する。
④ 町民参加	B	町民が求める行政ニーズに対応するための適切な定員管理・職員配置に勤める。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
計画的な職員定員管理、職員配置によって行政運営に大きな支障なく実施できている。	計画的な職員管理・配置によって行政運営に大きな支障なく実施できている。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

町民の減少に伴う税収、地方交付税交付金の減少に合わせた財政運営を期待します。確かにニーズは多様化しますが、すべてに 대응することは予算規模的に難しいこともあり精査が必要だと思います。

第6次美瑛町まちづくり総合計画 個別施策評価調査

基本目標	7	行財政が健全で持続可能なまち	整理番号	165
基本施策	3	効率的な行政運営	担当課	総務課
個別施策	5	職員の政策形成力・行政運営能力等の向上	評価者	角谷 庵

1 個別施策の概要

基本方針	人材育成策による職員の資質向上、職員研修の充実、自学活動を促進するほか、職員の意識改革につなげるための人事評価制度の確立を目指します。	
現状と課題	【現状と課題】※計画策定時（令和3年度）	【現状と課題】令和4年度
	職員の基礎的な能力に基づいた政策形成力等の向上と、多種多様な行政運営に必要な創造力豊かな発想を持った人材の育成、確保、意識改革を図る必要があります。	計画策定時と同様に、現在職員に求められる行政サービスは、より多種多様化しており、引き続き行政運営に必要とされる職員の資質を向上させるため、職員研修等の充実を図る必要があります。
	【R4の現状と課題への対応状況】（令和5年度）	【現状の課題と対応方針】（令和5年度）
	人事評価を基に職員個々人の業務態度、取組状況を確認し、必要とされる資質を向上させるための研修等を実施しました。	職員の政策形成力や行政運営能力を向上させるために、引き続き人事評価制度を通じた職員の業務に対する意識状況の把握と、人材育成のための研修等を実施していきます。

2 個別施策の指標

【定量的評価】

	指標名	単位		計画策定時	R4	R5	R6	R7	R9	R14
1	人事評価制度の実施率	%	目標						100	100
			実績	100	100	100				
2			目標							
			実績							
3			目標							
			実績							
4			目標							
			実績							
5			目標							
			実績							

【定性的評価】

	個別施策の推進により目指す姿	進捗状況（令和5年度）
1	質の高い行政サービスの提供。	各種職員研修の実施により、自己啓発や効率的な業務運営のための能力向上に寄与した。
2		
3		

3 個別施策を構成する小事業の評価結果等

【総合評価の区分 A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】 / 【貢献度の区分 A:高い B:やや高い C:やや低い D:低い E:なし】

No.	小事業名	担当係名	R5年度決算額(千円)	財源内訳(千円)		今後の展開方向	個別施策への貢献度
				種別	金額		
①	職員研修事業	職員係	2,176			継続/現状維持	A
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

4 個別施策の視点別評価 【A:評価が高い B:やや高い C:やや低い D:低い】

妥当性: 「基本施策」の目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、妥当な施策か、また、妥当性は薄れていないか。

有効性: 「個別施策」等の効果は十分に発揮しているか。また、「個別施策」の成果は、「基本施策」の目的の達成に貢献しているか。

効率性: 「基本施策」の目的を達成するために効率的・経済的な手法により「個別施策」等が実施されているか。より優れた代替手法がないか。

町民参加: 「個別施策」の推進にあたり、町民意見が適切に反映されているか。また、町民、民間団体、企業等との情報共有が図られているか。

評価の視点	評価結果	理由・説明等
① 妥当性	A	職員個々の資質向上を目指すために、職員研修を実施することは妥当である。
② 有効性	A	研修により習得した能力を継続して生かしていくことで今後の行政サービスの提供に大きく寄与していくため、有効である。
③ 効率性	B	自己学習で得られない知識や経験を研修を通じて効率的に得ることができるが、時代に合わせた研修内容の構築が必要となってくる。
④ 町民参加	B	研修内容については、庁内のみならず、町民や民間企業と連携した取組をすることで、高い成果が期待できる。

5 総合評価 【A~D】

A: 政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B: 政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C: 政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D: (1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)
A	A
職員の能力向上を目的とした各種研修の実施のほか、上長との面談を交えた人事評価制度の取組を実施することで、職員の意識改革に寄与した。	職員の資質向上や意識改革のため各種研修や人事評価制度は必要である。

今後の方向性

継続/現状維持

引き続き、効果的な施策内容と効率的な施策執行を目指す。

まちづくり委員会の意見

例えば、DXを進めていくうえで技術的な素養のある職員がいないと非効率になってしまう局面があると思いますので、特にデジタル技術等については研修の実施が必要かと思います。